5

2020年
履修ガイド

公立大学法人
名桜大学
MEIO UNIVERSITY

人間健康学部

～履修ガイドについて～

履修ガイドは、卒業までに必要な単位数、時間割や履修計画の作成方法など、充実した大学生活を過ごすために必要となる事柄（忍術）が書かれています。

- 心得 其の壱：入学してすぐに読むべし
- 心得 其の弐：ちょっと困った時に読むべし
- 心得 其の参：履修登録の時に読むべし
- 心得 其の四：大学生活でのバイブルにすべし

この履修ガイドは、入学時に一度しか配布されません。紛失しないように心がけてください。

教室・研究室などキャンパスマップ（p付-2）

定期試験と成績評価（p18）

単位制度と学修時間（p5）

授業の受け方（p15）

履修登録の方法（p11）

名桜大学の規則・ルール（p97）

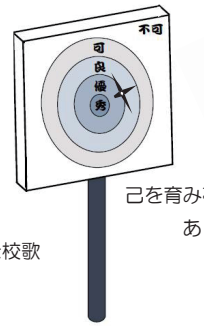
卒業するために必要な要件（p43、p68）

時間割のつくり方（p14）

取得できる資格・免許（p57、p77）

留学に必要な要件・準備（p93）

名桜大学の素敵な校歌（p付-18）



己を育み夢を射止めるための
あらゆる忍術！



あなたは‘夢’を持っていますか？あなたの‘夢’は何ですか?
今の‘夢’を書きとめよう!!!

其の壱

其の弐

其の参

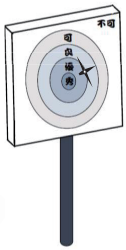
～夢を射止めるために役立つ忍術～

其の壱：夢見ることができるなら、あなたはそれを実現できる。
（ウォルト・ディズニー）

其の弐：偉大なことをなすには、実行力だけでなく、夢想力が
なければならない。（アナトール・フランス）

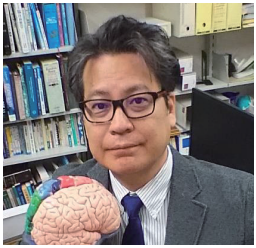
其の参：Stay hungry, Stay foolish （スティーヴ・ジョブズ）

いつでも
どこでも
心に夢をもつべし！
そして
節目節目で
確認すべし！





名桜大学で学ぶ



学 長　砂川 昌範

名桜大学は、1994 年、沖縄本島北部 12 市町村と沖縄県が出資して公設民営の大学として設立され、2010 年に公立大学法人名桜大学として生まれ変わりました。大学の名称は、全国で一番早く桜前線が出発する所で、桜で有名な土地柄であることから命名されました。

大学は、「人類の普遍的価値」の継承、発展と「新しい価値の創造」に貢献する使命を担っています。大学の営みの最も価値あるものとして、研究があります。研究とは大学における考える機能ともいえます。大学の教員は同時に研究者でもあり、それぞれの専門分野で新たな「知」の生産に日々精進しています。研究成果は、学生教育に活用されます。

情報技術に代表されるテクノロジーの急速な進化やグローバリゼーションにより社会は複雑化しています。このような予測困難な時代であるからこそ、自ら学び続ける能力が必要とされています。本学は、学生が自ら設定した学修目標を達成するため、主体的な学修と適切な自己評価をとおして、さらに必要な学びを深化させることのできる自律的な学修者を育成します。

名桜大学の教育の特徴にリベラルアーツ（自由学芸）教育があります。日本語で教養教育と訳され、専門教育に進むための重要な教育として組み込まれています。名桜大学の教養教育科目は、自由な発想のもと、入学後から将来に亘って自律的に学ぶ基本的能力として、批判的な読書ができる能力、批判的な思考能力、論理的な思考と判断ができる能力などを重点的に育成し、それに続く専門基礎教育、専門教育の礎としています。

学生は、在学中に多くの教員と語らい、多くの友人と出会い、深い洞察を得て、自身の世界を広げ成長していきます。情報通信技術や人工知能（AI）導入が益々促進され、インターネットを介してありとあらゆる知識（情報）を入手できる今、大学が存在し得る意義として、感化力が求められています。名桜大学は、これからも感化力を有する大学教育を通して、社会で活躍できる人材を育成していきます。高校までの学習で構築された考え方から脱却し、入学後の学修から発想の転換を通して新たな知の体系を構築するパラダイムシフトに至ることを期待しています。

履修ガイドは卒業までの道しるべ



学部長　奥本　正

新入生のみなさん、ご入学おめでとうございます。

日本全国で 774 校ある大学の中から名桜大学人間健康学部に入学されたみなさんを教職員一同歓迎いたします。名桜大学は沖縄県北部地方の名護市にある公立大学です。名桜大学のある沖縄県北部地方は「やんばる（山原）」と呼ばれる地域です。「やんばる」とは「山々が連なり、森が広がる地域」のことで、森や海などの自然環境が豊かな地域で、2016 年 9 月には、やんばる国立公園として指定されました。このような自然環境の豊かな地域で皆さんは 4 年間学ぶことになります。

名桜大学人間健康学部はスポーツ健康学科と看護学科の 2 学科から構成されています。人間健康学部は、「平和・自由・進歩の建学の精神に基づいた幅広い教養と調和のとれた知・徳・体をそなえた人材及び心身の健康を支援する有為な人材を養成する」ことを人材養成の目的としています。また、各学科の人材養成の目的も設定さています。スポーツ健康学科は、人間の「こころ」と「からだ」を科学的に研究し、人格の尊重、生命の尊厳を指導できる資質をそなえた健康支援人材の養成を目指し、看護学科は人間としての尊厳・健康に生きる権利を擁護し、自己評価能力・自己教育能力を身につけ、広く社会に貢献できる看護職者の養成を目指しています。

このような人材を養成するために、大学では「教養教育科目」、「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」を提供しています。みなさんは、卒業に必要な科目を履修し、所定の単位を修得することによって、それぞれの学科の学位（スポーツ健康学あるいは看護学）を取得することができます。また両学科には、どのような能力を修得した者に卒業を認定し、学位が授与されるのかを示したディプロマポリシー（学位授与方針）が示されています。両学科で身につけるべき能力を理解し、学生生活を送って欲しいと思います。

履修ガイドには、大学生が知っておくべき履修から単位修得までの方法、進級や卒業までに修得すべき科目や単位数、大学で提供される科目の概要、取得できる資格や免許といった教学に関するものから、各種手続きの方法、大学の建物配置図まで記載されています。さらに、学則や諸規程といった大学のルールも載っています。大学はこのルールに沿って運営されています。学則は憲法、諸規程は法律にあたり、これらが一次情報となります。教学に関して疑問が生じた場合、友だちの言っていることを鵜呑みにすることなく、この一次情報をみて判断し行動してください。また履修や進級・卒業要件にルールは入学時のものが適用されることも頭に入れておいてください。

大学では高校までとは異なり、取得したい資格や免許、あるいは本人の興味にあわせて自分で時間割を作成していきます。つまり、どの学期にどの授業を履修するのかは、自分自身で計画を立て、自由に決めることができます。自由ということは、その分、責任も伴います。大学では、履修登録、履修計画、公欠席など各種届は学生本人が行います。教員はアドバイスは行いますが、最終的には学生本人の判断・責任となります。その判断するときのバイブルとなるのが、履修ガイドです。履修ガイドは、みなさんが卒業するための道しるべとなるものです。人間健康学部の履修ガイドは、持ち運びが便利なように A5 サイズのコンパクトなものになっています。大学生活を有意義に過ごすためにも、この履修ガイドをいつも手元において有効に活用して下さい。

目　　次

履修ガイドについて
学長あいさつ
学部長あいさつ

I.　名桜大学・人間健康学部の概要
建学の精神・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
（1）全学的３つの方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
（2）スポーツ健康学科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
（3）看護学科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

II.　学修について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

III. 履修登録から単位修得まで
履修登録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
自分の時間割表を作ってみよう！・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
授業の受け方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
期末試験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
レポートの提出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
単位の認定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
成績表の見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

IV. 教養教育について
（1）教養教育の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
（2）教養教育の目標と科目区分の紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
（3）教養教育科目の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

V.　専門教育　スポーツ健康学科について
人間健康学部スポーツ健康学科キャリアパス～自分の未来は自分で創る～
教育課程の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
スポーツ領域と健康領域の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
授業科目の区分と卒業に必要な単位数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
専門基礎教育科目・専門教育科目の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
取得できる免許・資格について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
修得単位チェックリスト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63

VI. 専門教育 看護学科について

看護学科の教育理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
教育課程の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
授業科目の区分と卒業に必要な単位数・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
専門基礎教育科目・専門教育科目の概要・・・・・・・・・・・・・・・ 69
取得できる免許・資格について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
看護学科に特化した履修登録～単位修得までの注意点・・・・・・・・・ 78
保健師課程選択コースについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80
修得単位チェックリスト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82

VII.諸手続きについて

証明書・願書・届出等の手続きについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
こんな時はここへ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
名桜大学のアカデミック・アドバイザリー制度、ピア・アドバイザリー制度・・・ 90
学生サポート団体・その他センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91
留学等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93

VIII. 学則・諸規程

名桜大学学則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 97
名桜大学人間健康学部履修規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・122
欠席及び成績評価の対象等に関する申合せ・・・・・・・・・・・・・・140
暴風時の講義等の取り扱いに関する申合せ・・・・・・・・・・・・・・146
名桜大学科目等履修生規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・147
名桜大学転学部等規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・149
名桜大学人間健康学部転学科規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・150
名桜大学再入学規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・151
公立大学法人名桜大学学費及び諸納入金に関する規程・・・・・・・・・152

IX. 付録

名桜大学組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 付-1
名桜大学建物配置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 付-2
Gmail システム（大学 Web メール）について・・・・・・・・・・・・・付-15
学校感染症の種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 付-17
名桜大学校歌と名桜大学讃歌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 付-18

Ⅰ　名桜大学・人間健康学部の概要

Ⅰ　建学の精神

名桜大学は、平和を愛し、自由を尊重し、人類の進歩と福祉に貢献する国際的教養人と専門家の育成を建学の精神とする。

名桜大学は、1994 年、沖縄県並びに名護市を中心とする北部１２市町村によって設立された沖縄県唯一の公設民営の私立大学であったが、2010 年「平和・自由・進歩」の建学の精神はそのまま継承され、公立大学に生まれ変わることとなった。

人類の歴史をたどると、それは戦争の歴史であったといっても過言ではなく、それだけに人類の平和を希求する精神は絶えることはない。とりわけ第二次大戦最後の激戦地と化したわが沖縄県においては、熾烈な地上戦が展開され、われわれの祖先が築きあげた文化遺産がことごとく破壊され、20 万余の尊い生命が失われた。従って県民の平和に対する願望は強烈なものがある。

本学は、そのような歴史的背景を踏まえ、世界平和の維持と構築に貢献することによって、平和発信の使命を果たすべく創設された。

平和なくして自由はありえない。自由への闘争もまた人類の歴史そのものであった。独裁者からの解放、圧制からの解放、社会的階級からの解放、差別からの解放、貧困や飢餓からの解放を目指して人類は戦ってきた。わが国でも自由を圧迫する封建社会や軍国主義の時代を経験した歴史があり、本県の場合は沖縄戦に続き 27 年間にわたる米国の占領と施政権下におかれた。本学が最も強調していることは、いうまでもなく言論・信条・学問の自由であることは論を俟たない。自由なくして大学の教育研究の進展はありえない。

平和と自由なくして人類社会の進歩はありえず、平和と自由なくして文化の創造はありえない。現代の科学の進歩は著しく、人類の幸福に多大な貢献をしている。それにともなって社会構造も急速な変化を遂げてきた。また、その結果、国際化・グローバル化は急速に進展し、各国は相互依存の関係にあり、もはや孤立することは許されなくなった。本学は、国際的な教育研究を通して学術の向上と進歩に努め、地域社会と人類社会の福祉に貢献することを使命のひとつとした。

この平和・自由・進歩の三本柱のもとに、本学は、国際社会で活躍できる人材の育成を教育目標に掲げた。そのためには心を解放し、自由な発想で、国際的視点から問題をとらえ、解決できる人材を育成することを教育の基本理念とした。本学がリベラルアーツを強化したのはまさに国際的教養人を養成するためである。その基盤に立って、高度の専門的教育研究を推進することによって地域・国際社会に貢献できる人材の育成を期する。

（1）全学的３つの方針

名桜大学は、建学の精神「平和・自由・進歩」を基本理念とし、「国際社会で活躍できる人材の育成」を教育目標として、次のような人材を育成することを目指します。

1. グローバル化に対応できるコミュニケーション力（英語を含む外国語力、母語によるライティング力）、数理的分析能力、ICT 活用力を持った人材
2. 豊かな教養と専門性、総合的な判断力と論理的な思考力、創造性、協調性、積極性、自立性、主体性を併せ持ち、生涯学び続けることができる人材
3. 自由な発想のもと、俯瞰的に問題を把握し解決する能力を有し、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を備えた国際的教養人

ディプロマ・ポリシー

（卒業認定・学位授与方針）

このような人材を育成するために、以下の能力を身につけた学生に学位を授与します。

1. 豊かな教養、深い専門性、高い倫理性
2. 地域社会や国際社会の課題に取り組み探求し続けるための生涯学習力
3. 自由な発想で課題を発見し、批判的・論理的に思考し、解決する力
4. 多様な視点を尊重し、自らの考えをわかりやすく表現する力

カリキュラム・ポリシー

（教育課程編成・実施方針）

ディプロマポリシー（学位授与方針）であげた能力を育成するため、以下の方針に沿ってカリキュラムを編成します。

1. 豊かな教養と高度な専門知識を統合しつつ、グローバル化に対応できるコミュニケーション力（英語を含む外国語力、母語によるライティング力）、数理的分析能力、ICT 活用力、現代社会の諸問題を解決する能力を４年間かけて育成できるカリキュラムを編成する。
2. 科目のナンバリングを行い、単位の実質化を図り、多様な教育方法を実践しながら国際基準に沿った教育を行う。
3. 全ての年次に地域社会や国際社会の課題に取り組む演習科目を配置することで、自立した主体的な学びを促すとともに、批判的・論理的な思考力を育成する。
4. 全ての学生を対象として教育課程における学習成果の中間評価を行うとともに、卒業論文等により最終評価を行う。

（2）スポーツ健康学科

スポーツ健康学科は、健康に生きるために、人間の「からだ」と「こころ」、人間をとりまく「社会」について科学的に探求し、知・徳・体のバランスのとれた能力を備え、健康寿命の延伸に寄与できる健康支援人材を育成していきます。

ディプロマ・ポリシー

（卒業認定・学位授与方針）

スポーツ健康学科は、以下の能力を身につけた学生に学士（スポーツ健康学）の学位を授与します。

1. 高い倫理観を持ち、社会人として必要な幅広い教養およびスポーツ健康科学分野における専門的知識・技能
2. 地域社会や国際社会の課題に取り組み探求し続けるための生涯学習力
3. 自由な発想で課題を発見・設定し、批判的・論理的に思考・判断しつつ解決する力。また、その内容をわかりやすく表現する力
4. 多様な視点を尊重し、協働して問題を解決していくために必要なチームワークやリーダーシップ
5. 心身ともに健康に生きるため、自己の可能性を肯定的に考え、自らを律しながら、主体的・計画的に行動する力

カリキュラム・ポリシー

（教育課程編成・実施方針）

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）であげた能力を育成するため、以下の方針に沿ってカリキュラムを編成します。

1. 豊かな教養と高度な専門知識を統合しつつ、グローバル化に対応できるコミュニケーション力（英語を含む外国語力、母語によるライティング力）、数理的分析能力、ICT 活用力、現代社会の諸問題を解決する能力を 4 年間かけて育成できるカリキュラムを編成する。
2. 科目のナンバリングを行い、単位の実質化を図り、多様な教育方法を実践しながら国際基準に沿った教育を行う。
3. 全ての年次に地域社会や国際社会の課題に取り組む演習科目を配置することで、自立した主体的な学びを促すとともに、他者との対話や議論を通して批判的・論理的な思考力を育成する。
4. 全ての学生を対象として教育課程における学習成果の中間評価を行うとともに、3 年次および 4 年次における卒業研究演習を必修科目と位置づけ、卒業論文等により最終評価を行う。
5. スポーツおよび健康に関する専門基礎科目群を配置する。専門性を高めるため、2 年次から「スポーツ領域」または「健康領域」を選択し、より探究的な専門科目群を配置する。

（3）看護学科

看護学科は、人間としての尊厳・健康に生きる権利を擁護し、自己評価能力・自己教育力を身につけ、広く社会に貢献できる看護職者を養成します。

ディプロマ・ポリシー

（卒業認定・学位授与方針）

看護学科は、以下の能力を身につけた学生に学士（看護学）を授与します。

1. 豊かな教養、深い専門性、高い倫理性を兼ね備え、生命の尊厳と人権を尊重し擁護する力
2. 地域社会や国際社会の課題に取り組み探求し続けるための生涯学習力
3. 自由な発想で課題を発見し、批判的・論理的に思考し、解決する力を身につけ、人々の健康と福祉に寄与する力
4. 多様な視点を尊重し、自らの意見をわかりやすく表現する力
5. 看護を必要とする人を全人的に捉え、科学的根拠に基づき、看護を計画的に実践する力
6. 自律性と参画力を備え、関連する専門職者および地域と協働・連携する力

カリキュラム・ポリシー

（教育課程方針・実施方針）

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与方針）であげた能力を育成するため、以下の方針に沿ってカリキュラムを編成します。

1. 豊かな教養と高度な専門知識を統合しつつ、グローバル化に対応できるコミュニケーション力（英語を含む外国語力、母語によるライティング力）、数理的分析能力、ICT 活用力、現代社会の諸問題を解決する能力を 4 年間かけて育成できるカリキュラムを編成する。
2. 科目のナンバリングを行い、単位の実質化を図り、多様な教育方法を実践しながら国際基準に沿った教育を行う。
3. 全ての年次に地域社会や国際社会の課題に取り組む演習科目を配置することで、自立した主体的な学びを促すとともに、他者との対話や議論を通して批判的・論理的な思考力を育成する。
4. 全ての学生を対象として教育課程における学習成果の中間評価を行うとともに、卒業論文等により最終評価を行う。
5. 看護学の専門基礎教育科目および専門性を探求する専門教育科目を適切に配置する。
6. 4 年間を通して学生主体・参画型の少人数教育を実施し、「自己との対話」「他者との対話」「地域社会との対話」を通して自己教育力を育む。
7. 専門的な知識・技術を統合し、看護の専門性を発展させる能力や態度を育む。

Ⅱ　学修について

Ⅱ 学修について

1　大学での「学び」

高校と大学では学び方が大きく異なります。

高校では、知識の蓄積と、与えられた問いに決められた通り正しく答える事が求められてきたと思います。他者に教わりながら、正解がある問題に対して、正確に速く答えを導き出すことが求められてきたとも言えるでしょう。これを一般的には「勉強」と言います。

それに対して、大学では、自ら問いを立てて、自分なりの答えを出し、どうしてその答えが妥当なのかを論証することが求められます。これを「学問」と言います。

また、大学における学び方については、講義、演習、実験、実技等の『授業時間』とともに、授業のための事前の準備、事後の展開などの主体的な『自学自修時間』を含めた『単位制』が取られています。この学び方のことを「学修」と呼び、高校までの「学習」とは区別しています。

そして、大学では「学問」のために「学修」している人たちを「学生」と呼んでいます。

高校と大学の 1 番の違いは、大学では、様々なことを自分で自由に決めることができるということです。逆に、主体的に自分が動かなければ、何も学べないし、誰も手を貸してくれないということにもなります。自由が増える代わりに、自己責任も大きくなるのです。

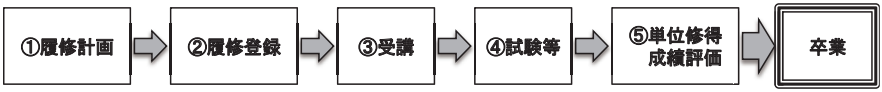
大学では、「学生」が「学修」をしてしっかりと「学問」に取り組むことができるように、授業をはじめとして、様々な仕組み、サポート体制を構築しています。

	学びの種類	学び方	学ぶ人
大学	「学問」	「学修」	「学生」
高校	「勉強」	「学習」	「生徒」

2　単位制度

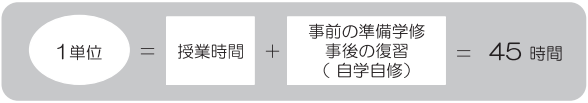
大学の教育課程は「単位制度」に基づいて編成されています。

開講している授業科目には、それぞれ単位数が定められており、その単位を修得するためには、受講する科目の履修登録を行い、所定の時間を学修し、試験等に合格しなければなりません。そして、学科ごとに定められた単位数の合計（卒業要件）を満たした場合に卒業の資格が与えられます。



3　単位の算定方法

大学教育は単位制度を基本としており、1 単位あたり 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することが標準とされています。ここでいう 1 単位あたりの学修時間は、授業時間内の学修時間だけではなく、その授業の事前の準備学修・事後の復習（自学自習）を合わせたものとなっています。



本学の授業は 1 学期（セメスター）を 15 週として前学期・後学期に分かれています。大学の授業時間と単位については学則に明示している通りで、1 時間は 45 分で計算し、1 コマ（1 回）は 1 時間 30 分で、制度上これを 2 時間として計算します。授業形態によって算定基準が異なりますので下表を参照下さい。

授業形態	1 セメスターあたりの単位数	1 セメスターあたりの学修量	内訳		週のコマ数
			授業時間	自学自修時間	
講義・演習	2 単位	90 時間	30 時間	60 時間	1 コマ
外国語	2 単位	90 時間	60 時間	30 時間	2 コマ
実験・実習・実技	1 単位	45 時間	30 時間	15 時間	1 コマ
	2 単位	90 時間	60 時間	30 時間	2 コマ

※ 講義・演習：15 時間から 30 時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
※ 外国語・実験・**実習**・実技：30 時間から 45 時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
※ 看護学科の単位換算方法の詳細は、p78 の「看護学科に特化した履修登録～単位修得までの注意点」を参照する。

4 授業時間

時限	1	2	昼休み	3	4	5	6
開始	8:45	10:30	12:00	13:00	14:45	16:30	18:15
終了	10:15	12:00	13:00	14:30	16:15	18:00	19:45

5 授業の開講区分

授業は開講区分に応じて次のように分類されます。

開講区分	説明
通年科目	1 年を通して実施される授業で、評価・単位は年度末に認定
半期科目	前学期または後学期の半年間で終了する授業で、評価・単位は各学期に認定
集中講義	特定の時期に数日間継続して実施される授業で、評価・単位は学期末に認定

6 授業科目の区分

本学では次のように授業科目が区分化され、4 年間にわたって計画的・有機的に配置されています。その具体的な内容は以下のとおりです。

授業科目の区分	説明
必修科目	卒業するために必ず修得する科目
選択必修科目	指定された複数の科目から一定の単位数を修得する科目
自由選択科目	指定された科目区分の中から選択して修得する科目
自由科目	修得しても卒業要件に含まれない科目

また、本学の授業科目は、教養教育科目、専門基礎教育科目、専門教育科目に区分されており、その中でさらに科目区分に分かれています。卒業には、それぞれの学科で定められた単位以上の単位修得が必要ですが、科目区分ごとに修得しなければならない単位数があり、それぞれ所定の単位取得ができなければ卒業することはできません。

科目区分		説　明
教養教育科目	共通コア科目 共通選択科目	本学の教養教育は、広く心を解放し、人文・社会・自然科学を学ぶことにより、学問分野の広い視点から俯瞰的にものを見ることのできる人材育成を目指している。 広範で多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のため、すべての学生が履修する全学共通教養教育として「名桜大学型リベラルアーツ」を構築し、「共通コア科目」、「共通選択科目」をおいている。
専門科目	専門基礎教育科目	各学科において、最低限必要となる知識や技能、態度等を身につける科目から構成されている。また、各学問領域の基礎となる科目であり、「専門教育科目」への導入となる科目である。主に 1-2 年次で履修できるように編成されている。
	専門教育科目	各学科の専門分野の知識をさらに深めるとともに、これまで修得してきた知識・技術・態度等を用い、総合的実践能力を高める科目から構成されている。

7　シラバス

シラバスは、履修計画を作成する上で重要な資料です。シラバスとは、授業の目標、授業で扱う内容、授業の進め方、評価方法など授業の全体像を示す文書のことです。シラバスには、①授業選択のガイド、②掲載された教育内容を提供するという学生と大学間の合意事項、③学修効果を高める文書、④授業全体をデザインする文書、⑤カリキュラムに一貫性をもたせるツール（前提科目、前提条件の提示など）など様々な役割があります。

名桜大学のシラバスには、科目名、担当教員名、担当教員の E メールアドレスと研究室、取得単位数、受講年次、開講学期、登録人数、オフィスアワーの他以下の項目が記載されています。

項　目	説　明
① 授業の概要	授業の概要や目的
② 到達目標	授業終了時に身についていて欲しい知識・技能・態度
③ 授業計画と内容	各授業の内容や時間外学修内容の提示
④ テキスト・参考文献	指定教科書や参考になる本や文献のリスト
⑤ 事前・事後学修	毎回の授業での予習・復習方法
⑥ 成績評価の方法	具体的な評価の基準
⑦ 履修の条件	前提科目や前提条件、履修するのが望ましい科目の提示
⑧ その他	受講上の注意事項、授業のルールなど

シラバスは事前登録に必要なうえ、授業の目標や内容だけでなく、必要なテキスト、講義に望む姿勢など、詳細な内容が示されています。履修する科目の授業内容や進度を確認し、次回の授業準備や予習にはシラバスは欠かせないものです。このように、シラバスを有効に活用することは、学修を効果的に進めることにつながります。シラバスは本学の Web サイト上（UNIVERSAL PASSPORT）に掲載されています。

8　オフィスアワーの活用

オフィスアワーとは、『学生が事前の約束無しに研究室を訪問できる時間帯』のことをいいます。オフィスアワーの時間には、教員は研究室に在室するのが義務づけられています。各教員のオフィスアワーは週 2 時間以上指定されており、シラバスや研究室の前に示されています。授業でわからなかったことや、教員の研究内容の質問だけでなく、相談や雑談などでも構いません。もし、オ

フィスアワーの時間に授業が入っているときは、事前にメール等で約束をとって教員の研究室を訪ねて下さい。※アポイントメールの文面は、ｐ10 参照。

9　成績評価の対象（ｐ140「欠席及び成績評価の対象等に関する申合せ」参照）

学生は登録した科目の授業に出席しなければなりません。

本学における成績評価の対象は、原則として授業時間の３分の２以上出席した者とされています。

10 成績評価と GPA

本学の評価基準は次のとおりです。成績評価は、学則第 16 条にもとづき規定されており、59 点以下は不可とし、再履修の対象となります。

また、本学では GPA（科目成績平均値：Grade Point Average グレード・ポイント・アベレージ）制度を導入しています。GPA は次のようにして算出されます。

$$GPA=\frac{(修得単位数\times成績値)の合計}{履修登録科目の単位合計}$$

成績評価	評価点	GP
秀	90 点　～　100 点	4
優	80 点　～　89 点	3
良	70 点　～　79 点	2
可	60 点　～　69 点	1
不可	0 点　～　59 点	0

GPA は大学の奨学金の判断基準となることや、教職希望者の教育実習および養護実習履修等の可否を決める審査等に利用されます。学期末に配付される成績表に GPA が記載されています。GPA アップを学修目標のひとつとして活用します。

11 進級について

各学科の進級に必要な条件は次の通りです。

学　科	進級に必要な条件	
スポーツ健康学科（p123）	２年次への進級	２セメスタ以上在学すること
	３年次への進級	４セメスタ以上在学し、60 単位以上を修得していること
	４年次への進級	６セメスタ以上在学し、専門基礎教育科目の必修科目を全て修得していること
看護学科	人間健康学部履修規程第 10 条（2）を確認すること	

12 卒業に必要な単位（卒業要件）

各学科の卒業に必要な単位は次の通りです。

学　　科	卒業要件	内　　訳
スポーツ健康学科	合計 124 単位以上の単位を修得	教養教育科目 32 単位以上、専門基礎教育科目 22 単位以上、専門教育科目 60 単位以上、自由選択科目※10 単位以上を含む
看護学科	合計 129 単位以上の単位を修得	教養教育科目 28 単位以上、専門基礎科目 33 単位以上、専門教育科目 68 単位以上を含む

※自由選択科目：教養教育科目の共通コア科目のライフデザイン科目、専門基礎教育科目、専門教育科目のうち、卒業に必要な単位以外で修得した科目の単位、教職に関する科目の単位を自由選択科目の単位として認定する。卒業単位に含まれない自由科目とは異なるので注意すること。

13 学籍について

学籍とは、学生としての身分を有することを意味し、本学の入学試験に合格して入学手続を完了した者に本学への入学が許可され、本学学生としての学籍が与えられます。在学中に本人の氏名・本籍地・住所・保証人(外国人 留学生は在日保証人)等の変更があった場合は、ただちに教務課に届け出てください。

1) 学生番号は入学時に決定し、原則として在学中は変更しません。学校に提出する書類には、氏名とともに 学生番号を必ず記入することになっています。

2) 学生番号は7桁で表記され、次のような仕組みになっています。



学科等	所属区分
国際学群	14
スポーツ健康学科	21
看護学科	22

14 履修に関する用語の解説

項　目	説　明
カリキュラム	各学科が自ら掲げる教育理念・目的に基づき、自主的・自律的に編成した教育課程
履　修	科目の受講を登録し、授業を受けること
単位修得	授業を受け、試験などに合格し、単位が与えられること
GPA 制度	授業科目ごとの成績評価を、例えば５段階(A、B、C、D、E)で評価し、それぞれに対して、4・3・ 2・1・0 のようにグレード･ポイントを付与し、この単位あたりの平均を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。
卒業要件	卒業するために学生が修得すべき単位数 ・ スポーツ健康学科は 124 単位以上 ・ 看護学科は 129 単位以上
セメスター制	1 学年複数学期制の授業形態 通年制（ひとつの授業を 1 年間を通して実施）における前期・後期 の区分とは異なり、ひとつの授業を学期（セメスター）ごとに完結させる制度 本学では一年間を前学期・後学期の 2 期に分ける。
CAP 制	単位の過剰登録を防ぎ効果的な学修をすすめるために、1 年間あるいは 1 学期間に履修登録できる単位の上限を設ける制度 本学における 1 セメスターで履修登録できる単位数は原則 20 単位である。
前提科目 前提条件	ある科目を履修するために、知っておかなければならない分野や科目を指定し、修得していなければならない科目を「前提科目」あるいは「前提条件」という。 自分が取りたい科目にこの前提科目や前提条件がある場合は、その前提科目を修得した後でなければ履修登録ができない。
授業計画 （シラバス）	授業前に学生に提示・配付され、授業の目標、授業で扱う内容、授業の進め方、評価方法など授業の全体像を示す文書のこと
オフィスアワー	学生が事前の約束無しに教員研究室を訪問できる時間帯のこと。各教員は週 2 時間**以上**が設定されている。
ガイダンス	生活・学習のあらゆる面にわたり、学生が自己の能力や個性を最大限に発揮しうるよう助言すること。履修に関するガイダンスは学期開始前に開催される。
UNIVERSAL PASSPORT	本学 Web サイト上で、履修登録、シラバス照会、成績照会ができるシステム
副専攻	地域の現状や課題に関する理解を深め、地域の抱える課題解決の為の具体的な方策の提案や実践を通し地域の維持と発展に対して主体的に関わり能動的に行動できる人材を育成する地域志向型教育プログラム

The tips for university life：スポーツ健康学科

■□*■ メールでの面談のアポイントの取り方 ■*□*■*

メールの基本は「一往復半」



＜ **依頼**　メール文面例（参考）＞

①件名
面談のお願い（●●学科●年次［氏名］）

②本文
●●先生
　お世話になっております。
　●●学科●年［学籍番号］［氏名］です。
　●●のことについてご相談するお時間をいただきたく、ご連絡しました。
　●月●日または●月●日のいずれかで１時間ほどお時間をいただけないでしょうか。
　お忙しいところ恐れ入りますが、何卒よろしくお願いいたします。

名桜大学人間健康学部〇〇学科
１年次［学籍番号］［氏名］
［メールアドレス］　［携帯番号］

＜ **御礼**　メール文面例（参考）＞

①件名
Re:面談のお願い（●●学科●年［氏名］）

②本文
●●先生
　お世話になっております。●●学科　●年次［学籍番号］［氏名］です。
　この度は、お忙しい中、面談の時間を作っていただき、誠にありがとうございます。
　●月●日（●）△△時△△に先生の研究室（■■棟●●室）に伺います。
　よろしくお願いいたします。

名桜大学人間健康学部〇〇学科
１年次［学籍番号］［氏名］
［メールアドレス］　［携帯番号］

■□*■ スケジュールとタスク管理について ■*□*■*

大学では、高校のように学科やクラスで統一した時間割はありません。学生自身が自律して、授業の課題レポート、テスト等のスケジュールやタスク管理を行うことが求められています。配布された学生ガイドを上手に活用し、授業や課外活動、学外での活動等を計画的に行えるようにしてください。

やるべきことや提出物等を書き出す。

完了したら☑を入れる。

☑▲▲授業課題提出（4/●）
□健康診断
□履修登録確認シートの提出（4/●）

2020　４月

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
30	31	01	02	03 新入生一斉学力テスト 新入生ガイダンス	04 入学式	05
06	07	08	09 授業開始	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	01	02	03

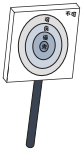
■□*■ 報・連・相について ■*□*■*

「報・連・相（ほうれんそう）」は、「報告」、「連絡」、「相談」の「報」「連」「相」を組み合わせた造語です。「報告」とは、指示されたことや依頼されたことについて、経過や結果を知らせることです。「連絡」とは、その時点の状況を知らせることです。「相談」とは、判断に困った時や自分の考えを聞いてほしい時に、教員や先輩、仲間などに意見や指示、助言などをもらうことです。「報・連・相」を徹底することは、ミスや損失を最小限にすることにつながります。

教員や先輩、仲間に、普段から現状について「連絡」し、困った時には「相談」を行い、その後の経過や結果を「報告」することを意識して行うようにしましょう。

Ⅲ　履修登録から単位修得まで

Ⅲ 履修登録から単位修得まで





☆履修登録

履修とは

履修とは、学校（大学などを含む）などにおいて、単位を修得するために特定の科目を学ぶことであり、「履修しようとする科目を登録し、授業・試験等を受け合格し、単位を修得する」という課程を意味しています。履修により、卒業に必要な単位（卒業要件単位）を修得します。

履修できる科目は、あなたが入学した年度の履修ガイドに掲載されている科目です。在学中に新たに開講した科目については、卒業要件に含めませんが、履修登録は可能な場合があります。

履修計画

履修計画とは、卒業までの４年間でどのような科目を選び、どのように単位を修得していくかを決めることです。大学では将来の職業などを考えて、学生自身が受講したい授業科目を選択し履修計画を立てます。将来の進路、専攻、自分の興味・関心・適性を考慮しながら、系統的に選択し、学習計画を立てましょう。

複数の免許・資格の取得を目指す場合には、免許・資格に必要なすべての科目が受講年次に履修できない場合があります。その場合、どの資格や免許を優先して履修するのかを決めて、履修計画を立てましょう。また、４年間の履修計画も早めに立てましょう。

時間割と履修について

時間割は、年度又は学期ごとに実施するWeb登録期間に合わせて前学期・後学期に分けて提示されます。

また、授業は月曜日から金曜日 1～5 限目に行われますが、科目によっては６限目、休日に実施する場合や、集中講義等正規の時間外の開講もあります。

履修は、学生自身が自律して行います。高校生のようなクラスで統一した時間割ではありません。科目の履修登録を確定し、はじめて授業を受けることができます。

受講年次

科目は、その内容にしたがって履修にふさわしい年次（学年）が決まっています。これを「受講年次」といい、受講年次（履修開始年次）を厳守する必要があります。したがって、登録したい科目の受講年次が自分の年次より上の場合は履修登録することはできません（自分の年次より下の場合は登録できます）。講義内容はその年次を対象に作られているため、特に必修科目の場合はできるだけその年次に履修しましょう。

時間割の作成

履修計画と時間割は、自分の学年や進みたいコースをしっかり把握した上で作成しましょう。１年次では、「教養教育科目」を中心に履修計画を立てることが望ましいため、授業概要や科目一覧の授業区分を見ながら、必修科目を優先的に、各科目区分から必要な単位数を履修していくことを心がけましょう。なお、「教養教育科目」と同時に、１年次で修得しなければならない「専門基礎教育科目」や「専門教育科目」もあるので、確認しながら計画を立てます。なお、１つの学期で登録できる単位の上限は20単位と規定されていますが、20単位を超えて登録が可能な科目もありますので、各学科のページを確認しましょう。

開講学期と時期について

科目は、前学期のみ開講される科目、後学期のみ開講される科目、前後学期とも開講される科目、通年科目、集中講義、さらには隔年や数年置きにしか開講されない科目など、開講学期・時期(講義日程)がさまざまです。開講学期や時期(講義日程)は、Web上で公開されている『授業時間割表』や科目の『シラバス』で確認できます。自分の履修計画に沿って、履修したい科目がいつ開講されるのかを確認した上で、時間割を作成します。

また、集中講義の日程は不確定で、中には直前にならなければ確定しない科目もあるため、随時教務課で情報収集しましょう。日程については、確定次第掲示されますので、毎日、UNIVERSAL PASSPORT や所定の掲示板を確認しましょう。他力本願は危険です！

履修登録方法

履修科目の登録方法は、年度又は学期ごとに実施するWeb 登録で行います。

Web 登録方法

- 学期が始まる前（前学期は２月下旬、後学期は８月下旬）に、次の学期の履修登録ができるもので、登録サイト（UNIVERSAL PASSPORT）へアクセスし、Web で登録します。（Web 登録期間内は、何度でも科目の登録及び取消が可能です。）
  Web 登録期間及び登録方法の詳細については、年度又は学期ごとに公表する「 履修科目登録実施要項」を確認して実施して下さい。

集中講義の登録

- 集中講義は、日程が決まり次第、UNIVERSAL PASSPORT 及び所定の掲示板で告知されます。提示された登録方法、登録期間に従い、登録して下さい。

登録取り消し

Web 登録期間に登録した科目を取り消したい場合、学期始めの履修登録取消期間内に登録の取消しを行わなければなりません。登録した科目を受講しないで放置した場合、成績は「不可」となり、GPA の算定等に影響します（奨学金取得や就職に不利な条件となり得る）ので、受講しない場合には、必ず取り消しの手続きを行いましょう。

既修得単位の認定

本学では、他大学等（短期大学、高等専門学校、高等専門学校専攻科を含む）において履修した授業科目（大学設置基準第 31 条に定める科目等履修生として修得した科目を含む）について、本学（本学科）における授業科目の履修により修得したものとみなし単位認定をする制度があります。既修得単位として認定するためには、以下の書類が必要となります。

① 履修単位数、成績を記した成績証明書
② 相当する科目の履修内容を記した講義概要（シラバスの写しでも良い）、または受講ノートなどの講義内容のわかる資料（コピーでも可）

単位認定は、提出された書類をもとに審査し、人間健康学部教務委員会の議を経て決定されます。単位認定を希望する場合は、書類を準備し、原則入学後１週間以内に**教務課**へ申請します。

履修登録に必要なもの

時間割作成と登録には、以下の書類が必要となります。

履修ガイド	4 年間の履修に必要で学修を充実させるガイド本（この冊子）。 ※原則ひとり一冊配布。冊子には名前を記載すること。
授業計画（シラバス）	Web 上で科目の授業計画や講義内容が公開されている。 プリントアウトすることが望ましい。
学業成績通知書（成績表）	前学期までの成績を累積して記載した表で、学期始めに配布される。
授業時間割表	学期ごとの科目の開講時間と教室・担当者などが、Web 上で公開されている。 ※ 科目は開講されない場合もありますので、必ず授業時間割表を確認しましょう。

掲示板の活用について

履修関連や休講等に関する重要事項は、教務課や学生課などの各課掲示版、各学科掲示板、大学ホームページやUNIVERSAL PASSPORT、デジタルサイネージを活用して掲示されます。

各自、責任をもって確認しましょう。

☆ 自分の時間割表を作ってみよう！

① 履修登録に必要なものの準備

履修ガイド、授業計画（シラバス）、学業成績通知書（成績表）、授業時間割表、履修科目登録実施要項を揃えよう。

② 必修科目を確認

１年次で修得すべき必修科目を確認し、時間割に入れ込もう！
「教養教育科目」、「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」すべて確認しよう。

③ 選択科目の選択

「教養教育科目」の授業概要や科目一覧の授業区分を見ながら、各科目区分から必要な単位数を履修する。「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」にも選択科目はあるので、自分の取得したい資格に必要な科目、興味・関心のある科目を選択しよう。

④ 履修可能単位数の確認

１つの学期で登録できる単位の上限は 20 単位と規定されているので、確認しよう。20 単位を超えて登録が可能な科目があるので確認しよう！

⑤ 受講年次の確認

登録したい科目の「受講年次」を確認しよう。自分の年次より上の場合は登録できないため注意する（下の場合は登録できる）。

⑥ 開講学期と時期の確認

開講学期や時期（講義日程）は、本学 Web 上に公開されている『授業時間割表』や科目の『シラバス』で確認しよう。前学期のみ、後学期のみ開講される科目かどうか、確認しよう！
集中講義の場合は、開講時期を確認しよう。

⑦ 履修予定科目の最終確認

履修登録予定の必修科目、選択科目を全て時間割表に入れ込もう！　入れ込んだら、次の項目をチェックしよう！

- □ 必修科目と選択科目の重複
- □ 事前事後学修時間の確保（詰めすぎていないか）
- □ 必修科目の取りこぼし（修得単位チェックリスト）。

⑧ Web 上で履修登録

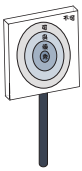
学期が始まる前（前学期は２月下旬、後学期は８月下旬）に、登録サイト（UNIVERSAL PASSPORT）で、Web 登録をしよう。

⑨ 登録の調整（取消）

Web 登録期間に登録した科目を取消したい場合、学期始めの履修登録取消期間内に登録の取消しをしよう。

⑩ 時間割の完成

最後にもう一度、p63、p82 の修得単位チェックリストで取りこぼしがないか確認しよう！
これで、時間割が完成したよ。
さぁ、授業を受けよう！





☆ 授業の受け方

受講の準備

授業は授業開始時刻に開始される。そのため、それまでに指定の教室や場所に遅れずに集まること。次のような授業を受ける準備は授業開始前に完了しておきましょう。

- 名札の着用
- 教科書、ノートの準備
- 配付物（出席票、資料）の受取

また、実技・実習・実験科目は着替えや授業準備も授業開始前までに終了し、開始時刻には指定された場所に集合しましょう。

大学生としての基本的な受講マナー

他の学生の勉学を妨げないように授業のルールを守り、節度のあるマナーで授業に臨んで下さい。

特に、授業中は以下の行為を行うことはルール違反です。

- 許可のない携帯電話、スマートフォン、タブレット、ノートパソコンの操作（授業中は電源を切り、かばんに収納する。）
- かばん、化粧道具などの授業に関係のないものを机上に置く行為
- サングラス、帽子の着用（特別な理由があれば申し出ること）
- 私語
- 居眠り
- 飲食（ガムを含む）
- 講義の録音・録画、板書やスライドの撮影（講義内容の権利は教員に帰属するので許可が必要）
- 途中退室（トイレや気分が悪くなったなどの理由があれば申し出ること）
- 提出物（出席票、レポート等）を他の学生に依頼して提出（自ら直接提出すること）

これらの授業のルールは 1 回目のガイダンス時に示されることが多いので、1 回目の授業には必ず受講して確認して下さい。受講する学生がマナーを守って授業を受講すると授業の雰囲気が良くなります。その結果、授業内容も深まります。要するに、受講した授業の満足度を上げるためには、教員と学生の両方が協力し、よい授業を作り上げていくという気持ちが大切なんです。学び合い高める学修風土を作りましょう。

休講と補講の通知

授業が休講になる場合は必ず掲示板に休講通知が掲示されるので、各自で確認しましょう。また、休講になった場合の授業は補講が実施されるので、その通知も掲示板で必ず確認して下さい。

質問がある場合

授業を聞いていて、質問がある場合は授業中に積極的に質問しましょう。また、復習時に出てきた疑問が自分では解決できない場合には教員に質問しましょう。教員への質問の方法には①オフィスアワーを利用する、②メールにて質問する、③Universal Passport で質問する、などがあります。

大学生としての基本的な訪室マナー

授業に関する質問はオフィスアワーを利用します。それぞれの教員のオフィスアワーは、シラバスと研究室前のスケジュールボードに表示してあります。訪室時は、所属・学年・氏名・訪室の目的を伝えます。授業に関連しない訪室は、前もってアポイントを取りましょう。

基本的なメールマナー

メールで質問する場合には、失礼の無いように大学生として適切な内容を送信することが大切です。自分の学生番号と名前を必ずメール本文に記入して下さい。

<全般>

基本的には大学から配布された公的なメールアドレス（○○○○@mail.meio-u.ac.jp）を使用しましょう。パソコンからのメールを受け付けなかったり添付ファイルを受信できなかったりするので、携帯電話のメールアドレス（○○○○@i.softbank.jp 等）の使用は避けて下さい。

①件名

必ず記載しましょう。また、分かりやすい表現を心がけましょう。

②宛名

誰宛にメールを指しているのか記載することは基本的なマナーです。

必ず記載しましょう。

③冒頭文

まず、あいさつ文を記載します。

続けて学生番号、氏名等を名乗ります。（署名欄に十分な情報が記載されていて重複する場合には、省略することもあります。）

④内容

できるだけ簡潔に記載して下さい。

依頼や質問、アポイントメントを取る場合には、自分の都合のみを主張しないで、相手の都合に配慮しながら書きましょう。

「私の都合を申し上げて大変勝手でございますが7月中は試験があり、8月の前半でお願いできましたら幸いです。」

⑤結び文

「お手数をお掛けして申し訳ございません。宜しくお願い致します。」等

⑥署名

所属、氏名、連絡先等を記載します。

⑦添付ファイル

メールに何のファイルを添付したのか記載し、添付忘れやメール、パソコン環境の違い等による送受信トラブルを避けるようにしましょう。

本文中に明確な記載がある場合、省略することもあります。

授業の欠席と欠席届の提出

「欠席及び成績評価の対象等に関する申し合わせ」第２条第２項（p140 参照）に規定されているとおり、授業を欠席する場合は、欠席届が必要です。欠席届は教務課に用意しています。事前に欠席がわかっている場合は、講義開始前に担当教員に欠席届を提出します。突然欠席する場合は、欠席することを担当教員に連絡し、後日欠席届を提出するようにして下さい。

自己都合で欠席した場合は、その回の授業の補習は行いません。したがって、その時の授業の内容については各自で学習して下さい。その時配付された資料等は学生自身で教員の研究室に行き、受け取って下さい。また、欠席時に課題の提出があった場合も、欠席したから聞いていないというのはレポート提出が遅れた理由にはなりませんので注意して下さい。

公欠席と
その手続き

欠席の理由が以下の理由の場合には、これを「公欠席」として許可し、通常の欠席とは扱いません。

⑴　教育課程としての実習等
⑵　本学、沖縄県及び国を代表して参加する競技会等（県レベル以上）
⑶　資格試験の受験、大学等が企画する就職活動（合同企業説明会等など）
⑷　就職試験の受験（受験票がない場合は、大学指定の様式を提出する）
⑸　忌引
- 一親等は７日以内（休日等を含む）
- 二親等は５日以内（休日等を含む）

⑹　学校保健安全法施行規則で定められた感染症
⑺　その他本学が正当と認めた場合

公欠席は、学期中に２回まで認められますが、**事前**に公欠席願いを教務課に提出する必要があります（⑴～⑷、⑺の場合）。公欠席が認められたからといって、その授業は出席扱いにならないことに注意して下さい。また公欠席をした場合は、欠席した講義の補講等を受ける必要があります（方法は担当教員に確認すること）。

その他については「欠席及び成績評価の対象等に関する申し合わせ」第２～３条（p140）に示されているので確認して下さい。

暴風警報発令時の対応

台風時には、名桜大学「暴風時の講義等の取り扱いに関する申し合わせ」（p146参照））に準ずる。

- 午前７時現在で暴風警報が発令されている場合は、午前中の講義は休講
- 午前10時までに警報が解除された場合は、３限目から講義等を行う。
- 午前10時までに警報が解除されない場合は、当該日の全ての講義等を休講
- 講義中に警報が発令された場合は、直ちに講義等を中止する。

合理的配慮と
その手続き

履修する上で特別な配慮を必要とする場合は、学生課や保健センターに相談してください。合理的配慮を申し出ることにより、適切な支援を受けることができます。

これまでの支援事例）
- 学生ボランティアによるノートテイク
- 中間・学期末テストの別室受験
- 実習配慮

☆ 期末試験

期末試験の受け方

期末試験は学期終了時に実施されるが、科目によっては講義終了時に実施する。受験資格は「欠席及び成績評価の対象等に関する申し合わせ」第４条（p140 参照）に規定されている通り、３分の２以上の出席をしていることが条件となります。欠席が多い場合、受験できません。期末試験期間は１週間予定されますが、教務課から試験時間が掲示されるので、掲示板等で確認して受験して下さい。試験開始 20 分を超えての入室は認められません。「寝坊をして試験を受けられなかった」、「試験日を忘れていた」などの理由で試験を受けなかった場合、追試験を受けることはできません。また、試験を受けなかった場合は、単位は認定されないので、再履修することになります。

期末試験等の受験時には、学生証の提示が必要となります。学生証は常に携帯し、必要時には提示できるようにしましょう。万が一学生証を忘れた場合は、教務課で受験許可証（有料・当日のみ有効）を発行してもらい受験することができます。また、試験会場にはかばんや大きな荷物は持ち込むことができないため、試験に必要な物以外はロッカーに入れて試験会場に入ります。試験開始や途中での退出については、試験監督の指示に従って下さい。

不正行為

不正行為については、不正行為と見なされれば、該当学期に履修している全ての科目の成績評価が「不可」とされます。

追試験

追試験は、予定されていた期末試験がやむをえない理由で受験できなかった場合（p122 人間健康学部履修規程第６条参照）、証明書等の発行をすることにより試験を受けることができます。追試験対象者は、病気（医師の診断書が必要）、忌引き（証明書が必要）、交通機関等の遅延・運休（証明書が必要）、大学が認めた就職試験や遠征試合で受験できなかった学生です。追試験を希望する場合は、教務課に連絡し手続きをとる必要があります。

再試験

卒業見込み者が２科目以内の単位不足で卒業できない場合、再試験を受けることができます（p123 人間健康学部履修規程第７条参照）。再試験を受けることができるのは以下の場合に限ります。

- ４年次の学生
- 前セメスター終了時点で 104 単位以上の単位を修得していること
- 最終セメスターに履修し、不合格になった科目
- 該当科目の出席が 2/3 以上を満たしていること
- ２科目以内

上記の条件を満たし、再試験を希望する場合は、その授業科目の担当教員の認印を得て、再試験許可願（別紙様式２）を期限内に受験料（１科目 4,000 円）と共に教務課に提出する必要があります。

再試験の日程は、その都度、掲示するので各自確認しましょう。

再試験の評価は 80 点満点です。

注１）なお、再試験を希望する科目担当者が非常勤講師の場合や、期末試験を実施しない科目については、再試験を実施しない場合がある。

注２）７セメスターの必修科目や選択必修科目は再試験の対象とならない。

☆レポートの提出

レポート、タームペーパー

レポート・タームペーパー（期末レポート）は作文と違い、以下の内容が含まれている必要があります。
（1）何らかの「問題」を提起している。
（2）問題に対して「理由」を示しながら、論理的に「解答」している。
（3）理由を裏付けるために「証拠」を提示している
詳しくは、アカデミックライティングで説明します。

レポート提出の注意事項

授業の途中や期末試験の代わりにレポートやタームペーパーの提出が求められる場合があります。レポートやタームペーパーの提出方法は各授業で示されます。レポートを提出するときは以下の注意事項を守りましょう

⑴ 表紙をつける
- 名桜大学のレポート表紙に必要事項を記入して提出しましょう。
- 「レポート表紙」のファイルは名桜大学のHP＞学内者専用サイト＞教務課にあります。

⑵ 受領証の確認
- レポートを提出した証明になりますので、必ず受け取って保管しておきしょう。
- 名桜大学指定の表紙以外の場合、受領証はありませんが、提出したことを証明できるようにしておくと、トラブルが発生した場合役立ちます。
- メールにて提出した場合は、担当教員からの受領メールが届いてはじめて提出したことになります。受領メールが届かない場合は、担当教員に確認を行いましょう。

⑶ 提出期限を守る
- レポートの提出期限は必ず守りましょう。
- 締め切りの過ぎたレポートは大幅な減点、最悪の場合には受け取ってもらえないこともあります。
- レポート提出締め切り日が、あらかじめ公欠席となる場合は、締め切り日前に提出して下さい。公欠席を理由にレポートの提出が遅れるというのは理由にはなりません。

⑷ 剽窃*（ひょうせつ）行為を行わない
- 提出されたレポートの文章において、引用の表記なくコピーをして用いること、他人のレポートを写して作成することは剽窃行為になります。その場合、提出されたレポートの得点は0点となります。特に期末試験の代わりのレポートの場合、剽窃行為は不正行為と見なされますので、試験での不正行為と同様に懲罰の対象になります。

*剽窃とは、他人の著作物やその一部を、適切な引用を行わず、自分の著作物やその一部として用いること。「他人の著作物」には、友人のレポート、インターネット上の文章・プログラムなども含まれる。他人のレポートを写す・他人にレポートを写させる・他人のレポートを書く・他人にレポートを書かせる等の行為も剽窃に当たります。

☆ 単位の認定

単位の認定

受講した科目の単位は、シラバスに明示されている通り評価され科目責任者によって認定されます。59 点以下の成績は不可となり、60 点以上の成績を取得してはじめて「認定された」ということになります（p8 成績評価の対象、成績評価と GPA 参照）。

シラバスには、出席点という項目がないように、授業に出席しているだけでは評価点はありません。さらに、全授業を出席したからといって、成績評価項目の点数が悪ければ、当然、単位「不認定（不可）」となります。

成績表は毎学期終了後に教務課から送付される（成績表の見方は次ページ参照）とともに、web 上からも確認できます。また、前提条件を設けている科目は、該当する科目の単位を取得できなかった場合、履修できないので注意しましょう。

学則上、8 セメスターの学生を除いて再試験の制度はありません。不可になった場合、もう一度試験をしてくれるだろうとか、レポートを提出すれば単位を取得することができるのではと、「何とかなる」と考える学生も多いですが、一度不可になった場合、決して「何とかなる」ということはありませんので留意下さい。

成績評価への疑義がある場合

認定された成績について疑問がある場合は、「成績に関する問い合わせ」をすることができます。指定された用紙に必要事項を記入し、教務課に提出します。その際、どのように疑義があるのか具体的に記述すると教員も答えやすいです（例えば、レポートの得点が何点であった、期末試験は何点ぐらい取れたと思う等）。

問い合わせに対しては、担当教員から書面によって回答があり、教務課からその回答を受け取ります。教員の回答になお不服がある場合は、「不服申し立て」をすることができます。「成績に関する問い合わせ」や「不服申し立て」に関する手続きは教務課で対応します。不服に関する申し立てに対しては、教務部長を委員長とする調停会議において公平に審議されます。

単位認定に疑問を感じたら、ますゼミの先生やクラス担当の先生に相談しましょう。その結果、申請を行う場合は、決められた期間に自分で申請する必要があります。

成績の確認・管理

大学では、成績の確認・管理は学生自身が行います。クラス担当やゼミ担当はあくまでも成績のチェックや助言を行いますが、最終的な責任者が学生自身です。したがって、履修計画にしたがい、必修科目の修得や科目区分の単位数の修得状況は各自で把握することが求められます。

免許・資格取得を希望している場合、指定された科目を修得しなければ、卒業はできても免許・資格修得ができない場合があるので注意しましょう。また、卒業要件は入学した年度の学則、学部履修規定にしたがうことも留意しておきましょう。

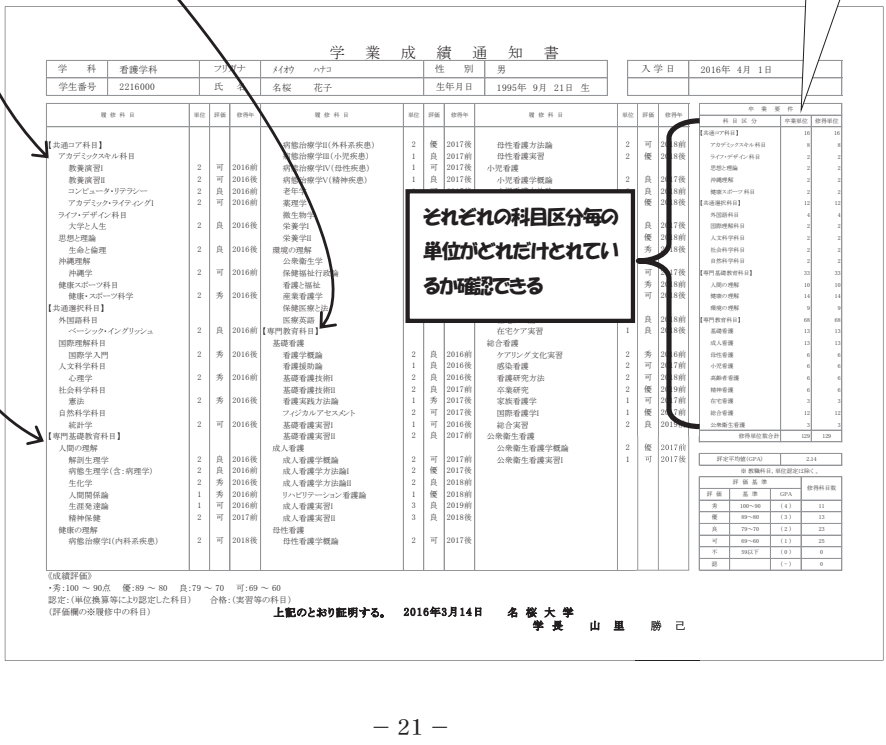
修得した科目、単位数の管理は、誰かが代わりに行うものではないので、自分で責任を持って管理して下さい。

☆ 成績表の見方

学業成績通知書（成績表）は、前・後期ごとに、その期の成績とそれまでの成績を累積して表示したものが発行されます。p43、p68 の科目区分の表のうち、【教養教育科目】、【専門基礎教育科目】、【専門教育科目】ごとに、さらにその中の科目区分ごとに成績が載っています。

区分	科目群	科目区分	必 修	選 択	卒業に必要な単位
教養教育	共通コア科目	アカデミックスキル科目	8	0	8単位以上
		ライフデザイン科目	2	0	2単位以上
		思想と論理科目	0	2	2単位以上
		沖縄理解科目	0	2	2単位以上
		健康・スポーツ科目	0	2	2単位以上
	共通選択	外国語科目	2	2	4単位以上
		国際理解	0	2	8（続け学の み必修）
		人文科学	0	2	
		社会科学	0	2	
		自然科学	2	0	
専門基礎教育		人間の理解	10	0	10単位以上
		健康の理解	14	0	14単位以上
		環境の理解	9	0	9単位以上
専門教育	専門分野Ⅰ	基礎看護	13	0	13単位以上
	専門分野Ⅱ	成人看護	13	0	13単位以上
		母性看護	6	0	6単
		小児看護	6	0	6単
		高齢者看護	6	0	6単
		精神看護	6	0	6単
	統合分野	在宅看護	3	0	3単
		総合看護	12	0	12単
	保健師教育分野	公衆衛生看護	3	0	3単位以上
卒業に必要な単位			115	14	129単位以上

ここでどの科目区分が何単位足りないのか確認しながら、卒業までの履修計画を練り直していく。



学 業 成 績 通 知 書

学科：看護学科　学生番号：2216000　氏名：名桜 花子　性別：男　生年月日：1995年 9月 21日 生　入学日：2016年 4月 1日

履修科目	単位	評価	修得年
【共通コア科目】			
アカデミックスキル科目			
教養演習Ⅰ	2	可	2016前
教養演習Ⅱ	2	可	2016後
コンピュータ・リテラシー	2	良	2016前
アカデミック・ライティングⅠ	2	可	2016前
ライフ・デザイン科目			
大学と人生	2	良	2016後
思想と理論			
生命と倫理	2	良	2016後
沖縄理解			
沖縄学	2	可	2016前
健康・スポーツ科目			
健康・スポーツ科学	2	秀	2016後
【共通選択科目】			
外国語科目			
ベーシック・イングリッシュ	2	良	2016前
国際理解科目			
国際学入門	2	秀	2016後
人文科学科目			
心理学	2	秀	2016前
社会科学科目			
憲法	2	秀	2016後
自然科学科目			
統計学	2	可	2016後
【専門基礎教育科目】			
人間の理解			
解剖生理学	2	良	2016後
病態生理学（含：病理学）	2	良	2016前
生化学	2	秀	2016後
人間関係論	1	秀	2016前
生涯発達論	1	可	2016前
精神保健	2	可	2017前
健康の理解			
病態治療学Ⅰ(内科系疾患)	2	可	2018後
病態治療学Ⅱ(外科系疾患)	2	優	2017後
病態治療学Ⅲ(小児疾患)	1	良	2017前
病態治療学Ⅳ(母性疾患)	1	可	2017後
病態治療学Ⅴ(精神疾患)	1	良	2017後
老年			
薬理学			
微生物学			
栄養学Ⅰ		良	2017後
栄養学Ⅱ		優	2018前
環境の理解		秀	2018後
公衆衛生学		良	2018後
保健福祉行政論Ⅰ		可	2017後
看護と福祉		秀	2018前
産業看護学		可	2018後
保健医療と法			
医療英語		良	2018前
【専門教育科目】			
基礎看護			
看護学概論	2	良	2016前
看護援助論	1	良	2016後
基礎看護技術Ⅰ	2	良	2016後
基礎看護技術Ⅱ	2	良	2017前
看護実践方法論	1	秀	2017後
フィジカルアセスメント	2	可	2017後
基礎看護実習Ⅰ	1	可	2016後
基礎看護実習Ⅱ	2	良	2017前
成人看護			
成人看護学概論	2	可	2017前
成人看護学方法論Ⅰ	2	優	2017後
成人看護学方法論Ⅱ	2	良	2018前
リハビリテーション看護論	1	優	2018前
成人看護実習Ⅰ	3	良	2019前
成人看護実習Ⅱ	3	良	2018後
母性看護			
母性看護学概論	2	可	2017後
在宅ケア実習	1	良	2018後
総合看護			
ケアリング文化実習	2	秀	2016前
感染看護	2	可	2017前
看護研究方法	2	可	2018前
卒業研究	2	優	2019前
家族看護学	1	可	2017前
国際看護学Ⅰ	1	優	2017前
総合実習	2	良	2018後
公衆衛生看護			
公衆衛生看護学概論	2	優	2017前
公衆衛生看護実習Ⅰ	1	可	2017後

卒業要件		
科目区分	卒業単位	修得単位
【共通コア科目】	16	16
アカデミックスキル科目	8	8
ライフ・デザイン科目	2	2
思想と理論	2	2
沖縄理解	2	2
健康・スポーツ科目	2	2
【共通選択科目】	12	12
外国語科目	4	4
国際理解科目	2	2
人文科学科目	2	2
社会科学科目	2	2
自然科学科目	2	2
【専門基礎教育科目】	33	33
人間の理解	10	10
健康の理解	14	14
環境の理解	9	9
【専門教育科目】	68	68
基礎看護	13	13
成人看護	13	13
母性看護	6	6
小児看護	6	6
高齢者看護	6	6
精神看護	6	6
在宅看護	3	3
総合看護	12	12
公衆衛生看護	3	3
修得単位集合計	129	129

評定平均値(GPA)：2.14

※ 実習科目、単位認定は除く。

評価基準			
評価	基準	GPA	修得科目数
秀	100～90	(4)	11
優	89～80	(3)	13
良	79～70	(2)	23
可	69～60	(1)	25
不	59以下	(0)	0
認		(-)	0

それぞれの科目区分毎の単位がどれだけとれているか確認できる

《成績評価》
・秀：100 ～ 90点　優：89 ～ 80　良：79 ～ 70　可：69 ～ 60
認定：(単位換算等により認定した科目)　合格：(実習等の科目)
(評価欄の※履修中の科目)

上記のとおり証明する。　2016年3月14日　名桜大学 学長 山里 勝己

Ⅳ　教養教育について

教養教育について

（1）教養教育の概要

国際化・グローバル化さらに大学入学のユニバーサル化（希望する者全てが大学に入学できる）時代を迎えた今日、専門性のみ強調する大学教育から脱却するために、本学では「平和・自由・進歩」という建学の精神と「国際性豊かな人材の育成」という教育理念に基づき、「名桜大学型リベラルアーツ」を構築することになった。

リベラルアーツの基本理念は、人間の心を解放し、心を自由にすることによって円満な人格形成をすることにある。心を広く解放し、人文・社会・自然科学を幅広く学ぶことによって、学問分野の広い視点から俯瞰的にものを見ることのできる人材育成を目指す。リベラルアーツでもっとも強調されるのは、批判的な読書であり、批判的な思考であり、論理的な思考と論理的な判断である。さらには、文学や宗教など人文科学を学ぶことにより、感性を磨き、価値観、倫理観や人生観を確立できる。知性と感性のバランスこそ円満な人格にとって不可欠である。

本学では、このような「名桜大学型リベラルアーツ」に基づく教養教育の理念を確立し、それに基づいて教養教育のカリキュラムを構築し、学生諸君に提供することになった。

1）「学ぶスキル」を獲得、幅広い科目選択が可能

基礎的能力に加え、時代の変化に対応できる問題解決能力を備えた人材を育成するために、国際学群と人間健康学部に所属する全学生を対象とした教養教育カリキュラムを構築した。特に、批判的思考及び論理的思考などの「学ぶスキル」を獲得するために、アカデミックスキル科目を必修科目として1年次に設定し、知性と感性のバランスが保たれるように幅広い科目（共通コア５科目区分 25 科目、共通選択５科目区分 55 科目）を設定した。

2）少人数教育体制の利点を最大限活用

問題発見・解決能力と優れたコミュニケーション能力、さらには学生の学ぶ意欲を引き出し、自ら学ぶ力を身につけさせるための教育方法として、チーム・ティーチング、学生主体の参画型教育・学習を積極的に導入した。大学生活に適応し、学習意欲を向上させ、主体的に学ぶための基礎的なスキルを修得することを目標としている「教養演習Ⅰ」「教養演習Ⅱ」「コンピュータ・リテラシー」「アカデミックライティングⅠ」では、少人数教育を基本とし、かつ複数の科目担当者を配置する「チーム・ティーチング」を導入した。また、「教養演習Ⅰ」「教養演習Ⅱ」では、学生主体による問題設定、情報収集、資料作成、発表会におけるディスカッション等を通した積極的学習を実践し、「学生主体の参画型教育・学習」を実現した。

3）学生自らが社会人としての将来を構想し、実現できるキャリア形成

学生が主体性と創造性を持ち、大学で学ぶことの意義を理解し、生涯の生活設計を描き、実現するために必要な知識や方法を修得する「ライフデザイン科目区分」を設定した。学長が自ら担当する「大学と人生」（1年次）は全学生の必修科目として配置した。さらに、教養教育や専門教育、キャリアガイダンス等のキャリア形成にかかわる教育プログラムの効率性と効果性を議論する場として、全学的な連絡調整会議が行われている。

（2）教養教育の目標と科目区分紹介

【教養教育の目標】教養教育科目は、自由な発想のもと、批判的・論理的に思考し分析して、俯瞰的に問題を解決する能力を培うとともに、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を備えた国際的教養人を育成することを目標とする。

【教養教育の体系】教養教育のそれぞれの科目区分は、本学の建学の精神ならびに教育目標に基づき、次の通り体系化されている。

区分等				教育目標
名桜大学				**本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき深く専門の学芸を教授研究し、幅広い知識を授け、世界の文化の進展と人類の平和に貢献しうる人材を育成することを目標とする。**
	教養教育科目			**教養教育科目は、自由な発想のもと、批判的・論理的に思考し分析して、俯瞰的に問題を解決する能力を培うとともに、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を備えた国際的教養人を育成することを目標とする。**
		共通コア科目		**共通コア科目は、大学で学ぶことの意義について考えるとともに、市民的生活のために必要となる基盤を形成することを目標とする。**
			アカデミックスキル	アカデミックスキル科目は、大学生活に適応し、学習意欲を向上させ、主体的に学ぶための基礎的なスキルを修得することを目標とする。
			ライフデザイン	ライフデザイン科目は、学生が主体性と創造性を持ち、大学で学ぶことの意義を理解し、生涯の生活設計を描き、実現するために必要な知識や方法を修得することを目標とする。
			思想と論理	思想と論理科目は、ひとつの視点にとらわれることなく、批判的・論理的に思考し分析して、俯瞰的に問題を解決する能力を培うことを目標とする。
			沖縄理解	沖縄理解科目は、自らが生活する沖縄の歴史、文化、社会、自然を理解し、国際人として情報を発信できる能力を養うことを目標とする。
			健康スポーツ	健康スポーツ科目は、健康・体力を増進するための健康科学に関する知識やその実践能力を獲得し、精神的及び身体的にバランスのとれた人間性を有する人材の育成を目標とする。
		共通選択科目		**共通選択科目は、ひとつの視点にとらわれることなく、人間存在の成り立ちを基本から考察し、平和の価値についての理解を深め、目的実現のために主体的に行動し、国際化社会の中で問題解決能力を養うことを目標とする。**
			外国語	外国語科目は、グローバル化する社会の中で、外国語を理解し、異文化理解やコミュニケーション能力を身につけ情報を発信できる基礎的な学力の修得を目標とする。
			国際理解	国際理解科目は、グローバル化、情報化する社会の中で、多様な価値観や考えを理解し、主体的に行動できる資質を身につけることを目標とする。
			人文科学	人文科学科目は、人間と文化の歴史及び人間としてのあり方や生き方を理解し、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を形成する上で必要な知識を身につけることを目標とする。
			社会科学	社会科学科目は、様々な角度から社会のしくみを理解し、社会の一員であることの自覚と責任感を持ち生きていく力を涵養することを目標とする。
			自然科学	自然科学科目は、自然や物の成り立ちについて理解し、論理的に思考する能力を身につけるとともに、情報化する社会に参画する知識を養うことを目標とする。

共通コア科目

【共通コア科目の目標】共通コア科目は、大学で学ぶことの意義について考えるとともに、市民的生活のために必要となる基盤を形成することを目標とする。

■アカデミックスキル科目の目標と科目

【目標】アカデミックスキル科目は、大学生活に適応し、学習意欲を向上させ、主体的に学ぶための基礎的なスキルを修得することを目標とする。

【科目】教養演習Ⅰ／教養演習Ⅱ／コンピュータ・リテラシー／アカデミックライティングⅠ／アカデミックライティングⅡ／アカデミックスキル特別講義

授業紹介①　「教養演習 Ⅰ」「教養演習 Ⅱ」

教養演習は、これまで名桜大学が培ってきた教育方法を見直し、大学生としての学びの統合を図るため、さらに名桜大生としての資質の向上を視野に、新たに全学の共通必須科目として位置づけられた科目です。

教養演習は、教養教育のコアとなる科目であり、大学生に必要な豊かな教養と、専門教育の学習を支える幅広い知識の獲得や人格の形成を図るためのアカデミックスキルズの獲得を目標としています。

具体的な学習は、「教養演習Ⅰ」では、大学における履修についてのガイダンスをはじめ、テキストを使用して大学での受講の方法や学ぶことの意義、健康な生活の維持など、ディスカッションを通して学びます。「教養演習Ⅱ」では、これまで修得した知識や学びを活用して、幅広い分野からテーマを設定し、情報の収集、整理・まとめるというプロセスを通してレポートを作成します。論理力、批判力、統合力の育成、さらに成果発表を通してプレゼンテーションスキルの修得を図ります。

授業は少人数グループ学習（ゼミワーク）を基本とし、学習者が主体となれる教育方法を取り入れます。また、ディスカッションを通して学生間の交流、人的ネットワークの構築を目指します。さらに、個別の学習支援、指導を行うことにより、自己の目標を明確にし、将来の人生設計を視野に入れた充実した大学生活が送れるための学びを進めます。

授業紹介②　「アカデミックライティングⅠ」

大学では、様々な分野の専門書を読み、その内容をまとめ、自分の意見を書くことが求められます。また、アンケートや聞きとり調査などで得た事実や知識等を根拠に基づいて論理的・科学的にまとめることが求められます。そこで「アカデミックライティングⅠ」では、レポートを作成する際に必要な基礎的能力(検索力・引用力・読解力・分析力・文章作成力)を身につけます。

例えば、図書館やインターネット検索を利用し、レポートを書くために的確な情報を集め、整理する力をつけることが必要です。また、レポートのテーマや課題の目的を読みとり、課題を分析する力をつけることも必要です。そして、レポートを書くうえでの基本的なルール(出典の表記法、参考文献の表記法・スタイル)を身につけ、読む人にとってわかりやすく、根拠に基づいた、説得力のあるレポートを書く能力を身につけることも必要です。作文ではなく、レポートを書く力を身につけましょう。

授業紹介③　「コンピュータ・リテラシー」

「リテラシー」とは読み書き能力のこと。現代社会ではコンピュータの操作能力は読み書き能力と同じように必要なものとなっています。大学生活においても同様です。情報を集め、データを分析し、わかりやすい資料を作る、という作業にはパソコンを使います。スムーズに大学生活をスタートするには、入学したらまずパソコンを使いこなせるようになることが大切です。

名桜大学のアカデミックスキル科目「コンピュータ・リテラシー」では、１年次の前期、学生生活に必要なパソコンの操作方法を学びます。具体的には、ワードプロセッサ、表計算、プレゼンテーションソフト、電子メール、学生支援システム(Universal Passport)の使い方を習得します。

また、ネット社会において適切な情報活用・発信能力を習得することを目的として、インターネットを利用した情報検索と情報発信の方法とマナー（著作権・ネチケット）について学びます。

■ライフデザイン科目の目標と科目

【目標】ライフデザイン科目は、学生が主体性と創造性を持ち、大学で学ぶことの意義を理解し、生涯の生活設計を描き、実現するために必要な知識や方法を修得することを目標とする。

【科目】大学と人生／ライフデザイン特別講義／キャリアデザイン／プロジェクト学習

授業紹介④　「大学と人生」

本学は、平和・自由・進歩の三本柱を建学の精神とし、国際舞台で活躍できる人材の育成を教育の理念として掲げて開学しました。この基本精神と基本理念を学生に周知徹底し、本学の学生としてのアイデンティティを確立するためには、学長担当の講義を提供する必要があるとして、「大学と人生」と題する科目を全学必修として開設することにしました。そのためには本学の誕生のみならず、国内外の大学の生成発展の歴史を概観し、大学教育の果たしてきた役割について論じ、大学生としての自覚と使命を認識してもらうことが必要です。

具体的には、社会で活躍している人生経験および国際性豊かな先輩をお招きし、自分が受けた大学教育とその後の人生との関りについて講義してもらい、学生にどのような学生生活を送るべきか、またどのような人生を送るべきかについて深く考えてもらう機会をもってもらうことを目指しています。

■思想と論理科目の目標と科目

【目標】思想と論理科目は、ひとつの視点にとらわれることなく、批判的・論理的に思考し分析して、俯瞰的に問題を解決する能力を培うことを目標とする。

【科目】人間と環境／生命と倫理／科学入門／論理学／現代思想／思想と論理特別講義

■沖縄理解科目の目標と科目

【目標】沖縄理解科目は、自らが生活する沖縄の歴史、文化、社会、自然を理解し、国際人として情報を発信できる能力を養うことを目標とする。

【科目】沖縄学／沖縄の自然／沖縄の言語／沖縄理解特別講義

■健康スポーツ科目の目標と科目

【目標】健康スポーツ科目は、健康～体力を増進するための健康科学に関する知識やその実践能力を獲得し、精神的及び身体的にバランスのとれた人間性を有する人材の育成を目標とする。

【科目】体育実技Ⅰ／体育実技Ⅱ／健康・スポーツ科学／健康スポーツ特別講義／健康スポーツ特別実技

共通選択科目

【共通選択科目の目標】共通選択科目は、ひとつの視点にとらわれることなく、人間存在の成り立ちを基本から考察し、平和の価値についての理解を深め、目的実現のために主体的に行動し、国際化社会の中で問題解決能力を養うことを目標とする。

■外国語科目の目標と科目

【目標】外国語科目は、グローバル化する社会の中で、外国語を理解し、異文化理解やコミュニケーション能力を身につけ情報を発信できる基礎的な学力の修得を目標とする。

【科目】ベーシック・イングリッシュ／イングリッシュ・コミュニケーション／ドイツ語Ⅰ／ドイツ語Ⅱ／フランス語Ⅰ／フランス語Ⅱ／スペイン語Ⅰ／スペイン語Ⅱ／ポルトガル語Ⅰ／ポルトガル語Ⅱ／中国語Ⅰ／中国語Ⅱ／韓国語Ⅰ／韓国語Ⅱ／タイ語Ⅰ／タイ語Ⅱ／外国語特別講義Ⅰ／外国語特別講義Ⅱ／アカデミック英語基礎／プラクティカル・イングリッシュⅠ／プラクティカル・イングリッシュⅡ／ビジネス英語Ⅰ／ビジネス英語Ⅱ

授業紹介⑤　「ベーシック・イングリッシュ」

「ベーシック・イングリッシュ」は１年次必修外国語科目で、英語を運用する「イングリッシュ・コミュニケーション」科目とは異なり、次の教育目標を持ちます。レベルに応じて言語使用の場面での目的を達成する文法や頻度の高い語彙を学習します。さらに、意味の区切れを理解し、英語の音声の特性に合った基本的な 音読ができるようになります。異文化理解や、理解する喜び、積極的な参加、英語の有用性などを理解することにより自立した英語学習者になることを目標としています。

本学における「ベーシック・イングリッシュ」は、プレイスメントテストにより習熟度クラス分けを行い、全学（国際学群、スポーツ健康学科、看護学科）で共通のテキストを使用します。共通の指導体制として、文法のクイズをレベル別に全クラスで実施し、形成的評価を重視します。英語の専任教員と非常勤教員が定期的に会合を開き、カリキュラムや学生指導の把握を常に行っています。

■国際理解科目の目標と科目

【目標】国際理解科目は、グローバル化、情報化する社会の中で、多様な価値観や考えを理解し、主体的に行動できる資質を身につけることを目標とする。

【科目】国際学入門／異文化接触論／国際社会と日本／人権と平和／国際コミュニケーション論／海外スタディツアー／国際理解特別講義

■人文科学科目の目標と科目

【目標】人文科学科目は、人間と文化の歴史及び人間としてのあり方や生き方を理解し、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を形成する上で必要な知識を身につけることを目標とする。

【科目】音楽の歴史と鑑賞／美術の歴史と鑑賞／哲学／心理学／歴史学／教育学／ヒューマンケアリング／文学／人文科学特別講義

■社会科学科目の目標と科目

【目標】社会科学科目は、様々な角度から社会のしくみを理解し、社会の一員であることの自覚と責任感を持ち生きていく力を涵養することを目標とする。

【科目】法学／憲法／政治学／経済学／経営学／社会学／人文地理学／社会科学特別講義

■自然科学科目の目標と科目

【目標】自然科学科目は、自然や物の成り立ちについて理解し、論理的に思考する能力を身につけるとともに、情報化する社会に参画する知識を養うことを目標とする。

【科目】数学／統計学／物理学／化学／生物学／地学／情報科学と社会／自然科学特別講義

（3）教養教育科目の概要

教養教育科目

科目区分		授業科目名	講義等の内容
共通コア科目	アカデミックスキル	教養演習Ⅰ	この授業科目は、本学における学習者としての基本的な心がまえや学習方法、教職員間･学生間の人的ネットワークを構築することを目的とする。大学において学ぶとは何かを探求するとともにアカデミックスキルズの獲得を図る。ディスカッションでの授業をすすめるため少人数グループ学習を導入し、個別の学習支援、指導を行う。また、成果発表を通してプレゼンテーションスキルの修得を図るための学習をすすめる。
		教養演習Ⅱ	この授業科目は、教養演習Ⅰやアカデミックライティング、コンピュータ・リテラシー等で修得した知識や技術をもとに、書籍や文献を詳読し、レポートを作成する。本演習では、幅広い知識から一つのテーマをより深めるという学習方法を身につける。少人数グループ学習を基本とし、論理力、批判力、統合力の育成、さらに成果発表を通してプレゼンテーションスキルの修得を図るための学習をすすめる。
		コンピュータ・リテラシー	高度情報化社会で不可欠なコンピュータの基本操作について学ぶ。具体的には、ワードプロセッサ、表計算、プレゼンテーションソフト、電子メール、学生支援システム(Universal Passport)の使い方を習得する。また、ネット社会において適切な情報活用・発信能力を習得することを目的とし、インターネットを利用した情報検索と情報発信の方法と作法（著作権・ネチケット）について学ぶ。

科目区分		授業科目名	講義等の内容
共通コア科目	アカデミックスキル	アカデミック ライティングⅠ	大学では、専門書やフィールドワークなどで得た事実や知識、概念を根拠に基づいて論理的・科学的にまとめることが要求される。そのためには多様な情報源から必要である的確な情報・知識を、論旨をふまえて取捨選択する能力が必要不可欠となる。そこで本講義をとおしてアカデミックライティングに必要な基礎的能力を身につける。
		アカデミック ライティングⅡ	この授業科目では、論文作成の基礎的能力の獲得を目指したアカデミックライティングⅠを受け、より応用可能なライティング技能の獲得を目的とする。文献研究と実証研究の性質の差を理解しつつ、テーマ選択の方法、情報収集及びその整理法、また資料の読解法を学ぶ。学生個々の興味に添った論文作成の手順の習得を目指す。
		アカデミックスキル 特別講義	大学生活に適応し、学習意欲を向上させ、主体的に学ぶための基礎的なスキルを修得することを目的にアカデミックスキル特別講義を開設する。
	ライフデザイン	大学と人生	世界のグローバル化が進む中、大学の位置づけも変化しつつある。諸外国を含めた大学の歴史的・文化的な変遷を踏まえた上で、日本の大学の現状と課題を整理し、地域社会における大学の使命と役割を展望する。その際、名桜大学の建学の理念および教育目標について理解を深める。さらに先人の人生開拓の歩みから学び、自らの人生と社会的な役割について考え、名桜大学生として学ぶ意識を高めることをめざす。
		ライフデザイン 特別講義	学生が主体性と創造性を持ち、大学で学ぶことの意義を理解し、生涯の生活設計を描き、実現するために必要な知識や方法を修得することを目的にライフデザイン特別講義を開設する。
		キャリアデザイン	「キャリア」という言葉を理解した上で、卒業後の進路や卒業選択に向けた社会認識・自己分析を積極的に行い、キャリアを意識した学習活動、学生生活、人生設計の大切さを理解し、実践する。さらに社会が求めるコミュニケーション力など実践的なスキルの必要性や現在の日本の労働環境と労働者の権利・義務などへの理解も深める。
		プロジェクト学習	本授業では、学生自らが地域社会に根差した課題・問題を解決していく中で、生活設計に必要な主体性、創造性、計画性を獲得することを目指す。そのため、この授業では正解のある課題は与えられない。専攻や学科の壁を超えて集まった学生たちが、チームワークを発揮しながら、モノづくり、システムづくりなどの解決策を提案する。
	思想と論理	人間と環境	様々な環境問題を生み出してきた社会のあり方や価値観について解説する。これらを通して、我々人間の本質の一面と我々が置かれている状況に関する理解をもたらし、人間の意識や行動のあり方について考察する意思と能力を養う。

科目区分		授業科目名	講義等の内容
共通コア科目	思想と論理	生命と倫理	この授業科目では、生命にかかわる倫理的諸問題を理解し、問題の所在を多面的に検討することを通して、最終的には健康科学・医療福祉に携わる者となった場合、あるいは一社会人として倫理的価値判断を行うことのできる見識を身につける。
		科学入門	この授業科目は、普遍的な法則を見つけ出し、明瞭な思考の道筋を立て、自分で考え・判断する姿勢を養うとともに、科学的な手法としての理論的な考え方を紹介し、科学の対象を明らかにしながら、各テーマに対しての真偽（真理）の決定（探求）までのプロセスを学ぶ。
		論理学	科学とは共通理解の事柄から未知の世界を共通の方法で論理的に考え、新しい法則や真理を発見する知的作用である。学問を探究する大学において、また、実社会においても、論理的な思考・発想、および説明を訓練することは大学の授業・報告・論文作成には欠かせない。本講義では、論理的思考について形式論理学を中心に学ぶ。
		現代思想	本授業では、現代社会において生じている問題を、思想家・哲学者の考えを参考にみていく。その過程を通して、自身の見解に対し、批判的かつ論理的に思考する力を身につけることが目的とされる。本授業は、講義形式での提供となる。
		思想と論理特別講義	ひとつの視点にとらわれることなく、批判的～論理的に思考し分析して、俯瞰的に問題を解決する能力を培うことを目的に思想と論理特別講義を開設する。
	沖縄理解	沖縄学	沖縄に関する地理、歴史、文化、社会などについて、毎週、その分野の専門家を招聘して講義が展開される。沖縄について総合的かつ多角的な視点にたち学ぶことによって、地域の独自性と普遍性がどのように形成され、また現在の沖縄の有り様とどのように関連しているかを学ぶことを目的とする。この授業科目を通じて、学生は国際教養人の尺度の基盤を形成することができる。
		沖縄の自然	沖縄の自然は、その地理的位置と地史および島嶼性から、さまざまな特徴を有し、それが「おきなわ」の風土と人々の気質を育んできた。「おきなわ」を理解するには、その背景である自然の特徴と現状を深く理解することが有益である。その上で、エコツーリズムの望ましい形での発展が必要である。この授業科目では、以上を念頭におき、主に生物と生物群集を対象にして沖縄の自然を解説し共に考える。
		沖縄の言語	この授業科目では、身近すぎて普段はほとんど意識しない沖縄の言語の中にあるルールについて概説し理解を深める。さらに、沖縄の言語を通して見えてくるものの見方、考え方について言語学の面から検討する。その結果、方言が単なる風変わりな珍奇なことばではなく、その地域の文化・社会を色濃く映したとても貴重で大切な継承発展させていくべき文化であることの理解も深める。
		沖縄理解特別講義	自らが生活する沖縄の歴史、文化、社会、自然を理解し、国際人として情報を発信できる能力を養うことを目的に沖縄理解特別講義を開設する。

科目区分		授業科目名	講義等の内容
共通選択科目	健康スポーツ	体育実技Ⅰ	この授業科目は、スポーツの持つ楽しさや達成感を味わいながら、ラケット型スポーツやアクアエクササイズを通してのコミュニケーションと仲間づくりを目標としている。さらに、運動の大切さや効果を認識することで、生涯スポーツとしての意識を養う。
		体育実技Ⅱ	この授業科目は、チーム型スポーツを通して、体力やコニュニケーション能力を向上させることを目標とする。さらに、個人練習、チーム練習、ゲーム等を通じて、純粋にスポーツを楽しみながら、仲間との協応性を高めていく。
		健康・スポーツ科学	現代における社会環境の変化として、少子高齢化、自由時間の増大、労働環境のオートメーション化とコンピュータ化、運動不足、過食や偏食などがある。これら健康の維持・増進を脅かす諸問題に対処するため、自らの身体に興味を持ち、健康やスポーツについて科学的に理解できるよう「体力」「運動」「健康」の各分野からアプローチし解説する。
		健康スポーツ 特別講義	健康～体力を増進するための健康科学に関する知識やその実践能力を獲得し、精神的及び身体的にバランスのとれた人間性を有する人材の育成を目的として健康スポーツ特別講義を開設する。
		健康スポーツ 特別実技	健康～体力を増進するための健康科学に関する知識やその実践能力を獲得し、精神的及び身体的にバランスのとれた人間性を有する人材の育成を目的として健康スポーツ特別実技を開設する。
	外国語	ベーシック・ イングリッシュ	学習者のレベルに応じて、実際の使用場面に配慮しながら、言語使用の機能の達成を考慮した文法や、頻度の高い語彙を学習する。意味の区切りを理解し、英語の音声の特性にあった音読ができるようになる。英語で講義を理解したり、メモと取ったりするリスニングの基礎力と英語で専門書や説明書等を読解するリーディング力の基礎を養う。異文化理解や、理解する喜び、積極的な参加、英語の有用性などを理解し、生涯、英語を学習し続ける自立した英語学習者になる態度を養う。
		イングリッシュ・ コミュニケーション	学習者のレベルに応じて、実際の言語使用場面に配慮しなら、言語使用の機能の達成を考慮しながら、語彙や文法、英語独特の音声体系の習得に基づいて口頭コミュニケーション能力と英作文を学習する。特に、論文やグループディスカッション等を英語でプレゼンテーションできる口頭コミュニケーション能力の基礎を養う。さらに、論文の要約や口頭プレゼンテーションのアウトライン等を英語で書く英作文の基礎を養う。異文化理解のみならず、自国や身近な地域の情報を発信でき、積極的にコミュニケーションストラテジーを用いて意思疎通を図り、生涯、英語を学習し続ける自立した英語学習者になる態度を養う。

科目区分		授業科目名	講義等の内容
共通選択科目	外国語	ドイツ語Ⅰ	ドイツ語の綴りと発音、基本的文構造について、すぐにでも使えるような会話表現を通して説明し、徹底的な口頭練習を取り入れて熟達させる。また、ドイツ事情を話しながら、ドイツ語の単語を紹介していく。これは、文化を教えることで、その言語にさらに親しみを持ってもらうためである。何かを説明する際には、できるだけ身近な外国語である英語を念頭に置き、両言語を比較･対照することによって、ドイツ語の像をよりはっきりさせる。
		ドイツ語Ⅱ	ドイツの歴史や地理、人々の生活についての全般的な知識も学ぶ。またドイツ語を積極的に発音する練習をし、ドイツ語に慣れていく。
		フランス語Ⅰ	フランス語の初心者を対象とする。アルファベットと発音の基礎から学び、当言語を理解するために必要な文法事項を解説していくと共に、反復練習を行う。またフランスやフランス語圏の文化・芸術・音楽の紹介、映画鑑賞等を予定している。
		フランス語Ⅱ	AV 機器を活用しながら、《聞く・話す》の習熟をはかる、外国語としてのフランス語。日本語や英語との異同・文化背景の相違に着目する。
		スペイン語Ⅰ	講義は初心者を対象とし、その実施に向けては、一般動詞の導入までを学習の達成目標にかかげる。授業計画には、アルファベットの読み方、単語を音節に分ける方法、アクセントの位置に関する法則、冠詞を含めた形容詞、SER 動詞と ESTAR 動詞の使い分け、一般動詞の導入、といった学習項目を盛り込み、受講生に対して外国語学習に不可欠な基本四技能の初歩的訓練を行う。講義では、折に触れて、スペイン語を育んだイベリア半島の重層複合文化の諸相について紹介する。
		スペイン語Ⅱ	講義はスペイン語Ⅰを履修した学生を対象に提供される。授業では、主として目的格人称代名詞、不規則動詞、Gustar 型動詞、数詞、天候表現、日付の表現、感嘆表現、再帰動詞、命令形などについて学び、基本四技能のさらなる向上を促す。折々には、スペイン語Ⅰと同様に、イベリア半島の重層複合文化の魅力について紹介する。
		ポルトガル語Ⅰ	現在、地球上の約 6、500 語あると言われる言語の中で、ポルトガル語は「母国語としての人数」からすると世界で第 6 番目の言語である。これはロシア語（第 7 番目）、ドイツ語（第 9 番目）それにフランス語（第 13 番目）と比べてみても以外と多く、1 億 7、000 万人のスピーカーを持つ。この話し手の内、そのほとんどは南米ブラジルのポルトガル語を母語とするブラジル人である。ポルトガル語Ⅰでは、会話を中心にスキットを交えながらブラジルで日常良く使われる表現を用い、ポルトガル語の発音の特徴である鼻母音の発音に注意しながら進めていく。

科目区分		授業科目名	講義等の内容
共通選択科目	外国語	ポルトガル語Ⅱ	ポルトガル語Ⅱは、ポルトガル語Ⅰの会話中心の授業から文法を重要視した授業へと発展させていく。具体的には、-ar、-er、-ir 動詞の活用の説明から始め、ser、 estar 動詞の変化を解説する。また、時制の概念では点過去と線過去の違いを理解させる。その後、未来の時制へと発展させ直説法までを視野に入れる。加えて、ブラジル事情にも言及し、ブラジルの５つの地域を概説しカーニヴァル、サッカーなどの国民統合にも寄与したブラジル文化についても説明したい。
		中国語Ⅰ	中国語入門の基礎である声調をしっかり練習する。次に発音練習に入っていくが、中国語には日本語にはない発音がいくつかあるので、それを単語・文章の中に入れて練習する。中国語の発音は難しいとよく言われるが、それは日本語に存在しない発音がよくあるからである。練習を重ねることによって、正しい中国語らしい発音ができるように訓練する。現代中国語の社会情勢に対しても興味を持つように数回のレポートを課す。
		中国語Ⅱ	①「中国語Ⅰ」でマスターした基本を更に一歩前進させる。②「中国語Ⅱ」は、中国語検定準４級に合格することを目標とする。「中国語Ⅰ」で基本をしっかりマスター出来ていれば、おもしろい程の進歩を実感するはずである。ボキャブラリーを出来るだけ覚えて、短文の作文練習を重ねる。③前半は「中国語検定準４級」の過去問題 20 回分を学ぶ。④中国映画を鑑賞して、自然の会話の中から理解できる言葉を探し出す。
		韓国語Ⅰ	日本語母語話者が外国語として韓国語を学習するという視点に立ち、両言語の共通点と相違点に注意しながら授業を進める。主として文字と発音、助詞の使い分け、名詞文の肯定形と否定形、疑問形などを学習し、韓国語の読み書きは勿論、基礎的文章の構造が理解できる力を身につけることを目標とする。
		韓国語Ⅱ	韓国語Ⅰに引き続き、韓国語の基礎的文型の理解と文の組み立てに重点をおいて授業を進める。主に数詞、用言の過去形や敬語形、否定形などの学習を通じ、表現に幅を利かせながら韓国語の理解をさらに深めていく。かくして、語彙力の増加とともに基礎的な日常会話ができるようなレベルを目指していく。
		タイ語Ⅰ	タイ語の音声組織、文法の原理、基本的な表現、表記法を学ぶ。タイ語は複雑な音声組織を持ち、これまで触れてきた外国語とは全く異なる原理を持つ言語である。今まで英語やフランス語などが修得出来なかった学生には特に勧めたい。学習を通じて言語というシステムの多様性に気付いてもらいたい。

科目区分		授業科目名	講義等の内容
共通選択科目	外国語	タイ語Ⅱ	タイ語の音声組織、文法の原理、基本的な表現、表記法を学ぶ。タイ語はこれまで触れてきた外国語とは全く異なる原理を持つ言語である。タイ語Ⅰで学習した「発音、文法、表記、基本表現を修得している」ということを履修の条件として、さらに表現を発展させ、その後、講読と作文を通じて表現力の充実をめざす。
		外国語特別講義Ⅰ	グローバル化する社会の中で、外国語を理解し、異文化理解やコミュニケーション能力を身につけ情報を発信できる基礎的な学力の修得を目的として外国語特別講義を開設する。
		外国語特別講義Ⅱ	「外国語特別講義Ⅰ」の学習を発展する内容で、異文化理解に基づき、様々なトピックについて外国語で理解し、身近なことのみならず抽象的な考えや情報も外国語で発信できる能力や態度を身に着ける。
		アカデミック英語基礎	英語による講義で基礎的に必要なノートテイキングや専門文献読解、要旨作成、簡単な口頭発表やグループディスカッションなどを学習する。3 年次や 4 年次で取り組む卒業論文や専門書を英語で学習できる基礎的な知識や能力を養う。さらに、各専門分野に共通した英語論文の検索方法、APA や MLA などの代表的な英語学術論文の基礎的な作成ルールの理解、英語圏の大学における剽窃（plagiarism） や批判的思考などについて学ぶ。
		プラクティカル・イングリッシュⅠ	近年、TOEIC(Test of English for International Communication)に対する関心、必要性がますます高まっている。この授業ではその試験対策として、学生のリスニング、リーディング、文法、さらに strategies（方略)などのカを伸ばしていきたい。TOEIC スコアーは 400 点台(990 点満点)の後半を目指す。毎授業毎に、ミニ模擬試験を行い TOEIC の形式に慣れていく。
		プラクティカル・イングリッシュⅡ	実用英語技能英語検定試験 2 級の資格取得を目的とし、単語、熟語、英文法、読解、リスニングトレーニングなどの語学向上を中心とした授業を行う。過去問題や、練習問題、 e ラーニングを通して、総合的な英語能力を身につける。
		ビジネス英語Ⅰ	将来の多様なビジネスの場で必要とされる最低限の英語力の育成を主眼とする。職業の場面は勿論のこと、大学院や海外の仕事場での活躍を夢見ている学生にも必要な基礎である。社内や対外的な事務処理などを含めてオフィスで役立つ会話力と文章力を養うためにリーディング、ライティング、リスニング、スピーキングの四技能に渡って学ぶ。
		ビジネス英語Ⅱ	英語の基礎学力の上に自分の選んだ仕事のシーンに即した最低必要限と思われる英語のノウハウを身につける。国際ビジネスの実際的知識を身につける。英語のリーディング、ライティング、リスニング、スピーキングの四技能に渡って学ぶ。さらに、専攻分野における英語力アップビジネスの場に限らず基本的読解力、文章表現力、音声的表現力、判断力を等しく育みたい。

科目区分		授業科目名	講義等の内容
共通選択科目	国際理解	国際学入門	日本人の食料の約 70%は海外からの輸入依存しているように私たちの暮らしは世界中の国々や人々との関係から成り立っている。しかし、その相互関連性については、意識しなければなかなかなか分からない。この講座では、私たちと世界との関係について、国内の社会、政治、法、組織と国際社会などの比較から考え、ますます関係が深まり、複雑化する現代社会において国際人および専門科目への方向性を学ぶ。
		異文化接触論	異文化とは、「異なる分類体系を持つ文化」を意味する。異文化の理解には異なる分類体系の理解が欠かせない。本講義では構造主義人類学の観点から講義する。特に言葉と人間の関係について観光ではなかなか接することのできない「深い観察」ができるように導く。構造主義の考え方は大学生が避けては通れない「思想の科学」であるのでぜひ挑戦してもらいたい。構造主義人類学により現代のさまざまな問題に対し、新たな観点から問題の本質に接近できる。
		国際社会と日本	国際社会と日本の相互関係の歴史を学び、現在の国際問題に日本はどのように対応しているか、また国際社会は日本に何を期待しているかを考察する。明治維新とヨーロッパ外交、戦後の連合国占領と復興時の対米外交、国連加盟と国際外交、戦後の対アジア外交などを内容とする。今後、自立外交をいかに樹立するかを考察する。
		人権と平和	18 世紀後半に誕生した“人権”や、二度の大戦を経て培われた“平和”は、21 世紀の現在、時代や国家のあり方を越え、その普遍的価値を国際社会に享有させるに至っている。しかし、“人権”保障や“平和”確保をめぐる国内外の状況には依然厳しいものがあることも看過してはならない。本科目は、わが国の内外で生じている“人権”や“平和”の問題を素材とし、徹底的に“人権”と“平和”について真剣に考える機会とする。
		国際コミュニケーション論	国際社会がボーダーレス、相互依存の時代に入り、異国と異国の人々を理解することは時代の要請になっている。その道具としての国際コミュニケーションを学ぶ。コミュニケーションの理論、産業、実情、課題について学び、電子コミュニケーションなど新しい手段の弊害を理解し、いかに活用するかを学んでいく。
		海外スタディツアー	海外の言語・文化、社会制度、産業等を理解するためには、現地を訪問することが最も効果的である。本授業では、主に海外経験の無い学生を対象に、アジア地域を中心とした海外スタディツアーを行い、多様な価値観や考えを理解し、海外でも主体的に行動ができる資質を身につける。
		国際理解特別講義	グローバル化、情報化する社会の中で、多様な価値観や考えを理解し、主体的に行動できる資質を身につけることを目的として国際理解特別講義を開設する。

科目区分		授業科目名	講義等の内容
共通選択科目	人文科学	音楽の歴史と鑑賞	ただ単に音楽史のみを扱うのではなく、大きな波としての歴史のうねりと変遷から説き起こし、社会の大枠が変わるから音楽もそれにつれて変わらざるを得ないと言う事をよく理解して貰う。 そして、時代ごと、地域ごとに色々な音楽があり、其れが又、時代の思潮や哲学、価値観や生活と密接に繋がっていると言う事も知って貰う。
		美術の歴史と鑑賞	芸術様式と文化的背景を学ぶ。授業では、古代から現代までの芸術作品を通して、創造的意欲の源泉、創造物と文化との関わりについて理解を深めていく。受講生は、講義やスライド・ビデオを通して多くの芸術家や彼らの作品にふれるだけではなく、芸術的経験を広げる為にも、自分で何らかの創作をする。
		哲学	数学、物理学、医学等はその名前を聞いただけで、何を研究する学問であるかは一目瞭然であるが「哲学」はそうではない。その為「哲学は人生の役に立つのか」という疑問が投げかけられる。しかし、我々は生きている中で「生き甲斐のない人生は、意味がない」「正義のためには死をもいとわない」といったさまざまな考え方に出会う。そして「本当はどうなっているのか」と気になり、考え始めたとき「哲学」は始まる。その為「哲学」は自らするしかないのである。この講義は、過去の哲学者がそれらの問題をどのように考えてきたかを紹介しながら学生自ら「哲学する」ことを学んでいく。
		心理学	行動科学としての心理学の知見を紹介する。心理学の研究法や基礎的な理論に触れながら、現代の心理学が「こころ」に関わる問題にどのように取り組んでいるかをみていく。特に自己認知・発達・性格・記憶・学習・欲求など「個人」をめぐる課題に焦点をあて、自己および他者理解を目指した学習をおこなう。
		歴史学	歴史のとらえ方を学び、現代文明の成り立ちについて深く理解することは、いかに生きるかを考える上で大いに役立つ。たんに過去の人物や事件の紹介ではなく、人・物・環境が有機的に関連し、歴史のドラマが繰り広げられてきたことを概観する。前半は様々なテーマを取り上げて、歴史を学ぶことの楽しみを知ってもらい、後半は東アジアの歴史を海の視点から描写してゆく。
		教育学	「教育」という営みを通し、人間を「成長し続ける存在」として捉え、研究していく。学校、地域、家庭、社会、産業などの領域において人間が「成長し続ける存在」であるために必要な教育の理論や目的、指導方法などを学び、21 世紀市民の教養としての「教育学」の在り方を考える。
		ヒューマン ケアリング	この科目は、人間が誕生してから死を迎えるまでどのように生きるのか、大学生に人間の健康を考える場を提供する。赤ちゃんの誕生から子どもの成長発達、そして青年期の健康問題や職業生活での健康、家族の中における健康、高齢者の生活や死を見つめて生きる終末期の人々への健康に対するケアの方法やケアリングについて学習する。

科目区分		授業科目名	講義等の内容
共通選択科目	人文科学	文学	文学は、各時代の社会や文化を背景に生まれ、その時代あるいは時代を超えて享受されてきた言語芸術である。文学からは人間にとって根源的なテーマを学び取ることができ、多様化が進む現代を生きる我々にこそ必要な学問領域となる。また、真の国際的教養人となるには、日本（人）とは何か、という問いに自分なりの考えを提示できることが要請される。この授業では、日本の古典から現代までの代表的な作品を取り上げ、各作品がもつ時代性と普遍性の内実を読み解く。
		人文科学特別講義	人間と文化の歴史及び人間としてのあり方や生き方を理解し、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を形成する上で必要な知識を身につけることを目的に人文科学特別講義を開設する。
	社会科学	法学	日常生活に見受けられる法現象（例えば、新聞やテレビ等で取り上げられる法に関する話題等）を主たる素材として、我が国の主要な法制度に関する基礎について学習する。具体的な講義内容としては、“法の一生(法の誕生から消滅まで；立法過程・法執行(行政)過程・裁判制度)について”や、法の本質やその解釈、様々な観点(公法·私法、国内法·国際法、手続法・実体法等)から分類しうる我が国の主たる法体系を概説する。
		憲法	日常生活(特に沖縄)に見られる憲法現象(新聞やテレビで取り上げられる憲法に関する話題)を主たる素材として、日本国憲法のしくみや基本原理(近代立憲主義や人権論を中心に)について学習する。特に、IT 技術の発達に伴い、便利さが追求される傾向にある現代社会にあっても、依然として大事にされ続けられなければならない「人間(個人)の価値」や、人間(個人)と関わる社会や国家のあり方等について考察を深める。
		政治学	政治学における基礎的な概念や理論、方法論などを紹介する。まず政治学の発達とその過程で常に直面する価値観の課題、すなわち主観と客観の間を揺れ動きながら発達してきたことを概説する。現代政治の特性、国内外の政治体系を構成する議会や官僚、政党、利益団体などを解明し、政治に関心を持ち、究明する能力を育てる。
		経済学	経済のグローバル化、高度情報化（IT 革命）の急速な進展の中で社会を取り巻く環境は大きく変化している。そうした複雑な社会・経済的状況を理解するために経済学の基本的概念である市場メカニズムを中心に、経済システムの持つ意味と限界（「市場の失敗」）について考察する。
		経営学	この講義は、企業の経営・戦略とは何か、社会経済の中における企業の果たす役割は何かといった基本的な問題・課題について、実態と理論を学んでいくことを主な目的とする。そのため広範囲にわたって講義を進めていくが、企業とは何かという根本的な点を理解してもらいたい。
		社会学	社会学やその他の社会科学への導入・基礎として位置付けられる。社会学や人類学の基礎概念・理論を通して、私達が直面する様々な社会現象・問題を考察していく。キーワードは「グローバリゼーション」と「市民社会」。

科目区分		授業科目名	講義等の内容
共通選択科目	社会科学	人文地理学	人文地理学的センス・理解は私たちの日常生活と深く関わっている。また、現代・日本・世界を理解するうえにも、人文地理学は有効である。「阪神・淡路大震災」「地球温暖化」「商業戦争」「華人社会」など 34 のキーワード（テーマ）を中心に、テキストを素材とし、また広げながら現代の日本と世界の諸事象・データを人文地理学的に分析・理解するセンスと方法を身につけることを目標において授業を展開する。
		社会科学特別講義	様々な角度から社会のしくみを理解し、社会の一員であることの自覚と責任感を持ち生きていく力を涵養することを目的に社会科学特別講義を開設する。
	自然科学	数学	この科目では、問題解決に数学を活用する意欲や態度、能力を高め、数学的思考力を身に付けることを目標とする。そのために必要な数学的知識･技能を主体的に習得するとともに、数学と人間・社会・文化とのつながりを学習し、数学の文化的・教養的価値や数学の有用性、論理性などを味わい数学的素養を身に付ける。
		統計学	統計学とは、標本データを基に母集団を推定・推測するための科学である。そのために必要なことは、統計的な考え方であり、計算技術そのものではない。この授業では、主に正規分布を中心に、標本値からの母数の推定や検定の仕方を、統計的な考え方に重点を置いて考察する。
		物理学	私達が日常身近に体験する現象から、日常概念では説明しがたい不思議な現象まで、自然界に起こる現象は多様である。原子レベルのミクロな現象から宇宙レベルのマクロな現象まで、物理法則は様々である。しかし、これらの法則もより基本的な法則から説明（演繹）できることが多く、より基本的な法則を探究することが物理学の醍醐味である。本講義では、これらのプロセスを通し自然界の理解と科学的な物の見方を身につけていく。
		化学	環境化学、地球化学、および一般化学の学問領域の中で取り上げられる諸事項のうち、基礎的な自然科学に対する本学学生の知識と理解力に鑑みて適切と考えられる範囲の内容を教授する。
		生物学	本講義では、遺伝子の本体である DNA に焦点をあて、遺伝現象や DNA の分子（構造と機能）、遺伝子工学（バイオテクノロジー）、これらの発見や解明に至った過程へも理解を深める。これにより知識だけでなく、科学的なものの見方、物事の進め方（実験の工程、理論の積み上げ方等）についても理解を深める。

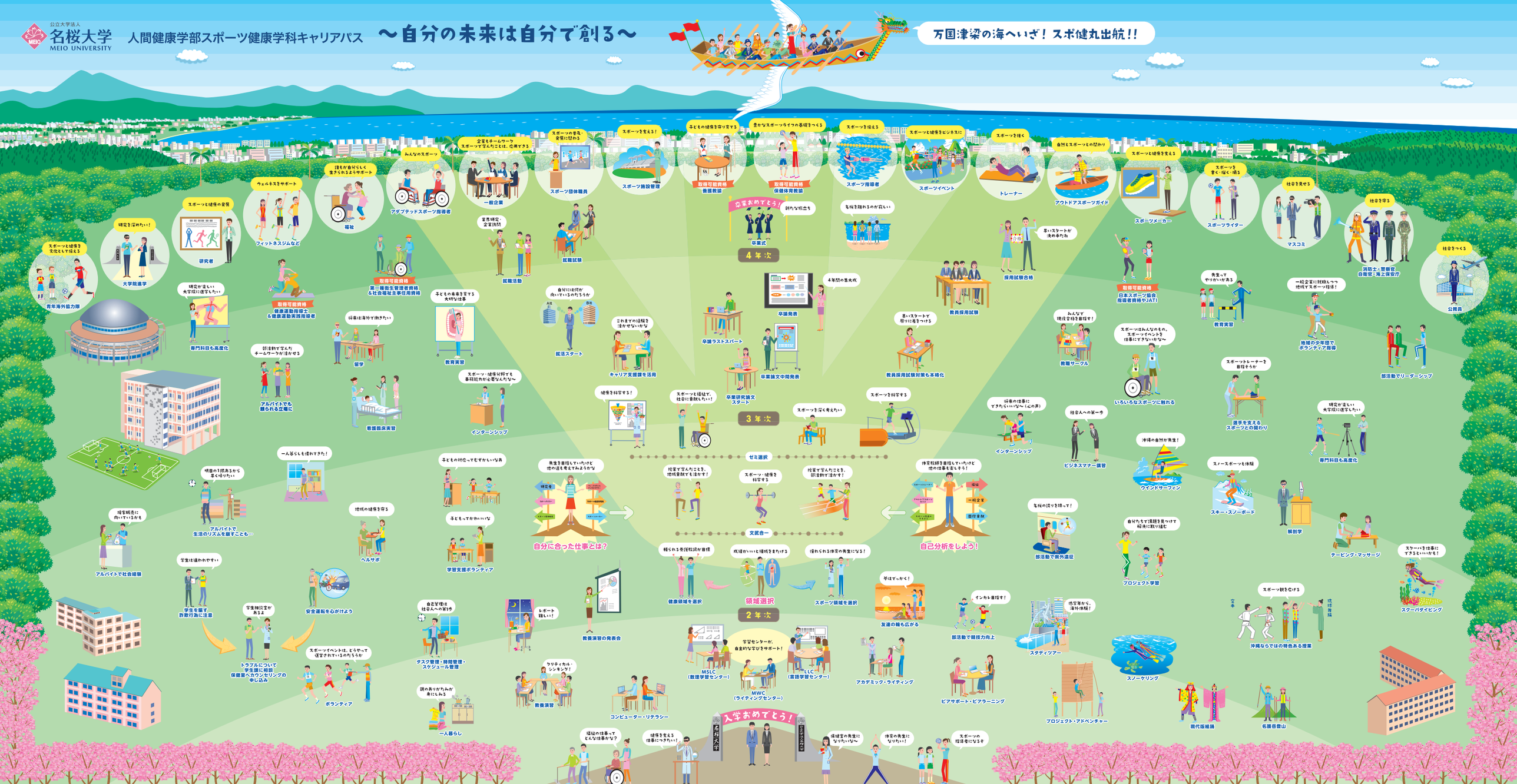
科目区分		授業科目名	講義等の内容
共通選択科目	自然科学	地学	私達の住む地球はどのようにして生まれたのか。宇宙はどのような歴史をたどり進化し、これからどうなっていくのか。最近の観測データをもとに、現在までに分かってきた驚くべき宇宙像について紹介し、私達宇宙の過去・現在・未来像を紹介していく。また、その結論に至るまでの思考プロセスを追いながら、宇宙の進化についての理解を深め、宇宙を支配する法則について学習していく。
		情報科学と社会	先ず、情報理論を概観しコンピュータの汎用性について理解する。次に、コンピュータ誕生から社会的普及までの背景を学び、コンピュータの開発に関わった人々の思惑や電子工学の発展がPC誕生にどのように寄与したか理解する。さらに、論理回路、OS、プログラム、アルゴリズム等について学びコンピュータ内部の仕組みを理解する。最後にインターネットの歴史や機能、知的所有権について学び、今後の情報化社会について考察する。
		自然科学特別講義	自然や物の成り立ちについて理解し、論理的に思考する能力を身につけるとともに、情報化する社会に参画する知識を養うことを目的として自然科学特別講義を開設する。

Ⅴ　専門教育
スポーツ健康学科について

公立大学法人
名桜大学
MEIO UNIVERSITY

人間健康学部スポーツ健康学科キャリアパス ～自分の未来は自分で創る～

万国津梁の海へいざ！ スポ健丸出航!!



教育課程の特徴

教育課程とは、教育目標を達成するための具体的な教育内容（授業科目）を、どのような順序で履修するかを規定（学年別に配列）したものである。

スポーツ健康学科では多面的な視点から「スポーツと健康」を探求・究明する人材の育成を目標としており、「教養教育科目」、「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」の区分で科目が配置されている。また、「専門教育科目」は、領域ごとに履修できる科目群が異なるため、学生諸君は、卒業後の進路を見据えて、４年間の履修計画を作成する必要がある（p44、p45 参照）。

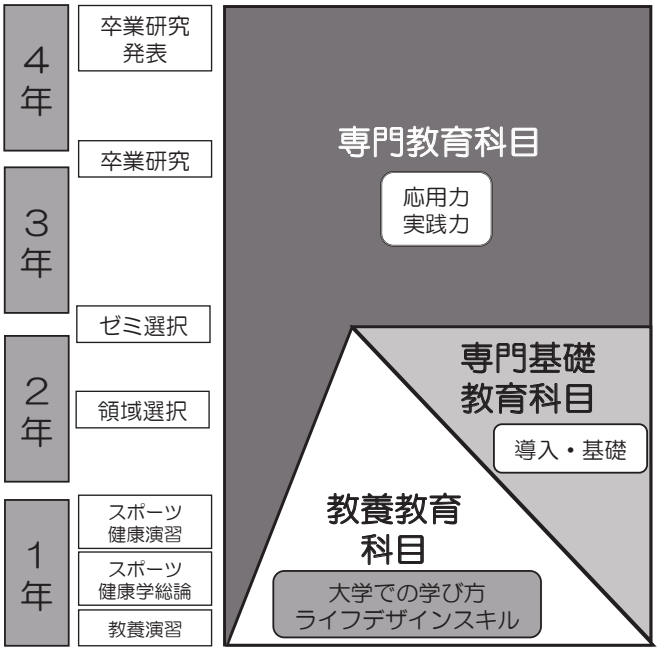
スポーツ健康学科の教育課程の概要

① 「教養教育科目」は、大学生としての幅広い教養と社会性に必要なアカデミックスキルやライフデザインスキル獲得のための共通コア科目と、共通選択科目を配置している。

② 「専門基礎教育科目」は、「専門教育科目」への導入とし、「スポーツ」「健康」を理解する基礎となる科目群を配置している。

③ 「専門教育科目」は、体系的な知識を応用し、実践する能力を養う科目を配置している。健康支援人材として必要な「スポーツ」「健康」に関する発展的内容で構成されている。「専門教育科目」は領域別に授業科目が配置されている（P47 参照）。

スポーツ健康学科の教育課程の概要図



スポーツ領域と健康領域の特徴

スポーツ健康学科には、スポーツ領域、健康領域の２領域が設定されている。この領域の選択は、２年次の前期に行う。選択した領域によって取得できる免許・資格が異なるので、自分自身が最も目指している将来像を意識して選択することが重要である。以下は提供されている２つの領域の特徴である。

＜スポーツ領域＞

スポーツパフォーマンスの向上、アスリートの養成、ハイレベルな指導者の養成を目指すために必要なスポーツ科学、マネジメントを学ぶ。科学的なスポーツ理論・実践を通じて専門的知識をあらゆる角度から習得し、学識豊かなスポーツ指導者の育成を目指す。

取得できる免許・資格（詳細はp57 を参照）

- 保健体育教諭免許（中学校、高等学校）
- 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格（共通科目Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ の免除、ジュニアスポーツ指導員の受験資格、スポーツプログラマーの受験資格）
- 日本トレーニング指導者協会認定　トレーニング指導者の受験資格

＜健康領域＞

個々ならびに社会全体のウエルネスを向上させるための健康科学理論と方法論を学び、健康増進や疾病予防、健康長寿などの観点から健康を支援する人材の育成を目指す。

取得できる免許・資格（詳細はp57 を参照）

- 養護教諭一種免許
- 第一種衛生管理者免許
- 健康運動指導士の受験資格
- 健康運動実践指導者の受験資格
- 社会福祉主事任用資格

【領域選択時の留意点】

① 領域選択時には「スポーツ領域」、「健康領域」「両領域（跨ぎ）」「領域の選択しない」のいずれかを選択する。ただし、「両領域（跨ぎ）」を選択した場合、２年終了の時点で、GPA が 3.3 未満および 72 単位未満取得の場合は、「スポーツ領域」「健康領域」の希望するどちらかの領域に属することになる。また、「両領域（跨ぎ）」を選択した場合、２年次終了時点で、上記の基準以上の成績、単位数を取得している場合には、領域を超えての科目履修（免許・資格の取得）ができる。

② 科目によっては、領域の学生を優先する場合がある。

③ スポーツ領域では、専門教育科目の実技系科目を８単位以上取得しなければならない。また、ウインドサーフィン、スクーバダイビングⅠ、スキー・スノーボードの科目のうち１単位以上取得することが望ましい。

④ 「領域を選択しない」を選択した場合は、スポーツ健康学科で提供する免許・資格のいずれも取得できない。

⑤ 履修計画や時間割の作成方法については、新入生オリエンテーションで説明するが、わからないことがあれば、クラス担当教員、ウェルナビ学生に相談すること。

⑥ 履修計画をうまく立てないと充実した学生生活を過ごすことが出来ないだけでなく、４年間で卒業できない場合もある。

授業科目の区分と卒業に必要な単位数

スポーツ健康学科が開設する授業科目は、**「教養教育科目」、「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」**に分けられ、**「教養教育科目」**はさらに小さく区分されている。**卒業するためには、合計で 124 単位以上を修得する必要があるが、それぞれの科目区分ごとに取らなければならない単位数があり、このルールを守らなければ 124 単位以上修得しても卒業することはできない。**なお、それぞれの科目区分から取るべき単位数を越えて修得した単位は、「自由選択科目」としてカウントされる。

授業科目の区分			必修	選択	卒業に必要な単位	小計
教養教育科目	共通コア科目	アカデミックスキル	8	0	8単位	32単位以上
		ライフデザイン	2	0	2単位以上	
		思想と論理	0	2	2単位以上	
		沖縄理解	0	2	2単位以上	
		健康スポーツ	0	2	2単位以上	
	共通選択科目	外国語	6	2	8単位以上	
		国際理解	0	2	2単位以上	
		人文科学	0	2	2単位以上	
		社会科学	0	2	2単位以上	
		自然科学	0	2	2単位以上	
専門科目	専門基礎教育科目		12	10	22単位以上	22単位以上
	専門教育科目		8	52	60単位以上	60単位以上
自由選択科目			0	10	10単位以上	10単位以上
合計			36	88	124単位以上	

【備考】自由選択科目にはライフデザイン科目、専門基礎教育科目、専門教育科目及び教職に関する科目を含めることができる。

CAP 制と例外科目：名桜大学では１つの学期で登録できる単位の上限は 20 単位と規定されている。しかし、スポーツ健康学科では、専門基礎教育科目の必修科目（スポーツ健康学総論、スポーツ健康演習、ウエルネス概論、発育発達学、救急処置、生涯スポーツ論）、集中講義、教職に関する科目、寄付講座の科目は 20 単位を超えて登録が可能である。

スポーツ健康学科教育方針とカリキュラム構造図

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針） ①高い倫理観と幅広い教養およびスポーツ健康科学分野における専門的知識・技能 ②探求し続けるための生涯学習力 ③課題発見・設定し、解決する力。わかりやすく表現する力 ④協働して問題解決するためのチームワークやリーダーシップ ⑤自らを律しながら、主体的・計画的に行動する力 **①～⑤の能力を身につけた学生に学位を授与する。**

スポーツ領域

健康領域

スポーツ健康学士

4年

取得可能資格
保健体育教員
日本スポーツ協会
JATIなど

卒業研究演習
教育実習

取得可能資格
養護教諭
健康運動指導士など

卒業研究演習
教育実習

4年次の目標
これまでの学修によって培われた能力を活用して卒業研究をまとめ、ディプロマ・ポリシーで示された能力を最大限に高める

3年　ゼミ制

地域ウエルネスプロジェクト
コーチング演習
動作学演習
スポーツ心理学演習
海洋スポーツ演習

地域ウエルネスプロジェクト
看護臨床実習Ⅰ・Ⅱ
運動負荷試験　グローバルヘルス
健康産業施設等現場実習

3年次の目標
実践的な学びを通して、健康支援人材としての使命・義務を理解し、行動できる

スポーツ史
球技論　スポーツバイオメカニクス

運動処方論
トレーニング論演習
生理学・運動生理学演習
衛生学・公衆衛生学演習

養護概説　看護学Ⅱ
学校救急看護学
健康相談活動の理論及び方法
医学一般Ⅱ

実技系科目（健康領域も共通）
体つくり運動　器械運動　水泳　陸上競技
バスケット　バレー　サッカー
ハンドボール　柔道　剣道　空手
舞踊　琉球舞踊
ゴルフ　ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ実技
スクーバダイビング
ウインドサーフィン
スキー・スノーボード
ﾃｰﾋﾞﾝｸﾞ・ﾏｯｻｰｼﾞ
ソフトボール

免疫学　病理学　薬理概論
心の健康　健康心理学

2年後期にゼミ選択

空手・古武道概論　学校保健　精神保健

エアロビクスⅠ・Ⅱ
労働衛生学概論　労働法規Ⅰ・Ⅱ

2年次の目標
人間を多角的に理解し、体育・スポーツ、健康の基礎知識・技能を身につける

2年

スポーツ指導論　スポーツ栄養学　スポーツ障害と予防　運動処方論

2年前期終了時に領域選択

安全管理論および方法　野外教育論　ﾚｼﾞｬｰ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ論

社会福祉援助技術
障害者・高齢者福祉
児童福祉

体育原理　運動学　体育心理学　体育社会学　コーチ学　トレーニング論

看護学Ⅰ

1年次の目標
大学生として幅広い教養と社会性を身につける

教職科目
（保健体育）

体力・健康測定と評価　スポーツ指導論　スポーツマネジメント

教職科目
（養護）

1年　クラス制

インターンシップⅠ・Ⅱ

専門基礎科目　スポーツ健康学総論　スポーツ健康演習　人体機能学　発育発達学　救急処置　生涯スポーツ論　ウェルネス概論　医学一般　解剖学
生理学・運動生理学　衛生学・公衆衛生学　栄養学　社会福祉概論　スポーツ健康学特別講義　スポーツ健康学特別実技

全学教養科目　共通選択科目（外国語・国際理解・人文科学・社会科学・自然科学）

全学教養科目　共通コア科目（アカデミックスキル・ライフデザイン・思想と倫理・沖縄理解・健康スポーツ）

アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

スポーツ健康学科の教育目標を達成するために、本学科に入学を希望する人には以下のことを求めます。
①豊かな個性と強い学習意欲を有し、主体的に取り組む姿勢を持っていること。②基本的な学習スキルを活用し、他者との対話や議論を通して、現代社会の課題を理解・分析したうえで、自らの考えを多様な方法で表現できること。③スポーツ健康学科の特徴を正しく理解し、高等学校教育における教科を全般的に修得していること。また、スポーツ健康科学に必要な保健および体育の内容について基礎的・基本的な知識および技能を身につけていることが望ましい。④健康を科学的視点から探究し、地域社会や国際社会において健康づくりを支援する意欲があること。⑤スポーツ科学や健康科学に興味・関心があり、大学においても習慣的な運動や健康づくりの意欲があること。

年次・領域別開設科目

領域の特色を理解し自分の将来をよく考え履修することが第一であるが、別領域の科目も積極的に履修し応用力のある健康支援人材を目指すことが望ましい。
指定された学年よりも前の年次の授業は受講できない。

	スポーツ領域専門科目				健康領域専門科目				共通専門科目			
3・4年	卒業研究演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ											教職科目
	柔道　剣道　舞踊　琉球舞踊 海洋スポーツ演習　レクリエーション実技				運動負荷試験	健康産業施設等現場実習	健康相談活動の理論及び方法	労働衛生学概論	生理学・運動生理学演習	衛生学・公衆衛生学演習	運動処方論	
	体育経営管理学	動作学演習	スポーツ心理学演習	スポーツマネジメント	養護概説	看護臨床実習Ⅰ・Ⅱ	学校救急看護学	労働法規Ⅰ・Ⅱ	トレーニング論演習	スポーツ指導論	体力・健康測定と評価	
	体育・スポーツ史	球技論	コーチング演習	ソフトボール	薬理概論				スポーツ障害と予防	空手・古武道概論	地域ウエルネスプロジェクト	
									精神保健			
2年	コーチ学	体育心理学	体育社会学	体育・スポーツ史	免疫学	病理学	看護学Ⅰ・Ⅱ	微生物学	スポーツ栄養学	学校保健	テーピング・マッサージ	
	トレーニング論	スポーツバイオメカニクス	体つくり運動	空手	児童福祉	社会福祉援助技術	障害者・高齢者福祉	グローバルヘルス	野外教育論	ﾚｼﾞｬｰ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ論	安全管理論および方法	
	エアロビクスⅠ・Ⅱ	ウインドサーフィン	スクーバダイビングⅡ	卓球	介護概論	健康教育	保健衛生学	健康心理学	医学一般Ⅱ	心の健康		
1・2年	専門基礎教育科目:【必修】（1年） スポーツ健康学総論　スポーツ健康演習　ウェルネス概論　発育発達学　救急処置　生涯スポーツ論 【選択】（1年） 人体機能学　（2年） 医学一般Ⅰ　解剖学　生理学・運動生理学　衛生学・公衆衛生学　栄養学　社会福祉概論 スポーツ健康学特別講義・スポーツ健康学特別実技											
1年	器械運動	陸上競技	水泳	運動学					体育原理			
	バスケットボール	バレーボール	ハンドボール	サッカー								
	スキー・スノーボード	スクーバダイビングⅠ	ゴルフⅠ・Ⅱ									
	全学教養科目　共通選択科目（外国語・国際理解・人文科学・社会科学・自然科学）											
	全学教養科目　共通コア科目（アカデミックスキル・ライフデザイン・思想と倫理・沖縄理解・健康スポーツ）											

専門基礎教育科目・専門教育科目の概要

専門基礎教育科目

科目区分		授業科目名	講義等の内容
専門教育科目	専門基礎教育科目	スポーツ健康学総論	本学科における教育・研究の入門的な講義であり、食生活・栄養、運動・スポーツ、社会・福祉、保健・医療の幅広い視点に立った多面的な角度から「スポーツと健康」を科学的に探求する。講義は学科教員全員がオムニバス形式で講義を実施し、学科教員の研究分野を知ることによって、2 年次以降の専門科目の履修や卒業研究分野を決定するための基礎資料となる内容で構成する。
		スポーツ健康演習	沖縄ヤンバル地方の豊かな自然や文化環境を利用して実施されるプロジェクトアドベンチャー体験、スノーケリング、登山、エイサーなどの基礎的な野外活動を通して、スポーツの楽しさや危険性、仲間との協力の必要性を体感し、スポーツ健康学科の学生としての基本的な態度や行動を学ぶ。また、スポーツ健康分野の基礎的実習をとおして、次年度以降の学習への興味を喚起する。
		人体機能学	この授業科目では、人間の生命維持や身体活動の基本的仕組みを学習する。受講前に生物学、化学、物理学の予備知識がないことを前提として、人体構造(解剖学)と機能(生理学・生化学)の関係を理解していきながら、人体機能の基本的な仕組みについて理解する。
		発育発達学	この授業科目は、国際化、情報化、高度技術化、高齢化の 21 世紀に対応する健康、体力づくりとして、からだの仕組、原理、原則を理解させる。体力は人間活動の基礎となる身体的能力である。すなわち、いかなる環境のもとでも、人間が生活力に満ちた生命能力を発揮することである。形態の発育と柔軟性、敏捷性、平衡性、調整力、筋力、パワー、持久力等の機能の発達との関係、成長後の運動適性能力について解明することを講義する。
		救急処置	この授業科目では、最新のガイドラインに沿った心肺蘇生と AED を中心とした救急救命措置ならびに救急ケアプログラムを標準とした救急処置により構成されている。日常的によく遭遇する傷病から重篤な救急事態に対して、傷病者の観察、救急蘇生法、外傷と止血、固定法、運搬法、体位と保温、記録などの救急処置の基本から実践までを学習する。
		社会福祉概論	現代社会には、子どもや家庭・障がい者・高齢者の生活や雇用・労働をめぐる課題の他、多様な形態の暴力（虐待、DV、自殺）など、人々の健康で文化的な生活を脅かす問題が山積みされている。このようにさまざまな状況にある人々について理解し、また、社会福祉の価値である人間らしく生きられる支え合う社会づくりの視点から、社会福祉の役割を探る。
		生涯スポーツ論	この授業科目は、健康とスポーツの関わりを通して、身体の健康保持に限らず、活き活きとした人生を送るための生涯スポーツの基本的な考え方、生涯スポーツ行政と指導者の養成確保、ライフステージ別の生涯スポーツの進め方、わが国における現状と諸問題並びに将来展望について講義する。
		ウエルネス概論	ヘルス・フォー・オールの理念を実現するために不可欠な 21 世紀の健康戦略としてのヘルスプロモーション・ウエルネスと PHC（PrimaryHealthCare）について概説し、21 世紀に向けた健康社会実現への健康思想の構築を図る。またそれらの理念をもとに、地域ヘルスプロモーション・ウエルネス構想を検討する。

科目区分		授業科目名	講義等の内容
専門教育科目	専門基礎教育科目	医学一般	医学系以外の分野で学ぶ学生に対して、教養として身につけておくべき医学関連の知識を学習する。一般常識程度の医学史、社会医学、患者学、そして知っておくべき疾病について症候、診断、治療について最新の医学に基づいた知識を理解する。
		解剖学	解剖学とは人体をバラバラにし、人体を構成している組織の位置や名称を理解するだけでなく、解剖学的構造から機能を推察することによって、人体を理解しようとする学問である。本講義では、スポーツや健康科学分野の基礎となる筋肉や骨、関節運動、呼吸循環、神経、内分泌系、消化器系の名称を覚えるとともに、実際のスポーツ種目における各種動作と機能解剖や養護教諭に必要な解剖学的基礎知識を身につけることを目的とする。
		生理学・運動生理学	本講義では、実際の運動を可能にしている身体の生理的メカニズムを知り、運動の強度、継続時間、そしてトレーニングの内容に応じて変化する呼吸、循環、代謝機能をテキストに沿って各テーマ毎に解説していく。様々な運動中に起こる生体現象について科学的に説明しながら、説明を聞くだけでなく、なぜそうなるのか、科学的な視点から積極的に考えられるよう構成する。
		衛生学・公衆衛生学	この授業科目を通じて学生は、社会の組織的および個人的な努力を通じて疾病を予防し、健康を維持しつつ、寿命を全うするための具体的な健康増進策を理解する。 内容としては、公衆衛生の歴史、公衆衛生のものさし、諸外国の公衆衛生政策、公衆衛生活動のプロセス、子ども（育児支援、児童虐待）、高齢者（支援システム、制度、地域のおける活動）、成人保健、歯科保健、社会保障、感染症、環境保健などについて学ぶ。
		栄養学	栄養学とは、栄養とは何かを理解し、身体能力の向上・健康の増進・疾病の予防における栄養の役割を理解する科目である。そのために、5大栄養素を中心にその代謝・作用を理解するとともに、食生活・身体運動に関する現在の国の施策を理解する。また、健康情報リテラシーの考え方についても学ぶ。

専門教育科目

科目区分		授業科目名	講義等の内容
専門教育科目	専門教育科目	体育原理	本授業では、体育・スポーツに顕在・潜在化する問題を、哲学的な観点から考察することによって、体育・スポーツに対して、多様な観点から考えられる力を高めることを目指す。具体的には、体育・スポーツにおける暴力の問題、ドーピングの問題、意図的ルール違反の問題などを取り上げつつ、体育・スポーツの存在意義について、哲学的に検討していく。
		スポーツ健康学特別講義	本科目は、本学科が配置した科目以外に、スポーツ・健康・保健・教育などの各分野において活躍されている人物の講演やセミナー、さらには学会等のプログラムなど、学生に有益と考えられる事柄を単位化する。学生が多角的にスポーツ・健康分野を学ぶ機会を提供する。
		スポーツ健康学特別実技	本科目は、本学が科配置した科目以外に、スポーツ・健康・保健・教育などの各分野において活躍されている人物の実践指導および講習会等のプログラムや、より専門的な現場での実践指導やレクチャー方法など学生に有益と考えられる事柄を単位化する。学生が多角的にスポーツ・健康分野を学ぶ機会を提供する。

科目区分		授業科目名	講義等の内容
専門教育科目	専門教育科目	運動学	体育・スポーツの指導者は、観察を通して運動の問題を分析し、目標とする運動への発達を促す課題を担っている。本授業では、運動の指導場面で重要となるスポーツ運動学の基礎理論、具体的には運動の習熟過程、成長に伴う運動発達プロセス、運動観察の理論的背景、および運動指導の方法について解説する。
		体育心理学	この授業科目は、メンタルトレーニングの指導者としての素養を身につけるため、体育心理学、スポーツ心理学、運動心理学の基礎的事項を概説する。
		体育社会学	この授業科目は、わが国における身体運動文化について学習する。とりわけ、「体育・スポーツ」と「社会」の関係性に焦点をあてて、あらゆる現象を多角的に分析する。
		体育経営管理学	本授業では、人々の豊かなスポーツライフの実現はどのような理論をもとに実施されているかを、経営管理の立場から学ぶ。学校体育、地域スポーツ、商業スポーツ、スポーツ行政などの分野から諸事象を取り上げ、考察を重ねていく。体育・スポーツ独自の価値を理解し、計画的にスポーツ事業を企画・運営していく能力を身につけることもねらいとする。
		コーチ学	この授業科目は、体育・スポーツ指導に役立つ理論的基礎を学び、実際的なスポーツ指導現場における問題解決能力を育成することを主眼とする。スポーツ・トレーニング及びコーチングにかかわるトピックを設定し、それに基づいてコーチング概論、コーチング基礎理論、コーチング実践論と展開し、個別スポーツの特殊性について解説する。
		トレーニング論	この授業科目は、現代スポーツにおけるトレーニングの役割について理解を深める。具体的内容として、トレーニングの必要性、トレーニングの原則、トレーニングの種類と効果、トレーニング処方、トレーニング計画等、トレーニングの基礎理論について解説する。
		体力・健康測定と評価	食の西洋化、移動手段の発達により現代人は栄養過多と慢性的運動不足に陥り、体力とともに健康を著しく害している。本講義は、体力測定とその評価法を学習しながら、健康増進と体力増進の重要性について講義する。
		スポーツ指導論	この授業科目は、健康スポーツの指導を中心に、指導の目的及び種目別の指導法、また、指導プログラムの作成方法など、スポーツ指導をどのようにすれば安全かつ効果的に行えるか、実例をあげて講義する。
		スポーツ栄養学	健康のためにスポーツをする人やアスリートの視点に立ち、科学的根拠に基づいた各栄養素の摂取方法や毎日の食事、練習・試合時の栄養補給・食事法や栄養障害について学び、その実践法や予防法について学ぶ。
		スポーツマネジメント	スポーツマネジメントは、きわめて包括的な概念である。リゾートスポーツ施設、公共スポーツ施設、民間スポーツクラブ、商品販売、そして、企業やプロスポーツなど多くの関連領域を含んでいる。本講義は「スポーツ経営」という視点から、コミュニティスポーツクラブ、企業フィットネスクラブなど分野別にその理論と実際を講義する。
		スポーツ障害と予防	この授業では、全身ならびに運動器について解剖学的、運動生理学的に理解を深め、運動種目毎の特異的に生じる外傷・障害を部位別、障害別について理解を深める。また年齢や性別におけるスポーツの特徴と特に注意すべきスポーツ外傷・障害についても学ぶ。そして、これらのスポーツ障害の発生機序ならびに治療と予防についての知識を身につけて、スポーツ指導者や養護教諭としてその予防ならびに対応ができる能力を身につけることを目標とする。

科目区分		授業科目名	講義等の内容
専門教育科目	専門教育科目	運動処方論	運動処方論は、健康づくりのために運動することが必要な人及び運動を始めたい人のために、適切な運動の質と量を提供する運動生理学を基礎とする応用科学である。運動生理学の知識と身体活動に伴う危険性を踏まえながら、運動処方の原理原則を学ぶ。また、さまざまな対象者に対する運動プログラム作成についても学ぶ。
		安全管理論及び方法	この授業科目は、スポーツに関わる者のスポーツ事故やスポーツ団体・スポーツクラブ等との契約、さらにはドーピングなどスポーツの不正行為やスポーツ選手の人権問題などの法的問題に対して適切かつ迅速な対応をとるための法的知識並びにスポーツの安全に関する知識を身につけることを学ぶ。このような状況をふまえ、学生が将来体育指導者や現役のスポーツ選手として必要かつ不可欠な法的知識、あるいは安全に対する考え方を身につけることができるようにする。
		野外教育論	この授業科目は、野外教育の基礎知識と、現在の野外教育の動向と課題を学習し、実際的な場面での、企画・立案・指導に際しての諸問題を理解する。自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく課題を解決する資質を養い、能力を身につける。
		ﾚｼﾞｬｰ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ論	この授業科目は、生涯学習としてのレジャーおよびレクリエーションの変遷と意義を理解し、現代社会における自由時間（余暇時間）を活用する方法としての、レジャー・レクリエーション活動の実践を支援するための理論と方策について学習する。
		空手・古武道概論	この授業科目は、武道の歴史的変遷は各時代の政治・社会とどのように関連し経過してきたか講義する。また、日本の農耕文化に底礎した、伝統文化としての武道における流派の成立過程と内容、伝承形式と方法を考察することにより、過去の歴史的蓄積及び文化の上に立つ現在の武道を理解させる。
		体育・スポーツ史	本授業では、体育・スポーツを歴史的な観点から検討することによって、人間が体育・スポーツをどのように考え、実践してきたかについて見ていく。また、体育・スポーツがどのように変化してきたのかを、社会の変化とともに学ぶ。
		スポーツバイオメカニクス	この授業科目は，力学，生理学，解剖学などの学問を応用し，身体活動（スポーツ活動）のからくりを解説していく。さらに，それらを応用して，スポーツ競技力の向上や健康の増進に役立つ専門的な知識について学習する。
		球技論	各種球技種目の歴史、ルール、技術、戦術等を概説する。また、競技現場で用いられている最新の戦術やプレースタイル、科学的視点から分析された技術や競技パフォーマンス等を紹介する。様々な球技の相違を学び、専門種目の特徴を理解することで、専門種目のパフォーマンス向上を目指す。
		健康教育	健康教育は、疾病予防から健康増進、治療、リハビリ、長期ケアまで幅広い分野がある。また、あらゆる場所で提供できる。そのためこの授業科目は、健康教育の基礎知識と、現在の健康教育の動向と課題を学習し、実際的な場面での、企画・立案・指導に際しての諸問題を理解する。よりよく課題を解決する資質を養い、健康教育の指導者としての幅広い能力を身につける。

科目区分		授業科目名	講義等の内容
専門教育科目	専門教育科目	学校保健	学校保健は、心身ともに健康な国民の育成をめざし「児童生徒一人一人が生涯にわたって健康・安全で活力ある生活ができることを目的に、ヘルスプロモーションの考え方を踏まえて推進する。そこで、本科目では、学校保健の歴史的背景、行政制度、領域構造、根拠となる法律等の知識をベースに、変化する健康課題にどのように対処すべきか、どのように学校保健を推進していくべきか「学校保健経営」について学ぶ。
		精神保健	精神保健とは、こころの健康を保ち、さらにそれを増進させることを目的としている。この科目では、養護教諭や医療福祉領域の仕事に就いた場合に、種々の援助活動を行うために必要となる精神保健の歴史や、基礎的な知識を修得する。
		養護概説	本科目は、教育職員免許法で示された「養護概説」の趣旨に基づき、「養護」の本質や概念、沿革、職務内容の変遷を学ぶ。また、学校現場養護教諭が関わる活動を具体的に提示し、養護教諭の役割（救急処置、健康診断、疾病予防などの保健管理、保健教育、健康相談活動、保健室経営、保健組織活動）や多岐にわたる職務を適切に遂行する方法について学ぶ。
		看護学Ⅰ	この授業科目は、看護の基本要素、食育と健康との関係について学ぶ。講義の前半は、健康と看護、看護の機能と役割、ライフサイクルの特性と健康レベルへの対応と看護活動の場と看護実践、看護の継続性などで構成する。講義の後半は、食と生活を通して健康の保持・増進について考える構成である。
		看護学Ⅱ	この授業科目は、安全・安楽、記録・報告、フィジカルアセスメントの基本技術、日常生活援助技術について、講義と演習で構成する。医療の高度化、多様化に伴う、看護に必要な知識、正確な判断力、状況への対応力、科学的根拠に基づいた看護実践の基本を学ぶ。
		学校救急看護学	この授業科目では、学校現場で必要とされる救急処置・応急処置の技術を習得するために、学校救急処置に必要な緊急度と重症度を見極めるトリアージ実践等で構成する。また、救急処置における養護教諭の役割についても学ぶ。
		健康相談活動の理論及び方法	養護教諭の行う健康相談活動は、児童生徒の様々な訴えに対して、心的な要因や背景を考えながら、「心と体の両面」に対応するものである。そこで、本科目では、心身の健康観察、ヘルスアセスメント、カウンセリング的な対応、関係者・関係機関との連携等の技術習得をめざし、事例検討や演習を取り入れて養護教諭の職務の特質や保健室の機能を生かした対応の仕方について学ぶ。
		医学一般Ⅱ	健康運動指導士などの健康支援人材を目指す者にとって、生活習慣病の理解は不可欠である。本科目ではメタボリックシンドローム、循環器疾患、脳血管障害、糖尿病や高脂血症などの代表的な生活習慣病と、ADL(日常生活動作)や QOL（生活の質）の低下につながる代表的な運動器疾患ついて、各々の疫学、病態生理、合併症、治療法について学習する。
		病理学	この授業科目は、主要な疾病の成因、病態、診断、その予防と治療について理解させる。腫瘍、炎症、代謝、循環障害、奇形など古典的病理学の疾病体系を基礎に、生活習慣病、消化器疾患、代謝疾患、感染症、免疫アレルギー疾患などの成因、発症や進行、病態評価や診断、治療の基本的な考え方を講義する。

科目区分		授業科目名	講義等の内容
専門教育科目	専門教育科目	免疫学	この授業は、免疫学についての学習を指導する。①免疫の基本的な仕組み、②免疫学的寛容と自己免疫疾患、③自然免疫と獲得免疫、④感染症と免疫、⑤移植と免疫、⑥ステロイドと免疫、⑦エイズやがんと免疫、⑧アレルギー性疾患、⑨個人的、集団的な感染防御における免疫学、⑩ストレスと免疫⑪児童から青年期にかけて多い免疫系疾患（喘息、アトピーなど）についても取り上げ解説する。
		微生物学	この授業科目は、ヒトをとりまく環境に棲息している多種多様な微生物についての理解を深めながら、滅菌と消毒、病原性微生物、感染症ならびに関係する法規についての知識を身につけることを目的とする。とくに養護教諭は学校現場おける専門職として感染症に対する判断対応能力が求められており、これらに応えることの出来る能力の育成を目指す。
		薬理概論	この授業科目は、薬が生体のどこで、どのような仕組みで作用を現すかについて、薬理学的見地から口述するとともに、正しい薬の管理の仕方や使い方を学ぶ。また、「医食同源」にもとづき、身近な食用や薬用植物から、癌をはじめとする生活習慣病の治療薬及び予防薬への開発の可能性について講義する。
		健康心理学	この授業科目は、健康の維持と増進,疾病の予防と治療などについての原因と対処の心理学的な究明、及び健康教育やヘルスケアシステム、健康政策の構築などに対する心理学からの貢献をめざす学問である健康心理学について学ぶ。
		心の健康	心の健康を維持・増進するうえで不可欠である食行動について心理的な視点から学ぶ。飽食社会、肥満、食行動の健康／病理等の現代社会が直面している問題について理解を深める。
		保健衛生学	この授業科目は、疾病及び健康に関する基礎的知識のほか、近年の「健康・運動科学」に関連する研究成果や生活習慣と健康、疾病の予防、健康管理の進め方、健康管理の実際等について講義する。
		労働衛生学概論	この授業科目は、労働条件による障害の発生や、その予防対策及び健康の保持増進のあり方について学び、職場で果たすべき労働衛生管理の役割について理解することを目標にしている。さらには、職業一般における基本的なリスク・マネジメントと管理運営のスキルを学ぶ。
		労働法規Ⅰ	この授業科目は、労働基準法と労働安全衛生法の一本化した理念をもとに、労働衛生管理を推進しなければ実効を期し得ないことから、労働基準法の基本的な原則と主要な法条文について解読する。
		労働法規Ⅱ	この授業科目は、産業活動の進展や技術革新などにより、多様化する労働環境の変化と労働者の健康に及ぼす影響を学ぶ。職場における衛生管理者の責務は大きく、その育成と任務の遂行のために必須の労働安全衛生法規を理解させるとともに認識を深めさせる。
		介護概論	この授業では、医学的見地から介護予防の状況や問題を見極め、介護予防に求められているサービスを理解し、高齢者の生活行為を高めるための介護予防と、運動及び援助方法について学ぶ。
		社会福祉援助技術	社会福祉援助の基本・土台となる社会福祉の価値（人間の尊厳と社会正義の尊重）を理解し、誰もが人間らしく生きられる社会、互いに支え合う社会（福祉社会）を築いていくための視点や方法について学ぶ。体験学習、事例検討、ロールプレイなどを通して、社会福祉援助の基礎を実践的に身につけ、人々の健康的な生活を支えることができるようにする。

科目区分		授業科目名	講義等の内容
専門教育科目	専門教育科目	児童福祉	子どもや子育てを取り巻く社会環境の変化にともない、子どもや家族が健康で文化的な生活を送る上でどのような課題に直面しているのか、またどのような社会的支援が求められ、実施されているのかを理解する。
		障害者・高齢者福祉	障害者観や高齢者観の社会的・歴史的背景をふまえ、障害者・高齢者が健康で文化的な生活を送る上で直面する諸問題および障害者・高齢者福祉の理念と法制度・サービスなどについて理解する。
		グローバルヘルス	この授業科目では、国境を越えて拡がる保健医療に関わる健康格差問題について学ぶ。対象となる分野は、感染症（エイズ、結核、マラリアなど）、母子保健、難民の保健問題から生活習慣病など幅広い。本講義は、将来、世界の保健医療問題に貢献したい人材の育成を目的とし、原則として、大学在学中に実際、途上国にて海外研修を希望する受講生を対象とする。
		生理学・運動生理学演習	当演習は、運動生理学の授業で学んだ身体活動の科学的メカニズムを、実験・実習を通して理解を深めることを目的としている。血圧、心電図、酸素摂取量等運動時の様々な生理的変化について測定しながらその方法並びに解析方法を身につける。測定結果について互いに議論をし、参考文献を用いて深く考察する。
		衛生学・公衆衛生学演習	この演習を通じて、人の集団に対して初歩的な統計学的・疫学的手法を正しく適切に使用できる技能を獲得することを学ぶ。演習を通じて、学生は研究テーマの決定、先行研究の調査、研究仮説の立案、調査票の作成、アンケート集計、有意差検定を行い、公衆衛生に関するデータ分析ができるようになる。
		動作学演習	本演習では、バイオメカニクス的な観点から動作を分析する包括的なプロセスを学習する。まず画像計測技術を用いた二次元的あるいは三次元的な運動計測法を中心に学び、その後、グループで実際に実験計画・実施、および実験結果の考察を行うことで、バイオメカニクスの知識を動作分析に結びつける力を身につける。
		スポーツ心理学演習	この演習では、スポーツ心理学分野における主要なテーマである、ライフスキル、メンタルヘルス、運動学習、メンタルトレーニングなどを中心に講義を進める。また、一般的な実験心理学の研究法から応用的・実践的研究法を概説し、ヒトのふるまいと心理状態を理解するための科学的方法論を学ぶ。
		トレーニング論演習	この授業科目は、トレーニング論で修得した科学的基礎理論について、講義室、体育館、トレーニング室を利用して、理論の確認とトレーニングの具体的方法について実践しながら学習する。
		海洋スポーツ演習	海洋スポーツの計画・立案について、水辺野外活動の実践を通して学習し、活動力・指導力・運営力についての資質を高めると共に、専門性の育成を図る。具体的には、①計画性に基づいた組織的運営により集団としての成果を高めること、②海洋スポーツの安全管理についての知識と技術を修得すること、③実習の場となる自然環境およびその背景について見識を深めることを目標とする。
		看護臨床実習Ⅰ	この授業科目は、実習の事前学習を通じて、基礎看護技術の習得を行う。また、救急処置の理論に基づいた基礎的な知識を確認しながら、学校現場に必要な救急の機能を学ぶ。
		看護臨床実習Ⅱ	この授業科目は、講義や演習で学んだ知識・技術を統合し、臨床場面で対象に援助実践することで、援助関係構築の重要性、基本的欲求充足の意義、安全・安楽・自立に配慮した援助について学ぶ。実習場所は、病院、健診センターである。

科目区分		授業科目名	講義等の内容
専門教育科目	専門教育科目	運動負荷試験	本実習では、健康運動指導士が身につけなくてはならない①潜在性心疾患、特に虚血性心疾患の診断、重傷度の判定、②不整脈、特に運動により誘発・憎悪する不整脈の評価、③運動耐容能および換気性作業閾値の推定（推定最大酸素摂取量・ＶＴ）、運動中の血圧反応の確認、④治療効果の評価などについて理解し、指導現場で役立つ基本的能力を身につける。
		健康産業施設等現場実習	本実習は、健康運動指導士を目指す者への提供科目である。健康づくりのための運動や身体活動を提供・支援する現場での様々なケース（性・年齢・身体状況・嗜好など）に対応できる実践能力を身につけることを目的とする。また、活動現場での応用力の基礎となる知識と技術を実践を通して身につけると共に、社会性、コミュニケーション力、前向きに対応する力、応用力、課題解決力を養う。
		コーチング演習	本演習では、スポーツ科学に関する基礎理論をもとに指導現場におけるコーチングスキルの獲得を目指す。本学科で開設されているコーチングに関連する講義で得られた知識を、いかにして選手のパフォーマンス向上へとつながるコーチングに生かすのかを実践を通して学ぶ。ピリオダイゼーション、各種トレーニングの有機的連携、各競技の専門的トレーニングの考案方法についても学習する。
		体つくり運動	この授業科目は、リズム体操、トレーニング体操、保健体操等、からだづくり、動きづくりについて実技指導を行い、運動を正しく合理的に行う理論と方法を理解させる。体育指導者として、集団行動の基本的な行動様式を身につけさせ、秩序正しく、安全に行動できる能力を養う。
		器械運動	この授業科目は、教科（学校）体育で扱われている器械運動（マット、跳び箱、鉄棒、平均台）について実技指導を行う。技術の習得とともに指導法を学習し、学校体育の指導者としての資質向上を図る。
		陸上競技	この授業科目は、将来、「中学校や高等学校の体育の授業」や「地域スポーツ」等の指導分野において、陸上競技の指導ができるようになることを狙いとして展開する。また、指導の手順や授業中に理解した「動きのコツ」、「学習上のポイント」をレポートにまとめる。
		水泳	この授業科目は、自由形および平泳ぎを中心に、近代泳法４種目の基礎的な泳ぎ方を学習する。技能レベルに合わせて小グループに分け、個人の目標を設定し、個人の課題がクリアーできるようにプログラムを進めていく。水の特性を知ることから水を通じての心身の鍛錬、健康づくりの方法と実践について学ぶ。
		バスケットボール	この授業科目は、①バスケットボールの基本技術とゲームの方法の習得、②バスケットボールのドリルを通して体の扱い方と時間空間の認知能力を高める、③無駄な力を抜き、最大限に身体運動能力を高める技法を学ぶ。
		ハンドボール	ハンドボールは走・跳・投がバランスよく組み合わされた競技である。学校現場では中学校や高校だけでなく、小学校の学習指導要領にも導入されその教材としての価値が広く認められてきている。本授業ではハンドボールの特性の理解、個人技術や個人戦術の向上を基礎とし、グループ戦術やチーム戦術の習得をねらいとする。集団においては他者とのコミュニケーションを大切にし、ゲームを通じての戦術学習もねらいとする。

科目区分		授業科目名	講義等の内容
専門教育科目	専門教育科目	サッカー	この授業科目は、サッカーの歴史と特性を理解し、基本技能の習得、戦術の理解及び実施ができるようにする。指導者として常にサッカーを探究し、学校体育としてどのレベルの生徒にも楽しめるように創意工夫し、競技スポーツとして各年齢層における指導方法を確立し、生涯スポーツとして老若男女を問わず楽しめるサッカーを目指す。特に、高齢社会において「人間の生き方」が問い直されようとしている昨今、「スポーツと健康」の立場からサッカーがいかに関わっていけるか、自ら企画し運営できる能力を養う。
		バレーボール	この授業科目は、①練習の要素と進め方、②連続練習からフォーメーション、③フォーメーションからチームプレー、④作戦の立案、⑤審判実習、ゲーム分析、トレーニング計画等の遂行、⑥学校体育の授業指導、生涯スポーツのコーチング等に幅広く応用することを学ぶ。
		卓球	本授業は大別して（1）基本技術の習得、（2）応用技術の習得、（3）基本戦術の習得の３ つの課題で構成される。（1）基本技術の習得では、卓球をプレーする上で必要不可欠の技術に関する理解を深める。（2）応用技術の習得では、基本技術を組み合わせることによって生じる技術的な難しさに関する理解を深める。（3）基本戦術の習得では卓球の戦術が時間・空間・回転の３ つに分けられることを実践的に理解する。（1）～（3）を通して卓球に関する技術および戦術的な理解を深めることにより、自身あるいは他者のプレーに関する課題を発見すること、さらにはその課題を解決する具体的方法を考案できるようになることを目指す。
		ソフトボール	本講座では、ソフトボールのルールや戦術、審判法を理解し、ソフトボールにおける投・打・走の基本技術の習得を目指す。また、ミニゲームや学校体育ソフトボールを通じて、ソフトボールの安全な指導法を身につける。
		柔道	この授業科目は、柔道の特性を理解し、基本的動作、投技、固技、形などの技術を習得し、乱取りや試合が安全に行えるようにする。また審判方法も習得し、審判技術も養成する。授業を通して日本的な行動の仕方を身につけ、指導者としての基本的技術、心構えを学習する。
		剣道	この授業科目は、剣道着や剣道具の着装や竹刀について学び、次に礼法及び所作ごとも理解するなかで、足捌き、素振り、打ち＝踏み込み正面打ち＝気剣体一致の打ちと進んでいくなかで、相手（対人動作）との切り返しや稽古へ展開し、基本的技術、心構えを学習する。
		空手	この授業科目は、人格完成とすぐれた社会人、青少年の健全育成、武術とスポーツ等多くの特徴を合わせ持つ沖縄の空手道・古武道について、「型（形）の分解」「型（形）の技法」等の武技を学び、身体と心を鍛え上げる。
		舞踊	この授業科目は、体育科教育法の表現運動・ダンスと学習指導で示されているフォークダンス、創作ダンス、現代的リズムのダンスの実技を通して表現運動の特性を学ぶ。また、舞踊の各活動「踊る」「創る」「鑑賞する」の相互関連について理解を深める。さらに、表現活動として教育における舞踊の意義や舞踊運動の特徴を講義する。

科目区分		授業科目名	講義等の内容
専門教育科目	専門教育科目	琉球舞踊	琉球舞踊は、旧琉球王国の宮廷舞踊として生まれ、現在沖縄の伝統的な舞踊として受け継がれている。この授業科目は、その琉球舞踊の中から古典舞踊作品「かぎやで風」を取り上げ、まず、民族舞踊の踊りそのものを体験させることを第一とする。そして、沖縄の踊りの特徴がより理解できるようにバレエ、日本舞踊等他のジャンルの舞踊の基本動作（姿勢・歩みなど）との比較を行う。
		エアロビクスⅠ	この授業科目では、健康づくりの運動として重要な有酸素運動の効果と特徴を学び、その一つであるエアロビックダンス特有の音楽に合わせながら動き、指導する技術を身につける。
		エアロビクスⅡ	この授業科目では、エアロビックダンスを指導する役割を理解し、対象者に合わせたプログラムを作成する方法を学び指導、観察、修正と指導の循環を習得する。
		レクリエーション実技	この授業科目は、人と人との交流を促進する技術を身につけることを目的とする。学習内容は、コミュニケーション・ワーク（ホスピタリティ・トレニングやアイスブレーキングの技法）とレクリエーション種目の実際（主にコミュニケーション・ゲームやレクダンス、ニュースポーツ、ネイチャーゲーム等）に力点をおく。
		ゴルフⅠ	この授業科目は、ゴルフの初級コースである。体育館及びゴルフ練習場を利用し、ゴルフスイングの基本を習得するため、テーマ別にレッスンを組み立てる。ピッチ&ランハーフスイング、フルスイング、パッティング、アプローチ及びバンカーショットの練習が主な内容である。
		ゴルフⅡ	この授業科目は、ゴルフの中級コースである。ゴルフ練習場でテーマ別にレッスンを組み立てる。ミドルアイアン、アプローチのテクニック、ドライバー、フェアーウェーウッドの練習が主な内容である。そして、授業の最後にショートコースをラウンドする。
		ウインドサーフィン	この授業科目は、ウインドサーフィン帆走の基礎的技能の習得を目的とする。ウインドサーフィンの特徴は、マストが全方向に倒れる可動式で、ブームの傾斜角により風圧中心点を変化させ、進行方向を定めることにある。風や波と一体となって帆走する浮遊感や爽快感を体験し、練習法、指導法に加え、安全管理の諸原則を体験的に学ぶ。
		スクーバダイビングⅠ	この授業科目は、スクーバダイビングを初めて体験する人を対象とした初心者入門コースである。学科講義、限定水域実習、海洋実習で構成し、規定の講習を修了することでオープンウオーター・ダイバーの認定証を取得する。海中から沖縄県の豊かな自然環境を観察し、認識することができる。
		スクーバダイビングⅡ	この授業科目は、オープンウオーターライセンス保有者を対象によりスキルアップした活動を行う。具体的にはアドバンスド・オープンウォーター・ダイバー、ピーク・パフォーマンス・ボイヤンシー・スペシャルティ及び、魚の見分け方・スペシャルティの 3 ライセンスを取得する。また、沖縄の海の様子を知り、海中での安全や海洋環境の保全に関する知識と技術を得る。
		スキー・スノーボード	この授業科目は、雪を媒体にしたスポーツの特性をつかむ。実習を通し、スキー・スノーボードの知識・技術を身につけるとともに、雄大な雪山の自然を満喫し、野外学習を体験する。身体の鍛錬、健康増進、仲間との交流など、生涯に渡って雪上スポーツを楽しむために必要な知識と能力を身につける。

科目区分		授業科目名	講義等の内容
専門教育科目	専門教育科目	テーピング・マッサージ	この授業科目は、スポーツ外傷、障害に対するテーピング・マッサージの適切な処置及び使用の必要性を認識させる講義である。テーピングの内容としては、基本的な理論に基づき実施法を修得し、各外傷、症状に応じたテーピング及び処置法の実習を行う。また、スポーツ・マッサージは、コンディショニングに必要な手法の一つで、状況に応じた基本的な技法について実習する。
		インターンシップⅠ	時代が求める職業、社会が求める人材や能力について理解することで、働く世界の現実を学ぶ。スポーツや健康のキャリアを生かせる職業にはどのようなものがあるのかを知る。
		インターンシップⅡ	社会人として働くことの意味、組織のしくみや仕事のプロセス、職場における人間関係やチームワークなどについて学びながら、就業意識を形成する。夏季休暇中に県内外の各行政機関・法人・事業所での活動現場で行う。事後学習を行う。インターンシップ終了後、報告会を実施し、インターンシップ生間の振り返り、分かち合いを行う。
		地域ウェルネスプロジェクト	地の拠点として大学に成果の還元が求められる背景下において、地域における様々な課題を見出し、その解決に向けた活動を行うことは重要な要素になってくる。本科目では、自治会や地域の方々と共同で、その地域に取り巻く諸問題の解決をはかる企画や活動を行い、地域の諸問題に貢献することを目的とする。
		卒業研究演習Ⅰ 卒業研究演習Ⅱ 卒業研究演習Ⅲ 卒業研究演習Ⅳ	この授業では、卒業研究論文執筆に向けて、演習形式でスポーツ・健康分野の研究方法を学ぶ。 ゼミごとに内容が異なるため、詳細はシラバスを確認すること。

取得できる免許・資格について

Ⅰ 取得できる免許・資格紹介

1 保健体育教諭免許

スポーツ健康学科で取得可能な保健体育の免許状は、中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状である。保健体育は、「心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。」ことを教科の目標としている。保健体育の教諭免許の取得を目指す者は、この目標を理解するとともに資質や能力の基礎を培い、実践力を身に付けなければならない。運動指導に関する実践力を高めるために保健体育教諭を目指す学生は、教職の授業を履修するだけでなく運動部活動を４年間継続することを強く薦める。

2 養護教諭一種免許

養護教諭とは、小・中・高校および特別支援学校におかれ、児童・生徒の養護をつかさどる教育職員であり、「学校教育法」第 37 条の 12 項にその設置が定められている。職務は、①学校保健計画の立案に参画する、②学校環境衛生の維持・改善につとめる、③学校給食の衛生管理にあたる、④健康診断の実施計画ならびに運営にあたる、⑤健康相談の実施計画ならびに運営にあたる、⑥疾病予防の管理と指導にあたる、⑦救急看護にあたる、⑧安全の管理と指導にあたる、⑨保健教育に協力する、⑩学校保健活動に参画しその運営に協力する、⑪保健室の整備に努めその運営にあたる等で、資格については教育職員免許法に規定されている。近年、学校保健活動推進の中核的役割やコーディネーター的役割、健康相談・健康相談活動の役割等新しい役割が加わり、養護教諭に対する期待は一段と高まっている。

※保健体育教諭免許状、養護教諭免許状を取得するためにはスポーツ健康学科の専門教育科目、専門基礎教育科目に配置される授業（教科に関する科目）の他に教職科目に配置される授業（教職に関する科目）を履修しなければならない。

	保健体育教諭		養護教諭
	中学校	高等学校	
教育の基礎的理解に関する科目等	27	23	21
教科及び教科の指導法に関する科目	28	24	
養護に関する科目			28
大学が独自に設定する科目	4	12	7
合計最低修得単位数	59	59	56

保健体育教諭や養護教諭の免許状に関する科目の詳しい履修の方法や条件は、別途配布される「教職課程のてびき」に詳しい説明がされているので、そちらを参考にすること。

3 第一種衛生管理者免許

本学部においては、指定の授業科目を修得して卒業することにより「第一種衛生管理者」の免許申請を行うことができる。目指せる職業は、衛生管理者である。衛生管理者（厚生労働省許可の国家資格）は、安全労働衛生法に基づき、常時 50 人以上の労働者を雇用する事業所に置くこととされている。その主な目的は、作業場の設備、作業方法又は衛生状態に有害なおそれがある場合、労働者の健康障害等を防止するために必要な措置等を講じることである。さらに健康保持増進対策として T･H･P（トータル・ヘルス・プロモーションプラン）を体系的に推進するために、職場の健康管理体制の中では、重要なスタッフとして位置づけられている。衛生管理者の職務内容は、一般的には事業場における①作業環境の管理、②作業条件等の作業管理、③職員の労働衛生教育等である。

4　健康運動指導士

健康運動指導士は、健康づくりのための運動指導者に与えられる称号の一つである。呼吸・循環器系の生理機能の維持・向上を図ることによって、動脈硬化、心臓病、高血圧等の生活習慣病を予防し、健康水準を保持・増進する観点から、医学的基礎知識、運動生理学の知識等に立脚し個々人に対して、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成、および指導を行うことができると認められた者に与えられる。主として健康増進センター、保健所、市町村保健センター、病院、民間健康増進施設（フィットネスクラブ等健康づくりのための運動を行うための施設）などにおいて、健康づくりのための運動指導に従事している者、また従事しようとする者が、この称号を取得している。

平成19年度より本学科が養成校として承認された。指定の科目を在学中に修得することによって、講習会への参加が免除され、健康運動指導士受験資格が与えられる。認定試験の受験は、指定された科目をすべて修得（単位認定）している必要がある。早ければ4年生9月の認定試験を受験することができる。

受験資格の獲得	→	認　定　試　験	→	合格後 登録
（3年終了時～卒業時）		9月，11月，3月		（卒業後）

4−2　健康運動実践指導者

健康運動実践指導者は積極的な健康づくりを目的とした運動を安全かつ効果的に実践指導できる能力を有する者で、健康づくりのための運動の専門知識を備え、自ら見本を示せる実技能力と、特に集団に対する運動指導技術に長けた者に与えられる称号である。

健康の概念や我が国が直面している健康課題、さらに生活習慣の乱れやストレスが健康に及ぼす影響などを学んでいる健康運動実践指導者は、健康づくりのさらなる国民運動化（ポピュレーションアプローチ）だけでなく、子供達の発達段階をふまえた健康教育の支援も行うことができる人材である。

本学科は、平成24年度より養成校として承認された。指定の科目を在学中に修得することによって、講習会への参加が免除され、認定試験の受験資格が与えられる。計画的に履修を行えば、3年次に健康運動実践指導者認定試験（①実技試験、②筆記試験）の受験が可能となり、合格後、在学中に資格を取得することができる。

5　日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格は、日本スポーツ協会が国民スポーツの振興と競技力向上にあたる各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上を図り、指導活動の促進と指導体制を確立するために設けている。学校教育現場や民間、地域で体育・スポーツ関連の指導を行う上で有効で重要な資格である。各資格は対象者や用途に応じて細分化されており、多岐に渡るため、詳細は日本スポーツ協会ホームページにて確認すべきである。（http://www.japan-sports.or.jp/coach/index.html）

本来は（財）日本スポーツ協会が実施する資格ごとに設定された理論、実技及び指導実習の講習会を受講し、検定試験に合格しなければならない。しかし、本学科では指定された授業科目を修得することにより、資格取得のベースとなる共通科目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの講習会への参加が免除され、次頁表科目のジュニアスポーツ指導員とスポーツプログラマー資格の受験資格が得られる（修了証明書発行の手続きが必要）。ジュニアスポーツ指導員は地域スポーツクラブ等において、幼・少年期の子どもたちに遊びを通した身体づくり、動きづくりの指導を行うこと、スポーツプログラマーは主に青年期以降のすべての者に対し、地域スポーツクラブなどにおいて、フィットネスの維持や向上のための指導・助言を行うことを目的とした資格である。

表．日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の分類

資格の分類	資格の名称
競技別指導者	コーチ1、コーチ2、コーチ3、コーチ4、教師、上級教師
スポーツ指導基礎資格	スポーツリーダー（卒業時に申請のみで取得可）
フィットネス資格	ジュニアスポーツ指導員、スポーツプログラマー
メディカル・ コンディショニング資格	アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士
マネジメント指導者資格	アシスタントマネージャー、クラブマネージャー

6 日本トレーニング指導者協会認定 トレーニング指導者 （JATI）

一般人からトップアスリートまで、あらゆる対象や目的に応じて、科学的根拠に基づく適切な運動プログラムの作成と指導ができる専門家であることを証明する資格である。

名桜大学は、2007 年 10 月から、当協会のトレーニング指導者養成校として認定されている。（日本トレーニング指導者協会の認定試験の受験資格が得られる）

JATI 認定資格の種類

（1）トレーニング指導者（JATI-ATI：Accredited Training Instructor ）
基礎資格　トレーニング指導者として必要な知識と技能を取得した人

（2）上級トレーニング指導者（JATI-AATI：Advanced Accredited Training Instructor ）
上級資格　高度な知識と技能を有し、後進の指導的立場になりうる人

（3）特別上級トレーニング指導者（JATI-SATI：Senior Accredited Training Instructor ）
最上級資格　きわめて高度な知識と技術を有するとともに、すぐれた指導実績を持ち、業界の社会的地位向上を担う人

7 社会福祉主事任用資格

社会福祉主事任用資格は、社会福祉の現場で働く人々にとって、最も基礎的な資格である。本学科で開設されている指定科目（社会福祉概論、社会福祉援助技術、児童福祉、介護概論、医学一般、公衆衛生学、看護学、栄養学など）から、3科目を履修することで、卒業と同時に取得できる（教務課にて「社会福祉主事任用資格科目修得証明書」を発行）。

社会福祉主事任用資格は、都道府県、市町村の行政職や福祉職などの公務員試験に合格して、福祉事務所のケースワーカーに採用される場合に効力をもつ資格である。また、社会福祉施設の職員などにも準用される資格となっている。

◆社会福祉主事の主な職場◆　行政機関（福祉事務所、児童相談所など）
児童福祉施設、障害者福祉施設、高齢者福祉施設など

Ⅱ 免許・資格取得関係科目履修時の留意点

1．免許・資格取得を目指す場合、p60～p62 の免許・資格取得関係科目一覧表を参考に履修計画を立てること。

2．免許・資格取得関係科目一覧表について
p60～p62 の免許・資格取得関係科目一覧表は、各免許・資格に関連する科目について、免許・資格取得において必ず履修しなくてはならない科目を◎印（必修）、科目区分から選択していくつか履修する必要のある科目を○印（選択必修）をそれぞれに明記している。空欄はいずれの領域でも履修可能科目である。

※ 不明な点があれば、指導教員等に確認しながら行うこと。

【人間健康学部スポーツ健康学科】免許・資格取得関係科目一覧表（資格との関連　◎：必修　○：選択必修）

区分			科目名	受講年次	単位数			スポーツ領域					健康領域				履修前提科目等
					必修	選択	自由	保健体育教諭	日ス協ｺｰﾁ＋ﾄﾚ＋ﾄﾚ目	日ス協JS	日ス協SP	JATI	養護教諭	健康運動指導士	健康運動実践指導者	第一種衛生管理者	
教養教育科目	共通コア科目	アカデミックスキル	教養演習Ⅰ	1	2												
			教養演習Ⅱ	1	2												教養演習Ⅰ
			ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ・ﾘﾃﾗｼｰ	1	2			◎					◎				
			ｱｶﾃﾞﾐｯｸﾗｲﾃｨﾝｸﾞⅠ	1	2												
			ｱｶﾃﾞﾐｯｸﾗｲﾃｨﾝｸﾞⅡ	1		2											
			ｱｶﾃﾞﾐｯｸｽｷﾙ特別講義	1		2											
		ライフデザイン	大学と人生	1	2												
			ライフデザイン特別講義	1		2											
			キャリアデザイン	2		2											
			プロジェクト学習	2		2											
		思想と論理	人間と環境	1		2											
			生命と倫理	1		2											
			科学入門	1		2											
			論理学	1		2											
			現代思想	1		2											
			思想と論理特別講義	1		2											
		沖縄理解	沖縄学	1		2											
			沖縄の自然	1		2											
			沖縄の言語	1		2											
			沖縄理解特別講義	1		2											
		健康スポーツ	体育実技Ⅰ	1		1		◎					◎				
			体育実技Ⅱ	1		1		◎					◎				
			健康・スポーツ科学	1		2											
			健康スポーツ特別講義	1		2											
			健康スポーツ特別実技	1		1											
	共通選択科目	外国語	ﾍﾞｰｼｯｸ・ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭ	1	2			◎					◎				
			ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ	1	2			◎					◎				
			ドイツ語Ⅰ	1		2											
			ドイツ語Ⅱ	1		2											ドイツ語Ⅰ
			フランス語Ⅰ	1		2											
			フランス語Ⅱ	1		2											フランス語Ⅰ
			スペイン語Ⅰ	1		2											
			スペイン語Ⅱ	1		2											スペイン語Ⅰ
			ポルトガル語Ⅰ	1		2											
			ポルトガル語Ⅱ	1		2											ポルトガル語Ⅰ
			中国語Ⅰ	1		2											
			中国語Ⅱ	1		2											中国語Ⅰ
			韓国語Ⅰ	1		2											
			韓国語Ⅱ	1		2											韓国語Ⅰ
			タイ語Ⅰ	1		2											
			タイ語Ⅱ	1		2											タイ語Ⅰ
			外国語特別講義Ⅰ	1		2											
			外国語特別講義Ⅱ	1		2											
			アカデミック英語基礎	2	2												
			ﾌﾟﾗｸﾃｨｶﾙ･ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅠ	2		2											
			ﾌﾟﾗｸﾃｨｶﾙ･ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅡ	2		2											
			ビジネス英語Ⅰ	2		2											
			ビジネス英語Ⅱ	2		2											
		国際理解	国際学入門	1		2											
			異文化接触論	1		2											
			国際社会と日本	1		2											
			人権と平和	1		2											
			国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ論	1		2											
			海外スタディツアー	1		2											
			国際理解特別講義	1		2											
		人文科学	音楽の歴史と鑑賞	1		2											
			美術の歴史と鑑賞	1		2											
			哲学	1		2											
			心理学	1		2											
			歴史学	1		2											
			教育学	1		2											
			ヒューマンケアリング	1		2											
			文学	1		2											
			人文科学特別講義	1		2											

【人間健康学部スポーツ健康学科】免許・資格取得関係科目一覧表（資格との関連　◎：必修　○：選択必修）

区分			科目名	受講年次	単位数			スポーツ領域					健康領域				履修前提科目等
					必修	選択	自由	保健体育教諭	日ス協Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ	日ス協JS	日ス協SP	JATI	養護教諭	健康運動指導士	健康運動実践指導者	第一種衛生管理者	
教養教育科目	共通選択科目	社会科学	法学	1		2											
			憲法	1		2		◎					◎				
			政治学	1		2											
			経済学	1		2											
			経営学	1		2											
			社会学	1		2											
			人文地理学	1		2											
			社会科学特別講義	1		2											
		自然科学	数学	1		2											
			統計学	1		2											
			物理学	1		2											
			化学	1		2											
			生物学	1		2											
			地学	1		2											
			情報科学と社会	1		2											
			自然科学特別講義	1		2											
専門教育科目	専門基礎教育科目		スポーツ健康学総論	1	2												
			スポーツ健康演習	1	2												
			ウエルネス概論	1	2									◎	◎		
			発育発達学	1	2					◎	◎	◎				◎	
			救急処置	1	2			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
			生涯スポーツ論	1	2				◎	◎	◎						
			人体機能学	1		2											
			社会福祉概論	2		2											
			医学一般	2		2			◎	◎	◎			◎	◎	◎	
			解剖学	2		2						◎	◎	◎		◎	
			生理学・運動生理学	2		2		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
			衛生学・公衆衛生学	2		2		◎					◎			◎	
			栄養学	2		2						○	◎	◎	◎		
	専門教育科目		体育原理	1		2		◎	◎	◎	◎						
			スポーツ健康学特別講義Ⅰ	1		2											
			スポーツ健康学特別講義Ⅱ	1		2											
			スポーツ健康学特別実技Ⅰ	1		1											
			スポーツ健康学特別実技Ⅱ	1		1											
			運動学	1		2		◎				○					
			体育心理学	2		2		○	◎	◎	◎	○			◎		
			体育社会学	2		2		○	◎	◎	◎						
			体育経営管理学	3		2		○	◎	◎	◎						
			コーチ学	2		2			◎	◎	◎	○					
			トレーニング論	2		2			◎	◎	◎	○		◎			
			体力・健康測定と評価	3		2					◎	○		◎	◎		
			スポーツ指導論	3		2			◎	◎	◎	◎					
			スポーツ栄養学	2		2			◎	◎	◎	○		◎	◎		
			スポーツマネジメント	3		2						○					
			スポーツ障害と予防	3		2						◎		◎	◎		
			運動処方論	3		2					◎	○		◎	◎		生理学・運動生理学
			安全管理論及び方法	2		2						○					
			野外教育論	2		2											
			レジャー・レクリエーション論	2		2											
			空手・古武道概論	3		2											
			体育・スポーツ史	3		2											
			スポーツバイオメカニクス	2		2								◎	◎		
			球技論	3		2											
			健康教育	2		2											
			学校保健	2		2		◎					◎				
			精神保健	3		2		◎					◎				
			養護概説	3		2							◎				
			看護学Ⅰ	2		2							◎				
			看護学Ⅱ	2		2							◎				解剖学、看護学Ⅰ
			学校救急看護学	3		2							◎				看護学Ⅱ
			健康相談活動の理論及び方法	3		2							◎				

【人間健康学部スポーツ健康学科】免許・資格取得関係科目一覧表（資格との関連　◎：必修　○：選択必修）

区分		科目名	受講年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	スポーツ領域 保健体育教諭	スポーツ領域 日スポ協ジュニア・ジュニア	スポーツ領域 日スポ協JS	スポーツ領域 日スポ協SP	スポーツ領域 JATI	健康領域 養護教諭	健康領域 健康運動指導士	健康領域 健康実践指導者	健康領域 第一種衛生管理者	前提科目等
専門教育科目	専門教育科目	医学一般Ⅱ	2		2						○		◎			
		病理学	2		2										◎	
		免疫学	2		2											
		微生物学	2		2							◎				
		薬理概論	3		2											
		健康心理学	2		2								◎			
		心の健康	2		2											
		保健衛生学	2		2						○				◎	
		労働衛生学概論	3		2										◎	
		労働法規Ⅰ	3		2										◎	
		労働法規Ⅱ	3		2										◎	
		介護概論	2		2								◎	◎		
		社会福祉援助技術	2		2											
		児童福祉	2		2											
		障害者・高齢者福祉	2		2											
		グローバルヘルス	2		2											
		生理学・運動生理学演習	3		2											生理学・運動生理学
		衛生学・公衆衛生学演習	3		2							◎			◎	衛生学・公衆衛生学
		動作学演習	3		2						○					スポーツバイオメカニクス
		スポーツ心理学演習	3		2					◎	○					体育心理学
		トレーニング論演習	3		2					◎	○		◎	◎		トレーニング論
		海洋スポーツ演習	3		2											
		看護臨床実習Ⅰ	3		1							◎				看護学Ⅱ
		看護臨床実習Ⅱ	3		3							◎				看護臨床実習Ⅰ
		運動負荷試験	3		1								◎			生理学・運動生理学、運動処方論
		健康産業施設等現場実習	3		2								◎			生理学・運動生理学、運動処方論
		コーチング演習	3		2				○							
		体つくり運動	2		1		◎			◎						
		器械運動	1		1		◎									
		陸上競技	1		1		◎			◎				◎		
		水泳	1		1		◎			◎			◎	◎		
		バスケットボール	1		1		Ⓔ									
		ハンドボール	1		1		Ⓔ									
		サッカー	1		1		Ⓔ									
		バレーボール	1		1		Ⓕ									
		卓球	2		1		Ⓕ									
		ソフトボール	3		1		◎									
		柔道	3		1		Ⓖ									
		剣道	3		1		Ⓖ									
		空手	2		1		Ⓖ									
		舞踊	3		1		Ⓗ									
		琉球舞踊	3		1		Ⓗ									
		エアロビクスⅠ	2		1					◎			◎	◎		
		エアロビクスⅡ	3		1								◎	◎		
		レクリエーション実技	3		1				◎	◎						
		ゴルフⅠ	1		1											
		ゴルフⅡ	1		1											ゴルフⅠ
		ウインドサーフィン	2		1											
		スクーバダイビングⅠ	1		1											
		スクーバダイビングⅡ	2		1											スクーバダイビングⅠ
		スキー・スノーボード	1		1											
		テーピング・マッサージ	2		1											
		インターンシップⅠ	2		2											
		インターンシップⅡ	2		2											インターンシップⅠ
		地域ウェルネスプロジェクト	3		2											
		卒業研究演習Ⅰ	3	2												
		卒業研究演習Ⅱ	3	2												卒業研究演習Ⅰ
		卒業研究演習Ⅲ	4	2												卒業研究演習Ⅱ
		卒業研修演習Ⅳ	4	2												卒業研究演習Ⅲ

※ ⒶⒷⒸが記載された科目からそれぞれ１科目選択　※「Ⓓ1」は「インターンシップⅡ」または「教育実習」から１科目選択

※ ⒺⒻⒼⒽが記載された科目からそれぞれ１科目以上選択

スポーツ健康学科
修得単位チェックリスト（修得済みの項目にチェックを入れましょう）

アカデミックスキル科目	□ 教養演習Ⅰ　□ 教養演習Ⅱ □ アカデミックライティングⅠ　□ コンピュータ・リテラシー
ライフデザイン科目	□ 大学と人生
思想と論理科目	□（　　）　※ 合計２単位以上
沖縄理解科目	□（　　）　※ 合計２単位以上
健康スポーツ科目	□（　　）□（　　） ※ 合計２単位以上
外国語科目	□ ﾍﾞｰｼｯｸ･ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭ　□ ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭ･ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ □ アカデミック英語基礎　□（　　）
国際理解科目	□（　　）　※ 合計２単位以上
人文科学科目	□（　　）　※ 合計２単位以上
社会科学科目	□（　　）　※ 合計２単位以上
自然科学科目	□（　　）　※ 合計２単位以上
専門基礎教育科目（必修）	□ スポーツ健康学総論　□ 救急処置　□ 生涯スポーツ論 □ スポーツ健康学演習　□ 発育発達学　□ ウエルネス概論
専門基礎教育科目（選択）	□（　　）□（　　）□（　　） □（　　）□（　　）※ 合計 10 単位以上
専門教育科目（必修）	卒業研究演習　Ⅰ□　Ⅱ□　Ⅲ□　Ⅳ□
専門教育科目（選択）	１年前期終了時　単位　／　１年後期終了時　単位 ２年前期終了時　単位　／　２年後期終了時　単位 ３年前期終了時　単位　／　３年後期終了時　単位 ４年前期終了時　単位　／　４年後期終了時　単位 ※ 合計 52 単位以上
自由選択科目	□（　　）□（　　）□（　　） □（　　）□（　　）※ 合計 10 単位以上

Ⅵ　専門教育 看護学科について

看護学科の概要・教育理念

1. 看護学科の教育理念

看護学科の教育理念は、本学の基本理念でもある「平和・自由・進歩」を踏まえ、生命の尊厳と人権を尊重し、擁護する倫理観と豊かな幅広い人間性を培うとともに、その人がその人らしく生きられるように、ヒューマンケアを提供できる高度医療を担う質の高い看護専門職者を育成することです。また、保健･医療･福祉を統合的に捉え、社会のニーズに対応し、地域社会及び国際社会に貢献しうる実践能力のある健康支援人材を育成します。そのために、看護学科では人間をホリスティックに理解することを最大の特徴とし、人間が生きることの意味や人間のこころとからだの理解を基盤として、健康に関わる専門知識を統合的に習得します。また、健康の保持、増進の方策を科学的、総合的に明らかにし、『市民参画型の健康づくりを支援する専門職（看護の対象となる人、1 人ひとりが健康づくりに参画することを支援する専門職）』の育成を目指します。

2. 参画型看護教育の実践に向けて

【市民が主人公となる医療の場を創出する教育】

21世紀は患者がPatient(我慢する人)ではなく、Person（健康に生きる人）でなければならないと考えています。このような患者中心の看護を真に実現するのが参画型看護教育です。これからの時代、看護職は市民と協働して健康を回復し、平和と希望の中で生きることができるように保健･医療・福祉の場において市民の健康に生きる権利の擁護者として活躍することが期待されています。このような時代において、創造的に活躍できる自己教育力の高い看護専門職者を育成するのが参画型看護教育です。

【学生が主人公として成長する参画型看護教育】

学生は学ぶ主体（主人公）としてコミットメント能力（参画力）を育んでいます。コミットメント能力とはその場や状況の只中に自己を投げ入れ（プロジェクト）、自己を成長（超我）へと向かわせる力です。学生は教師や仲間との対話を通して授業へ参画し、自らが授業を創りだしています。少人数教育やゼミ学習を通して大きく成長します。

看護学科では、参画型看護教育を実践し、教育目標を達成し、さらに看護師･保健師国家試験受験資格を取得するための教育課程を用意しています。

教育課程の特徴

1．　看護学科の教育

看護学科は学生が主体（主人公）となる教育実践を目指し、学生自らが授業作りに参画する協働探求を中心とした学習、双方向型の教育、少人数教育を実践するためにゼミ、クラスワークを主体とした『教授ー学習課程』を取り入れています。教育課程の編成の基本的な考え方は、学生自らが学ぶ主体として成長していくための参画力を身につける**『学生参画型看護教育』**です。具体的には、コーチング理論や協働学習理論をもとに、学生一人ひとりの個性を大事にするカードメソッドを教授法に応用しています。

このような協働的探求をとおしてダイナミックに知識創造の「場」作りが学生の手によって営まれます。受身的な学習態度や一方向的な形式の授業ではなく、学生と教員が協働して授業を進めていきます。学生の**協働探求力、自己教育力、自己評価力**の育成を教育目標に位置づけて、教養教育科目の『教養演習』をコアカリキュラムとして教養教育を編成します。

2．　教育課程のすすめ方

『学生参画型看護教育』は、学生が自ら学ぶ主体として成長していくために、参画力を身につける体系化された教授法です『学生参画型看護教育』では、**「自己との対話」「他者との対話（仲間、教員、職員との）」「地域社会との対話」**をとおして「個の自立と成長」、「個の学習目標の達成」、「自己教育力の育成」を目指しています。そのため、ゼミ単位、クラス単位、また学年全体での授業とさまざまな授業スタイルを取り入れ、特にゼミ活動を中心とした教養演習やケアリング文化実習では、学生が教員とともに授業を作り運営する形式をとっています。ゼミは6~7人、クラスは30人程で編成とし、授業内容に合わせて柔軟に運用しています。そのことにより、学生個々の学習支援や生活支援がスムーズになり、学習時間の確保や試験前の学習に取り組む姿勢など、学習意欲の向上、学習継続への意欲などの効果が得られています。

		一年次	二年次	三年次	四年次
	目標	参画型看護教育の基本理念、及び学習方法の取得と評価	参画型看護教育の学習方法の活用と評価	参画型看護教育の学習方法の発展と評価	参画型看護教育を活用したキャリア開発と評価
自己教育力を育む3つの対話	①自己との対話 看護キャリア開発	教養演習Ⅰ 教養演習Ⅱ		看護研究方法 看護実践研究の自主企画	卒業研究 看護実践研究の自主企画
		自分自身との対話を通して自己理解を深め、看護職としてのキャリア開発を行う。			
	②他者との対話 参画型授業開発				
		授業・学内行事などを通じて仲間・教員・職員と対話し、自らがカリキュラム開発を行う。			
	③地域との対話 参画型看護実践	ケアリング文化実習 基礎看護実習Ⅰ	基礎看護実習Ⅱ 公衆衛生看護実習Ⅰ	小児看護実習 母性看護実習 成人看護実習Ⅱ 高齢者看護実習 精神看護実習 在宅ケア実習	成人看護実習Ⅰ 総合実習 公衆衛生看護実習Ⅱ 公衆衛生看護実習Ⅲ
		フィールド活動、看護実習を通して地域への関心を深めケア文化の開発を行う。			

図1．学生参画型看護教育の特徴

3.　教育課程の展開

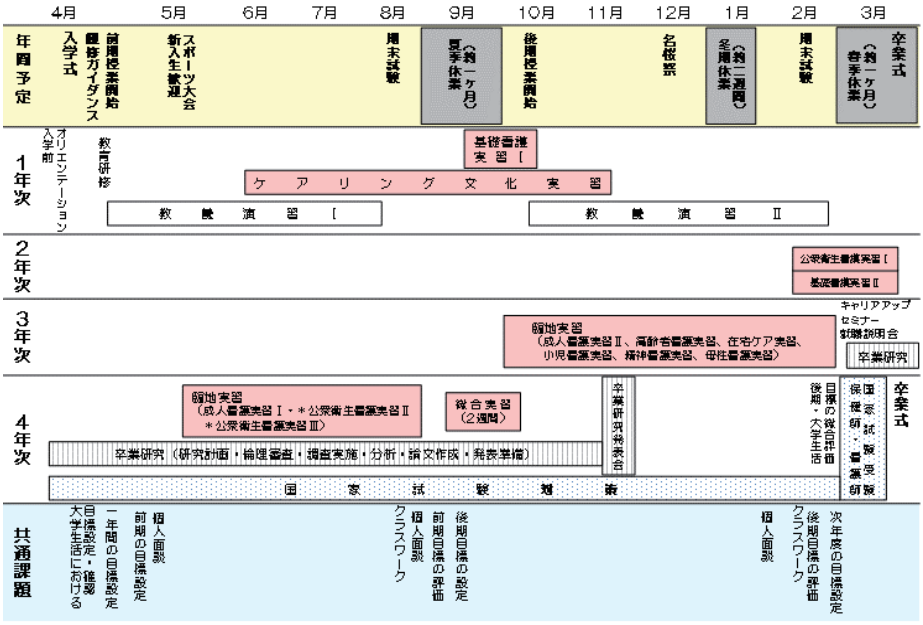
『学生参画型看護教育』の実践の特徴は以下の通りです。各年次の最後には、1年間の学びの評価を行い、課題についてはグループで話し合い、問題解決に向けた方法を協働探究します。また、学期末毎にクラス担当教員と個人面談を行い、学生個々の学習状況や生活状況を振り返ります。

○ 1年次では、本学における学習者としての基本的な心がまえや学習方法として、自己の学習目標を明確にします。クラスやゼミ活動の進め方についても話し合い（クラスワーク・ゼミワーク）、学生自らクラス活動を企画、運営します。

○ 2年次では、自分自身のアイデンティティーの確立をめざして、将来のキャリアデザインを描きます。クラスワークでは、クラス活動の進め方に関するアクションプランを立てて実践します。

○ 3年次では、自分らしい専門性の獲得をめざして学習ガイダンスを学生自らが企画、運営し、3年次の学習目標を作成します。

○ 4年次では、卒業後の進路の開拓をめざして学習ガイダンスを学生自らが企画、運営し、4年次の学習目標を作成するとともに、4年間の学びを評価し後輩へ伝承していくことを目標とします。



＊保健師課程選択コースのみ

図2．4年間のスケジュール

※期末試験終了後、試験結果を確認してから帰省しましょう。すぐに帰省しないように！

授業科目の区分と卒業に必要な単位数

1．卒業に必要な単位数

卒業判定に当たっては、学則で定めた基準による所定の単位を修得する必要があります。人間健康学部看護学科の卒業に必要な単位数（看護師国家試験受験資格取得に必要な単位数）は129単位です。科目区分の詳細は、p130～p134の別表３及び４を参照しましょう。

表１．卒業要件

区分		科目区分	必修	選択	卒業に必要な単位	小計
教養教育科目	共通コア科目	アカデミックスキル科目	8	0	8単位以上	28単位以上
		ライフデザイン科目	2	0	2単位以上	
		思想と論理科目	0	2	2単位以上	
		沖縄理解科目	0	2	2単位以上	
		健康・スポーツ科目	0	2	2単位以上	
	共通選択	外国語科目	2	2	4単位以上	
		国際理解	0	2	8単位以上（統計学のみ必修）	
		人文科学	0	2		
		社会科学	0	2		
		自然科学	2	0		
専門基礎教育科目		人間の理解	10	0	10単位以上	33単位以上
		健康の理解	14	0	14単位以上	
		環境の理解	9	0	9単位以上	
専門教育科目	専門分野Ⅰ	基礎看護	13	0	13単位以上	68単位以上
	専門分野Ⅱ	成人看護	13	0	13単位以上	
		母性看護	6	0	6単位以上	
		小児看護	6	0	6単位以上	
		高齢者看護	6	0	6単位以上	
		精神看護	6	0	6単位以上	
	統合分野	在宅看護	3	0	3単位以上	
		総合看護	12	0	12単位以上	
	保健師教育分野	公衆衛生看護	3	0	3単位以上	
卒業に必要な単位			115	14	129単位以上	129単位以上

専門基礎教育科目・専門教育科目の授業概要

【専門基礎教育科目】

科目区分		授業科目名	授業の内容
専門基礎教育科目	人間の理解	解剖生理学	健康な人体の構造、人体を構成する臓器の位置･形態を一連の機能系統別に学習し、看護の対象の健康状態を系統的に把握するために必要な解剖学的知識を習得する。
		病態生理学（含：病理学）	病態の理解や看護ケアの提供に必要な人体の各組織・器官の正常な機能と仕組みについて学習する。
		生化学	生命活動における生体中の生化学的機能と仕組みを学習し、病態の理解に必要な生化学的知識、生命活動、細胞外液の調節内部環境の恒常性、ホメオスタシス、代謝、液性調整、非特異的生体防御機構、細胞などについて学ぶ。
		人間関係論	個人間、集団間及び個人と集団の相互作用の過程について扱う。特にグループ・ダイナミクス(集団力学)の知見に基づき、日常的な人間関係の内に潜む社会的影響や法則性について検討する。また、グループ・ワークを通して対人関係の諸課題を体験的に学習する。
		生涯発達論	人間の一生涯という全行程を発達のプロセスととらえ、生を受けてから生涯を終えるまでの間の身体・心理・社会的発達について、特に発達心理学の視点から理解する。発達段階の特徴、現代人の発達課題と危機などについて学習する。
		家族社会学（含：ジェンダー論）	現代、家族のあり方が多様化しており、また介護問題をはじめ母親の育児不安や父親不在など、家族をめぐる問題が増加する一方で、解決がなされにくいという状況である。適切な介護を行うために、家族に関する基礎的理論を学ぶとともに、家族を社会システムの一つとしてとらえる視点を持つことで、家族問題解決のための手掛かりを探求する。
		精神保健	精神的健康の保持増進を目的に精神保健の概要、精神保健の意義と課題について学び、心の仕組みと発達、ストレス、危機状態の心の働きを理解する。
	健康の理解	健康相談活動の理論と方法	健康相談活動の基礎理論として、発達と健康、児童から青年期にかけて特徴的な心身疾患、身体症状と心の関係、心身の悩みや問題のケア、相談活動の記録法について講義する。
		病態治療学Ⅰ（内科系疾患）	臨床において比較的に遭遇しやすい内科系疾患について、病態のメカニズム、臨床症状、予後・合併症、治療・検査等について系統的に学習し、看護実践に必要なキュアー(cure)とケア(care)を統合できる基礎的能力を習得する。
		病態治療学Ⅱ（外科系疾患）	外科系疾患に対する看護を展開するために必要な知識を習得する。疫学、病気の成り立ち（病態生理）、臨床症状、診断、外科的治療の方法、適応、合併症、予後について学習する。近年の診断や治療法は進歩をつづけ、新しい機器や手術術式が開発されており、これらの最新の知識も身につける。
		病態治療学Ⅲ（小児疾患）	小児の病態、診断、治療について学ぶ。看護を展開するために必要な症候と疾患、病態、診断、治療の概略を理解する。生活と発達の関連において健康から疾病に至る変化のプロセス、回復に向けて生活を調整するための生存・生活機能別疾患の特性などについて学習する。
		病態治療学Ⅳ（母性疾患）	母性の病態、診断、治療について学ぶ。看護を展開するために必要な症候と疾患、病態、診断、治療の概略を理解する。生活と発達の関連において健康から疾病に至る変化のプロセス、回復に向けて生活を調整するための生存・生活機能別疾患の特性などについて学習する。
		病態治療学Ⅴ（精神疾患）	精神的健康問題を抱えた人の看護を展開するために必要な疾患、病態、診断、治療の概略について学ぶ。

科目区分		授業科目名	授業の内容
専門基礎教育科目	健康の理解	老年学	老年期の身体的、心理的、社会的変化に伴う疾病や障害について、病態、診断、治療などの医学的知識や、沖縄の長寿研究などの公衆衛生的知識を学ぶ。
		薬理学	この授業科目は、薬物治療における医師・薬剤師などとのチームワークのなかで看護職としての役割を果たすために習得すべき薬物療法の知識と日進月歩である薬物の生理学的効果ならびに作用機序について学習する。
		免疫学	この授業科目は、免疫学についての系統的な学習を指導する。①「免疫の基本的な仕組み」、②「免疫学的寛容と自己免疫疾患」、③「自然免疫と獲得免疫」、④「感染症と免疫、⑤「移植と免疫」、⑥「ステロイドと免疫」、⑦「エイズや癌と免疫」、⑧「アレルギー疾患」などを解説し、学校現場に必要な⑨「個人的、集団的な感染防御における免疫学」、⑩「ストレスと免疫」、⑪「児童から青年期にかけて多い免疫系疾患（喘息、アトピーなど）」についても学習する。
	健康の理解	微生物学	人体と関係の深い微生物（細菌・ウイルス・真菌・寄生虫など）の種類、形態、構造などの基本事項に触れ、微生物と宿主との相互作用について概説し、感染予防や治療の知識・技能を修得できるよう教授する。免疫学を含む。
		栄養学Ⅰ	健康と栄養、日常生活と栄養、食物と栄養、疾病と栄養について学習し、ライフステージを食品・栄養との関係を理解する。
		栄養学Ⅱ	栄養的要因が関与する疾病とその食事療法の基本的な内容を理解する。病院における栄養サポートシーム（ＮＳＴ）による栄養管理について学び、臨床栄養学の基本的な知識と役割について理解する。
	環境の理解	公衆衛生学	社会の組織的および個人的な努力を通じて疾病を予防し、健康を維持しつつ、寿命を全うするための具体的な健康増進を図るための学問を学ぶ。保健統計、人口静態・動態統計、生活習慣病・感染症の予防、保健行政、社会保障、保健・医療・福祉制度、公衆衛生関係法規などについて学ぶ。
		保健統計学	この科目は、日常社会で社会現象、自然現象、健康現象を統計学的なものの見かた、考え方、統計学の正しい利用と解釈について学習する。内容としては、調査データや実験データの統計処理ができ、要約、分析の学習を通して、卒業研究や看護実践に活用することができる。
		疫学	この科目は、人間集団に出現する健康関連のさまざまな事象の頻度・分布を調べ、それに影響を与える要因を明らかにすることを通して、健康関連の諸問題に対する有効な対策を立てるための学習をする。内容としては、疫学の概念 疾病頻度の指標、暴露効果の指標、疫学調査法、集団検診の原理と方法、感染症の疫学、主な疾患の疫学について理解する。
		保健福祉行政論	この科目は、保健医療福祉に対する政策、行政、財政の基礎的知識および地方公共団体の保健医療福祉行政施策を計画策定、実行、評価のサイクルにのせて実施するための基礎的な知識を学習する。内容としては、保健医療福祉行政・財政の理念と仕組み、保健医療福祉行政の分野と制度保健医療福祉の計画と評価、政策形成過程等に関する演習などを通して理解する。
		看護と福祉	最近の少子高齢社会、感染症から生活習慣病への疾病構造の変化に伴い、看護教育では在宅看護論が設定され、また介護保険制度が改正されるなど、看護と福祉の関連が従来に増して強くなることに対応して、看護活動と福祉との関係について基本的な理解を深める。
		学校保健	児童生徒の健康状態と問題点、学校保健の歴史、学校保健組織活動、健康の評価、保健教育、健康相談、学校安全、学校保健の基礎理論を法律に基づいて学ぶ。

科目区分		授業科目名	授業の内容
専門基礎教育科目	環境の理解	産業看護学	労働者の健康管理・健康の維持と増進を図るため、労働者の働く職場内環境の管理、作業管理、衛生教育ならびに変化の激しい職場における労働者の身体的・精神的変化に適切に看護、保健活動が展開できる必要な知識を習得する。
		保健医療と法	健康生活を支えるための保健医療制度に関する法規を理解し、対象者への援助や問題解決ができるよう、保健医療の概念、法規の概念、看護職者と法、保健師助産師看護師法、看護師等人材確保に関する法律、医療法など関連法規について学ぶ。
		医療英語	この授業科目は将来の多様な国際看護の場で必要とされる最低限の英語力の育成を主眼とする。基礎的読解力文章表現力音声的表現力判断力を育み国内外の職場で英語を使って仕事を遂行できるようにする。
		養護概説	養護の概念について歴史的・社会的な観点からとらえ直しながら、養護教諭の歴史的な変遷、現代に求められる役割、活動過程の在り方、養護の原理や機能に関する理解を深める。さらに、現代の学校教育に求められている養護教諭の多様な役割について学習する。
		保健行動論	この科目は、個人の健康課題に関連してとる人々の行動や心理的側面から、保健行動、病気適応過程などの一般的行動パターン、行動変容に影響する諸因子などに関する理論を学習する。 内容としては、健康間、健康認識、保健行動、ウェルネス行動、病気と人間行動、障害と人間行動、人間行動への援助基盤について理解する。

【専門教育科目】

科目区分			科目名	授業の内容
専門教育科目	専門分野Ⅰ	基礎看護	看護学概論	看護とは何か、看護の本質を改めて問い直しつつ、看護の専門性及び自立性について考察し、看護職のあるべき姿と将来の看護について学習する。内容としては、看護の歴史的変遷、看護の本質と機能、看護の科学性・芸術性と専門性、看護活動の場と看護システム、看護の継続性、将来の看護の方向性、看護の質の向上について理解する。
			看護援助論	看護理論の臨床場面での実際の応用について考える際には、看護実践の基盤となる援助的人間関係形成の理論と技術について学習する。
			基礎看護技術Ⅰ	人間の基本的欲求の充足を基盤とした日常生活行動への援助を目的に、科学的根拠に基づいた基本的生活援助技術を、講義・演習を通して修得する。具体的には患者の安全、安楽、自立を考慮した日常生活への援助、その人らしく生活を送るための援助の必要性を踏まえて生活環境の調整技術、活動と休息への援助、バイタルサインの測定技術、清潔の援助、排泄の援助、食生活の援助技術などを修得する。
			基礎看護技術Ⅱ	人間の基本的欲求の充足を基盤とした日常生活行動への援助を目的に、何らかの健康問題をもつ人の治療過程を支える看護師の役割を理解する。そして、ケアの安全性・安楽性・倫理性について学び、科学的根拠に基づいた基本的援助技術を、講義・演習を通して修得する。
			看護実践方法論	この授業科目は、意図的な看護実践とは何かを問い、かつクリティカルに物事を捉え、対人関係スキル及び基本的看護技術を活用した計画的な看護実践の必要性と看護の科学性について学習する。

科目区分			科目名	授業の内容
専門教育科目	専門分野Ⅰ	基礎看護	フィジカル アセスメント	看護実践の基礎である観察技術や測定技術、コミュニケーション技術（他の科目の応用）を用いて対象の健康状態を把握し、アセスメント結果から正常及び正常からの逸脱を判断できる知識、技術について理解する。内容としては、看護におけるアセスメントの意味、観察技術の意味、対象の全人的理解と倫理的配慮、アセスメント結果を看護過程に関連付けるための学習をする。
			基礎看護実習Ⅰ	看護の実践現場において、看護を必要としている人々の様子や、医療従事者の働きを観察し、どのような支援が行なわれているのか具体的な事実を通して理解する。
			基礎看護実習Ⅱ	健康障害を持つ対象と援助的関係を築き、日常生活援助技術を用いて障害の状況に応じた看護を展開する。対象の全体像を捉えながらアセスメントを行い、看護計画を立案する。計画に基づいて看護を実践し、評価・修正することを学習する。
	専門分野Ⅱ	成人看護	成人看護学概論	ライフサイクルにおける成人期の特徴を理解するとともに、成人期の対象を取り巻く社会環境、文化的背景、家族形態や機能、保健医療システムなどから、成人期の患者と家族に起こりやすい健康上の問題を包括的に理解する。さらに、発達課題や生活経験の蓄積という視点から健康上の問題に対する成人特有の反応を理解し、成人期にある人と家族に対する看護とその方法について学ぶ。
			成人看護学方法論Ⅰ	急激に健康状態が変化する状況（急性期）にある対象の特徴、疾病や治療、クリティカルケア、周手術期看護について学習し、急性期にある人とその家族に対する看護の展開と看護実践に必要な専門的知識と技術を習得する。また、病院前（プレホスピタル）、救急室、手術室、ICU/CCU など様々な場における急性期看護の特徴を理解する。さらに、急性期医療に関わる医療チームメンバーとそれぞれの役割と連携について学ぶ。
			成人看護学方法論Ⅱ	慢性的な経過をたどり、生涯にわたり生活のコントロールを必要とする対象とその家族への看護を学習する。慢性疾患の特徴や、病気の認知と需要、セルフケア能力を高める援助、家族へのサポートについて理解し、様々な機能障害の特徴を踏まえ、対象と家族にとって最適な健康状態になるような看護実践に必要な理論、方法を習得する。
			リハビリテーション 看護論	リハビリテーションの理念や主要概念の理解をもとに、リハビリテーションを必要とする患者・家族の生活再建に向けた看護の役割・機能について学習し、合わせて他職種との連携・協働の在り方について理解を深める。さらに、運動・認知機能障害の回復に向けたリハビリテーション看護実践方法について学ぶ。
			成人看護実習Ⅰ	健康障害により、手術やクリティカルケアを必要とする成人期の患者・家族を対象に、身体的・心理的・社会的状況をアセスメントし、生命の危機的状況下（急性期）に最適な看護を実践するための能力および態度を養う。
			成人看護実習Ⅱ	慢性的な経過をたどる健康障害により、生涯にわたり生活のコントロールを必要とする成人期の患者・家族を対象に、セルフケア能力の維持・向上を目指した最適な看護を実践するための能力および態度を養う。

科目区分			科目名	授業の内容
専門教育科目	専門分野Ⅱ	母性看護	母性看護学概論	母性看護学の基本概念を理解し、母性（女性）の生涯における性と生殖に関する健康問題を学び、母性看護の役割と重要性について認識を深める。
			母性看護方法論	女性のライフサイクル各期と妊娠・分娩・産褥・新生児期における特徴を包括的に理解し、各期の対象者およびその家族への援助方法を学ぶ。
			母性看護実習	母性（女性）各期の特徴を理解し、妊娠・分娩・産褥・新生児期にある母子およびその家族に対して、適切な援助を実践する能力を養う。さらに、生命誕生と親となる過程における看護職の役割を学ぶ。
		小児看護	小児看護学概論	小児看護の対象である子どもの理解をうながすために、子ども観の変遷や子どもの人権と看護子ども医療と倫理などについて学ぶ。また、子どもの成長・発達について、影響因子や成長・発達の評価等を理解し、子どもと家族へのケア及び健康増進のための援助を学習する。
			小児看護方法論	子どもの健康障害を理解し、病気や入院が子どもに与える影響を理解する。小児に特徴的な疾患の病態を理解し、必要な看護について考える。健康障害でさまざまな状況にある子どもと家族への看護アセスメントと、援助の方法及び小児看護に必要な技術を習得する。
			小児看護実習	成長発達に応じた健康増進のための子どもと家族への援助、生活への援助について実践力を養い、子どもの健康障害及び病気や入院が子どもに与える影響を理解し、健康障害でさまざまな状況にある子どもと家族への実践能力を養う。そのために、保育所、病院での施設実習を行なう。
		高齢者看護	高齢者看護学概論	高齢期にある人を身体的・心理的・社会的側面から捉え、生涯発達することを理解し、高齢者看護の特性を学ぶ。内容は、その人らしく尊厳のある生活の保障、高齢期にある人の安全で尊厳ある生活維持への支援、老化がもたらす心身の影響と適応への支援、高齢者の生活にかかわる法律と社会資源、高齢者看護における倫理的課題、高齢者を介護する家族への支援などについて学習する
			高齢者看護方法論	加齢による生活の変化及び特徴的に見られる健康問題を持つ老年期にある人に対して、生活の質の維持・向上を目指した看護を学ぶ。地域の高齢者への支援体制と看護の役割、治療を受けるリハビリテーション過程にある高齢者への援助、生活機能障害のある高齢者の生活適応への支援、家族への支援について教授する。加齢に伴う生理的心理的社会的変化の把握の査定、高齢者の健康障害、健康生活上の課題の把握と支援、高齢者の事故防止のための行動と予防支援、安静に伴って起こりやすい合併症予防等を教授する。
			高齢者看護実習	高齢期にある人を身体的、心理・精神的、社会的側面から捉え、生涯発達することを理解し、加齢による生活の変化及び特徴的に見られる健康問題をもつ高齢期にある人に対して、生活の質の維持・向上を目指した看護実践能力を養う。具体的には、[高齢者看護学概論][高齢者看護方法論]の理解を基盤として、受け持ち患者の看護過程の展開をし、高齢者の生活適応、健康維持･回復への支援及び家族への支援を実践する基礎的能力を養う。

科目区分			科目名	授業の内容
専門教育科目	専門分野Ⅱ	精神看護	精神看護学概論	精神保健および精神看護学の基盤となる人間のこころの発達と健康について、生物学的なアプローチ・心理社会的なアプローチにより理解する。また、精神障害者が生きてきた歴史を振り返り人権擁護の観点から現在の精神保健・医療・福祉制度について学ぶ。
			精神看護方法論	精神看護学の基本概念を理解し、生物・心理・社会的視点から精神的健康問題を抱えた人の捉え方を学ぶ。また、精神的健康問題がもたらす生活への影響や対象者の抱える苦悩を理解し、その健康とセルフケアの回復・維持・向上を図るための看護の方法及び必要な技術について学ぶ。
			精神看護実習	精神的健康問題を抱える人とその家族の特性を理解し、その健康と生活の回復・維持・向上を図るための看護援助に必要な知識・技術及び「共に生きる専門職」としての態度を習得する。合わせて、地域生活移行支援及び在宅生活支援における看護職の役割とチームによる支援方法を学ぶ。
	統合分野	在宅看護	在宅ケア論	在宅で長期にわたってヘルスケアとサービスを必要とする対象とその家族に対し、在宅ケアにおける看護過程、基礎技術および症状の疾患に対する援助技術について学習する。また、健康障害をもつ人々やその家族に対し、保健・医療・福祉システムがどのように連携し、援助しているかを学び、その活用方法、サポートシステム、ケアマネジメントなど在宅ケアシステムについて学ぶ。
			在宅ケア実習	この授業科目は、在宅で長期にわたってヘルスケアとサービスを必要とするクライエントと、その家族に対応した看護技術の実践能力を養う。具体的には「在宅ケア論」での学習に基づいて、療養生活に必要な基本的生活援助や医療処置への継続看護や、家族介護者の健康支援方法、感染予防、診療に伴う看護技術を習得する。
		総合看護	ケアリング文化実習	沖縄の歴史や文化を継承しながら、長寿を全うしている地域の高齢者や障害者などと触れあい、彼らの人生や生活、地域の絆やケアリング文化を学ぶことを目的とする。
			感染看護	この授業科目は、クライエントや家族の感染予防と教育、施設や在宅における感染管理に必要な諸概念とシステム、さらに具体的な感染予防や感染管理の基本的な方法を学ぶ。
			看護研究方法	看護に必要な看護学や関連諸科学の文献を検索し、それらを批判的に読み、活用することができる基礎的能力を養う。また、看護における研究の必要性や研究のプロセスを理解し、研究疑問から研究目的の記述、研究デザインの選択、看護研究の計画が立案できる基礎的能力を養う。
			卒業研究	看護研究方法で学んだ基礎知識をもとに、関心ある課題について研究を計画し、論文としてまとめるまでの過程を通して、看護職に必要な研究能力を養う。具体的には、課題の選択と文献検討、研究デザインの決定、計画書の作成、データの収集と分析、研究結果のまとめ、論文の作成・発表を行う。
			沖縄の文化と看護	沖縄の歴史に由来する伝統的な芸術文化（言語　芸能　伝統工芸　文学など）の理論を学びながら、学内外で実際に見学したり、演習したりして、看護への適用を考察する基礎的な能力を養う。
			ターミナルケア論	終末期にある人をホリスティックに理解し、必要なアセスメント能力及び援助能力を養う。内容としては、身体症状のアセスメントと苦痛を緩和する症状コントロール、スピリチュアルケア、家族・遺族の支援について学習する。

科目区分			科目名	授業の内容
専門教育科目	統合分野	総合看護	看護実践と理論	看護理論の構成概念、ならびに看護理論家の理論構成について学習する。看護理論の歴史的発展について概説する。看護理論の基礎的理解を通して、理論と看護実践との関わりに対する理解を深める。
			看護管理	看護管理の目的を理解し、人々の健康向上のために、経営資源を系統的に適用するプロセスについて理解する。看護管理に関する法的基盤、専門職集団としての役割と機能、看護の需要と供給、卒後教育、組織構造と運営、組織行動の原理原則、リーダーシップ、医療･看護事故の予防等の課題について学習する。
			看護政策論	近年の我が国における保健医療制度改革がすすむ中、看護職者が自らの能力を十分に発揮し、社会に貢献するためには、現行の保健・医療福祉の政策決定システムを理解し、制度的改革等を含めた政策上の問題を抽出し、国内外や沖縄県の看護政策における問題解決のための提言をしていくことの重要性を理解する。
			家族看護学	今日の家族が生きる状況を理解し、家族機能について概観する。主要な家族看護理論及び概念枠組みについて学び、それらの主要な概念を活用して家族への理解を深めながら、看護論理をふまえた家族のヘルスアセスメント及び看護支援・援助について学習する。各発達段階に応じた家族看護について学ぶ。
			看護教育論	看護学教育の定義及び看護教育制度についての基礎的な理解を深め、諸外国の看護教育制度との比較から、我が国の看護教育制度の特徴と課題について学習する。また、看護教育を具体化するための教育課程及び看護教育論についても学習する。
			国際看護学Ⅰ	異文化看護の概念枠組みを応用した国際的な看護援助や国際協力活動の事例について学びながら、人々の生活に深く根ざしている文化背景を理解し、民族としての尊厳を守る援助について考える。
			国際看護学Ⅱ	２年次の授業で学んだ国際看護に関する基礎的な知識をふまえて、実際の事例や現場をとおして、人々の生活に深く根ざしている文化背景を考慮した具体的な看護活動の展開方法について学ぶ。また、国内・国外の多文化共生社会において、マイノリティー・マジョリティーにかかわらず民族としての尊厳を守るための看護職の役割や重要性について理解する。
			災害看護論	災害医療の基礎知識として、災害サイクルに応じた活動現場別の看護、被災者特性に応じた看護の展開、災害とこころのケア、災害看護活動の課題、具体的な発災直後から出動までの看護展開、近年の世界における災害と国際救援活動の現状などの講義を行い、災害発生時のトリアージの演習などをおこなう。
			島嶼・過疎地看護論	この科目は、離島・過疎地域の住民が生涯にわたり住み慣れた地域社会で安心して生活できるよう、保健医療福祉を統合した保健活動を展開する地域づくりや地域ケアシステムを構築できる能力を養う。モデル地域において実践的能力を高める学習を展開する。
			総合実習	１年から４年までに修得した看護の実践能力の評価を踏まえ、自己の課題を明らかにし、保健・医療・福祉の包括的な視点から看護の綜合的な実践能力を高めることを目的とする。さらに、学生自らが実習を企画し実施し評価し、将来の自らの看護の発展と方向性を探求する。

科目区分			科目名	授業の内容
専門教育科目	保健師教育分野	公衆衛生看護	公衆衛生看護学概論	地域で生活する人々の健康問題解決や健康課題の組織的な解決に関する公衆衛生看護の基礎的な考え方について学習する。内容としては、公衆衛生看護の歴史、公衆衛生看護活動の理念・目的、基本概念とその活用、活動領域と対象、活動方法、社会環境の変化と健康課題について学ぶ。
			公衆衛生看護活動論	生涯にわたる各段階（発達段階）、健康レベルに応じた個人・家族、集団の生活と健康状態、人々が主体的に問題解決できるよう地域特性と法的根拠を踏まえた保健福祉活動について学習する。内容としては、母子保健福祉活動、成人保健福祉活動、高齢者保健福祉活動、歯科保健活動、障害者〈児〉保健福祉活動、精神保健福祉活動、難病保健福祉活動、感染症保健福祉活動、児童虐待予防福祉活動について学ぶ。
			公衆衛生看護方法論Ⅰ	地域に顕在あるいは潜在している健康問題の把握方法、地域診断に基づく活動計画と評価、さらに、住民ニーズの施策化など、組織的に解決する基礎的な知識と技術を学ぶ。内容としては、地域特性、地域集団の特徴の把握、活動計画および事業計画の策定、計画の推進（進行管理、計画の調整）、自治体（保健所、市町村）における計画策定・施策化と予算、などについて学ぶ。
			公衆衛生看護方法論Ⅱ	地域の人々が、自ら健康問題を意識し、主体的に健康の保持増進を図り、健康問題を解決できるよう地域特性を踏まえた適切な接近技法・技術を選択し、介入することのできる基礎的な能力を養う。 内容としては、保健指導、家庭訪問、健康教育、健康診査、健康相談、地区組織の育成、地域ケアシステムづくり、社会資源の開発について学ぶ。
			公衆衛生看護管理論	行政看護領域における公衆衛生看護管理の概念、機能と特徴、健康危機管理とその意義、健康危機管理体制について学習する。内容としては、公衆衛生看護管理の概念、保健師の実践活動の過程と管理機能、保健師の看護管理機能の特徴、即ち事例管理・地区管理・事業管理・組織運営管理・予算管理・人材育成・人事管理・情報管理・健康危機管理について学ぶ。
			公衆衛生看護実習Ⅰ	この実習では、保健所、総合健診センター、事業所（小規模を含む）の保健活動について、それぞれの理念と目的、役割と機能、制度とシステム、健康増進、健康課題、展開方法について学習する。実習内容としては、福祉保健所の役割と機能、総合健診センターの役割と機能、事業所（小規模を含む）における健康管理と看護職の役割について臨地見学実習する。
			公衆衛生看護実習Ⅱ	既習の公衆衛生看護実習Ⅰを基盤にして福祉保健所の機能と役割の理解のもとに、福祉保健所における管轄地域の人々の健康の特徴と保健福祉における公衆衛生看護活動と地域保健管理の実際について実習する。実習内容としては、福祉保健所における公衆衛生看護活動および公衆衛生看護管理実習として事例管理、地区管理、事業管理、組織運営管理、予算管理、人材育成、人事管理、情報管理、健康危機管理について実践的に実習する。
			公衆衛生看護実習Ⅲ	公衆衛生看護実習ⅠおよびⅡと関連させて、地域の人々の健康の特徴と市町村または市町村保健センター、地域包括支援センターの役割と機能について学ぶ。さらに、公衆衛生看護活動および保健師の活動の過程と管理機能の実際について実習する。また、市町村内にある小学校を訪問して、学校における健康管理の特徴と養護教諭の機能と役割について見学学習する。実習内容としては、地域診断、健康教育、家庭訪問、健康相談、地区組織活動　地域ケア体制、社会資源の活用方法、地域支援事業(包括支援センター)、学校について実践的に実習する。

取得できる免許・資格について

1．看護師国家試験受験資格（全員）

卒業要件である4年間の指定されたカリキュラムを履修し、単位を修得することにより、**看護師国家試験受験資格が**得られます。国家試験は毎年2月中旬に行われ、3月下旬に合否が発表されます。

2．保健師国家試験受験資格（保健師課程選択コース）

卒業要件である4年間の指定されたカリキュラムおよび保健師課程選択コースのカリキュラムを履修し、単位を修得することにより、**保健師国家試験受験資格が**得られます。国家試験は毎年2月中旬に行われ、3月下旬に合否が発表されます。

※ 保健師助産師看護師法の改正により、保健師の免許取得にあたり看護師の資格を有することとされました（保健師免許は、保健師国家試験及び看護師国家試験に合格した者の申請により保健師籍に登録することによって行います/保健師助産師看護師法第12条）。

3．養護教諭二種免許状（保健師課程選択コース）

養護教諭は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等において、児童･生徒の養護を担う専任の教員です。養護教諭二種免許状は保健師免許を取得した後に、都道府県の教育庁に申請することにより取得できます。ただし、在学中に指定された教職科目を履修し、単位を修得することが必要になります。

なお、指定された教職科目は以下の科目です。

必修科目：ベーシック・イングリッシュⅠ、コンピュータ･リテラシー

選択科目：憲法、体育実技Ⅰ、体育実技Ⅱ

4．第一種衛生管理者申請資格（保健師課程選択コース）

労働安全衛生法により、常時50人以上の労働者を雇用する事業所等に配置される保健師免許取得後に労働基準局への申請により取得できます。

5．目指す進路・就職先

看護師・保健師（病院、診療所、保健施設、福祉施設、保育園、訪問看護ステーション、保健所、保健センター、企業の健康管理室、行政職、看護教育機関）、養護教諭（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等）、大学院進学、助産学専攻科進学等

看護学科に特化した履修登録～単位修得までの注意点

単位の算定方法

授業形態	単位数	授業時間	1 セメスターあたりのコマ数
講義	1 単位	15 時間	7コマ＋期末試験
	2単位	30 時間	15 コマ＋期末試験
演習	1 単位	30 時間	15 コマ＋期末試験
	2単位	45 時間	22 コマ＋期末試験
臨地実習	1 単位	45 時間	1 週間

既修得単位の認定

本学では、他大学等（短期大学、高等専門学校、高等専門学校専攻科を含む）において履修した授業科目（大学設置基準第31条に定める科目等履修生として修得した科目を含む）について、本学（本学科）における授業科目の履修により修得したものとみなし単位認定をする制度があります。既修得単位として認定するためには、以下の書類が必要となります。

① 履修単位数、成績を記した成績証明書
② 相当する科目の履修内容を記した講義概要（シラバスの写しでも良い）、または受講ノートなどの講義内容のわかる資料（コピーでも可）

本学科において既修得単位の認定対象となる科目分野は「教養教育科目」とします。申請にあたっては合計20単位を認定上限とします。看護学科の特徴から、「専門基礎教育科目」「専門教育科目」は認定しません。単位認定は、提出された書類をもとに審査し、教授会の議を経て決定されます。単位認定を希望する場合は、書類を準備し、原則入学時から1週間以内に教務課へ申請します。

臨地実習について

4年間の実習計画

1） 臨地実習は、看護師課程で23単位、保健師課程で4単位が計画されています。1年次から開始し、4年次まで段階的な学習が計画されています（p67図2.4年間スケジュール参照）。それぞれの実習には、各概論や方法論等の所定の科目の単位を修得した学生のみ実習を履修することが出来るなどの前提条件があるため、必ず各科目のシラバスを確認して下さい。

2） 単位認定に関する実習評価
実習評価は、実習目標到達度・記録物・レポート・実習態度等により科目責任者が行います。原則として、4/5以上の出席がない場合は、実習評価を受けることができません。また、原則として補充実習および追実習は行いませんが、公欠席（忌引き、感染症等の登校禁止の診断書がある時）等で、必要と判断された場合のみ、所定の手続きを経て補充実習あるいは追実習を行うことがあります。

表5. 看護学科の教育課程

	1年次	2年次	3年次	4年次
教養教育科目	教養演習Ⅰ 教養演習Ⅱ コンピュータ・リテラシー アカデミックライティングⅠ 大学と人生 統計学 ベーシック・イングリッシュⅠ （科目区分：必修選択） ライフデザイン 思想と論理　国際理解 沖縄理解　人文科学 健康スポーツ　社会科学 外国語　自然科学			
専門基礎教育科目	解剖生理学 病態生理学（含：病理学） 生化学 人間関係論 生涯発達論 看護と福祉 医療英語 家族社会学（含：ジェンダー論）	病態治療学Ⅰ（内科系疾患） 病態治療学Ⅱ（外科系疾患） 病態治療学Ⅲ（小児疾患） 病態治療学Ⅳ（母性疾患） 病態治療学Ⅴ（精神疾患） 老年学　薬理学 微生物学　免疫学 栄養学Ⅰ　栄養学Ⅱ 公衆衛生学　保健福祉行政論 産業看護学　保健医療と法 精神保健　**学校保健** **疫学**　**保健行動論**	健康相談活動の理論と方法 養護概説	**保健統計学**
専門教育科目	看護学概論 看護援助論 基礎看護技術Ⅰ	基礎看護技術Ⅱ 看護実践方法論 フィジカルアセスメント 成人看護学概論 成人看護学方法論Ⅰ 母性看護学概論 小児看護学概論 高齢者看護学概論 精神看護学概論 公衆衛生看護学概論 家族看護学 感染看護 国際看護学Ⅰ 沖縄の文化と看護 **島嶼過疎地看護論**	成人看護学方法論Ⅱ リハビリテーション看護論 小児看護方法論 精神看護方法論 高齢者看護方法論 在宅ケア論 母性看護方法論 看護研究方法 ターミナルケア論 **公衆衛生看護活動論** **公衆衛生看護方法論Ⅰ** **公衆衛生看護方法論Ⅱ** 国際看護学Ⅱ	卒業研究 **看護政策論** **看護実践と理論** 看護管理 看護教育論 災害看護論 **公衆衛生看護管理論**
臨地実習	ケアリング文化実習 基礎看護実習Ⅰ	基礎看護実習Ⅱ 公衆衛生看護実習Ⅰ	在宅ケア実習 成人看護実習Ⅱ 母性看護実習 小児看護実習 高齢者看護実習 精神看護実習	成人看護実習Ⅰ 総合実習 **公衆衛生看護実習Ⅱ** **公衆衛生看護実習Ⅲ**

※下線の科目は選択科目です。　※**太字の下線の科目**は保健師課程選択コース必修科目です。

※国際看護学Ⅱ（選択科目）は2年次～4年次の間で履修できます。

保健師課程選択コース

1．保健師国家試験受験資格要件の科目の選択制について

本学科は、平成 24 年度入学生から保健師国家試験受験要件の科目は選択制となり、２年次後学期に 30 名の保健師課程選択コース（編入学生含む）を決定します。選抜は、面接、小論文、１～2年次の GPA、クラスおよび大学内外などでの活動状況などを点数化して決定します。活動状況の根拠資料としてポートフォリオの提出を求めることもあります。保健師課程選択コースは、必修科目の単位が１５１単位（卒業要件１２９単位＋２２単位）です。どのような大学生活を送りたいのか、将来、どのような看護専門職になりたいのか等をよく考えて履修計画を立てることが大切です。

表6．保健師国家試験受験資格要件の選択科目

受講年次		授業科目名	単位数	科目区分	区　分
2年次	後	学校保健	2	環境の理解	専門基礎教育科目
	後	疫学	2	環境の理解	
	後	保健行動論	1	環境の理解	
	後	島嶼・過疎地看護論	1	総合看護	専門教育科目
3年次	前	公衆衛生看護活動論	2	公衆衛生看護	
	前	公衆衛生看護方法論Ⅰ	2	公衆衛生看護	
	前	公衆衛生看護方法論Ⅱ	2	公衆衛生看護	
4年次	前	保健統計学	2	環境の理解	専門基礎教育科目
	後	公衆衛生看護管理論	2	公衆衛生看護	専門教育科目
	前	公衆衛生看護実習Ⅱ	1	公衆衛生看護	
	前	公衆衛生看護実習Ⅲ	3	公衆衛生看護	
	後	看護政策論	1	総合看護	
	後	看護実践と理論	1	総合看護	
計			22		

※　2年次の開講科目は、保健師課程選択コース希望者以外でも履修できます。

※　3年次と4年次の科目は保健師課程選択コース学生のみ履修します。但し、「看護政策論」「看護実践と理論」「保健統計学」は、選択コース学生以外でも履修できます。

2. 保健師国家試験受験資格要件科目の履修計画について

保健師国家試験受験資格要件の単位数は、卒業要件である129単位に22単位を追加し、合計151単位の修得が必要です。保健師課程選択コースに必要な科目履修は、2年次前学期から開始されます。４年間で表6に示した選択科目（保健師課程選択コース必修科目）の履修と単位修得が必要です。また、2年次後学期に保健師課程選択コースの学生が決定され、3年次からは看護師国家試験受験要件（卒業要件）に必要な科目の履修と同時進行で保健師課程選択コースの必修科目を履修します。

4年次前学期の「公衆衛生看護実習Ⅱ」「公衆衛生看護実習Ⅲ」の前提条件は、3年次後学期までに履修した全ての科目および実習の単位を修得していることです。4年次後学期は、卒業に必要な看護の科目に加えて「公衆衛生看護管理論」「看護実践と理論」「看護政策論」を履修します。

なお、保健師免許を取得後、申請により養護教諭二種の免許状が取得できますが、憲法と体育実技Ⅰ、体育実技Ⅱ、ベーシック・イングリッシュが履修条件です。

看護学科修得単位チェックリスト（修得済みの項目にチェックを入れましょう）

アカデミックスキル科目		☐ 教養演習Ⅰ(2)　☐ 教養演習Ⅱ(2) ☐ アカデミックライティングⅠ(2) ☐ コンピュータ・リテラシー(2)
ライフデザイン科目		☐ 大学と人生(2)
思想と論理科目		☐（　　）　※ 合計2単位以上
沖縄理解科目		☐（　　）　※ 合計2単位以上
健康スポーツ科目		☐（　　）☐（　　） ※ 合計2単位以上
外国語科目		☐ ベーシック･イングリッシュ(2) ☐（　　）　※ 合計４単位以上
国際理解科目		☐（　　）　※ 合計2単位以上
人文科学科目		☐（　　）　※ 合計2単位以上
社会科学科目		☐（　　）　※ 合計2単位以上
自然科学科目		☐ 統計学(2)
専門基礎教育科目	人間の理解	☐ 解剖生理学(2)　☐ 病態生理学（含：病理学）(2) ☐ 生化学(2)　☐ 人間関係論(1) ☐ 生涯発達論(1)　☐ 精神保健(2)
	健康の理解	☐ 病態治療学Ⅰ（内科系疾患）(2)　☐ 微生物学(2) ☐ 病態治療学Ⅱ（外科系疾患）(2)　☐ 老年学(1) ☐ 病態治療学Ⅲ（小児疾患）(1)　☐ 薬理学(2) ☐ 病態治療学Ⅳ（母性疾患）(1)　☐ 栄養学Ⅰ(1) ☐ 病態治療学Ⅴ（精神疾患）(1)　☐ 栄養学Ⅱ(1)
	環境の理解	☐ 看護と福祉(1)　☐ 公衆衛生学(2) ☐ 医療英語 (2)　☐ 保健福祉行政論(2) ☐ 産業看護学(1)　☐ 保健医療と法(1)

（　）内は単位数　　学生番号＿＿＿＿＿＿　氏名＿＿＿＿＿＿

専門教育科目 （講義･演習）	1年次	☐ 看護学概論(2)　☐ 看護援助論(1) ☐ 基礎看護技術Ⅰ(2)
	2年次	☐ 基礎看護技術Ⅱ(2)　☐ 看護実践方法論(1) ☐ フィジカルアセスメント(2) ☐ 成人看護学概論(2)　☐ 成人看護学方法論Ⅰ(2) ☐ 母性看護学概論(2)　☐ 小児看護学概論(2) ☐ 高齢者看護学概論(2)　☐ 精神看護学概論(2) ☐ 公衆衛生看護学概論(2)　☐ 国際看護学Ⅰ(1) ☐ 感染看護(2)　☐ 家族看護学(1)
	3年次	☐ 成人看護学方法論Ⅱ(2) ☐ リハビリテーション看護論(1) ☐ 母性看護方法論(2)　☐ 小児看護方法論(2) ☐ 高齢者看護方法論(2)　☐ 精神看護方法論(2) ☐ 在宅ケア論(2)　☐ 看護研究方法(2)
	4年次	☐ 卒業研究(2)
臨地実習	1年次	☐ ケアリング文化実習(2)　☐ 基礎看護実習Ⅰ(1)
	2年次	☐ 基礎看護実習Ⅱ(2)　☐ 公衆衛生看護実習Ⅰ(1)
	3年次	☐ 成人看護実習Ⅱ(3)　☐ 母性看護実習(2) ☐ 小児看護実習(2)　☐ 高齢者看護実習(2) ☐ 精神看護実習(2)　☐ 在宅ケア実習(1)
	4年次	☐ 成人看護実習Ⅰ(3)　☐ 総合実習(2)
保健師課程コース （必修科目）		☐ 学校保健(2)　☐ 疫学(2) ☐ 保健行動論(1)　☐ 島嶼・過疎地看護論(1) ☐ 公衆衛生看護活動論(2)　☐ 公衆衛生看護方法論Ⅰ(2) ☐ 公衆衛生看護方法論Ⅱ(2)　☐ 保健統計学(2) ☐ 公衆衛生看護管理論(2)　☐ 看護政策論(1) ☐ 看護実践と理論(1)
		☐ 公衆衛生看護実習Ⅱ(1)　☐ 公衆衛生看護実習Ⅲ(2)

※履修中の科目は☑、修得済みの科目は■

インフルエンザ等感染症発生届け出用紙

罹患した学生		氏名：　　学生番号：　　学年：
報告者（教員）		氏名：　　． □クラス（学年）担当　□領域（　　）実習担当
現在の症状	発　症	月　日　時頃から
	現在の症状（○をつける）	熱　全身倦怠感　頭痛　関節痛・筋肉痛　咳 鼻水　咽頭痛　発疹　その他：

周囲にインフルエンザ等感染者の有無	インフルエンザ等予防接種の有無	学生間の接触
1　□有　2　□無	1　□済　2　□未	1　□有　2　□無

受診の状況	受診月日	月　日　⇒未受診の場合は受診を勧める
	簡易検査実施の有無	1　□実施（検査日：　月　日）　2　□未実施
	検査結果	1　□インフルエンザ　型 2　□その他感染症：
	抗ウィルス薬の使用	1　□有　2　□無
学生への指導（指導項目をチェック）	□欠席期間	月　日　～　解熱後２日間
	□診断書	診断書またはそれに準ずるものを保管しておく。
	□公欠届け出	自宅療養解除後、教務課に公欠届け出と診断書等の書類を提出する。
	□追試験申請／追実習、補充実習	申請の必要な場合は診断書またはそれに準ずるもの（受診が証明される領収書、処方薬説明書等）のコピーを教務課（実習に関する申請は看護学科教務委員長）に提出する。
	□接触学生への連絡と注意喚起	1　□済　2　□未
発症時の状況・指導内容		

※対象となる感染症は履修ガイド（付録；学校感染症の種類）を参照してください。

名桜大学人間健康学部看護学科　学生生活サポート委員会　H31.2.13

Ⅶ　諸手続きについて

証明書・願書・届出等の手続きについて

証明書

証明書の種類	担当窓口	交付日	手数料	備　考
成績証明書	教務課	即日	200 円	※ 証明書の交付は、原則として所定の日とする。ただし、至急の場合は、相談に応じる。 ※ 手数料は、全て１通あたりの金額である。 ※ 手数料等について、各年度で変更する場合がありますので窓口でご確認ください。
在学証明書			200 円	
卒業証明書			200 円	
卒業見込証明書			200 円	
在学期間証明書		３日後	200 円	
各種英文証明書			300 円	
学力に関する証明書			300 円	
健康診断受診証明書		即日	100 円	
受験許可証		即時	100 円	
学生証（再発行）	学生課	翌　日の午後	1,000 円	

願書

願書の種類	担当窓口	提出期限	備　考
休学願	教務課	随時	１回の願い出で休学できる期間は、１年間に限る。１年間を超えて休学を申請する場合は、再度、「休学願」の提出が必要である。
復学願		次学期開始の１ヶ月前	休学者が復学する際に提出する。
退学願		随時	退学する際も学長の許可を得なければならないため、「退学願」の提出が必要である。
再入学願		次学期開始の60 日前	退学者・除籍者が再入学する際に提出。ただし、懲戒的な理由により退学・除籍となった者は対象外である。
転学部等願		１月末まで	他の学部等への異動を希望する際は、当該学部等及び転学部等の許可を得なければならない。なお、転学部等は、学年度の始め（４月）に限る。
転学科願		次学期開始の１ヶ月前	他の学科への異動を希望する際は、当該学科及び転学科の許可を得なければならない。（人間健康学部のみ。）
学業成績通知送付先変更願		随時	成績通知先の住所を変更する場合は、速やかに提出してください。 ※引越し等での変更も同様です。

願書の種類	担当窓口	提出期限	備　　考
単位認定願	教務課	各学期終了 １ヶ月以内	資格取得又は他の教育機関で修得した単位の認定を希望する際に提出すること。
科目等履修生願書		前期：２月末まで 後期：８月末まで	卒業後に特定の科目（教職科目等）の単位を修得したい場合に提出する。
留学願（国内交流）		所定の日	国内交流を希望する場合は、教務課へ相談すること。
健康診断受診証明書発行願		随時	４月の健康診断受診者で医師の問診を受けた者に対して発行する。 （手数料 100 円）
学割証 （学校生徒旅客運賃割引証）		随時	ＪＲ、船舶利用時の運賃の割引（２割引）に利用。ただし、枚数制限及び有効期限がある。
留学願（海外交流）	国際交流センター	所定の日	海外交流を希望する場合は、国際交流センターへ相談すること。
寄宿舎入居願			入居者を募集する際は、掲示にて周知する。
学生証再発行願	学生課	随時	学生証を紛失又は破損した場合は、速やかに再発行を願い出ること。 （手数料 1,000 円）
施設使用許可願		３日前	学内施設を利用したい場合に提出する。ただし、必ずしも許可されるとは限らない。
備品借用願		３日前	貸出し用備品に限る。
奨学生願書		所定の日	奨学生を募集する際は、掲示にて周知する。
教育職員免許状授与願	教員養成支援ｾﾝﾀｰ	教育職員免許状取得の要件を満たした卒業年次の学生に対しては、教員養成支援センターが本人に代わり一括申請を行なう。個人申請を希望する者は、各自、問い合わせること。	

届出等

届出等の種類	担当窓口	手続き日	備　　考
学生情報記載事由変更届	教務課	随時	改姓、住所又は保証人等に変更が生じた場合、提出すること。
学生団体設立届	学生課	随時	責任者３名、団体員名簿、団体規約及び設立届けに顧問教職員の押印が必要である。学年度内有効である。
学生団体継続届		原則として４月末	団体を継続する場合は、学年度ごとに継続届の提出が義務付けられている。手続き日に変更がある場合は、掲示にて周知する。
学外活動届		１週間前	団体として学外で活動する場合は、必ず提出しなければならない。（保険に関わる。）
学生集会届		１週間前	学長の許可が必要である。
文書配布届		３日前	学長の許可が必要である。
遺失物・拾得物届		随時	事実発生後速やかに届け出ること。
紛失届		随時	事実発生後速やかに届け出ること。
図書館資料紛失届	図書館	随時	事実発生後速やかに届け出ること。
欠席届	科目担当教員	原則として事前。病欠の場合は事後でも良い。	教員へ直接手渡すか、専任教員の場合は、研究室のメールボックスに投函してもよい。
求職カード	キャリア支援課	所定の日	掲示にて周知する。ゼミ担当教員のサインが必要である。

☞学内での「？」は…

こんな時はここへ

事　　項	担当窓口	摘　　要
授業の内容について相談したい。	教務課	オフィスアワーを利用して、科目担当教員へ問い合わせるか、当該科目のシラバスを参照すること。
履修方法がよく分からない。		「履修ガイド」を熟読し、なお、不明な点がある場合は、指導（学年担当）教員へ問い合わせること。
単位認定を受けたい。		教務課で申請書を受取り、指導（学年担当）教員と面談の上、「単位認定申請書」を作成し、提出すること。
学期末試験の日程が知りたい。		事前に掲示にて周知する。 （原則として電話での問い合わせには応じていない。）
休講・補講について知りたい。		事前に掲示にて周知する。 （原則として電話での問い合わせには応じていない。）
授業を欠席したい。		教務課へ備え付けの「欠席届」に必要事項を記入し、必要書類を添付して当該科目担当教員へ提出すること。ただし、欠席はあくまでも欠席であり出席扱いではない。
休学したい。		教務課で「休学願」（書類）を受取り、必要事項を記入の上、指導（学年担当）教員の面談を経て提出すること。
退学したい。		教務課で「退学願」（書類）を受取り、必要事項を記入うえ、指導（学年担当）教員の面談を経て提出すること。
再入学したい。		教務課で「再入学願」（書類）を受取り、必要事項を記入うえ、再入学する年次の指導（学年担当）教員の面談を経て提出すること。ただし、懲戒的な理由で退学・除籍となった者は対象外である。
公欠席を適用したい。		インフルエンザ等の感染症又は教育実習、就職試験、サークルの学外遠征等に関する公欠席は、教務課へ提出すること。 ※ 公欠席は、１科目に付き１コ学期内に２回まで認められる ※「欠席及び成績評価の対象等に関する申し合わせ」の別表（第３条関係）「公欠席」対象項目と手続き等を参照
国内留学をしたい。		国内交流協定校への留学を希望する際は、教務課へ問い合わせること。
本人又は家族の住所が変更になった。		速やかに「学生情報記載事由変更届」を提出すること。
保証人等が変更になった。		速やかに「学生情報記載事由変更届」を提出すること。
船舶等の学割を得たい。		自動証明書発行機から発行する。 ＪＲ、船舶利用時の運賃の割引（２ 割引）に利用。ただし、枚数制限及び有効期限がある。

事　項	担当窓口	摘　要
海外留学をしたい。	国際交流センター	海外交流協定校への留学を希望する際は、国際交流センターへ問い合わせること。
学生証を紛失又は破損した。	学生課	「学生証再発行願」を提出すること。（発行手数料 1,000 円）
学内で落とし物を拾った。		速やかに届け出ること。
学内に忘れ物をした。		速やかに問い合わせること。
サークルに入部したい。		直接、当該サークル室を訪ねるか、学生課へ問い合わせること。
新しいサークルを設立したい。		「学生団体設立届」に顧問教職員の確認印を受け、「団体員名簿」、「団体規約」を添えて提出すること。
サークルを継続したい。		「学生団体継続届」に顧問教職員の確認印を受け、「団体員名簿」を添えて提出すること。
サークルで学外合宿、遠征試合等、学外活動をしたい。		必要書類（大会要項等）を添えて「学外活動届」を提出すること。
その他サークルに関する諸問題		先輩、顧問教職員又は学生課へ問い合わせること。
学内施設を利用したい。		「施設使用許可願」を提出すること。
貸出備品を借用したい。		「備品借用願」を提出すること。
学内で集会をしたい。		集会の内容が記載された書類を提出し、許可を得ること。
学内に掲示をしたい。		掲示物を提出し、認印を受けること。
学内でビラを配布したい。		配布するビラを提出し、許可を得ること。
奨学金の申請がしたい。		奨学生の募集は、事前に掲示にて周知する。
アルバイトを紹介してほしい。		掲示板又は学生課にファイリングされた求人票を参照すること。なお、面接を受ける際は、本人が直接募集先へ問い合わせること。
アパートを紹介してほしい。		学生課にファイリングされた物件を参照し、本人が直接不動産業者に問い合わせること。
交通事故にあった。		被害者、加害者に関わらず速やかに連絡すること。
学生保険の適用を受けたい。		事由発生後は、速やかに届け出ること。
学内で怪我をした、体調を崩した。	学生課 保健センター	保健センター又は学生課へ連絡すること。必要があれば病院を紹介する。
悩みがある。	保健センター	カウンセリングの申込みをすること。
就職について相談したい。	キャリア支援課	窓口へ問い合わせること。
リクルート情報が欲しい。		分野別に整えられた豊富な資料から自由に閲覧が可能。なお、不明な点は、係員へ問い合わせること。
大学院へ進学したい。		指導教員又は窓口へ問い合わせること。
卒業後の進路（就職・進学等）が決定した。		速やかに報告すること。
貸出図書を紛失又は破損した。	図書館	「資料の紛失届」を提出すること。
参考文献を入手したい。		図書館カウンターへ問い合わせること。
教職について知りたい。	教員養成支援センター	係員へ問い合わせること。

（※）名桜大学のアカデミック・アドバイザリー制度

アカデミック・アドバイザリー制度とは、専任教員がアカデミック・アドバイザーとして学生一人ひとりを担当し、学生の成績（GPA）や履修状況等を考慮しながら、履修相談や学生指導を行う制度のことです。

名桜大学では、初年次教育に携わるクラス担当教員から、3・4年次の専門演習を担当するゼミ指導教員まで、4年間に渡り各学生の学びを支援する「指導教員」を配置しています。学生の皆さんが修学面や生活面で困ったり、進路について悩んだりした時に、真っ先に相談できるのが指導教員です。

（※）スポーツ健康学科：「指導教員」の役割

スポーツ健康学科の学生指導体制は1・2年：クラス担任（4名＋α）、3・4年：ゼミ担当となっています。1・2年次では各学期に全学生を対象に面談を行っています。主な指導内容は、「安全および健康管理」、「生活支援」、「課外活動」「奨学金及び授業料」「その他の学生の福利厚生」等に関することです。詳細な役割は以下の通りです。

⑴履修、成績に関すること
⑵健康状態を含む学生生活に関すること
⑶就職、資格に関すること
⑷授業料に関すること
⑸在籍に関すること

履修に関しては、既修得科目のチェックリストを作成、活用しています。各種情報は学科会議、教務委員会などで共有しています。

（※）看護学科：「指導教員」の役割

学生サポート委員会が中心となり⑴安全および健康管理、⑵生活支援、⑶国家試験受験および就職、⑷課外活動、⑸奨学金及び授業料、⑹その他の学生の福利厚生等の支援を実施しています。クラス担当教員は1～2年次が3名、3～4年次が2名体制となっています。その詳細な役割は以下の通りです。

⑴年数回のガイダンス
⑵学年会・クラス等のサポート
⑶全学の交流
⑷学生生活の相談
⑸休学学生を含めた学生の状況把握
⑹学生面談：学期終了時はポートフォリオ活用
⑺国家試験対策に関する支援と状況把握
⑻学年毎の状況の情報共有

（※）名桜大学の特色あるピア・アドバイザリー制度（ピア・サポート）

ピア・アドバイザリー制度とは、先輩として自らの経験を踏まえて、アカデミック・アドバイザーとともに学生の履修相談や学修相談、学生生活相談に対応する学生をいいます。

名桜大学では、それら一連の取り組みを「ピア・サポート」と呼んでいます。例えば、全学の初年次教育において**「ウェルカムナビゲーション（通称ウェルナビ）」**という学生組織が教員と連携して各種初年次向け研修行事の企画運営に関わり、初年次学生相談のピア窓口、教養演習Ⅰ・Ⅱの授業におけるチューター業務をボランティアで担っています。履修の進め方などなんでも話せる雰囲気で、キャンパスライフに関する疑問や不安を気軽に相談できます。時にはウェルナビスタッフが学生と先生の間の調整役を担うこともあります。総勢100名のメンバーは、何かと頼りになる存在です。

その他、初年次対象の授業科目、コンピュータ・リテラシー、簿記原理などではＳＡ（Student Assistants）を積極的に雇用し、受講生は先輩学生からのアドバイスを貰いながら受講できる体制としています。

【スポーツ健康学科】
≪学生リーダー≫
スポーツ健康学科「学生リーダー」は、教職員の支援のもとに学生が相互に支え合うことによって安心・つながり・絆を生み出し、思いやりと活気に満ち溢れた「文武合一」の学科風土を創造するというピア・サポートの観点で活動する団体です。スポーツ健康学科のイベント運営に関して、主体的に参画（コミットメント）し、企画・準備・運営をしています。
主な役割として、学科イベントである「新入生ガイダンス、保護者懇談会（4月）」「前後学期学科オリエンテーション（4月、9月）」「オープンキャンパス（6月、8月）」「北部枠推薦入学前懇談会（12月）」「学科学位授与式（3月）」のオフィシャルサポート、自主企画である「追い出しバレーボール大会」の運営などがあります。
≪初年次教育チューター≫
初年次教育（First Year Experience）とは、高等学校から大学への円滑な移行を図り、在学中の教育効果を高め、大学での学問的・社会的な諸経験を成功させるべく、主として新入生を対象に作られた総合的教育プログラムのことです。スポーツ健康学科では、特色ある実技プログラムとして、PA（Project Adventure）体験、スノーケリング実習、登山実習、沖縄芸能（現代版組踊、エイサー）体験、名護ハーフマラソンがあります。初年次教育チューターは、これらの初年次教育に関して、ピア・サポートの観点から先輩学生が新入生を支援する取り組みです。新入生にとっては支援者が学生であることで気軽なサポートが受けられ、支援を行う先輩学生は、サポートを通じて自らを成長させる機会が得られます。

【看護学科】
看護学科では、学生の学内活動の支援として、各学年の役員(クラス委員長、副委員長、書記等)が主体となって、基本毎月１回の「看護学科学年定例会」を開催しています。「看護学科学年定例会」では、全学年に共通する課題の検討や学生生活に関する問題等を、学年を超えて話し合い解決策を検討しています。また、学生が主体的に新入生教育研修、新入生歓迎球技大会、大学祭、看護師・保健師国家試験応援事業、４年生を送る会等の年間行事の企画運営を行っています。

（※）学習支援センターにおける学習支援とピア・サポートの取り組み

（1）言語学習センター（LLC：Language Learning Center）の学習支援
①教養科目および専門科目（英語・中国語、スペイン語、日本語など）の授業連携がありますが、その学期と個々の担当教員によって支援内容は異なります。（2017 年度 34 授業連携報告）
②チューターによる語学支援あるいは異文化理解に関するワークショップの実施（2017 年度 14 ワークショップ実施報告）
③英検二次対策として面接練習の対応を積極的に行っています。（年３回）
④ピア・チュータートレーニングの実施（16 のトピックについてそれぞれ学生主体（先輩と後輩）でトレーニング情報収集・計画・実施をおこなっており、レベル３（４セッション）については教員が担当しています。
（2）数理学習センター（MSLC：Mathematical Science Learning Center）の学習支援
①教養科目（数学、統計学、自然科学特別講義　統計学基礎）の連携授業では、１セメスター15回通して授業の予習・復習課題の点検及びチュータリング、中間試験・期末試験対策等の学習支援
②電卓講座やエクセル講座、数学検定や統計検定対策等のチューターによる講座の実施
③SPI非言語分野の問題や上級就職試験の非言語分野の就職試験対策のための学習支援
④専門科目（診療情報科目：５科目）の授業連携では、診療情報管理士認定試験対策の学習支援
⑤専門科目（情報処理科目：情報処理論、コンピュータ概論）では、ＩＴパスポート試験対策の支援
⑥チューターによるワークショップ「卒論のための統計」を学群、学科別に開催（2018 年度後期）
⑦校外に出て北部やんばるの地形や土壌、植物、動物等の自然体験学習のチューター講座の実施
⑧チューター育成：ピア･チュータートレーニングの実施（事前研修会2日間、毎週１回定期研修）
チューターのための講座：エクセル講座・数学検定対策講座・統計検定対策講座を実施
（3）ライティングセンター（MWC：Meio Writing Center）における学習支援
①活動概要：主たる活動は、学部１年次必修科目である「アカデミックライティングⅠ」、「大学と人生」と連携し、課題レポート作成の支援を行うことです。その他、チュータリングで見出された課

題に焦点を絞ったワークショップを開催し、学生が文章作成過程で抱える弱点に、よりアプローチする事を試みています。

②チューター育成：チューターは採用後、「ピアで学び合う」姿勢に基づいて、文章作成を支援するために、a)アカデミックなライティングのスキル、b)チュータリングのための対話スキルの２点を中心に研修を行い、実際のチュータリングによって技術を向上することを目的としています。

（※）教員養成支援センターの取り組み

教員養成支援センターでは、教職を志望する学生を支援する指導・相談・懇談などの活動を行います。教員を目指す学生には１年次から４年次まで一貫した教員養成プログラムを提供し、質の高い教育者を養成するために支援していきます。

（※）国際交流センターにおける外国人留学生支援の取り組み

本学の外国人留学生の大学生活を支援するために、MOS(留学生会)を設立し、名桜大学留学生センターRA（レジデント・アシスタント）制度を導入しています。MOS は、主に留学生センターに RA として入居している日本人学生で構成されています。彼らは積極的に新入留学生歓迎会やフィールド・トリップなど様々なイベントの企画運営をするほかに、留学生が安心して円滑な学生生活を送れるように勉学及び寮生活の親身な助言・指導を行っています。

留学等について

海外交流協定に基づく留学

海外交流協定校への留学を希望する学生は、海外協定大学派遣交換留学生の公募に応募し、書類審査・留学試験・面接、合否判定会議を経て選考される。

交換留学は、在学扱いの派遣であるため、授業料は通常どおり本学へ納入することになる。但し、欧米圏（英語圏）の協定校の場合、留学先によっては本学と留学先の授業料の差額分について個人負担となる場合がある。南米・アジア圏の場合は、授業料の相互免除制度が確立されているため、留学先の大学への授業料納入は不要。また、その留学に係る旅費、諸保険加入費用、滞在費等は全て自己負担となる。

1　公募期間

前期派遣留学：7月～9月に掲示にて公募

後期派遣留学：11月～1月に掲示にて公募

2　応募要件及び応募

本学に1年以上在学した者

総合評定平均値（GPA）が2.5以上（原則）を有する者

留学を希望する言語圏において、定められた外国語能力を満たす者

3　選考

総合評定平均値

留学試験

面接

※ 上記の3つを、30%、30%、40%の比重で評価し合否を判定する。

4　留学期間

1年以内

5　授業料等について

授業料は通常通り本学に納入する。ただし、欧米圏（英語圏）の場合は留学先と本学との交流状況等により、留学先の大学への授業料の差額分を納入しなければならない場合もある。

6　留学報告書の提出

学期末ごとに「留学現状報告書」、留学終了後は「留学終了報告書」を国際交流センターへ提出しなければならない。

7　単位認定

留学先の大学で修得した単位は、学生本人が学年担当教員と面接のうえ、「単位互換（認定）申請書」を作成し、教務課へ提出する。提出された「単位互換申請書（留学先の成績証明書とシラバスを添付）」は、当該学部等の教務委員会の審議を経て学長が単位を認定する。

≪ 海外交流協定校派遣一覧 ≫

	大学名	国・地域名		大学名	国・地域名
英語圏	ナイアガラ大学	米国	中国語圏	大仁科技大学	台湾
	ハワイ大学ヒロ校	米国		開南大学	台湾
	サウスイースト・ミズリー州立大学	米国		中州科技大学	台湾
	グアム大学	米国		国立高雄大学	台湾
	ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジ	米国	ポルトガル語圏	ロンドリーナ州立総合大学	ブラジル
	セントラル・ランカシャー大学	英国	スペイン語圏	産業社会科学大学	アルゼンチン
	ウーロンゴン大学	豪州		パシフィコ大学	ペルー
	ブロック大学	カナダ		サン・マルティン・デ・ポレス大学	ペルー
	レスブリッジ大学	カナダ		メキシコ国立自治大学	メキシコ
韓国語圏	啓明大学校	韓国		ガブリエル・レネ・モレノ国立自治大学	ボリビア
	国立済州大学校	韓国		アルカラ大学	スペイン
	明知大学校	韓国	東南アジア圏	メーファールァング大学	タイ
	国立釜慶大学校	韓国		サイアム大学	タイ
中国語圏	北京連合大学旅遊学院	中国		スラーターニー・ラーチャパット大学	タイ
	湖南農業大学	中国		マラヤ大学	マレーシア
	山東大学	中国		デ・ラ・サール大学	フィリピン
	吉林外国語大学	中国		ベトナム国家大学ハノイ外国語大学	ベトナム
	黒龍江大学	中国			

■ 学部間協定校

大学名	国・地域名
台湾師範大学　スポーツ・レクリエーション学院	台湾

※　海外協定大学は変更される場合がある。
　　派遣を希望する場合は、必ず国際交流センターまで問い合わせること。

国内交流単位互換協定に基づく留学

国内交流単位互換協定校への留学を希望する学生は、本学および派遣を希望する大学の書類審査の上、国内交流単位互換協定大学へ特別聴講学生として留学できる。留学期間中は在学扱いとなり、留学先の大学で修得した単位は、本学で修得した単位とみなし認定される。

なお、授業料等は通常どおり本学へ納入することになるが、留学に係る諸費用は全て本人負担となる。

1　募集時期

後学期留学の募集時期：　４月 ～　 5月末

前学期留学の募集時期：１０月 ～ １１月末

※ 申請窓口は教務課となります。

2　募集要件

本学に１年以上在籍した者

要件となる修得単位数及び GPA ポイントは、下表のとおり。

派遣年次	申請年次	修得単位数	GPA ポイント
２年次前学期	１年次後学期	１年次前学期終了時点で　15 単位以上	2.3 以上
２年次後学期	２年次前学期	１年次後学期終了時点で　30 単位以上	〃
３年次前学期	２年次後学期	２年次前学期終了時点で　45 単位以上	〃
３年次後学期	３年次前学期	２年次後学期終了時点で　60 単位以上	〃
４年次前学期	３年次後学期	３年次前学期終了時点で　80 単位以上	〃

3　選考

合否判定は、提出された願書に基づき当該学部等の教務委員会等の審議を経て決定される。

※ 学内選考に合格しても受入先の大学の選考で不合格となる場合がある。

4　留学期間

半年間又は１年間

5　授業料等について

通常通り本学へ納入する。

6　単位認定

留学先の大学で修得した単位は、当該学部等の教務委員会の審議を経て、可能な限り本学の単位として認定される。

国内交流単位互換協定校一覧

	大　学　名	所在地		大　学　名	所在地
1	札幌国際大学	北海道	11	静岡産業大学	静岡県
2	東海大学 札幌キャンパス	北海道	12	朝日大学	岐阜県
3	はこだて未来大学	北海道	13	奈良県立大学	奈良県
4	桜美林大学	東京都	14	大阪国際大学	大阪府
5	文京学院大学	東京都	15	関西国際大学	兵庫県
6	法政大学	東京都	16	高知県立大学	高知県
7	多摩大学	東京都･神奈川県	17	環太平洋大学 短期大学部	愛媛県
8	文教大学 湘南キャンパス	神奈川県	18	沖縄工業高等専門学校	沖縄県
9	横浜商科大学	神奈川県			
10	開智国際大学	千葉県			

Ⅷ　学則・諸規程

名桜大学学則

（平成６年４月１日制定）

第１章　総則

第１節　目的

（目的）

第１条　本学は，教育基本法及び学校教育法に基づき深く専門の学芸を教授研究し，幅広い知識を授け，世界の文化の進展と人類の平和に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

第２節　組織

（学群及び学部）

第２条　本学に次の学群及び学部（以下「学部等」という。）を置く。

国際学群

人間健康学部

２　前項の学部等に置く学科等及びその入学定員，編入学定員，収容定員は，次のとおりとする。ただし，編入学定員は３年次定員とする。

学群・学部	学類・学科	入学定員	編入学定員	収容定員
国際学群	国際学類	２８０人	１５人	１１５０人
人間健康学部	スポーツ健康学科	９５人	５人	３９０人
	看護学科	８０人	５人	３３０人
計		４５５人	２５人	１８７０人

３　前項に規定する国際学群の入学定員中１５人は外国人留学生とする。

（大学院）

第２条の２　本学に大学院を置く。

２　大学院に関する規程は，別に定める。

（助産学専攻科）

第２条の３　本学に助産学専攻科を置く。

２　助産学専攻科に関する規程は，別に定める。

（附属図書館）

第３条　本学に附属図書館を置く。

２　附属図書館に関し必要な事項は，別に定める。

第３条の２　本学に附属研究所を置く。

２　附属研究所に関し必要な事項は，別に定める。

（事務局）

第４条　本学に事務局を置く。
２　事務局の組織に関し必要な事項は，別に定める。

第３節　職員

（職員）
第５条　本学に学長，副学長，教授，准教授，講師，助教，助手，事務職員及びその他必要な職員を置く。
２　職制に関し必要な事項は，別に定める。
（学長）
第５条の２　学長は，校務をつかさどり，職員を統督する。
（副学長）
第５条の３　副学長は，学長を助け，命を受けて校務をつかさどる。
２　副学長に関し必要な事項は，別に定める。

第４節　教育研究審議会及び教授会

（教育研究審議会）
第６条　本学の教育研究に関する重要事項を審議するため，教育研究審議会を置く。
２　教育研究審議会の運営に関する規定は，別に定める。
（教授会）
第６条の２　本学の学部等に教授会を置く。
２　教授会の組織及び運営に関する事項は，別に定める。

第５節　学年，学期及び休業日

（学年）
第７条　本学の学年は４月１日に始まり，翌年３月３１日に終わる。
（学期）
第８条　学年を次の２学期に分け，学期ごとに授業科目を開設し，第１５条に定めるところにより単位の認定を行う。
前学期　４月１日から９月３０日まで
後学期　１０月１日から翌年の３月３１日まで
２　学長は，前項の学期の期間を必要に応じて変更することができる。
（休業日）
第９条　休業日は次のとおりとする。
(1)　日曜日及び土曜日
(2)　国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律１７８号）に規定する休日
(3)　沖縄県慰霊の日　６月２３日
(4)　創立記念日　１２月２１日

(5)　夏季休業　８月１日から９月３０日まで
(6)　冬季休業　１２月２１日から翌年１月４日まで
(7)　春季休業　３月１日から３月３１日まで
２　学長は，前項の休業日を必要に応じて変更することができる。
３　臨時休業日は，その都度学長が定める。
４　休業日の期間中でも必要な実習その他を課することができる。

第２章　修業年限及び在学期間

（修業年限）
第１０条　本学の修業年限は，４年とする。
２　前項の規定にかかわらず，学生が職業を有している等の事情により，修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは，支障のない場合に限り，その計画的な履修（以下「長期履修」という。）を認めることができる。
３　長期履修の取扱いに関する細則は，別に定める。
（在学期間）
第１１条　学生は，修業年限の２倍を超えて在学することができない。
２　前項の規定に関わらず，第２３条の規定により入学した者は，４年を超えて在学することができない。
３　第１項の規定に関わらず，第２４条第１項及び第２５条第１項の規定により入学した者は，入学後の在学すべき年数の２倍を超えて在学することができない。

第３章　教育課程

（教育課程の編成方針）
第１２条　本学は，学部等及び学科等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し，学部等及び学科等ごとに体系的な教育課程を編成するものとする。
（人材養成の目的）
第１２条の２　学部等の人材養成の目的を次のとおり定める。
(1)　国際学群・国際学類
　平和・自由・進歩の建学の精神に基づいた幅広い教養と国際的な言語文化，情報及び観光分野で活躍できる有為な人材を養成する。
(2)　人間健康学部
　平和・自由・進歩の建学の精神に基づいた幅広い教養と調和のとれた知・徳・体をそなえた人材及び心身の健康を支援する有為な人材を養成する。
ア　スポーツ健康学科
　人間の「こころ」と「からだ」を科学的に研究し，人格の尊重，生命の尊厳を指導できる資質をそなえた健康支援の人材を養成する。

イ　看護学科

人間としての尊厳・健康に生きる権利を擁護し，自己評価能力・自己教育力を身につけ，広く社会に貢献できる看護職者を養成する。

（教育研究上の目的）

第１２条の３　学部等の教育研究上の目的を次のとおり定める。

(1)　国際学群・国際学類

地域の自然と文化及び歴史的，地理的，社会的背景を基礎に，グローバル化する国際情勢に対応して，学際的，理論的，実践的及び比較的研究を通じ，その応用を展開する。

(2)　人間健康学部

ア　スポーツ健康学科

人間理解，健康理解を基礎として，食生活・栄養，運動・スポーツ，心理，社会福祉，保健・医療の幅広い視点に立った多面的角度から「スポーツと健康」を探求・究明する。

イ　看護学科

地域に根ざしたケアリング文化を発掘・継承・発展させ，人類の健康増進に務め且つ看護学のグローバルな発展に寄与することを目的に教育研究活動を推進する。

（授業科目の名称及び単位数等）

第１３条　本学における授業科目の名称並びに単位数は別表１から別表４のとおりとする。

２　授業科目は，必修科目，選択科目及び自由科目とする。

３　外国人留学生対象の外国語教育科目の種類及び単位数は,別表５のとおりとする。

４　卒業に必要な単位数は，別表６－１及び別表６－２のとおりとする。

（単位の計算方法）

第１４条　授業科目の単位の計算方法は，１単位の授業科目を４５時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし，授業及び授業時間外に必要な学修を考慮し，次の基準により単位数を計算するものとする。

(1)　講義及び演習については,１５時間から３０時間の授業をもって１単位とする。

(2)　実験，実習及び実技については，３０時間から４５時間の授業をもって１単位とする。

(3)　講義又は演習及び実験,実習又は実技の二つ以上の方法で構成される授業科目については，上記(1)及び(2)を勘案し，１６時間から４５時間をもって１単位とする。

２　前項の規定にかかわらず，卒業論文等の授業科目については，必要な学修の成果を考慮して，単位数を定めることができる。

（単位の授与）

第１５条　授業科目を履修した者には，試験及び出席状況その他によって認定の上，単位を与える。

（成績評価）

第１６条　授業科目の成績は，秀（１００～９０点），優（８９～８０点），良（７９～７０点），可（６９～６０点）及び不可（５９点以下）の５種類の評語をもって表し，秀，優，良及び可を合格とし不可を不合格とする。ただし，実習の場合は，合格又は不合格の評語をもって表すことができる。

（授業日数）

第１７条　学年の授業日数は，定期試験の日数も含め，３５週にわたることを原則とする。

第４章　入学，編入学，転入学及び再入学

（入学）

第１８条　入学の時期は，学年の始めとする。ただし，再入学及び外国人学生の入学については，学期の始めとすることができる。

（入学資格）

第１９条　本学の入学資格は，次のとおりとする。

(1)　高等学校を卒業した者

(2)　通常の課程による１２年の学校教育を修了した者

(3)　外国において，学校教育における１２年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(4)　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5)　文部科学大臣の指定した者

(6)　高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定（以下「旧検定」という。）に合格した者を含む。）

(7)　専修学校の高等課程（修業年限が３年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者

(8)　学校教育法第９０条第２項の規定により大学に入学した者であって，当該者をその後に入学させる大学において，大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者

(9)　大学において，個別の入学資格審査により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，１８歳に達したもの

（入学志願手続）

第２０条　入学を志願する者は，所定の期日までに入学願書に入学検定料及び別に定

める書類を添えて願い出なければならない。

（入学者の選抜）

第２１条　入学志願者に対しては，選抜試験を行う。

（入学手続及び入学許可）

第２２条　選抜試験の結果に基づき合格の通知を受けた者は，所定の期日までに，誓約書，保証書その他必要な書類を提出しなければならない。

２　学長は，前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

（編入学）

第２３条　編入学の入学資格は，次のとおりとする。

(1)　大学を卒業した者又は大学に２年以上在学し６０単位以上を修得した者

(2)　短期大学，高等専門学校，国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者

(3)　学校教育法施行規則（昭和２２年文部省令第１１号）第９２条の３に定める従前の規定による高等学校，専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し又は卒業した者

２　編入学を志願する者は，所定の期日までに編入学願書に編入学検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

３　編入学志願者に対しては，選抜試験を行う。

４　選抜試験の結果に基づき合格の通知を受けた者は，所定の期日までに，誓約書，保証書その他必要書類を提出しなければならない。

５　学長は，前項の編入学手続を完了した者に編入学を許可する。

（転入学）

第２４条　他の大学に在学中の者で，本学に転入学を志願する者があるときは，欠員のある場合に限り，学長は，相当年次に入学を許可することができる。

２　転入学を希望する者は，現に在学する大学の学長の許可書を願書に添付しなければならない。

３　前２項に定めるもののほか，転入学に関し必要な事項は別に定める。

（再入学）

第２５条　次の各号の一に該当する者で，同一学科に再入学を志願する者があるときは，学長は，相当年次に入学を許可することができる。

(1)　第２８条による退学者

(2)　第２９条第５号，第６号及び第７号の規定により除籍された者

２　前項に定めるもののほか，再入学に関し必要な事項は別に定める。

第５章　休学，復学，退学，除籍，転学部等，転学科及び転学

（休学）

第２６条　病気その他の理由により修学を中止しようとする者は，医師の診断書又は理由書を添えて願い出，学長の許可を得て休学することができる。

２　学長は，病気その他の理由により修学が不適当と認められる者に対して，必要な期間休学を命ずることができる。
３　休学期間は，当該学期又は学年の終わりまでとする。ただし，特別の理由があるときは，休学期間を延長することができる。
４　休学期間は通算して４年を超えることはできない。
５　前項の規定に関わらず，第２３条の規定により入学した学生の休学期間は，通算して２年を超えることはできない。
６　第４項の規定に関わらず，第２４条第１項及び第２５条第１項の規定により入学した学生の休学期間は，入学後の在学すべき年数を超えることができない。
７　休学期間は，第１０条に規定する修業年限及び第１１条に規定する在学期間に算入しない。

（復学）

第２７条　休学期間を満了した者，又は休学期間満了前にその理由が消滅した者は，所定の期日までに願い出，学長の許可を得て復学することができる。
２　病気による休学者が復学しようとするときは，医師の診断書を添付するものとする。

（退学）

第２８条　退学しようとする者は，学長の許可を得なければならない。

（除籍）

第２９条　次の各号の一に該当する者は，学長が，これを除籍する。
(1)　長期間にわたり行方不明の者
(2)　在学期間を超えた者
(3)　第２６条第４項，第５項及び第６項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
(4)　病気その他の理由により，成業の見込みがないと認められる者
(5)　休学期間満了後督促してもなお所定の手続きをしない者
(6)　授業料の納付を怠り，督促してもなお納付しない者
(7)　卒業に要する最終学年を除く一学年の修得単位（第３５条により認定された単位は除く。）が１６単位未満の者

（転学部等）

第３０条　本学の学生で，他の学部等への転出（以下「転学部等」という。）を志望する者があるときは，学長は，相当年次に転学部等を許可することができる。
２　前項に規定するもののほか，転学部等については，別に定める。

（転学科）

第３０条の２　本学の学生で，転学科を志願する者があるときは，学長は，相当年次に転学科を許可することができる。
２　前項に規定するもののほか，転学科については，別に定める。

（転学）

第３１条　本学の学生で他の大学へ入学又は転入学しようとする者は，学長の許可を

得なければならない。

第６章　卒業及び学位

（卒業）

第３２条　本学に第１０条に規定する修業年限在学し，第１３条第４項に規定する単位を修得した者には，学長が卒業を認定する。

（他の大学又は短期大学における授業科目の履修）

第３３条　学長は，教育上有益と認めるときは，学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を，６０単位を超えない範囲で，本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　前項の規定は，学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

（大学以外の教育施設等における学修）

第３４条　学長は，教育上有益と認めるときは，学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を，本学における授業科目の履修とみなし，単位を与えることができる。

２　前項に与えることができる単位数は，前条第１項及び第２項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて６０単位を超えないものとする。

（入学前の既修得単位の認定）

第３５条　学長は，教育上有益と認めるときは，学生が本学に入学する前に大学又は短期大学等において履修した授業科目について修得した単位（第３９条及び第４０条の規定により履修した単位を含む。）を，本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　学長は，教育上有益と認めるときは，学生が本学に入学する前に行った前条第１項に規定する学修を，本学における授業科目の履修とみなし，単位を与えることができる。

３　前２項により修得したものとみなし，又は与えることのできる単位数は，編入学，転学等の場合を除き，本学において修得した単位以外のものについては，第３３条第１項及び第２項並びに前条第１項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて６０単位を超えないものとする。

（教員の免許状授与の所要資格の修得）

第３５条の２　教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は，教育職員免許法（昭和２４年法律第１４７号）及び教育職員免許法施行規則（昭和２９年文部省令第２６号）の定めるところに従い，別表７の授業科目を履修し，単位を修得しなければならない。

２　本学において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は，別表８に掲げるとおりとする。

（学位）
第３６条　本学を卒業したものには，学士の学位を授与する。
２　学位に関し必要な事項は，別に定める。

第７章　学費

（学費及びその他の納入金）
第３７条　本学の学費は，諸納入金の種類及び額等については，公立大学法人名桜大学学費及び諸納入金に関する規程の定めるところによる。

第８章　研究生，科目等履修生，委託生，特別聴講学生及び聴講生

（研究生）
第３８条　本学において，特定の専門事項について研究しようとする者があるときは，教育研究に支障のない場合に限り，学長は，当該学部等の教授会の議を経て研究生として入学を許可することができる。
２　研究生に関し必要な事項は，別に定める。
（科目等履修生）
第３９条　本学において，授業科目の履修を希望する者があるときは，教育に支障のない場合に限り，学長は，当該学部等の教授会の議を経て科目等履修生として入学を許可することができる。
２　科目等履修生に関し必要な事項は，別に定める。
（委託生）
第４０条　本学に，官庁，公共団体その他の団体より委託生受け入れの要請があるときは，教育に支障のない場合に限り，学長は，当該学部等の教授会の議を経て委託生として入学を許可することができる。
２　委託生に関し必要な事項は，別に定める。
（特別聴講学生）
第４１条　他の大学等との協議に基づき，当該大学等の学生に授業科目の履修を認めることができる。
２　前項の規定により授業科目の履修が認められた学生は，特別聴講学生と称する。
（聴講生）
第４１条の２　学外者が本学の授業科目の聴講を希望する場合，学長は，聴講生として受け入れることができる。
２　聴講生に関し必要な事項は，別に定める。

第９章　公開講座

（公開講座）

第４２条　大学の教育を広く社会に開放し，生涯学習に対する要望に応えるとともに，文化の向上に資するため，本学に公開講座を開設することができる。

第１０章　賞罰

（表彰）

第４３条　学生として表彰に価する行為があった者は，学長は，これを表彰する。

（懲戒）

第４４条　学生が，本学の規則に違反し，または学生としての本分に反する行為があったときは，学長は，これを懲戒する。

２　前項の懲戒の種類は，訓告，停学又は退学とする。

３　前項の退学は，次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1)　性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2)　学業を怠り，成業の見込みがないと認められる者

(3)　本学の秩序を乱し，その他学生としての本分に著しく反した者

第１１章　寄宿舎

（寄宿舎）

第４５条　本学に寄宿舎を置く。

２　寄宿舎に関し必要な事項は，別に定める。

附　則

この学則は，平成６年４月１日から施行する。

附　則

この学則は，平成８年４月１日から施行する。

附　則（平成１０年３月２７日）

１　この学則は，平成１０年４月１日から施行する。

２　平成１０年３月３１日に在学する者には，改正後の第１３条の規定にかかわらず，従前の規定を適用する。

附　則（平成１１年３月２６日）

１　この学則は，平成１１年４月１日から施行する。

２　平成１１年３月３１日に在学する者には，改正後の第１３条の規定にかかわらず，従前の規定を適用する。

附　則（平成１２年３月２９日）

1　この学則は，平成１２年４月１日から施行する。

2　改正後の第２条第２項の規定にかかわらず，国際学部の国際文化学科，経営情報学科及び観光産業学科の平成１２年度から平成１４年度までの収容定員は次のとおりとする。

学　部	学　科	平成１２年度	平成１３年度	平成１４年度
国際学部	国際文化学科	４７０人	４７０人	４６５人
	経営情報学科	４７０人	４７０人	４６５人
	観光産業学科	４７０人	４７０人	４６５人
計		１４１０人	１４１０人	１３９５人

3　平成１２年３月３１日に在学する者には，改正後の第１３条の規定にかかわらず，従前の規定を適用する。

4　改正後の第３７条の３及び別表５の規定は，平成１２年４月１日を休学及び入学の始期とする者から適用する。

附　則（平成１３年３月２８日）

1　この学則は，平成１３年４月１日から施行する。

2　平成１３年３月３１日に在学する者には，改正後の第１３条の規定にかかわらず，従前の規定を適用する。

附　則（平成１４年３月２９日）

1　この学則は，平成１４年４月１日から施行する。

2　平成１４年３月３１日に在学する者には，改正後の第１３条の規定にかかわらず，従前の規定を適用する。

附　則（平成１４年７月３１日）

この学則は，平成１４年７月３１日から施行し，改正後の第３７条の２及び第３７条の４の規定は，平成１４年４月１日から適用する。

附　則（平成１５年３月２８日）

1　この学則は，平成１５年４月１日から施行する。

2　平成１５年３月３１日に在学する者には，改正後の第１３条の規定にかかわらず，従前の規定を適用する。

附　則（平成１６年３月２８日）

1　この学則は，平成１６年４月１日から施行する。

2　平成１６年３月３１日に在学する者には，改正後の第１３条の規定にかかわらず，従前の規定を適用する。

附　則（平成１７年３月２９日）

1　この学則は，平成１７年４月１日から施行する。

2　平成１７年３月３１日に在学する者には，改正後の第１３条の規定にかかわらず，従前の規定を適用する。

附　則（平成１８年３月２９日）

1　この学則は，平成１８年４月１日から施行する。

2　平成１８年３月３１日に在学する者には，改正後の第１３条の規定にかかわらず，従前の規定を適用する。

附　則（平成１９年３月２７日）

1　この学則は，平成１９年４月１日から施行する。

2　平成１９年３月３１日に在学する者には，改正後の第１３条の規定にかかわらず，従前の規定を適用する。

附　則（平成２０年３月２７日）

1　この学則は，平成２０年４月１日から施行する。

2　平成２０年３月３１日に在学する者には，改正後の第１３条の規定にかかわらず，従前の規定を適用する。

附　則（平成２０年１１月２８日）

1　この学則は，平成２１年４月１日から施行する。

2　平成２１年３月３１日に在学する者には，改正後の第１３条の規定にかかわらず，従前の規定を適用する。

附　則（平成２２年３月４日）

1　この学則は，平成２２年４月１日から施行する。

2　平成２２年３月３１日に在学する者には，改正後の第１３条の規定にかかわらず，従前の規定を適用する。

附　則（平成２３年１月２６日）

1　この学則は，平成２３年４月１日から施行する。

2　平成２３年３月３１日に在学する者には，改正後の第１３条の規定にかかわらず，従前の規定を適用する。

附　則（平成２３年９月２８日）

1　この学則は，平成２４年４月１日から施行する。

2　平成２４年３月３１日に在学する者には，改正後の第１３条の規定にかかわらず，従前の規定を適用する。

附　則（平成２４年１０月２４日）

1　この学則は，平成２５年４月１日から施行する。

2　平成２５年３月３１日に在学する者には，改正後の第１３条の規定にかかわらず，従前の規定を適用する。

附　則（平成２５年１０月２４日）

1　この学則は，平成２６年４月１日から施行する。

2　平成２６年３月３１日に在学する者には，改正後の第１３条の規定にかかわらず，従前の規定を適用する。

附　則（平成２６年９月２７日）

1　この学則は，平成２７年４月１日から施行する。

2　平成２７年３月３１日に在学する者には，改正後の第１３条の規定にかかわらず，従前の規定を適用する。

附　則（平成２７年３月２８日）

1　この学則は，平成２７年４月１日から施行する。

2　国際学部国際文化学科，経営情報学科，観光産業学科は，平成２７年３月３１日をもって廃止する。

附　則（平成２７年９月３０日）

1　この学則は，平成２８年４月１日から施行する。

2　平成２８年３月３１日に在学する者には，改正後の第１３条の規定にかかわらず，従前の規定を適用する。

附　則（平成２８年９月２７日）

1　この学則は，平成２９年４月１日から施行する。

2　平成２９年３月３１日に在学する者には，改正後の第１３条の規定にかかわらず，従前の規定を適用する。

附　則（平成２８年１２月２１日）

1　この学則は，平成２９年４月１日から施行する。

2　平成２９年３月３１日に在学する者には，改正後の第１３条の規定にかかわらず，従前の規定を適用する。

附　則（平成２９年９月２９日）

1　この学則は，平成３０年４月１日から施行する。

2　平成３０年３月３１日に在学する者には，改正後の第１３条の規定にかかわらず，従前の規定を適用する。

附　則（平成３０年３月２９日）

1　この学則は，平成３０年４月１日から施行する。

2　平成３０年３月３１日に在学する者には，改正後の第１３条の規定にかかわらず，従前の規定を適用する。

附　則（平成３１年２月１５日）

1　この学則は，平成３１年４月１日から施行する。

2　平成３１年３月３１日に在学する者には，改正後の第１３条の規定にかかわらず，従前の規定を適用する。

附　則（令和２年２月１７日）

1　この学則は，令和２年４月１日から施行する。

2　令和２年３月３１日に在学する者には，改正後の第１３条の規定にかかわらず，従前の規定を適用する。

別表１　国際学群　教養教育科目（第１３条第１項関係）

共通コア科目

アカデミックスキル科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
教養演習Ⅰ	2		
教養演習Ⅱ	2		
コンピュータ・リテラシー	2		
アカデミックライティングⅠ	2		
アカデミックライティングⅡ		2	
アカデミックスキル特別講義		2	

ライフデザイン科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
大学と人生	2		
ライフデザイン特別講義		2	
キャリアデザイン		2	
プロジェクト学習		2	

思想と論理科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
人間と環境		2	
生命と倫理		2	
科学入門		2	
論理学		2	
現代思想		2	
思想と論理特別講義		2	

沖縄理解科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
沖縄学		2	
沖縄の自然		2	
沖縄の言語		2	
沖縄理解特別講義		2	

健康スポーツ科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
体育実技Ⅰ		1	
体育実技Ⅱ		1	
健康・スポーツ科学		2	
健康スポーツ特別講義		2	
健康スポーツ特別実技		1	

共通選択科目

外国語科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
ベーシック・イングリッシュ	2		
ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ	2		
ドイツ語Ⅰ		2	
ドイツ語Ⅱ		2	
フランス語Ⅰ		2	
フランス語Ⅱ		2	
スペイン語Ⅰ		2	
スペイン語Ⅱ		2	
ポルトガル語Ⅰ		2	
ポルトガル語Ⅱ		2	
中国語Ⅰ		2	
中国語Ⅱ		2	
韓国語Ⅰ		2	
韓国語Ⅱ		2	
タイ語Ⅰ		2	
タイ語Ⅱ		2	
外国語特別講義Ⅰ		2	
外国語特別講義Ⅱ		2	
アカデミック英語基礎	2		
ﾌﾟﾗｸﾃｨｶﾙ・ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅠ		2	
ﾌﾟﾗｸﾃｨｶﾙ・ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅡ		2	
ビジネス英語Ⅰ		2	
ビジネス英語Ⅱ		2	

国際理解科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
国際学入門		2	
異文化接触論		2	
国際社会と日本		2	
人権と平和		2	
国際コミュニケーション論		2	
海外スタディツアー		2	
国際理解特別講義		2	

人文科学科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
音楽の歴史と鑑賞		2	
美術の歴史と鑑賞		2	
哲学		2	
心理学		2	
歴史学		2	
教育学		2	

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
ヒューマンケアリング		2	
文学		2	
人文科学特別講義		2	

社会科学科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
法学		2	
憲法		2	
政治学		2	
経済学		2	
経営学		2	
社会学		2	
人文地理学		2	
社会科学特別講義		2	

自然科学科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
数学		2	
統計学		2	
物理学		2	
化学		2	
生物学		2	
地学		2	
情報科学と社会		2	
自然科学特別講義		2	

別表２　国際学群専門教育科目（第１３条第１項関係）

学類共通専門教育科目

人文科学系科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
日本語理解論		2	
日本史入門		2	
日本文化概論		2	
文化人類学		2	
人間関係論		2	
日本語表現論		2	

社会科学系科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
経営統計学		2	
観光学概論		2	
地域研究方法論		2	
社会調査法		2	
経営情報論		2	
地域社会論		2	
社会心理学		2	

自然科学系科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
コンピュータ概論		2	
情報処理論		2	
情報化社会論		2	
自然保護論		2	
沖縄の天然記念物		2	
島嶼環境論		2	
情報と職業		2	

学際・統合系科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
国際学群特別講義		2	
国際文化系基礎演習		1	
語学教育系基礎演習		1	
経営系基礎演習		1	
情報システムズ系基礎演習		1	
診療情報管理系基礎演習		1	
観光産業系基礎演習		1	
国際文化専門演習Ⅰ	2		
経営情報専門演習Ⅰ	2		
観光産業専門演習Ⅰ	2		
国際文化専門演習Ⅱ	2		
経営情報専門演習Ⅱ	2		
観光産業専門演習Ⅱ	2		

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
国際文化専門演習Ⅲ	2		
経営情報専門演習Ⅲ	2		
観光産業専門演習Ⅲ	2		
国際文化専門演習Ⅳ	2		
経営情報専門演習Ⅳ	2		
観光産業専門演習Ⅳ	2		

専攻専門教育科目

人文科学系科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
漢文講読		2	
書写・書道概論		2	
中級英語リスニング		2	
中級オーラルコミュニケーション		2	
中級英語講読		2	
中級英作文		2	
比較芸術論		2	
比較宗教論		2	
言語と文学		2	
比較思想論		2	
日本の歴史		2	
英米文化概論Ⅰ		2	
英米文化概論Ⅱ		2	
異文化コミュニケーション論		2	
沖縄地域文化論		2	
島嶼文化論		2	
観光文化論		2	
比較映像文化論		2	
言語学概論Ⅰ		2	
言語学概論Ⅱ		2	
日本語学概論		2	
南島歌謡		2	
日本言語史		2	
中南米の言語と文化		4	
英語音声学		2	
英文法		2	
イギリス文学		2	
沖縄の文学		2	
準高等英語リスニング		2	
準高等オーラルコミュニケーション		2	
準高等英語講読		2	
準高等英作文		2	
高等英語リスニング		2	
高等オーラルコミュニケーション		2	
高等英語講読		2	
高等英作文		2	

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
観光実用英語Ⅰ		2	
観光実用英語Ⅱ		2	
ビジュアルコミュニケーション入門		2	
沖縄の社会		2	
アジアの宗教		2	
国際文化特別講義Ⅰ		2	
国際文化特別講義Ⅱ		2	
語学教育特別講義Ⅰ		2	
語学教育特別講義Ⅱ		2	
日本史史料講読		2	
観光実用韓国語		2	
観光実用中国語		2	
中南米の歴史		2	
日本古典文学史		2	
日本近代文学史		2	
日本古典文学概論		2	
日本近代文学概論		2	
日本の社会		2	
日本の宗教		2	
移民と異文化		2	
中南米の社会		2	
地域文化演習		2	
現地実習		4	
アジアの言語		2	
英語学概論		2	
アメリカ文学		2	
アジアの文学		2	
アジアの歴史		2	
アジアの文化		2	
通訳技法		2	
外書講読		2	
小学校英語教育教授論		2	
職業指導Ⅰ		2	
職業指導Ⅱ		2	
日本語教授法		2	
ディベート		2	
現代日本語論		2	
日本近代文学論		2	
日本古典文学論		2	
中南米の民俗		2	
英語リサーチ・ライティング		2	
日本語教育実践演習		2	

社会科学系科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
民法と市民生活		2	
簿記原理		4	
上級簿記		4	

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
経営学総論		2	
ミクロ経済学		2	
マクロ経済学		2	
観光産業特別講義Ⅰ		2	
観光産業特別講義Ⅱ		2	
観光学総論		2	
地誌学		2	
レジャー・レクリエーション論		2	
観光関連法規		2	
会社法		2	
行政法		2	
西欧経済史		2	
財政学		2	
沖縄観光論		2	
観光行動論		2	
流通論		2	
観光開発論Ⅰ		2	
マーケティング論		2	
観光調査法		4	
観光交通論		2	
中小企業論		2	
原価計算論		2	
経営組織論		2	
経営戦略論		2	
会計学原理		2	
イベント事業論		2	
エコツーリズムⅠ		2	
国際機構論		2	
ホスピタリティ概論		2	
観光事業論		2	
国際経済論		2	
金融論		2	
ベンチャービジネス		2	
経営特別講義Ⅰ		2	
経営特別講義Ⅱ		2	
観光地理学		2	
観光産業論		2	
経営管理論		2	
問題解決の心理学		2	
旅行業経営論		4	
旅行業法と約款		2	
人的資源管理論		2	
地方自治論		2	
国際関係論		2	
国際政治論		2	
市場調査論		2	
情報系インターンシップⅠ		2	
病院実務Ⅰ		1	

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
日米関係論		2	
アメリカ政治外交論		2	
交通産業論		2	
経済政策		2	
観光政策論		2	
地域経済学		2	
観光経済学		2	
観光開発論Ⅱ		2	
ホテル計画論		4	
グローバル・ビジネス論		2	
産業情報論		2	
ホスピタリティマーケティング論		4	
経営分析論		2	
ホテル実務		6	
海外インターンシップ		4	
エコツーリズムⅡ		2	
ホテル経営論		2	
国際コンベンションビジネス		2	
ホスピタリティマネジメント論		2	
観光資源論		2	
アジアの政治と社会		2	
組織心理学		2	
対人コミュニケーション論		2	
チームマネジメントの心理学		2	
余暇社会学		2	
地域マーケティング論		2	
観光関連実務		6	
情報系インターンシップⅡ		2	
病院実務Ⅱ		1	
病院実務Ⅲ		4	
観光産業系インターンシップⅠ		1	
観光産業系インターンシップⅡ		2	
観光心理学		2	

自然科学系科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
プログラミング入門		2	
コンピュータ・グラフィックス		2	
ウェブデザイン		2	
ウェブグラフィックス		2	
診療情報管理論Ⅰ		2	
人体構造・機能及び医療用語		2	
医療概論及び臨床医学総論		2	
臨床医学各論Ⅰ		2	
医療管理総論		2	
医療管理各論		2	
保健医療情報学		2	
ゴルフⅠ		1	

別表３－１　人間健康学部　スポーツ健康学科　教養教育科目（第１３条第１項関係）

共通コア科目

アカデミックスキル科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
教養演習Ⅰ	2		
教養演習Ⅱ	2		
コンピュータ・リテラシー	2		
アカデミックライティングⅠ	2		
アカデミックライティングⅡ		2	
アカデミックスキル特別講義		2	

ライフデザイン科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
大学と人生	2		
ライフデザイン特別講義		2	
キャリアデザイン		2	
プロジェクト学習		2	

思想と論理科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
人間と環境		2	
生命と倫理		2	
科学入門		2	
論理学		2	
現代思想		2	
思想と論理特別講義		2	

沖縄理解科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
沖縄学		2	
沖縄の自然		2	
沖縄の言語		2	
沖縄理解特別講義		2	

健康スポーツ科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
体育実技Ⅰ		1	
体育実技Ⅱ		1	
健康・スポーツ科学		2	
健康スポーツ特別講義		2	
健康スポーツ特別実技		1	

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
ゴルフⅡ		1	
スクーバダイビング		1	
野外活動演習		2	
救急処置		2	
データ処理入門		2	
地球の環境とその保全		2	
診療情報管理特別講義Ⅰ		2	
診療情報管理特別講義Ⅱ		2	
沖縄の植物と保護		2	
自然地理学概論		2	
国際ネットワーク論		2	
ネットワークの構築と運用		2	
プログラミング言語論		2	
上級プログラミング		4	
アルゴリズム論		2	
データベース概論		2	
データベース実践		2	
ネットワーク技術Ⅰ		2	
ネットワーク技術Ⅱ		2	
ウェブコンテンツ実践		2	
臨床医学各論Ⅱ		2	
臨床医学各論Ⅲ		2	
臨床医学各論Ⅳ		2	
診療情報管理論Ⅱ		2	
国際統計分類Ⅰ		2	
空手		1	
スポーツ産業論		2	
ウェルネス概論		2	
環境調査法		4	
情報システムズ特別講義Ⅰ		2	
情報システムズ特別講義Ⅱ		2	
医療統計学		2	
環境アセスメント論Ⅰ		2	
環境アセスメント論Ⅱ		2	
健康と長寿		2	
自然観察指導法		4	
システム設計論		2	
ネットワーク技術Ⅲ		2	
国際統計分類Ⅱ		2	

共通選択科目

外国語科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
ベーシック・イングリッシュ	2		
ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ	2		
ドイツ語Ⅰ		2	
ドイツ語Ⅱ		2	
フランス語Ⅰ		2	
フランス語Ⅱ		2	
スペイン語Ⅰ		2	
スペイン語Ⅱ		2	
ポルトガル語Ⅰ		2	
ポルトガル語Ⅱ		2	
中国語Ⅰ		2	
中国語Ⅱ		2	
韓国語Ⅰ		2	
韓国語Ⅱ		2	
タイ語Ⅰ		2	
タイ語Ⅱ		2	
外国語特別講義Ⅰ		2	
外国語特別講義Ⅱ		2	
アカデミック英語基礎	2		
ﾌﾟﾗｸﾃｨｶﾙ・ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅠ		2	
ﾌﾟﾗｸﾃｨｶﾙ・ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅡ		2	
ビジネス英語Ⅰ		2	
ビジネス英語Ⅱ		2	

国際理解科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
国際学入門		2	
異文化接触論		2	
国際社会と日本		2	
人権と平和		2	
国際コミュニケーション論		2	
海外スタディツアー		2	
国際理解特別講義		2	

人文科学科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
音楽の歴史と鑑賞		2	
美術の歴史と鑑賞		2	
哲学		2	
心理学		2	
歴史学		2	
教育学		2	
ヒューマンケアリング		2	
文学		2	
人文科学特別講義		2	

社会科学科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
法学		2	
憲法		2	
政治学		2	
経済学		2	
経営学		2	
社会学		2	
人文地理学		2	
社会科学特別講義		2	

自然科学科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
数学		2	
統計学		2	
物理学		2	
化学		2	
生物学		2	
地学		2	
情報科学と社会		2	
自然科学特別講義		2	

別表３－２　人間健康学部　看護学科　教養教育科目（第１３条第１項関係）

共通コア科目

アカデミックスキル科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
教養演習Ⅰ	2		
教養演習Ⅱ	2		
コンピュータ・リテラシー	2		
アカデミックライティングⅠ	2		
アカデミックライティングⅡ		2	
アカデミックスキル特別講義		2	

ライフデザイン科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
大学と人生	2		
ライフデザイン特別講義		2	
キャリアデザイン		2	
プロジェクト学習		2	

思想と論理科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
人間と環境		2	
生命と倫理		2	
科学入門		2	
論理学		2	
現代思想		2	
思想と論理特別講義		2	

沖縄理解科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
沖縄学		2	
沖縄の自然		2	
沖縄の言語		2	
沖縄理解特別講義		2	

健康スポーツ科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
体育実技Ⅰ		1	
体育実技Ⅱ		1	
健康・スポーツ科学		2	
健康スポーツ特別講義		2	
健康スポーツ特別実技		1	

共通選択科目

外国語科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
ベーシック・イングリッシュ	2		
ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ		2	
ドイツ語Ⅰ		2	
ドイツ語Ⅱ		2	
フランス語Ⅰ		2	
フランス語Ⅱ		2	
スペイン語Ⅰ		2	
スペイン語Ⅱ		2	
ポルトガル語Ⅰ		2	
ポルトガル語Ⅱ		2	
中国語Ⅰ		2	
中国語Ⅱ		2	
韓国語Ⅰ		2	
韓国語Ⅱ		2	
タイ語Ⅰ		2	
タイ語Ⅱ		2	
外国語特別講義Ⅰ		2	
外国語特別講義Ⅱ		2	
アカデミック英語基礎		2	

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
ﾌﾟﾗｸﾃｨｶﾙ・ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅠ		2	
ﾌﾟﾗﾃｨｶﾙ・ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅡ		2	
ビジネス英語Ⅰ		2	
ビジネス英語Ⅱ		2	

国際理解科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
国際学入門		2	
異文化接触論		2	
国際社会と日本		2	
人権と平和		2	
国際コミュニケーション論		2	
海外スタディツアー		2	
国際理解特別講義		2	

人文科学科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
音楽の歴史と鑑賞		2	
美術の歴史と鑑賞		2	
哲学		2	
心理学		2	
歴史学		2	
教育学		2	
ヒューマンケアリング		2	
文学		2	
人文科学特別講義		2	

社会科学科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
法学		2	
憲法		2	
政治学		2	
経済学		2	
経営学		2	
社会学		2	
人文地理学		2	
社会科学特別講義		2	

自然科学科目

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
数学		2	
統計学	2		
物理学		2	
化学		2	

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
生物学		2	
地学		2	
情報科学と社会		2	
自然科学特別講義		2	

別表４　人間健康学部　専門教育科目（第１３条第１項関係）

専門基礎教育科目【スポーツ健康学科】

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
スポーツ健康学総論	2		
スポーツ健康演習	2		
人体機能学		2	
発育発達学	2		
救急処置	2		
社会福祉概論		2	
生涯スポーツ論	2		
ウェルネス概論	2		
医学一般		2	
解剖学		2	
生理学・運動生理学		2	
衛生学・公衆衛生学		2	
栄養学		2	

専門教育科目【スポーツ健康学科】

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
体育原理		2	
スポーツ健康学特別講義Ⅰ		2	
スポーツ健康学特別講義Ⅱ		2	
スポーツ健康学特別実技Ⅰ		1	
スポーツ健康学特別実技Ⅱ		1	
運動学		2	
体育心理学		2	
体育社会学		2	
体育経営管理学		2	
コーチング学		2	
トレーニング論		2	
体力・健康測定と評価		2	
スポーツ指導論		2	
スポーツ栄養学		2	
スポーツマネジメント		2	
スポーツ障害と予防		2	
運動処方論		2	
安全管理論及び方法		2	
野外教育論		2	
レジャー・レクリエーション論		2	
空手・古武道概論		2	
体育・スポーツ史		2	

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
スポーツバイオメカニクス		2	
球技論		2	
健康教育		2	
学校保健		2	
精神保健		2	
養護概説		2	
看護学Ⅰ		2	
看護学Ⅱ		2	
学校救急看護学		2	
健康相談活動の理論及び方法		2	
医学一般Ⅱ		2	
病理学		2	
免疫学		2	
微生物学		2	
薬理概論		2	
健康心理学		2	
心の健康		2	
保健衛生学		2	
労働衛生学概論		2	
労働法規Ⅰ		2	
労働法規Ⅱ		2	
介護概論		2	
社会福祉援助技術		2	
児童福祉		2	
障害者・高齢者福祉		2	
グローバルヘルス		2	
生理学・運動生理学演習		2	
衛生学・公衆衛生学演習		2	
動作学演習		2	
スポーツ心理学演習		2	
トレーニング論演習		2	
海洋スポーツ演習		2	
看護臨床実習Ⅰ		1	
看護臨床実習Ⅱ		3	
運動負荷試験		1	
健康産業施設等現場実習		2	
コーチング演習		2	
体つくり運動		1	
器械運動		1	
陸上競技		1	
水泳		1	
バスケットボール		1	
ハンドボール		1	
サッカー		1	
バレーボール		1	
卓球		1	
ソフトボール		1	
柔道		1	

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
剣道		1	
空手		1	
舞踊		1	
琉球舞踊		1	
エアロビクスⅠ		1	
エアロビクスⅡ		1	
レクリエーション実技		1	
ゴルフⅠ		1	
ゴルフⅡ		1	
ウインドサーフィン		1	
スクーバダイビングⅠ		1	
スクーバダイビングⅡ		1	
スキー・スノーボード		1	
テーピングマッサージ		1	
インターンシップⅠ		2	
インターンシップⅡ		2	
地域ウェルネスプロジェクト		2	
卒業研究演習Ⅰ	2		
卒業研究演習Ⅱ	2		
卒業研究演習Ⅲ	2		
卒業研究演習Ⅳ	2		

専門基礎教育科目【看護学科】

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
解剖生理学	2		
病態生理学（含：病理学）	2		
生化学	2		
人間関係論	1		
生涯発達論	1		
家族社会学(含:ジェンダー論)		2	
精神保健	2		
健康相談活動の理論と方法		2	
病態治療学Ⅰ（内科系疾患）	2		
病態治療学Ⅱ（外科系疾患）	2		
病態治療学Ⅲ（小児疾患）	1		
病態治療学Ⅳ（母性疾患）	1		
病態治療学Ⅴ（精神疾患）	1		
老年学	1		
薬理学	2		
免疫学		2	
微生物学	2		
栄養学Ⅰ	1		
栄養学Ⅱ	1		
養護概説		2	
公衆衛生学	2		
保健統計学		2	
疫学		2	

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
保健福祉行政論	2		
看護と福祉	1		
学校保健		2	
産業看護学	1		
保健医療と法	1		
医療英語	2		
保健行動論		1	

専門教育科目【看護学科】

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
看護学概論	2		
看護援助論	1		
基礎看護技術Ⅰ	2		
基礎看護技術Ⅱ	2		
看護実践方法論	1		
フィジカルアセスメント	2		
基礎看護実習Ⅰ	1		
基礎看護実習Ⅱ	2		
成人看護学概論	2		
成人看護学方法論Ⅰ	2		
成人看護学方法論Ⅱ	2		
リハビリテーション看護論	1		
ターミナルケア論		1	
成人看護実習Ⅰ	3		
成人看護実習Ⅱ	3		
精神看護学概論	2		
精神看護方法論	2		
精神看護実習	2		
小児看護学概論	2		
小児看護方法論	2		
小児看護実習	2		
母性看護学概論	2		
母性看護方法論	2		
母性看護実習	2		
高齢者看護学概論	2		
高齢者看護方法論	2		
高齢者看護実習	2		
在宅ケア論	2		
在宅ケア実習	1		
ケアリング文化実習	2		
感染看護	2		
看護研究方法	2		
卒業研究	2		
島嶼・過疎地看護論		1	
沖縄の文化と看護		1	
総合実習	2		

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
看護実践と理論		1	
看護管理		1	
看護政策論		1	
家族看護学	1		
看護教育論		1	
国際看護学Ⅰ	1		
国際看護学Ⅱ		1	
災害看護論		1	
公衆衛生看護学概論	2		
公衆衛生看護活動論		2	
公衆衛生看護方法論Ⅰ		2	
公衆衛生看護方法論Ⅱ		2	
公衆衛生看護管理論		2	
公衆衛生看護実習Ⅰ	1		
公衆衛生看護実習Ⅱ		1	
公衆衛生看護実習Ⅲ		3	

別表５　外国人留学生対象科目（第１３条第３項関係）

国際学群及び人間健康学部共通（外国語教育科目）

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
総合日本語		2	
初級日本語会話Ⅰ		2	
初級日本語読解Ⅰ		2	
初級日本語作文Ⅰ		2	
初級日本語文法Ⅰ		2	
初級日本語会話Ⅱ		2	
初級日本語読解Ⅱ		2	
初級日本語作文Ⅱ		2	
初級日本語文法Ⅱ		2	
中・上級日本語会話Ⅰ		2	
中・上級日本語会話Ⅱ		2	
中・上級日本語読解Ⅰ		2	
中・上級日本語作文Ⅰ		2	
中・上級日本語作文Ⅱ		2	
中・上級日本語文法Ⅰ		2	
留学生のためのアカデミックライティング		2	
日本語演習		2	
日本事情Ⅰ		2	
日本事情Ⅱ		2	
日本事情Ⅲ		2	
日本事情Ⅳ		2	

別表６－１　卒業に必要な単位数（第１３条第４項関係）

【国際学群】

授業科目の区分		単位数
教養教育科目		４２単位以上
専門教育科目	（必修科目）	８単位
	（選択科目）	４８単位以上
自由選択科目		２６単位以上
合計		１２４単位以上

【備考】自由選択科目に教職に関する科目（１免許に係る教育法，教育実践研究，教育実習）を含めることができる。

別表６－２　卒業に必要な単位数（第１３条第４項関係）

【人間健康学部　スポーツ健康学科】

授業科目の区分		単位数
教養教育科目		３２単位以上
専門基礎教育科目	（必修科目）	１２単位
	（選択科目）	１０単位以上
専門教育科目	（必修科目）	８単位
	（選択科目）	５２単位以上
自由選択科目		１０単位以上
合計		１２４単位以上

【備考】自由選択科目にライフデザイン科目，専門基礎教育科目，専門教育科目及び教職に関する科目を含めることができる。

【人間健康学部　看護学科】

授業科目の区分	単位数
教養教育科目	２８単位以上
専門基礎教育科目	３３単位以上
専門教育科目	６８単位以上
合計	１２９単位以上

別表７　教科及び教職に関する科目（第３５条の２第１項関係）

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
教職概論			2
教育原理			2
教育心理学			2
教育制度論			2
特別支援教育			2
教育課程論			2
英語科教育法Ⅰ			4
英語科教育法Ⅱ			4
商業科教育法Ⅰ			2
商業科教育法Ⅱ			2
情報科教育法Ⅰ			2
情報科教育法Ⅱ			2
保健体育科教育法Ⅰ			2
保健体育科教育法Ⅱ			2
保健体育科教育法Ⅲ			2

科目名	単位数		
	必修	選択	自由
保健体育科教育法Ⅳ			2
道徳教育の理論と方法			2
特別活動の指導法			2
総合的な学習の時間の指導法			2
教育方法			2
生徒指導の理論及び方法			2
進路指導論			2
教育相談			2
英語教育実践研究			2
商業教育実践研究			2
情報教育実践研究			2
中学校教育実習事前指導			1
中学校教育実習			4
高等学校教育実習事前指導			1
高等学校教育実習			2
養護実習事前指導			1
養護実習			4
教職実践演習（中・高）			2
教職実践演習（養護）			2
介護等体験			1

別表８　取得できる教員の免許状の種類（第３５条の２第２項関係）

学群・学部	学類・学科	免許状の種類	免許教科
国際学群	国際学類	中学校教諭一種免許状	英語
		高等学校教諭一種免許状	英語 商業 情報
人間健康学部	スポーツ健康学科	中学校教諭一種免許状	保健体育
		高等学校教諭一種免許状	保健体育
		養護教諭一種免許状	養護

名桜大学人間健康学部履修規程

（平成１７年４月１日制定）

（趣旨）

第１条　この規程は、名桜大学学則（平成６年４月１日制定）第１３条及び第３２条の規定に基づき、授業科目の名称、単位数等卒業に必要な単位数、その他授業科目の履修及び進級に関し必要な事項を定めるものとする。

（授業科目の名称、単位数等）

第２条　開設する授業科目の名称、単位数等は、次のとおりとする。

(1)	【人間健康学部スポーツ健康学科】教養教育科目	別表１
(2)	【人間健康学部スポーツ健康学科】専門基礎教育科目 / 専門教育科目	別表２
(3)	【人間健康学部看護学科】教養教育科目	別表３
(4)	【人間健康学部看護学科】専門基礎教育科目及び専門教育科目	別表４
(5)	【人間健康学部】外国人留学生対象科目（外国語科目・情報と外国語）	別表５
(6)	【人間健康学部】副専攻の履修要件を示す科目	別表６

（卒業に必要な単位数）

第３条　卒業に必要な単位数は、別表７のとおりとする。

（登録）

第４条　学生は、履修しようとする授業科目の登録を行わなければならない。

２　一個学期で登録できる単位は、２０単位を上限とする。ただし、履修科目登録実施要項に示された授業科目については、２０単位を超えて登録ができるものとする。

３　授業科目の登録方法及び登録調整期間については、年度又は学期ごとに策定する履修科目登録実施要項に定める。

（学期末試験）

第５条　学期末試験は、期間を定めて行う。試験科目、時間等については、試験開始日の１週間前に公示する。

２　受験資格は、原則として授業時間の３分の２以上出席した者とする。

３　第１項の規定にかかわらず、授業科目の担当教員は、必要に応じて試験を行うことができる。

（追試験）

第６条　追試験は、学期末試験時の受験資格を有しながら、次のやむを得ない理由により受験できなかった者について願出により試験を行うことがある。

(1)　病気で受験できなかった場合（ただし、医師の診断書が必要）

(2)　２親等以内の親族の死亡による忌引きの場合（ただし、往復の日時を含め最短日数とする。）

(3)　公共交通機関が運休又は遅延した場合（ただし、遅延の場合は、当局の発行した遅延証明書が必要）

(4)　大学が認めた就職試験を受験した場合（ただし、証明書が必要）

(5)　大学が認めた遠征試合等に参加した場合
(6)　その他全学教務委員長が必要と認めた場合
2　前項の規定により追試験を受験する場合は、事前又は理由発生当日を含めて直ちに証明書等を添付し、全学教務委員長の認印を得て追試験許可願（様式第１号）を教務課に提出しなければならない。
3　追試の許可は、全学教務委員長が行う。
4　全学教務委員長が許可を行った場合は、科目担当教員及び学生に通知する。
（再試験）
第７条　再試験は、卒業見込み者で学期末の成績評価において不合格になった科目（２科目以内）について再試験を実施する。ただし、再試験を希望する者は、その授業科目の担当教員の認印を得て再試験許可願（様式第２号）を教務課に提出しなければならない。
2　再試験の日程については、３月卒業予定者又は９月卒業予定者にその都度通知する。
3　再試験の評価は、８０点以上を与えることはできない。
4　再試験を受ける者は、受験料（１科目４，０００円）を納入しなければならない。
（単位の授与）
第８条　登録した授業科目については、試験その他の成績、学習状況及び出席状況により成績を評価し、合格した科目については単位を授与する。
（成績評価の基準）
第９条　授業科目の成績は，秀（１００～９０点），優（８９～８０点），良（７９～７０点），可（６９～６０点）及び不可（５９点以下）の５種類の評語をもって表し，秀，優，良及び可を合格とし不可を不合格とする。ただし，実習の場合は，合格又は不合格の評語をもって表すことができる。
（進級）
第１０条　学生は、次の各号の条件を満たして進級することができる。
(1)　スポーツ健康学科の学生については、次のとおりとする。
ア　２年次への進級については、２セメスタ以上在学した後の４月より進級を認める。
イ　３年次への進級については、４セメスタ以上在学した後の４月より進級を認める。ただし、６０単位以上を修得していること。
ウ　４年次への進級については、６セメスタ以上在学した後の４月より進級を認める。ただし、別表２に掲げる専門基礎教育科目の必修科目すべてを修得していること。
(2)　看護学科の学生については、別表４に定める。ただし、看護学科においては、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づいた教育課程を編成しているため、進級しない学生については、学則第２９条第７項を適用しない。

（改廃）
第１１条　この規程の改廃は、人間健康学部教授会の議を経て学長が定める。

附　則
この規程は、平成１７年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成１９年４月１日から施行する。ただし、平成１９年３月３１日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。
附　則
この規程は、平成２０年４月１日から施行する。ただし、平成２０年３月３１日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。
附　則
この規程は、平成２１年４月１日から施行する。ただし、平成２１年３月３１日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。
附　則
この規程は、平成２２年４月１日から施行する。ただし、平成２２年３月３１日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。
附　則（平成２３年３月１６日）
この規程は、平成２３年４月１日から施行する。ただし、平成２３年３月３１日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。
附　則（平成２６年１月１５日）
この規程は、平成２６年４月１日から施行する。ただし、平成２６年３月３１日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。
附　則（平成２６年２月１９日）
この規程は、平成２６年４月１日から施行し、改正後の別表４（第2条関係）については、平成２４年度入学者から適用する。
附　則（平成２６年７月１６日）
この規程は、平成２７年４月１日から施行する。ただし、改正後の第１２条について、スポーツ健康学科においては平成２７年３月３１日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用し、看護学科においては平成２４年度以降の入学生に適用する。
附　則（平成２８年２月１７日）
この規程は、平成２８年４月１日から施行する。ただし、平成２８年３月３１日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。
附　則（平成２８年１１月１６日）
この規程は、平成２９年４月１日から施行する。ただし、平成２９年３月３１日以前に入

学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。

附　則（平成２９年５月１７日）

この規程は、平成３０年４月１日から施行し、改正後の別表２（第 2 条関係）については、平成２８年度入学者から適用する。

附　則（平成３０年３月１日）

この規程は、平成３０年４月１日から施行する。ただし、平成３０年３月３１日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。

附　則（平成３１年２月２０日）

この規程は、平成３１年４月１日から施行し、改正後の別表６（第 2 条関係）については、平成２８年度入学者から適用する。

附　則（令和２年２月１９日）

この規程は、令和２年４月１日から施行し、令和２年４月１日の入学者から適用する。ただし、第４条（登録）については、全在学生に適用する。

別表１（第２条関係）

【人間健康学部スポーツ健康学科】教養教育科目

科目区分		科目番号	科目名	受講年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験実習	履修前提科目等
共通コア科目	アカデミックスキル	共ア 101	教養演習Ⅰ	1	2				○		
		共ア 102	教養演習Ⅱ	1	2				○		教養演習Ⅰ
		共ア 103	コンピュータ・リテラシー	1	2				○		
		共ア 104	アカデミックライティングⅠ	1	2			○			
		共ア 105	アカデミックライティングⅡ	1		2		○			
		共ア 106	アカデミックスキル特別講義	1		2		○			
	備　考		必修科目を含め、８単位以上修得すること。								
	ライフデザイン	共ラ 101	大学と人生	1	2			○			
		共ラ 102	ライフデザイン特別講義	1		2		○			
		共ラ 203	キャリアデザイン	2		2			○		
		共ラ 204	プロジェクト学習	2		2				○	
	備　考		必修科目を含め、２単位以上修得すること。								
	思想と論理	共思 101	人間と環境	1		2		○			
		共思 102	生命と倫理	1		2		○			
		共思 103	科学入門	1		2		○			
		共思 104	論理学	1		2		○			
		共思 105	現代思想	1		2		○			
		共思 106	思想と論理特別講義	1		2		○			
	備　考		２単位以上修得すること。								
	沖縄理解	共沖 101	沖縄学	1		2		○			
		共沖 102	沖縄の自然	1		2		○			
		共沖 103	沖縄の言語	1		2		○			
		共沖 104	沖縄理解特別講義	1		2		○			
	備　考		２単位以上修得すること。								
	健康スポーツ	共健 101	体育実技Ⅰ	1		1				○	
		共健 102	体育実技Ⅱ	1		1				○	
		共健 103	健康・スポーツ科学	1		2		○			
		共健 104	健康スポーツ特別講義	1		2		○			
		共健 105	健康スポーツ特別実技	1		1				○	
	備　考		２単位以上修得すること。								
共通選択科目	外国語	共外 101	ベーシック・イングリッシュ	1	2			○			
		共外 102	ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ	1	2			○			
		共外 103	ドイツ語Ⅰ	1		2		○			
		共外 104	ドイツ語Ⅱ	1		2		○			ドイツ語Ⅰ
		共外 105	フランス語Ⅰ	1		2		○			
		共外 106	フランス語Ⅱ	1		2		○			フランス語Ⅰ
		共外 107	スペイン語Ⅰ	1		2		○			
		共外 108	スペイン語Ⅱ	1		2		○			スペイン語Ⅰ
		共外 109	ポルトガル語Ⅰ	1		2		○			
		共外 110	ポルトガル語Ⅱ	1		2		○			ポルトガル語Ⅰ
		共外 111	中国語Ⅰ	1		2		○			
		共外 112	中国語Ⅱ	1		2		○			中国語Ⅰ
		共外 113	韓国語Ⅰ	1		2		○			
		共外 114	韓国語Ⅱ	1		2		○			韓国語Ⅰ
		共外 115	タイ語Ⅰ	1		2		○			
		共外 116	タイ語Ⅱ	1		2		○			タイ語Ⅰ
		共外 117	外国語特別講義Ⅰ	1		2		○			
		共外 123	外国語特別講義Ⅱ	1		2		○			
		共外 218	アカデミック英語基礎	2	2			○			
		共外 219	ﾌﾟﾗｸﾃｨｶﾙ・ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅠ	2		2		○			
		共外 220	ﾌﾟﾗｸﾃｨｶﾙ・ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅡ	2		2		○			
		共外 221	ビジネス英語Ⅰ	2		2		○			
		共外 222	ビジネス英語Ⅱ	2		2		○			
	備　考		必修科目を含め、８単位以上修得すること。								

別表１（第２条関係）

【人間健康学部スポーツ健康学科】教養教育科目

科目区分		科目番号	科目名	受講年次	単位数			授業形態			履修前提科目等
					必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	
共通選択科目	国際理解	共国 101	国際学入門	1		2		○			
		共国 102	異文化接触論	1		2		○			
		共国 103	国際社会と日本	1		2		○			
		共国 104	人権と平和	1		2		○			
		共国 105	国際コミュニケーション論	1		2		○			
		共国 106	海外スタディツアー	1		2				○	
		共国 107	国際理解特別講義	1		2		○			
	備考		2単位以上修得すること。								
	人文科学	共人 101	音楽の歴史と鑑賞	1		2		○			
		共人 102	美術の歴史と鑑賞	1		2		○			
		共人 103	哲学	1		2		○			
		共人 104	心理学	1		2		○			
		共人 105	歴史学	1		2		○			
		共人 106	教育学	1		2		○			
		共人 107	ヒューマンケアリング	1		2		○			
		共人 108	文学	1		2		○			
		共人 109	人文科学特別講義	1		2		○			
	備考		2単位以上修得すること。								
	社会科学	共社 101	法学	1		2		○			
		共社 102	憲法	1		2		○			
		共社 103	政治学	1		2		○			
		共社 104	経済学	1		2		○			
		共社 105	経営学	1		2		○			
		共社 106	社会学	1		2		○			
		共社 107	人文地理学	1		2		○			
		共社 108	社会科学特別講義	1		2		○			
	備考		2単位以上修得すること。								
	自然科学	共自 101	数学	1		2		○			
		共自 102	統計学	1		2		○			
		共自 103	物理学	1		2		○			
		共自 104	化学	1		2		○			
		共自 105	生物学	1		2		○			
		共自 106	地学	1		2		○			
		共自 107	情報科学と社会	1		2		○			
		共自 108	自然科学特別講義	1		2		○			
	備考		2単位以上修得すること。								

別表２（第２条関係）

【人間健康学部スポーツ健康学科】専門基礎教育科目 / 専門教育科目

科目区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数			授業形態			履修前提科目等
				必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	
専門基礎教育科目	ス基101	スポーツ健康学総論	1	2			○			
	ス基102	スポーツ健康演習	1	2			○	○		
	ス基103	ウェルネス概論	1	2			○			
	ス基104	発育発達学	1	2			○			
	ス基105	救急処置	1	2			○	○		
	ス基206	生涯スポーツ論	1	2			○			
	ス基107	人体機能学	1		2		○			
	ス基108	社会福祉概論	2		2		○			
	ス基209	医学一般	2		2		○			
	ス基210	解剖学	2		2		○			
	ス基211	生理学・運動生理学	2		2		○			
	ス基212	衛生学・公衆衛生学	2		2		○			
	ス基213	栄養学	2		2		○			
	備考	必修科目を含め、22単位以上修得すること。								
専門教育科目	ス専101	体育原理	1		2		○			
	ス専185	スポーツ健康学特別講義Ⅰ	1		2		○			
	ス専186	スポーツ健康学特別講義Ⅱ	1		2		○			
	ス専187	スポーツ健康学特別実技Ⅰ	1		1				○	
	ス専188	スポーツ健康学特別実技Ⅱ	1		1				○	
	ス専102	運動学	1		2		○			
	ス専203	体育心理学	2		2		○			
	ス専204	体育社会学	2		2		○			
	ス専305	体育経営管理学	3		2		○			
	ス専206	コーチ学	2		2		○			
	ス専207	トレーニング論	2		2		○			
	ス専308	体力・健康測定と評価	3		2		○	○		
	ス専309	スポーツ指導論	3		2		○			
	ス専210	スポーツ栄養学	2		2		○			
	ス専311	スポーツマネジメント	3		2		○			
	ス専312	スポーツ障害と予防	3		2		○			
	ス専313	運動処方論	3		2		○			生理学・運動生理学
	ス専214	安全管理論及び方法	2		2		○			
	ス専215	野外教育論	2		2		○			
	ス専216	レジャー・レクリエーション論	2		2		○			
	ス専317	空手・古武道概論	3		2		○			
	ス専218	体育・スポーツ史	3		2		○			
	ス専219	スポーツバイオメカニクス	2		2		○			
	ス専220	球技論	3		2		○			
	ス専221	健康教育	2		2		○			
	ス専222	学校保健	2		2		○			
	ス専323	精神保健	3		2		○			
	ス専324	養護概説	3		2		○			
	ス専225	看護学Ⅰ	2		2		○			
	ス専226	看護学Ⅱ	2		2		○	○		解剖学、看護学Ⅰ
	ス専327	学校救急看護学	3		2		○			
	ス専328	健康相談活動の理論及び方法	3		2		○			
	ス専229	医学一般Ⅱ	2		2		○			
	ス専230	病理学	2		2		○			
	ス専231	免疫学	2		2		○			
	ス専232	微生物学	2		2		○			
	ス専333	薬理概論	3		2		○			
	ス専234	心の健康	2		2		○			
	ス専235	健康心理学	2		2		○			
	ス専336	保健衛生学	2		2		○			

別表２（第２条関係）

【人間健康学部スポーツ健康学科】専門基礎教育科目 / 専門教育科目

科目区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数			授業形態			履修前提科目等
				必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	
専門教育科目	ス専337	労働衛生学概論	3		2		○			
	ス専338	労働法規Ⅰ	3		2		○			
	ス専339	労働法規Ⅱ	3		2		○	○		
	ス専340	介護概論	2		2		○	○		
	ス専241	社会福祉援助技術	2		2		○			
	ス専242	児童福祉	2		2		○			
	ス専243	障害者・高齢者福祉	2		2		○			
	ス専244	グローバルヘルス	2		2		○			
	ス専345	生理学・運動生理学演習	3		2			○		生理学・運動生理学
	ス専346	衛生学・公衆衛生学演習	3		2			○		衛生学・公衆衛生学
	ス専347	動作学演習	3		2			○		スポーツバイオメカニクス
	ス専348	スポーツ心理学演習	3		2			○		体育心理学
	ス専349	トレーニング論演習	3		2			○		トレーニング論
	ス専350	海洋スポーツ演習	3		2			○		
	ス専351	看護臨床実習Ⅰ	3		1		○	○		看護学Ⅱ
	ス専352	看護臨床実習Ⅱ	3		3				○	看護臨床実習Ⅰ
	ス専353	運動負荷試験	3		1				○	生理学・運動生理学、運動処方論
	ス専354	健康産業施設等現場実習	3		2				○	生理学・運動生理学、運動処方論
	ス専355	コーチング演習	3		2			○		
	ス専256	体つくり運動	2		1				○	
	ス専157	器械運動	1		1				○	
	ス専158	陸上競技	1		1				○	
	ス専159	水泳	1		1				○	
	ス専160	バスケットボール	1		1				○	
	ス専161	ハンドボール	1		1				○	
	ス専162	サッカー	1		1				○	
	ス専163	バレーボール	1		1				○	
	ス専290	卓球	2		1				○	
	ス専391	ソフトボール	3		1				○	
	ス専364	柔道	3		1				○	
	ス専365	剣道	3		1				○	
	ス専266	空手	2		1				○	
	ス専367	舞踊	3		1				○	
	ス専368	琉球舞踊	3		1				○	
	ス専269	エアロビクスⅠ	2		1				○	
	ス専289	エアロビクスⅡ	3		1				○	
	ス専370	レクリエーション実技	3		1				○	
	ス専171	ゴルフⅠ	1		1				○	
	ス専172	ゴルフⅡ	1		1				○	ゴルフⅠ
	ス専273	ウインドサーフィン	2		1				○	
	ス専174	スクーバダイビングⅠ	1		1				○	
	ス専275	スクーバダイビングⅡ	2		1				○	スクーバダイビングⅠ
	ス専176	スキー・スノーボード	1		1				○	
	ス専277	テーピング・マッサージ	2		1				○	
	ス専278	インターンシップⅠ	2		2		○	○		
	ス専279	インターンシップⅡ	2		2				○	インターンシップⅠ
	ス専380	地域ウェルネスプロジェクト	3		2				○	
	ス専381	卒業研究演習Ⅰ	3	2				○		
	ス専382	卒業研究演習Ⅱ	3	2				○		卒業研究演習Ⅰ
	ス専483	卒業研究演習Ⅲ	4	2				○		卒業研究演習Ⅱ
	ス専484	卒業研究演習Ⅳ	4	2				○		卒業研究演習Ⅲ
	備考	必修科目を含め、60単位以上修得すること。								
自由選択	備考	自由選択科目に「ライフデザイン科目」、「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」及び「教職に関する科目」を含めることができる。								

別表３（第２条関係）

【人間健康学部看護学科】教養教育科目

科目区分		科目番号	科目名	受講年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験実習	履修前提科目等
共通コア科目	アカデミックスキル	共ア 101	教養演習Ⅰ	1	2				○		
		共ア 102	教養演習Ⅱ	1	2				○		教養演習Ⅰ
		共ア 103	コンピュータ・リテラシー	1	2				○		
		共ア 104	アカデミックライティングⅠ	1	2			○			
		共ア 105	アカデミックライティングⅡ	1		2		○			
		共ア 106	アカデミックスキル特別講義	1		2		○			
	備　考		必修科目を含め、8単位以上修得すること。								
	ライフデザイン	共ラ 101	大学と人生	1	2			○			
		共ラ 102	ライフデザイン特別講義	1		2		○			
		共ラ 203	キャリアデザイン	2		2			○		
		共ラ 204	プロジェクト学習	2		2				○	
	備　考		必修科目を含め、2単位以上修得すること。								
	思想と論理	共思 101	人間と環境	1		2		○			
		共思 102	生命と倫理	1		2		○			
		共思 103	科学入門	1		2		○			
		共思 104	論理学	1		2		○			
		共思 105	現代思想	1		2		○			
		共思 106	思想と論理特別講義	1		2		○			
	備　考		2単位以上修得すること。								
	沖縄理解	共沖 101	沖縄学	1		2		○			
		共沖 102	沖縄の自然	1		2		○			
		共沖 103	沖縄の言語	1		2		○			
		共沖 104	沖縄理解特別講義	1		2		○			
	備　考		2単位以上修得すること。								
	健康スポーツ	共健 101	体育実技Ⅰ	1		1				○	
		共健 102	体育実技Ⅱ	1		1				○	
		共健 103	健康・スポーツ科学	1		2		○			
		共健 104	健康スポーツ特別講義	1		2		○			
		共健 105	健康スポーツ特別実技	1		1				○	
	備　考		2単位以上修得すること。								
共通選択科目	外国語	共外 101	ベーシック・イングリッシュ	1	2			○			
		共外 102	ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ	1		2		○			
		共外 103	ドイツ語Ⅰ	1		2		○			
		共外 104	ドイツ語Ⅱ	1		2		○			ドイツ語Ⅰ
		共外 105	フランス語Ⅰ	1		2		○			
		共外 106	フランス語Ⅱ	1		2		○			フランス語Ⅰ
		共外 107	スペイン語Ⅰ	1		2		○			
		共外 108	スペイン語Ⅱ	1		2		○			スペイン語Ⅰ
		共外 109	ポルトガル語Ⅰ	1		2		○			
		共外 110	ポルトガル語Ⅱ	1		2		○			ポルトガル語Ⅰ
		共外 111	中国語Ⅰ	1		2		○			
		共外 112	中国語Ⅱ	1		2		○			中国語Ⅰ
		共外 113	韓国語Ⅰ	1		2		○			
		共外 114	韓国語Ⅱ	1		2		○			韓国語Ⅰ
		共外 115	タイ語Ⅰ	1		2		○			
		共外 116	タイ語Ⅱ	1		2		○			タイ語Ⅰ
		共外 117	外国語特別講義Ⅰ	1		2		○			
		共外 123	外国語特別講義Ⅱ	1		2		○			
		共外 218	アカデミック英語基礎	2		2		○			
		共外 219	ﾌﾟﾗｸﾃｨｶﾙ・ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅠ	2		2		○			
		共外 220	ﾌﾟﾗｸﾃｨｶﾙ・ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅡ	2		2		○			
		共外 221	ビジネス英語Ⅰ	2		2		○			
		共外 222	ビジネス英語Ⅱ	2		2		○			
	備　考		必修科目を含め、4単位以上修得すること。								

別表３（第２条関係）

【人間健康学部看護学科】教養教育科目

科目区分		科目番号	科目名	受講年次	単位数			授業形態			履修前提科目等
					必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	
共通選択科目	国際理解	共国 101	国際学入門	1		2		○			
		共国 102	異文化接触論	1		2		○			
		共国 103	国際社会と日本	1		2		○			
		共国 104	人権と平和	1		2		○			
		共国 105	国際コミュニケーション論	1		2		○			
		共国 106	海外スタディツアー	1		2				○	
		共国 107	国際理解特別講義	1		2		○			
	備考		2単位以上修得すること。								
	人文科学	共人 101	音楽の歴史と鑑賞	1		2		○			
		共人 102	美術の歴史と鑑賞	1		2		○			
		共人 103	哲学	1		2		○			
		共人 104	心理学	1		2		○			
		共人 105	歴史学	1		2		○			
		共人 106	教育学	1		2		○			
		共人 107	ヒューマンケアリング	1		2		○			
		共人 108	文学	1		2		○			
		共人 109	人文科学特別講義	1		2		○			
	備考		2単位以上修得すること。								
	社会科学	共社 101	法学	1		2		○			
		共社 102	憲法	1		2		○			
		共社 103	政治学	1		2		○			
		共社 104	経済学	1		2		○			
		共社 105	経営学	1		2		○			
		共社 106	社会学	1		2		○			
		共社 107	人文地理学	1		2		○			
		共社 108	社会科学特別講義	1		2		○			
	備考		2単位以上修得すること。								
	自然科学	共自 101	数学	1		2		○			
		共自 102	統計学	1	2			○			
		共自 103	物理学	1		2		○			
		共自 104	化学	1		2		○			
		共自 105	生物学	1		2		○			
		共自 106	地学	1		2		○			
		共自 107	情報科学と社会	1		2		○			
		共自 108	自然科学特別講義	1		2		○			
	備考		必修科目を含め、2単位以上修得すること。								

別表４（第２条関係）

【人間健康学部看護学科】専門基礎教育科目及び専門教育科目

科目区分		科目番号	科目名	受講年次	単位数			授業形態			前提科目・前提条件
					必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	
専門基礎教育科目	人間の理解	看 101	解剖生理学	1	2			○			
		看 102	病態生理学（含：病理学）	1	2			○			
		看 103	生化学	1	2			○			
		看 104	人間関係論	1	1			○			
		看 105	生涯発達論	1	1			○			
		看 106	家族社会学（含：ｼﾞｪﾝﾀﾞｰ論）	1		2		○			
		看 107	精神保健	2	2			○			
	備考		必修科目 10 単位修得すること。								
	健康の理解	看 111	健康相談活動の理論と方法	3		2		○			
		看 112	病態治療学Ⅰ（内科系疾患）	2	2			○			
		看 113	病態治療学Ⅱ（外科系疾患）	2	2			○			
		看 114	病態治療学Ⅲ（小児疾患）	2	1			○			
		看 115	病態治療学Ⅳ（母性疾患）	2	1			○			
		看 116	病態治療学Ⅴ（精神疾患）	2	1			○			
		看 117	老年学	2	1			○			
		看 118	薬理学	2	2			○			
		看 119	免疫学	2		2		○			
		看 120	微生物学	2	2						
		看 121	栄養学Ⅰ	2	1			○			
		看 122	栄養学Ⅱ	2	1			○			
	備考		必修科目 14 単位修得すること。								
	環境の理解	看 131	公衆衛生学	2	2			○			
		看 132	保健統計学	4		2			○		
		看 133	疫学	2		2		○			
		看 134	保健福祉行政論	2	2			○			
		看 135	看護と福祉	1	1			○			
		看 136	学校保健	2		2		○			
		看 137	産業看護学	2	1			○			
		看 138	保健医療と法	2	1			○			
		看 139	医療英語	1	2			○			
		看 140	養護概説	3		2		○			
		看 141	保健行動論	2		1		○			
	備考		必修科目９単位修得すること。								

別表４（第２条関係）

【人間健康学部看護学科】専門基礎教育科目及び専門教育科目

科目区分			科目番号	科目名	受講年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験実習	前提科目・前提条件
専門教育科目	専門分野Ⅰ	基礎看護	看201	看護学概論	1	2			○			なし
			看202	看護援助論	1	1			○			看護学概論
			看203	基礎看護技術Ⅰ	1	2				○		看護学概論
			看204	基礎看護技術Ⅱ	2	2				○		看護学概論
			看205	看護実践方法論	2	1				○		看護学概論
			看206	フィジカルアセスメント	2	2				○		解剖生理学
			看207	基礎看護実習Ⅰ	1	1					○	看護学概論 ※但し、基礎看護技術Ⅰの単位を取得後に認定する
			看208	基礎看護実習Ⅱ	2	2					○	基礎看護技術Ⅱ ※但し、基礎看護実習Ⅰ及び看護実践方法論の単位を取得後に認定する
			備考	必修科目13単位修得すること。								
	専門分野Ⅱ	成人看護	看211	成人看護学概論	2	2			○			なし
			看212	成人看護学方法論Ⅰ	2	2				○		成人看護学概論の単位を取得していること
			看213	成人看護学方法論Ⅱ	3	2				○		専門分野Ⅰ、成人看護学概論の単位を取得していること
			看214	リハビリテーション看護論	3	1			○			専門分野Ⅰ、成人看護学概論の単位を取得していること
			看215	成人看護実習Ⅰ	4	3					○	専門分野Ⅰ、成人看護学方法論Ⅰ、成人看護学方法論Ⅱ、リハビリテーション看護論の単位を取得していること
			看216	成人看護実習Ⅱ	3	3					○	専門分野Ⅰ、成人看護学方法論Ⅰ、成人看護学方法論Ⅱ、リハビリテーション看護論の単位を取得していること
			備考	必修科目13単位修得すること。								
		母性看護	看221	母性看護学概論	2	2			○			なし
			看222	母性看護方法論	3	2				○		専門分野Ⅰ、母性看護学概論の単位を取得していること
			看223	母性看護実習	3	2					○	専門分野Ⅰ、母性看護学概論、母性看護方法論の単位を取得していること
			備考	必修科目6単位修得すること。								
		小児看護	看231	小児看護学概論	2	2			○			なし
			看232	小児看護方法論	3	2				○		専門分野Ⅰ、小児看護学概論の単位を取得していること
			看233	小児看護実習	3	2					○	専門分野Ⅰ、小児看護学概論、小児看護方法論の単位を取得していること
			備考	必修科目6単位修得すること。								
		高齢者看護	看241	高齢者看護学概論	2	2			○			なし
			看242	高齢者看護方法論	3	2				○		専門分野Ⅰ、高齢者看護学概論の単位を取得していること
			看243	高齢者看護実習	3	2					○	専門分野Ⅰ、 高齢者看護学概論、高齢者看護方法論の単位を取得していること
			備考	必修科目6単位修得すること。								
		精神看護	看251	精神看護学概論	2	2			○			精神保健の単位を取得していること
			看252	精神看護方法論	3	2				○		専門分野Ⅰ、精神看護学概論の単位を取得していること
			看253	精神看護実習	3	2					○	専門分野Ⅰ、精神看護学概論、精神看護方法論の単位を取得していること
			備考	必修科目6単位修得すること。								

別表４（第２条関係）

【人間健康学部看護学科】専門基礎教育科目及び専門教育科目

科目区分			科目番号	科目名	受講年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験実習	前提科目・前提条件
専門教育科目	統合分野	在宅看護	看261	在宅ケア論	3	2				○		専門分野Ⅰの単位を取得していること
			看262	在宅ケア実習	3	1					○	専門分野Ⅰ、在宅ケア論の単位を取得していること
			備考	必修科目3単位修得すること。								
		総合看護	看271	ケアリング文化実習	1	2					○	なし
			看272	感染看護	2	2			○			なし
			看273	看護研究方法	3	2			○			専門分野Ⅰの単位を取得していること
			看274	卒業研究	4	2				○		看護研究方法の単位を取得していること
			看275	沖縄の文化と看護	2		1			○		なし
			看276	ターミナルケア論	3		1		○			なし
			看277	看護実践と理論	4		1		○			なし
			看278	看護管理	4		1		○			なし
			看279	看護政策論	4		1		○			なし
			看280	家族看護学	2	1			○			なし
			看281	看護教育論	4		1		○			なし
			看282	国際看護学Ⅰ	2	1			○			なし
			看283	国際看護学Ⅱ	2-4		1				学外	国際看護学Ⅰ
			看284	災害看護論	4		1			○		なし
			看285	島嶼・過疎地看護論	2		1		○			なし
			看286	総合実習	4	2					○	原則として、全ての実習科目の単位を取得していること
			備考	必修科目12単位修得すること。								
	保健師教育分野	公衆衛生看護	看291	公衆衛生看護学概論	2	2			○			なし
			看292	公衆衛生看護活動論	3		2			○		専門分野Ⅰ、全専門領域の概論、公衆衛生看護学概論の単位を取得していること
			看293	公衆衛生看護方法論Ⅰ	3		2			○		専門分野Ⅰ、全専門領域の概論、公衆衛生看護学概論の単位を取得していること
			看294	公衆衛生看護方法論Ⅱ	3		2			○		専門分野Ⅰ、全専門領域の概論、公衆衛生看護学概論の単位を取得していること
			看295	公衆衛生看護管理論	4		2		○			公衆衛生看護学概論、公衆衛生看護学方法論Ⅰ及びⅡ、公衆衛生看護活動論の単位を取得していること
			看296	公衆衛生看護実習Ⅰ	2	1					○	公衆衛生看護学概論の単位を取得していること
			看297	公衆衛生看護実習Ⅱ	4		1				○	3年次後期までに履修した全ての科目と実習の単位を取得していること
			看298	公衆衛生看護実習Ⅲ	4		3				○	3年次後期までに履修した全ての科目と実習の単位を取得していること
			備考	必修科目3単位修得すること。								

別表５（第２条関係）

【人間健康学部】外国人留学生対象科目（外国語科目・情報と外国語）

区　分	科目番号	科　目　名	単位数			授業形態			受講年次	備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験実習		
情報と外国語（看護） 外国語科目（スポーツ健康）	外日 101	総合日本語		2		○			1･2･3･4	外国人留学生対象科目。 外国語教育主任若しくは所属学科長と相談のうえ、英語系科目に代えて修得することが出来る。
	外日 102	初級日本語会話Ⅰ		2		○			1･2･3･4	
	外日 103	初級日本語読解Ⅰ		2		○			1･2･3･4	
	外日 104	初級日本語作文Ⅰ		2		○			1･2･3･4	
	外日 105	初級日本語文法Ⅰ		2		○			1･2･3･4	
	外日 106	初級日本語会話Ⅱ		2		○			1･2･3･4	
	外日 107	初級日本語読解Ⅱ		2		○			1･2･3･4	
	外日 108	初級日本語作文Ⅱ		2		○			1･2･3･4	
	外日 109	初級日本語文法Ⅱ		2		○			1･2･3･4	
	外日 110	中・上級日本語会話Ⅰ		2		○			1･2･3･4	
	外日 111	中・上級日本語会話Ⅱ		2		○			1･2･3･4	
	外日 112	中・上級日本語読解Ⅰ		2		○			1･2･3･4	
	外日 113	中・上級日本語作文Ⅰ		2		○			1･2･3･4	
	外日 114	中・上級日本語作文Ⅱ		2		○			1･2･3･4	
	外日 115	中・上級日本語文法Ⅰ		2		○			1･2･3･4	
	外日 116	留学生のためのアカデミックライティング		2		○			1･2･3･4	
	外日 117	日本語演習		2		○			1･2･3･4	
	外日 118	日本事情Ⅰ		2		○			1･2･3･4	
	外日 119	日本事情Ⅱ		2		○			1･2･3･4	
	外日 120	日本事情Ⅲ		2		○			1･2･3･4	
	外日 121	日本事情Ⅳ		2		○			1･2･3･4	

別表６（第２条関係）

【人間健康学部スポーツ健康学科】副専攻（地域マネジメント）の履修要件を示す科目

	区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	備考
全学共通	アカデミックスキル	共ア 101	教養演習Ⅰ	1	2			「教養演習Ⅰ」、「大学と人生」、「プロジェクト学習」を含め８単位以上履修すること。
	ライフデザイン	共ラ 101	大学と人生	1	2			
		共ラ 204	プロジェクト学習	2	2			
	沖縄理解	共沖 101	沖縄学	1		2		
		共沖 102	沖縄の自然	1		2		
		共沖 103	沖縄の言語	1		2		
		共沖 104	沖縄理解特別講義	1		2		
スポーツ健康学科	専門基礎教育科目	ス基 101	スポーツ健康学総論	1	2			８単位以上履修すること。
		ス基 102	スポーツ健康演習	1	2			
		ス基 103	ウェルネス概論	1	2			
		ス基 206	生涯スポーツ論	1	2			
	専門教育科目	ス専 214	安全管理論及び方法	2		2		「地域ウェルネスプロジェクト」を含め８単位以上履修すること。
		ス専 215	野外教育論	2		2		
		ス専 216	レジャー・レクリエーション論	2		2		
		ス専 244	グローバルヘルス	2		2		
		ス専 368	琉球舞踊	3		1		
		ス専 273	ウインドサーフィン	2		1		
		ス専 380	地域ウェルネスプロジェクト	3	2			

※履修条件に沿って２４単位以上履修すること。

【人間健康学部看護学科】副専攻（地域マネジメント）の履修要件を示す科目

	区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	備考
全学共通	アカデミックスキル	共ア 101	教養演習Ⅰ	1	2			「教養演習Ⅰ」、「大学と人生」、「プロジェクト学習」を含め８単位以上履修すること。
	ライフデザイン	共ラ 101	大学と人生	1	2			
		共ラ 204	プロジェクト学習	2	2			
	沖縄理解	共沖 101	沖縄学	1		2		
		共沖 102	沖縄の自然	1		2		
		共沖 103	沖縄の言語	1		2		
		共沖 104	沖縄理解特別講義	1		2		
看護学科	専門基礎教育科目	看 131	公衆衛生学	2		2		６単位以上履修すること。
		看 133	疫学	2		2		
		看 134	保健福祉行政論	2		2		
		看 137	産業看護学	2		1		
	専門教育科目	看 271	ケアリング文化実習	1		2		10 単位以上履修すること。
		看 274	卒業研究	4		2		
		看 275	沖縄の文化と看護	2		1		
		看 262	在宅ケア実習	3		1		
		看 285	島嶼・過疎地看護論	2		1		
		看 291	公衆衛生看護学概論	2		2		
		看 292	公衆衛生看護活動論	3		2		
		看 293	公衆衛生看護方法論Ⅰ	3		2		
		看 294	公衆衛生看護方法論Ⅱ	3		2		
		看 295	公衆衛生看護管理論	4		2		
		看 296	公衆衛生看護実習Ⅰ	2		1		
		看 297	公衆衛生看護実習Ⅱ	4		1		
		看 298	公衆衛生看護実習Ⅲ	4		3		

※履修条件に沿って２４単位以上履修すること。

別表7(第3条関係)

【人間健康学部スポーツ健康学科】

授業科目の区分			必修	選択	卒業に必要な単位	小計
教養教育科目	共通コア科目	アカデミックスキル科目	8	0	8単位	32単位以上
		ライフデザイン科目	2	0	2単位以上	
		思想と論理科目	0	2	2単位以上	
		沖縄理解科目	0	2	2単位以上	
		健康スポーツ科目	0	2	2単位以上	
	共通選択科目	外国語科目	6	2	8単位以上	
		国際理解科目	0	2	2単位以上	
		人文科学科目	0	2	2単位以上	
		社会科学科目	0	2	2単位以上	
		自然科学科目	0	2	2単位以上	
専門基礎教育科目			12	10	22単位以上	22単位以上
専門教育科目			8	52	60単位以上	60単位以上
自由選択科目			0	10	10単位以上	10単位以上
卒業に必要な単位			36	88	124単位以上	

【備考】 自由選択科目にライフデザイン科目、専門基礎教育科目、専門科目及び教職に関する科目を含めることができる。

【人間健康学部看護学科】

区分	科目群	科目区分	必修	選択	卒業に必要な単位	小計
教養教育	共通コア科目	アカデミックスキル科目	8	0	8単位以上	28単位以上
		ライフデザイン科目	2	0	2単位以上	
		思想と論理科目	0	2	2単位以上	
		沖縄理解科目	0	2	2単位以上	
		健康・スポーツ科目	0	2	2単位以上	
	共通選択	外国語科目	2	2	4単位以上	
		国際理解	0	2	8(統計学のみ必修)	
		人文科学	0	2		
		社会科学	0	2		
		自然科学	2	0		
専門基礎教育		人間の理解	10	0	10単位以上	33単位以上
		健康の理解	14	0	14単位以上	
		環境の理解	9	0	9単位以上	
専門教育	専門Ⅰ	基礎看護	13	0	13単位以上	68単位以上
	専門Ⅱ	成人看護	13	0	13単位以上	
		母性看護	6	0	6単位以上	
		小児看護	6	0	6単位以上	
		高齢者看護	6	0	6単位以上	
		精神看護	6	0	6単位以上	
	統合	在宅看護	3	0	3単位以上	
		総合看護	12	0	12単位以上	
	公衆衛生看護	公衆衛生看護	3	0	3単位以上	
卒業に必要な単位			115	14	129単位以上	129単位以上

別紙様式１（第８条の２関係）

令和　　年　　月　　日

追試験許可願

名桜大学長　殿

申請者　学類・学科名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

年　　次＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学 生 番 号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

連　絡　先＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（自宅又は携帯番号等の連絡先）

全学教務委員長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

令和　　年度　　学期末試験に係る下記科目の追試験を許可して下さいますよう，お願い致します。

記

１．理由

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

注意

１）病気が追試験許可願の理由の場合，医師の診断書を添付すること。

２）その他やむを得ない事情があった場合，その旨の証明書を添付すること。

２追試験科目

No.	科目名	クラス	単位数	曜日	時限	教員名
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						

※試験の実施時期は，掲示又は本人に電話連絡する。

別紙様式２（第９条の１関係）

令和　　年　　月　　日

再試験許可願

名桜大学長　殿

申請者　学類・学科名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学 生 番 号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連 絡 先＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
（自宅又は携帯番号等の連絡先）

全学教務委員長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

科 目 名		科 目 コ ー ド	
ク ラ ス		単 位 数	
担 当 教 員	印		
試 験 区 分	１．通年　２．前学期　３．後学期　４．集中講義		
必修・選択	１．必修　２．選 択　３．自 由		
試 験 期 日	令和　　年　　月　　日（　　曜日）		
場　　所			

※ 再試験科目の受験料（１科目４，０００円）は，科目毎に申請すること。

提出年月日　　年　　月　　日

会 計 課 納 入 印
金額　４，０００円

欠席及び成績評価の対象等に関する申合せ

平成６年７月２７日制定

（趣旨）

第１条　この申し合わせは，本学における授業等の欠席及び期末試験等の受験資格等について定める。

（授業への出席及び欠席，公欠届提出期限及び学修）

第２条　学生は登録した科目の授業に常に出席しなければならない。

２　やむを得ず欠席する場合は，原則として事前に欠席届（別紙様式１）を担当教員に提出しなければならない。

３　病気又はその他の理由で１週間以上欠席する場合は，医師の診断書（又は写し）又は欠席理由書（別紙様式２）を添えるものとする。

４　次の事由による欠席については，これを「公欠席」として許可し，通常の欠席とはしない。ただし，第１号，第２号，第３号，第４号及び第７号の場合は事前に，また第５号，第６号の場合は事由後，１週間以内に公欠席願（別紙様式３）を提出しなければならない。また，公欠席願の提出は，第５号及び第６号を除き学期末試験期間が始まる前の，講義が行われる日の最終日を提出期限とする。

(1)　教育課程としての実習等

(2)　本学，沖縄県及び国を代表して参加する競技会等（県レベル大会以上）

(3)　資格試験の受験，大学等が企画する就職活動（合同企業説明会など）

(4)　就職試験の受験（受験票がない場合は，大学指定様式を提出する）

(5)　忌引

一親等は７日以内（休日等を含む）

二親等は５日以内（休日等を含む）

(6)　学校保健安全法施行規則で定められた感染症

(7)　その他本学が正当と認めた事由

５　前項第１号，第２号，第３号，第４号及び第５号の公欠席は，沖縄県内の場合は当該期日のみ，また，沖縄県外の場合は往復に係る必要最小日数（往路１日，復路１日を含む）を許可する。

６　授業担当教員は，第２条第４項の各号に掲げる公欠席があった場合，当該学生に対し必要な学修を課すものとする。

（公欠席と手続き）

第３条　公欠席となる事由等については，別表のとおりとする。

２　公欠席は，各科目とも学期中に，授業回数の２回までとする。

３　公欠席は，原則として学生本人が願い出るものとするが，集団で行う実習又は遠征等の場合は，実習担当教員又はその団体を代表する者が一括で願い出ることができる。（別紙様式４）

（成績評価の対象）

第４条　成績評価の対象者は，原則として授業時間の３分の２以上出席した者とする。

（不正行為）

第５条　学期末試験において，次の各号の一に該当する行為を行った者は，当該学期に履修している全ての授業科目の成績評価を「不可」とする。

(1)　受験を他人に代行させた者

(2)　不正行為により答案を作成した者
(3)　不正に他人の答案作成を助けた者
(4)　試験監督者の注意又は指示に従わない者
（改廃）
第６条　この申合せの改廃は，全学教務委員会の議を経て学長が定める。

附　則
この申合せは，平成６年７月２７日から施行し，平成６年４月１日から適用する。
附　則
この申合せは，平成１５年４月１日から施行する。
附　則
この申合せは，平成２０年４月１日から施行する。
附　則
この申合せは，平成２０年１２月４日から施行する。
附　則
この申合せは，平成２２年６月１０日から施行する。
附　則
この申合せは，平成２３年３月１日から施行する。
附　則（平成２６年２月１７日）
この申合せは，平成２６年４月１日から施行する。
附　則（平成２８年１月２７日）
この申合せは，平成２８年４月１日から施行する。
附　則（平成２８年１２月２６日）
この申合せは，平成２８年１２月２６日から施行し、平成２８年９月２８日から適用する。

別紙様式１（第２条の２関係）

令和　　年　　月　　日

欠　席　届

授業担当教員

殿

学類・学科名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学 生 番 号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電 話 番 号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

次のとおり，授業を欠席することになりましたので，届け出いたします。

欠席日	令和　　年　　月　　日 令和　　年　　月　　日	欠席の期間 （長期欠席の場合）	自：令和　　年　　月　　日 至：令和　　年　　月　　日
授業科目		クラス	
欠席理由 （長期欠席は様式2）			

備考１　この届出は，受講科目ごとに担当教員に提出すること。

２　病気その他の理由で１週間以上欠席する場合は，医師の診断書（写も可）又は欠席理由書（別紙様式２）を添付する。

別紙様式２（第２条の３関係）

令和　　年　　月　　日

欠　席　理　由　書

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学生番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

欠席の期間が１週間をこえますので，その理由について次のとおり説明します。

欠席の期間	令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日
欠席の理由（詳細に）	

別紙様式４（第３条第３項関係）

令和　　年　　月　　日

公　欠　席　願

名桜大学長　　殿

科目担当教員又は
団体代表者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電　話　番　号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

別紙名簿の学生の実習（遠征）について，「公欠席」として，授業を欠席させていただきますようお願いします。

実習（遠征）の名称	
期　　間	令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日
備　　考	

備考１　届出が許可された場合は，学群長・学部長名で受講科目ごとに担当教員に通知される。
２　公欠席は，１科目で１学期内に２回まで認められる。
３　別表を参考にして公欠席の理由を証明する関係書類等を添付すること。また事後の報告が条件となる場合もあります。公欠席に該当しない場合は，通常の欠席になります。

この願い出を『公欠席』として（　許可　　不許可　）してよいか伺います。

学群・学部長	事務局長	教務部長	課　長	係　長	主　任	係　員

別紙様式４（第３条第３項関係）

令和　　年　　月　　日

公　欠　席　願

名桜大学長　　殿

科目担当教員又は
団体代表者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電　話　番　号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

別紙名簿の学生の実習（遠征）について，「公欠席」として，授業を欠席させていただきますようお願いします。

実習（遠征）の名称	
期　　間	令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日
備　　考	

備考１　届出が許可された場合は，学群長・学部長名で受講科目ごとに担当教員に通知される。
２　公欠席は，１科目で１学期内に２回まで認められる。
３　別表を参考にして公欠席の理由を証明する関係書類等を添付すること。また事後の報告が条件となる場合もあります。公欠席に該当しない場合は，通常の欠席になります。

この願い出を『公欠席』として（　許可　　不許可　）してよいか伺います。

学群・学部長	事務局長	教務部長	課　長	係　長	主　任	係　員

別表（第３条関係）

「公欠席」対象項目と手続き等

公欠席対象項目	事前手続き	添付資料	対象者	備考
教育課程の実習等				
教育実習	○	計画表	3･4 年次	対象限定
インターンシップ	○	計画表	〃	対象限定
学外セミナー等	○	計画表	1～4 年次	単位認定の対象のセミナー等
課外活動				
対外競技大会等	○	大会要項	競技者 ﾏﾈｰｼﾞｬｰ	県大会以上（本学、県及び国代表）、個人戦でも可能
就職活動				
企業訪問活動	○	計画表（写）	4 年次	事後に報告書提出
就職の翼	○	実施要項	3･4 年次	
合同企業説明会	○	開催案内	4 年次	対象説明会限定:就職室指定、会場で確認
採用試験の受験	○	受験票（写）	〃	
資格取得試験	○	受験票（写）	1～4 年次	
忌引	＊○		1～4 年次	＊事後でも良い
感染症＊		診断書、又は感染したことが確認できる書類	1～4 年次	＊学校保健安全法施行規則で定められた感染症。 事後に診断書等を添付し申請。
その他				
ボランティア活動	○	計画書	1～4 年次	事後に報告書提出
学校・行政機関の派遣要請	○	派遣依頼等	〃	
災害派遣	○	計画書（写）	〃	事後に報告書提出
裁判（証人）	○	関係資料	〃	
事件・事故等	＊○		〃	＊緊急時は電話、事後提出可

暴風時の講義等の取り扱いに関する申合せ

（平成６年７月２７日制定）

（趣旨）

第１条　この申合せは、暴風時における講義等の取り扱いに関し、必要な事項を定める。

（暴風警報発令の場合の講義等の取り扱い）

第２条　暴風による事故の発生を防止するため、暴風雨時の場合の講義等の取り扱いは次の各号のとおりとする。

（１）午前７時現在、暴風警報（以下「警報」という。）が発令されている場合（沖縄本島の一部に警報が発令されている場合も含む。）は、午前中の講義等は休講とする。ただし、午前１０時までに警報が解除された場合は、３時限目から講義等を行う。

（２）午前１０時までに警報が解除されない場合は、当該日の全ての講義等を休講とし、構内への入構を禁ずる。

（３）講義中に警報が発令された場合は、直ちに講義等を中止する。

（４）その他、この取り扱い以外に緊急事態が生じた場合は、学長は、速やかに適切な措置をとる。

附　則

この申合せは、平成６年７月２７日から施行する。

附　則（平成２４年６月２７日）

この申合せは、平成２４年６月２７日から施行する。

名桜大学科目等履修生規程

（平成６年４月１日制定）

（趣旨）

第１条　この規程は、名桜大学学則（平成６年４月１日制定。以下「学則」という。）第３９条第２項の規定、名桜大学大学院学則（平成１３年４月１日制定。以下「大学院学則」という。）第４７条に規定する科目等履修生及び名桜大学助産学専攻科規則（平成２９年４月１日制定。以下「専攻科規則」という。）第１８条に規定する科目等履修生に関し必要な事項を定める。

（入学資格）

第２条　国際学群及び人間健康学部（以下「学部等」という。）の科目等履修生として入学することのできる者は、学則第１９条に規定する入学資格を有する者とする。

２　大学院の科目等履修生として入学することのできる者は、大学院学則第１７条に規定する入学資格のうち、当該研究科の課程の入学資格を有する者とする。

３　助産学専攻科（以下「専攻科」という。）の科目等履修生として入学することのできる者は、専攻科規則第９条に規定する入学資格を有する者とする。

（出願書類）

第３条　科目等履修生として入学を志願する者は、次の書類を提出しなければならない。

(1)　科目等履修生願書

(2)　履歴書

(3)　学力判定に必要な書類

（科目等履修生の選考）

第４条　学部等科目等履修生の選考は、当該学部等教授会が行う。

２　大学院科目等履修生の選考は、当該研究科委員会が行う。

３　専攻科科目等履修生の選考は、人間健康学部教授会が行う。

（入学手続き及び入学許可）

第５条　前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに入学の手続きを行わなければならない。

２　学長は、前項の手続きを完了した者に科目等履修生として入学を許可する。

（入学の時期）

第６条　科目等履修生の入学の時期は、学期の始めとする。

（科目等履修生の期間）

第７条　科目等履修生の在学期間は、当該学期限りとする。

（検定料、履修料等）

第８条　科目等履修生の検定料及び履修料の額は、公立大学法人名桜大学学費等及び諸納入金に関する規程の定めるところによる。

２　実験及び実習等に要する経費は、別に負担させることがある。

（単位の授与）

第９条　科目等履修生が履修した授業科目については、試験及び出席状況その他によって認定の上、単位を与える。

（検定料及び履修料の取扱い）

第１０条　既納の検定料及び履修料は、還付しない。

（学内規則等の準用）

第１１条　科目等履修生については、この規程に定めるもののほか、学内規則等を準用する。

（補則）

第１２条　この規程に定めるもののほか、科目等履修生に関し必要な事項は、教育研究審議会の議を経て学長が別に定める。

附　則

この規程は、平成６年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成８年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成１２年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成１７年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成１９年４月１日から施行する。

附　則（平成２２年３月１０日）

この規程は，平成２２年４月１日から施行する。

附　則（平成２９年２月２２日）

この規程は，平成２９年４月１日から施行する。

附　則（平成３１年３月１８日）

この規程は，平成３１年４月１日から施行する。

名桜大学転学部等規程

（平成１７年４月１日制定）

（趣旨）

第１条この規程は、名桜大学学則第３０条第２項に基づき、本学に在学する学生の他学群及び学部（以下「学部等」という。）への転出（以下「転学部等」という。）に関し必要な事項を定める。

（転学部）

第２条　転学部等による学生の受け入れは、学年の始めとする。

（出願）

第３条転学部等の出願は、入学した学部等で１年以上の修業期間及び３０単位以上の単位修得が見込まれる学生から行うことができる。

（出願書類）

第４条　転学部等を志願する者は、次の書類及び検定料を１月末までに教務課に提出しなければならない。

(1)　転学部等願書

(2)　所属学部等の長の転学部等承諾書

(3)　転学部等検定料

（選考方法）

第５条　転学部等の選考は、在学中の成績、入学した際の入学試験の成績及び転学部等をしようとする学部等（以下「当該学部等」という。）が行う試験、面接等の結果を総合して判定する。

（転学部等の許可）

第６条　転学部等は、当該学部等の教授会の議を経て学長が許可する。

（修業年限及び修得単位の取扱い）

第７条転学部等を許可された者の修業年限及び修得した単位は、当該学部等の教授会の議を経て、学長が決定する。

（授業料等の取り扱い）

第８条転学部等を許可された者の授業料等は、当該学部等の相当年次の学生と同額とする。

（補則）

第９条この規程に定めることのほか、転学部等に関し必要な事項は、教育研究審議会の議を経て、学長が別に定める。

附　則（平成１７年３月２９日）

この規程は平成１７年４月１日から施行する。

附　則（平成１９年３月２７日）

この規程は平成１９年４月１日から施行する。

附　則（平成２２年３月１０日）

この規程は，平成２２年４月１日から施行する。

名桜大学人間健康学部転学科規程

（平成７年７月１９日制定）

（趣旨）

第１条　この規程は、名桜大学学則第３０条の２第２項に基づき、転学科に関し必要な事項を定める。

（出願資格）

第２条　転学科を志願できる者は、本学に１年以上在学した者でなければならない。

（出願書類）

第３条　転学科を志願する者は、次の書類及び検定料を学期の始まる３０日前までに提出しなければならない。

(1)　転学科願書

(2)　学科長の転学科承諾書

(3)　転学科検定料

（選考方法）

第４条　転学科を志願する者の選考は、在学中の成績、入学した際の入学試験の成績及び当該学科が行う面接試験の結果を総合して判定する。

（転学科の許可）

第５条　転学科は、当該学部教授会の議を経て学長が許可する。

（在学年限及び履修単位の取り扱い）

第６条　転学科を許可された者の、在学年限及び修得した単位は、原則としてそのまま認める。

（授業料の取り扱い）

第７条　転学科を許可された者の授業料は、当該者の属する年次の在学者にかかる額と同額とする。

附　則

この規程は、平成７年７月１９日から施行する。

附　則（平成１４年３月２９日）

この規程は、平成１４年４月１日から施行する。ただし、従前の名桜大学諸納入規程第２条により徴収された転学科に伴う検定料は、改正後の第３条第１項第３号の規定により徴収されたものとみなす。

附　則（平成１７年３月２９日）

この規程は、平成１７年４月１日から施行する。ただし、従前の名桜大学諸納入規程第２条により徴収された転学科に伴う検定料は、改正後の第３条第１項第３号の規定により徴収されたものとみなす。

附　則（平成１９年３月２７日）

この規程は、平成１９年４月１日から施行する。ただし、従前の名桜大学諸納入規程第２条により徴収された転学科に伴う検定料は、改正後の第３条第１項第３号の規定により徴収されたものとみなす。

名桜大学再入学規程

（平成７年７月１９日制定）

（趣旨）

第１条　この規程は、名桜大学学則第２５条第２項の規定に基づき、再入学に関し必要な事項を定める。

（出願書類）

第２条　再入学を志願しようとする者は、学期の始まる６０日前までに、次の書類等を提出しなければならない。なお、再入学を志願できる期限は除籍・退学後３年以内とする。

(1)　再入学願書

(2)　履歴書

(3)　面談票

(4)　入学検定料

（再入学の許可）

第３条　再入学は、当該学部等の教授会の議に基づき、学長が許可する。

２　再入学は、原則として１回に限りこれを認める。

（再入学の時期）

第４条　再入学の時期は、学期の始めとする。ただし、除籍・退学確定後、直近の一個学期は再入学することはできない。

（単位の認定）

第５条　再入学を許可された者が本学において修得した単位は、原則としてそのまま認める。

（在学期間）

第６条　再入学を許可された者の在学すべき年数及び年次は、当該学部等の教授会の議を経て学長が決定する。

（授業料）

第７条　再入学を許可された者の授業料は、当該者の属する年次の在学者にかかる額と同額とする。

（補則）

第８条　この規程に定めるもののほか、再入学に関し必要な事項は、教育研究審議会の議を経て学長が別に定める。

附　則

この規程は、平成７年７月１９日から施行する。

附　則

この規程は、平成１７年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成１９年４月１日から施行する。

附　則（平成２２年３月１０日）

この規程は、平成２２年４月１日から施行する。

附　則（平成２６年２月２７日）

この規程は、平成２６年４月１日から施行し、平成２６年度入学者から適用する。

附　則（平成２９年２月２２日）

この規程は、平成２９年４月１日から施行する。

公立大学法人名桜大学学費等及び諸納入金に関する規程

（平成２６年９月２７日制定）

（趣旨）

第１条　公立大学法人名桜大学、名桜大学大学院及び専攻科（以下「本学」という。）における入学金、授業料、諸経費（以下「学費等」という。）、検定料等及びその他の諸納入金に関し別に定めるもののほか、この規程で定めるものとする。

（学費等）

第２条　本学の学費等は別表１のとおりとし、学費等の納入については、各項に定めるところによる。

２　本学に入学、編入学、再入学又は転入学（以下「入学等」という。）を志願する者は、志願手続の際に別表１に基づく入学検定料を納入しなければならない。

３　入学等の合格通知を受けた者は、学費等を入学前の指定の期日までに納入しなければならない。転入学については、別表１の編入学の表を読み替えるものとする。

４　入学等の合格の通知を受けた者が納入した学費等は返還しない。ただし、その者が所定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、入学金を除く学費等を返還することができるものとする。

５　入学金の決定については、「地域内」、「地域外」の区分によるものとする。

(1)「地域内」とは、名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村（以下、「沖縄本島北部１２市町村」という。）とする。

(2)「地域内」に該当する者とは、次のいずれかに該当する者をいう。

(ｱ)　入学する者の卒業した出身高等学校が、沖縄本島北部１２市町村に所在していること。

(ｲ)　入学する者の住所が沖縄本島北部１２市町村にあり、志願年度の前年度３月３１日以前から１年以上継続して在住していること。

(ｳ)　入学する者の保護者、配偶者又は一親等の親族の住所が沖縄本島北部１２市町村にあり、志願年度の前年度３月３１日以前から１年以上継続して在住していること。

(3)「地域外」に該当する者とは、前項の規定に該当しない者とする。

６　学則第１９条第１項第３号及び大学院学則第１７条第１項第３号、第５号、第６号、第１０号並びに第１７条第２項第４号の規定において「留学」の在留資格により入国し、本学に外国人留学生（以下「留学生」という。）として入学する場合の入学金は、「地域外」の半額とする。

７　本学学群・学部卒業生、本学修士課程修了生及び本学博士後期課程修了生が本学大学院並びに専攻科に入学する場合の入学金は、「地域内」に基づく入学金の半額とする。

８　再入学する場合の入学金は、学群・学部入学時の入学金の半額とする。

９　在学生は、授業料を前学期及び後学期の２期に区分し、それぞれ年額の２分の１

を次の期日までに納入しなければならない。

前学期　４月３０日まで

後学期　１０月３１日まで

１０　授業料は、前項の規定に基づく期日に学生が指定する金融機関の口座から引き落とす方法により徴収するものとする。ただし、これにより難い場合は、本学の指定する口座への振込又は現金により徴収するものとする。

（休学期間の授業料及び学籍料）

第３条　休学を希望する者が、休学する学期の開始までに休学を願い出て許可された場合の休学期間にかかる授業料は免除することとし、既に納入された授業料等は、返還するものとする。なお、休学前に第３項に規定する学籍料を徴収するものとする。

２　学期中途で休学する者の授業料は、当該学期の授業料額を６で除した額に、当該学期開始から休学を願い出た日の属する月までの経過月数を乗じた額及び第３項に規定する学籍料を休学前に徴収するものとする。なお、当該学期の授業料を全額納入していた場合は、算出した授業料及び第３項に規定する学籍料を徴収し、差額を返還するものとする。ただし、休学の時期が前学期は７月末、後学期は１月末を超える場合は、原則として授業料は返還しない。

３　休学を許可された者は、別表２に掲げるいずれかに該当する学籍料を、休学前に納入しなければならない。

（退学、除籍及び停学の場合の授業料）

第４条　学期中途において、退学又は除籍された者の授業料は、第３条第２項の規定により算出した額とし、これを徴収する。なお、この場合において「休学」とあるのは「退学」と読み替えるものとする。

２　前項の規定は、学則第２９条第１号、第６号及び死亡による除籍の場合は、これを適用しない。

３　停学期間中の授業料等は徴収する。

（授業料の未納により除籍した場合の授業料）

第５条　授業料等の未納により、名桜大学の授業料免除及び徴収猶予取扱規程（平成６年７月２７日制定）に定めるところの選考機関及び教授会の議を経て除籍の決定がなされた場合は、未納の授業料等の徴収を免除することができる。

（授業料の徴収猶予）

第６条　学生が、次のいずれかに該当する場合は、授業料の徴収を猶予することができる。

(1)　経済的理由によって納付期限までに授業料の納付が困難であると認められる場合

(2)　行方不明の場合

(3)　学資負担者の死亡

(4)　学生又は学資負担者が災害を受け納付困難と認められる場合

(5)　その他やむを得ない事由があると認められる場合

２　前項の規定により授業料の徴収猶予を受けようとする者は、所定の期間において、

次の書類を学長に提出しなければならない。

(1)　授業料徴収猶予許可申請書（様式第１号）

(2)　その他本学が必要と認める書類

３　前項に規定する所定の期間とは、次のとおりとする。

前学期　３月１日から４月中旬まで

後学期　９月１日から１０月中旬まで

４　第１項に規定する授業料の徴収猶予は､授業料の納入期ごとに許可するものとし、猶予期間は、当該年度を超えないものとする。徴収猶予の最終期限日は、前項に掲げる授業料徴収猶予許可申請期間前に教育研究審議会において決定するものとする。

（徴収猶予中退学した場合の授業料）

第７条　授業料の徴収猶予を許可されている者が退学を願い出て退学を許可された場合の授業料は、当該学期の授業料額を６で除した額に当該学期開始から退学を願い出た日の属する月までの経過月数を乗じた額を徴収し、退学の翌月以降に納入すべき授業料を免除するものとする。

（授業料の免除）

第８条　経済的理由により授業料の納付が困難であると認められる者又はその他特別な事情があると認められる者に対しては、名桜大学の授業料免除及び徴収猶予取扱規程（平成６年７月２７日制定）の定めるところの選考機関の議を経て授業料を免除することができる。

（学費督促による納入期限）

第９条　学費未納者に対し学費督促を行い、納入期限は次のとおりとする。なお、最終期限日は、第６条第４項の規定により決定するものとする。

督促回数	前学期	後学期
督促１回目	５月下旬	１１月下旬
督促２回目 （最終期限）	７月中旬	翌年１月中旬

（特別聴講学生）

第１０条　特別聴講学生の授業料は、大学間の交流協定書による。

（研究生）

第１１条　研究生の学費等については、別表３の定めるところによる。

（科目等履修生及び委託生）

第１２条　科目等履修生及び委託生の学費等については、別表４の定めるところによる。

（転学部及び転学科の検定料等）

第１３条　転学部及び転学科の検定料等については、別表５の定めるところによる。

（その他の諸納入金）

第１４条　教育実習費及び証明書発行手数料等の諸納入金については、別表６の定めるところによる。

（改廃）

第１５条　この規程の改廃は、経営審議会及び理事会の議を経て理事長が行う。ただし、前条の諸納入金、公益財団法人日本国際教育支援協会及び一般社団法人日本看護学校協議会共済会の定めるところの学生保険料の改定に伴う改正については、理事長が行う。

附　則

この規程は、平成２７年４月１日から施行する。

附　則（平成２８年３月２６日）

この規程は、平成２８年４月１日から施行する。

附　則（平成２８年１２月２１日）

この規程は、平成２９年２月１日から施行する。

附　則（平成２９年６月２９日）

この規程は、平成３０年４月１日から施行する。

附　則（平成３１年３月２８日）

この規程は、平成３０年１０月１日から施行する。

附　則（令和元年５月１０日）

この規程は、平成３１年４月１日から施行する。

附　則（令和元年１２月２５日）

この規程は、令和２年４月１日から施行する。

別表１（第２条関係）
【学費等】
□学群・学部学生　（単位：円）

学群・学部名				国際学群	人間健康学部	
学類・学科名				国際学類	スポーツ健康学科	看護学科
入学検定料				17,000	17,000	17,000
1年次	学費	入学金	地域内	125,000	125,000	125,000
			地域外	250,000	250,000	250,000
		授業料	前学期	267,900	267,900	267,900
			後学期	267,900	267,900	267,900
	諸経費	学生教育研究災害傷害保険	入学手続時（4年間）	3,300	3,300	3,300
		学研災付帯賠償責任保険		1,360	1,360	2,000
		看護学生保険「Will」		—	—	18,000
		後援会費		40,000	40,000	40,000
次年度以降	学費	授業料	前学期	267,900	267,900	267,900
			後学期	267,900	267,900	267,900

※　入学時の納入金額は、入学金、授業料、諸経費の合計金額である。
※　後援会費は、名桜大学後援会からの受託徴収である。
※　留学生は、後援会費を免除する。

□学群・学部学生：３年次編入学　（単位：円）

学群・学部名				国際学群	人間健康学部	
学類・学科名				国際学類	スポーツ健康学科	看護学科
入学検定料				17,000	17,000	17,000
3年次	学費	入学金	地域内	125,000	125,000	125,000
			地域外	250,000	250,000	250,000
		授業料	前学期	267,900	267,900	267,900
			後学期	267,900	267,900	267,900
	諸経費	学生教育研究災害傷害保険	入学手続時（2年間）	1,750	1,750	1,750
		学研災付帯賠償責任保険		680	680	1,000
		看護学生保険「Will」		—	—	9,000
		後援会費		20,000	20,000	20,000

※　入学時の納入金額は、入学金、授業料、諸経費の合計金額である。
※　後援会費は、名桜大学後援会からの受託徴収である。
※　留学生は、後援会費を免除する。

□学群・学部学生：２年次編入学　（単位：円）

学群・学部名				国際学群	人間健康学部
学類・学科名				国際学類	スポーツ健康学科
入学検定料				17,000	17,000
２年次	学費	入学金	地域内	125,000	125,000
			地域外	250,000	250,000
		授業料	前学期	267,900	267,900
			後学期	267,900	267,900
	諸経費	学生教育研究災害傷害保険	入学手続時（3年間）	2,600	2,600
		学研災付帯賠償責任保険		1,020	1,020
		看護学生保険「Will」		―	―
		後援会費		30,000	30,000

※　入学時の納入金額は、入学金、授業料、諸経費の合計金額である。
※　後援会費は、名桜大学後援会からの受託徴収である。
※　留学生は、後援会費を免除する。

□学群・学部学生：４年次再入学　（単位：円）

学群・学部名			国際学群	人間健康学部	
学類・学科名			国際学類	スポーツ健康学科	看護学科
入学検定料			9,800	9,800	9,800
学費	入学金	地域内	62,500	62,500	62,500
		地域外	125,000	125,000	125,000
	授業料	前学期	267,900	267,900	267,900
		後学期	267,900	267,900	267,900
諸経費	学生教育研究災害傷害保険	入学手続時	1,000	1,000	1,000
	学研災付帯賠償責任保険		340	340	500
	看護学生保険「Will」		―	―	4,500

※　入学時の納入金額は、入学金、授業料、諸経費の合計金額である。

□学群・学部学生：３年次再入学　（単位：円）

学群・学部名			国際学群	人間健康学部	
学類・学科名			国際学類	スポーツ健康学科	看護学科
入学検定料			9,800	9,800	9,800
学費	入学金	地域内	62,500	62,500	62,500
		地域外	125,000	125,000	125,000
	授業料	前学期	267,900	267,900	267,900
		後学期	267,900	267,900	267,900
諸経費	学生教育研究災害傷害保険	入学手続時	1,750	1,750	1,750
	学研災付帯賠償責任保険		680	680	1,000
	看護学生保険「Will」		－	－	9,000

※　入学時の納入金額は、入学金、授業料、諸経費の合計金額である。

□学群・学部学生：２年次再入学　（単位：円）

学群・学部名			国際学群	人間健康学部	
学類・学科名			国際学類	スポーツ健康学科	看護学科
入学検定料			9,800	9,800	9,800
学費	入学金	地域内	62,500	62,500	62,500
		地域外	125,000	125,000	125,000
	授業料	前学期	267,900	267,900	267,900
		後学期	267,900	267,900	267,900
諸経費	学生教育研究災害傷害保険	入学手続時	2,600	2,600	2,600
	学研災付帯賠償責任保険		1,020	1,020	1,500
	看護学生保険「Will」		－	－	13,500

※　入学時の納入金額は、入学金、授業料、諸経費の合計金額である。

□学群・学部学生：１年次再入学　（単位：円）

学群・学部名			国際学群	人間健康学部	
学類・学科名			国際学類	スポーツ健康学科	看護学科
入学検定料			9,800	9,800	9,800
学費	入学金	地域内	62,500	62,500	62,500
		地域外	125,000	125,000	125,000
	授業料	前学期	267,900	267,900	267,900
		後学期	267,900	267,900	267,900
諸経費	学生教育研究災害傷害保険	入学手続時	3,300	3,300	3,300
	学研災付帯賠償責任保険		1,360	1,360	2,000
	看護学生保険「Will」		―	―	18,000

※　入学時の納入金額は、入学金、授業料、諸経費の合計金額である。

□修士課程　（単位：円）

研究科・専攻名				国際文化研究科 国際文化システム専攻	看護学研究科 看護学専攻
入学検定料				30,000	30,000
1年次	学費	入学金	地域内	125,000	125,000
			地域外	250,000	250,000
		授業料	前学期	267,900	267,900
			後学期	267,900	267,900
	諸経費	学生教育研究災害傷害保険	入学手続時（2年間）	1,750	1,750
		学研災付帯賠償責任保険		―	―
		看護学生保険「Will」		―	―
		後援会費		20,000	20,000
次年度以降	学費	授業料	前学期	267,900	267,900
			後学期	267,900	267,900

※　本学学群・学部卒業生が本学修士課程に入学する際の入学金は「地域内」の半額とする。
※　入学時の納入金額は、入学金、授業料、諸経費の合計金額である。
※　後援会費は、名桜大学後援会からの受託徴収である。
※　留学生は、後援会費を免除する。

□博士後期課程　　（単位：円）

<table>
<tr><td colspan="4">研究科・専攻名</td><td>国際文化研究科
国際地域文化専攻</td></tr>
<tr><td colspan="4">入学検定料</td><td>30,000</td></tr>
<tr><td rowspan="6">1年次</td><td rowspan="4">学費</td><td rowspan="2">入学金　※</td><td>地域内</td><td>125,000</td></tr>
<tr><td>地域外</td><td>250,000</td></tr>
<tr><td rowspan="2">授業料</td><td>前学期</td><td>267,900</td></tr>
<tr><td>後学期</td><td>267,900</td></tr>
<tr><td rowspan="3">諸経費</td><td>学生教育研究災害傷害保険</td><td rowspan="3">入学手続時
(3年間)</td><td>2,600</td></tr>
<tr><td>学研災付帯賠償責任保険</td><td>－</td></tr>
<tr><td>後援会費</td><td>30,000</td></tr>
<tr><td rowspan="2">次年度以降</td><td rowspan="2">学費</td><td rowspan="2">授業料</td><td>前学期</td><td>267,900</td></tr>
<tr><td>後学期</td><td>267,900</td></tr>
</table>

※　本学学群・学部卒業生及び本学修士課程修了生が本学博士後期課程に入学する際の入学金は「地域内」の半額とする。
※　入学時の納入金額は、入学金、授業料、諸経費の合計金額である。
※　後援会費は、名桜大学後援会からの受託徴収である。
※　留学生は、後援会費を免除する。

□助産学専攻科　　（単位：円）

専攻科名			助産学専攻科	
入学検定料　※			18,000	
学　費	入学金　※	地域内	125,000	
		地域外	250,000	
	授　業　料	前学期	267,900	
		後学期	267,900	
諸経費	学生教育研究災害傷害保険	入学手続時	1,000	
	学研災付帯賠償責任保険		500	
	看護学生保険「Will」		4,500	
	後援会費		10,000	
合　　計		納入総額	676,800	801,800
納入総額内訳		入学手続時納入金	408,900	533,900
		後学期納入金	267,900	

※ 入学検定料は、一般選抜地域枠に出願・受験した者が同一般枠を受験することになった場合、それを免除する。
※ 本学学群・学部卒業生、本学修士課程修了生及び本学博士後期課程修了生が本学専攻科を入学する際の入学金は「地域内」の半額とする。
※ 入学時の納入金額は、入学金、授業料、諸経費の合計金額である。
※ 後援会費は、名桜大学後援会からの受託徴収である。

別表２（第３条関係）

□学籍料

(1)	学期休学の場合　２５，０００円
(2)	学年休学の場合　５０，０００円

別表３（第１１条関係）

□研究生　（単位：円）

学群・学部名			国際学群	人間健康学部		大学院	
学類・学科名			国際学類	スポーツ健康学科	看護学科	国際文化研究科	看護学研究科
入学検定料			9,800				
学費	入学金		30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	授業料	前学期	100,000	119,000	137,000	100,000	100,000
		後学期	100,000	119,000	137,000	100,000	100,000
諸経費	学生教育研究災害傷害保険	入学手続時	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

別表４（第１２条関係）

□科目等履修生・委託生　（単位：円）

学群・学部名	国際学群	人間健康学部		大学院		助産学専攻科
学類・学科名	国際学類	スポーツ健康学科	看護学科	国際文化研究科	看護学研究科	
入学検定料	5,000					
履修料（１単位の額）	15,000					
合計	15,000×単位数					

別表５（第１３条関係）

□各種検定料等　（単位：円）

種別	区　分	項　目	金　額	備　考
各種検定料等	学群・学部学生	転学部検定料	９，８００	
		転学科検定料	９，８００	
		再試験受験料	４，０００	１科目につき

別表６（第１４条関係）

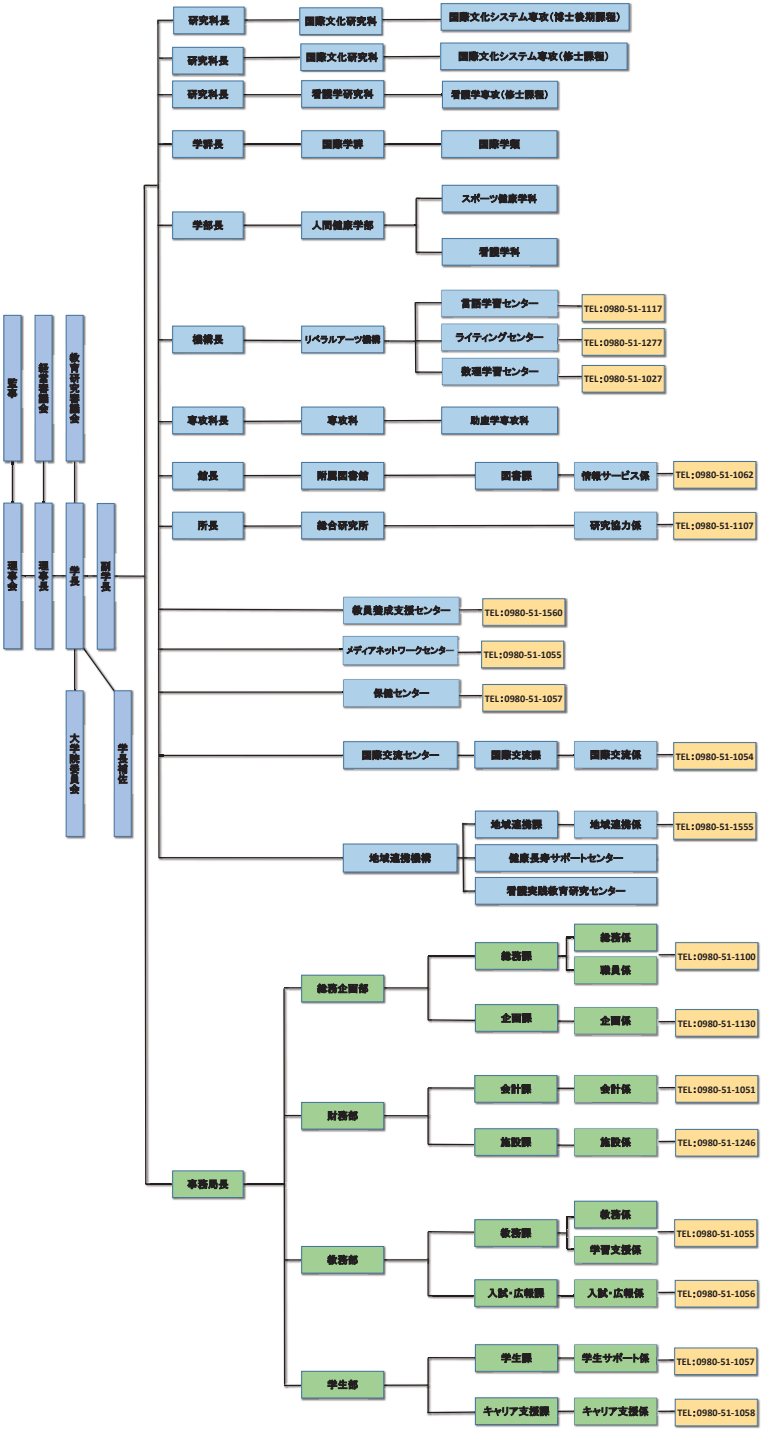
【その他の諸納入金】

□履修料・手数料　（単位：円）

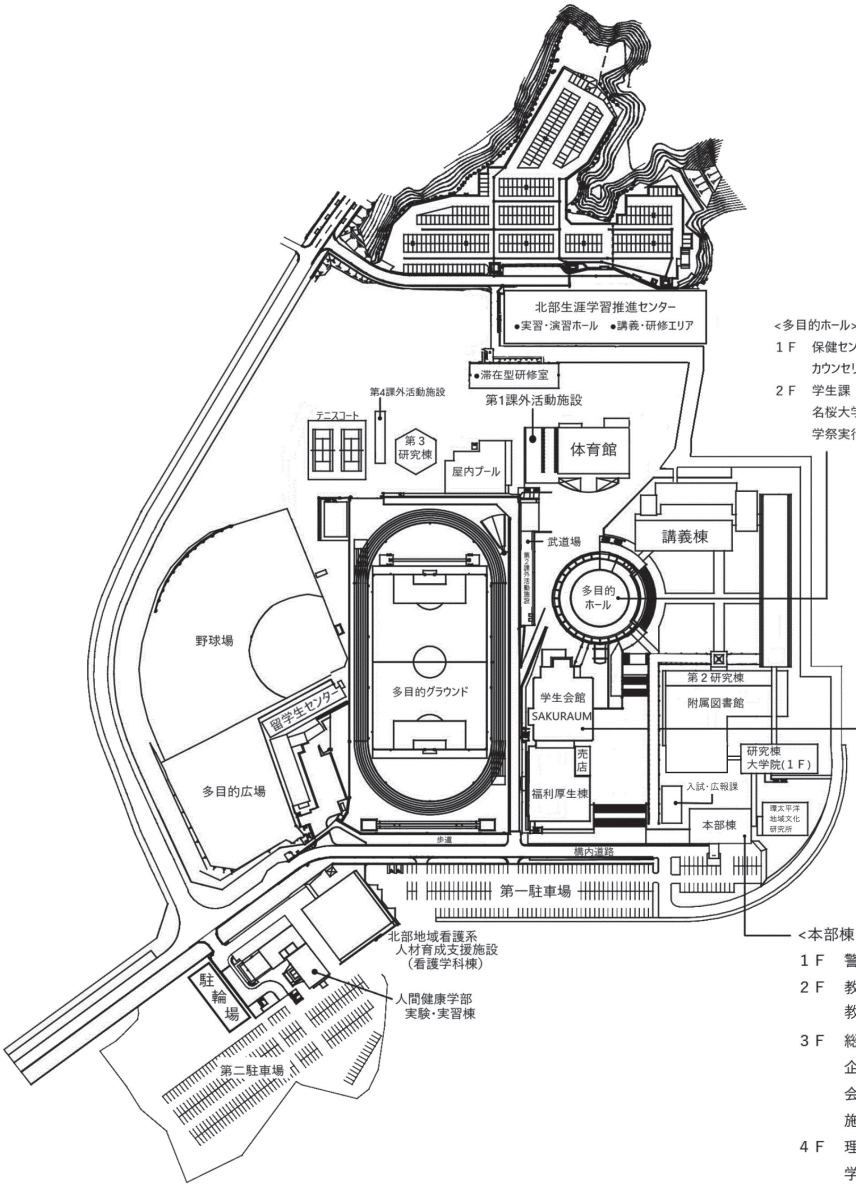
種別	区　分	項　目	金　額	備　考
履修料	教育実習	教育実習費	実習教科により異なる	１週間につき１，０００円
	一般聴講学生		７，０００	１科目につき
	シニアシティズン	１科目	免除	
		２科目以上	７，０００	１科目につき
手数料	証明書等発行手数料	証明書（和文）	２００	
		証明書（英文）	３００	
		基礎資格・単位修得証明書	３００	
		健康診断書	１００	
		学生証再発行	１，０００	
		受験許可証	１００	
		トレーニングルーム利用者証再発行	３００	

Ⅸ　付録

■名桜大学 組織図 2020年3月3日現在



名桜大学　建物配置図

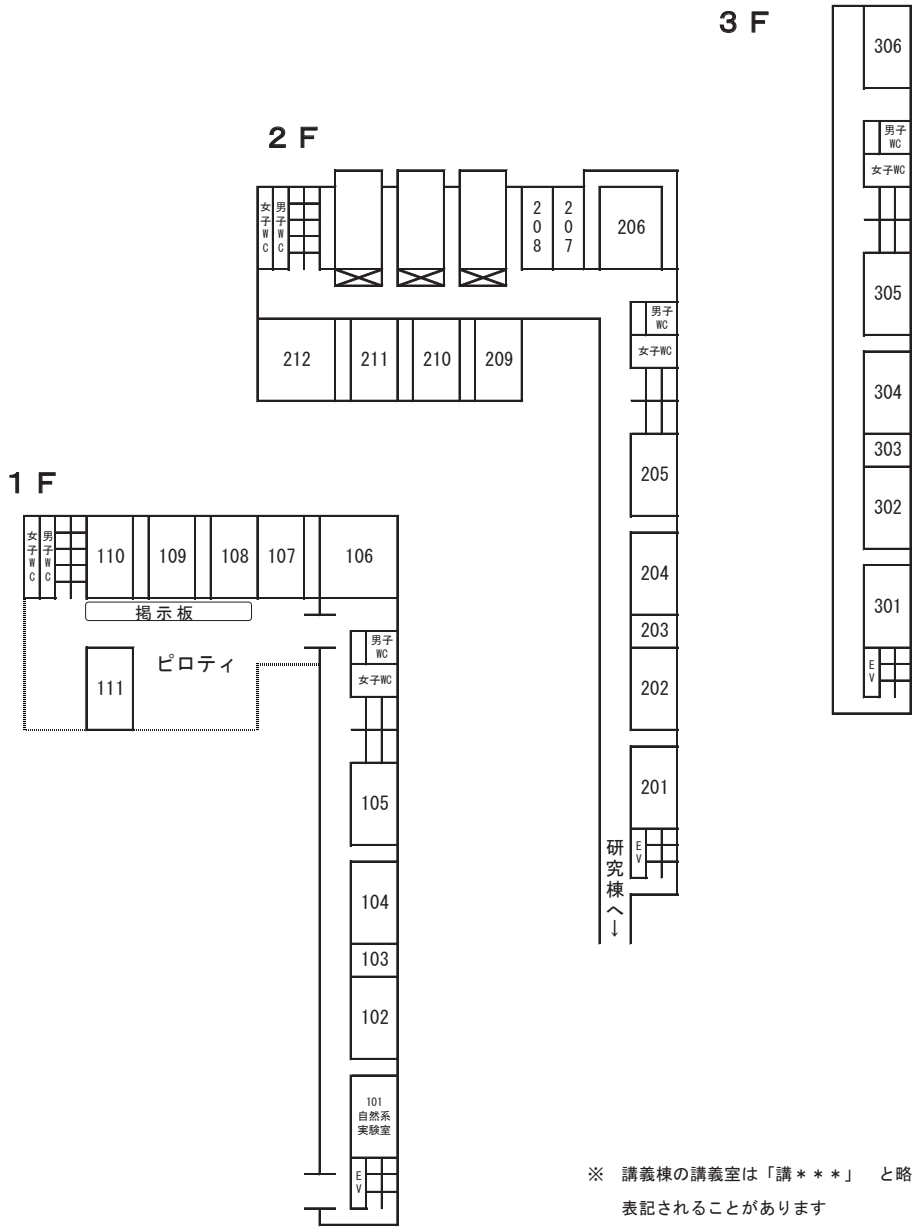


<多目的ホール>
１Ｆ　保健センター
　　カウンセリング室
２Ｆ　学生課
　　名桜大学学習支援教室
　　学祭実行委員会

<学生会館>
１Ｆ　総合窓口　ウェルカムホール
２Ｆ　カフェ
３Ｆ　大講義室
４Ｆ　数理学習センター
　　言語学習センター
　　ライティングセンター
　　ウェルナビ
５Ｆ　キャリア支援室
　　国際交流センター
　　学生会館運営室
　　S-CUBE
６Ｆ　スカイホール

<本部棟>
１Ｆ　警備員室
２Ｆ　教務課
　　教員養成支援センター
３Ｆ　総務課
　　企画課
　　会計課
　　施設課
４Ｆ　理事長室
　　学長室
　　副学長室

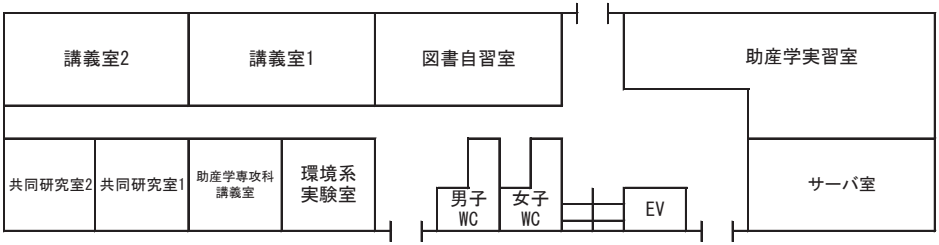
講義棟



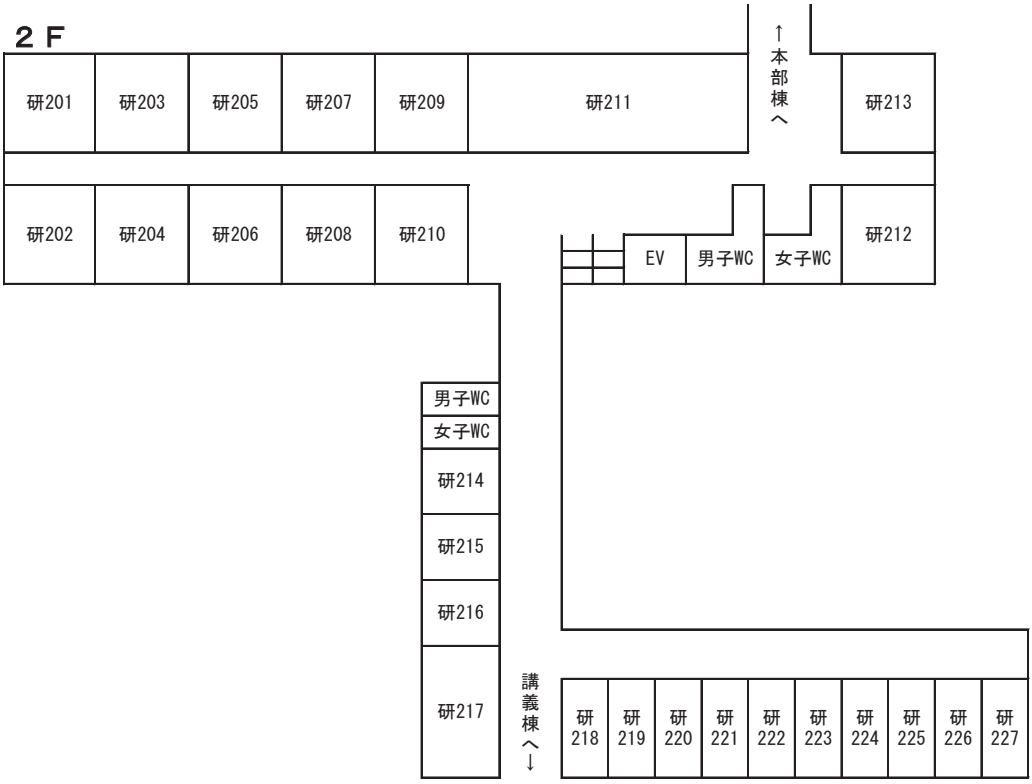
※　講義棟の講義室は「講＊＊＊」　と略して
　　表記されることがあります

研究棟

１Ｆ（大学院・専攻科）

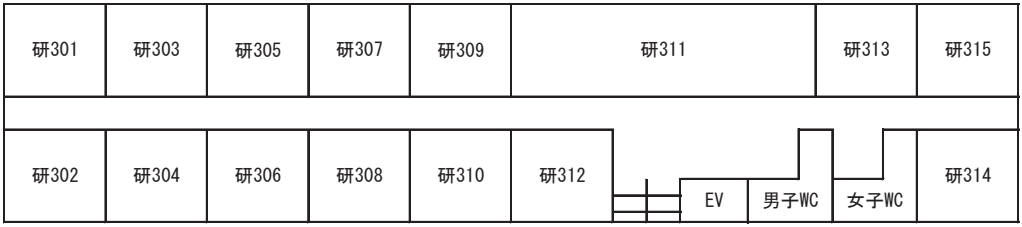


２Ｆ

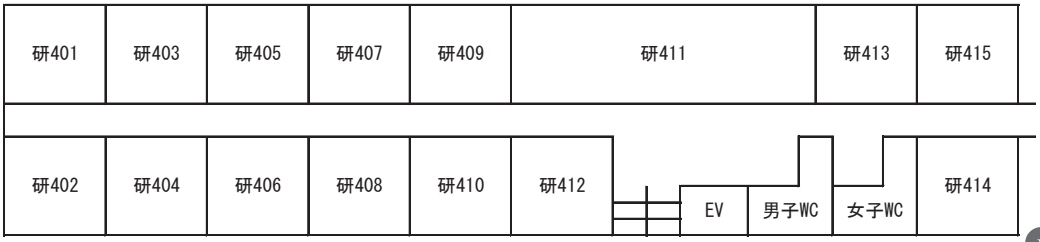


※　教員の研究室は「研＊＊＊」以外に「人研＊＊＊」「看研＊＊＊」等あり、
「人研＊＊＊」は人間健康学部実験・実習棟に、「看研＊＊＊」は看護学科棟にあります

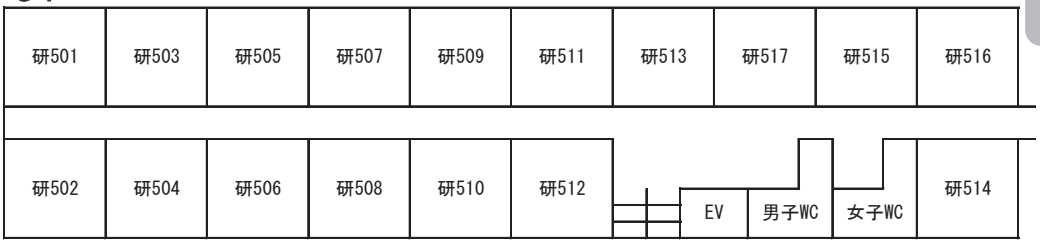
３Ｆ



４Ｆ

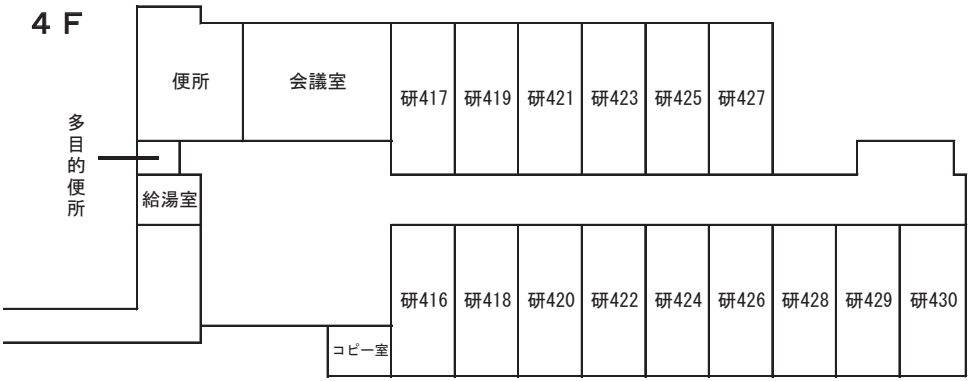


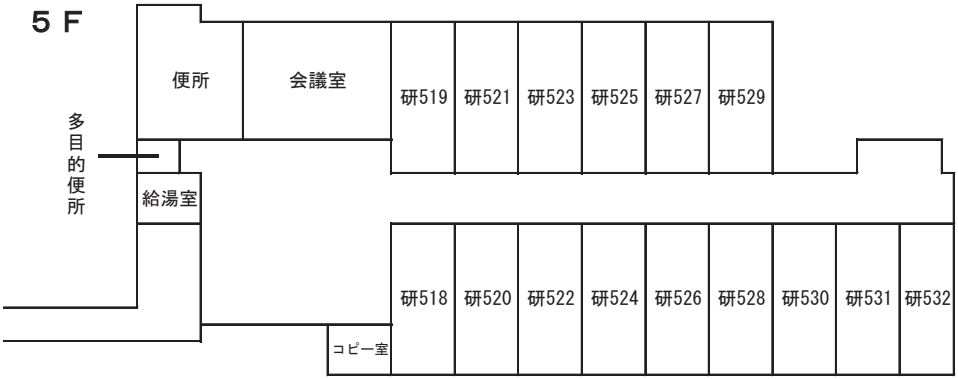
５Ｆ



※　教員の研究室は「研＊＊＊」以外に「人研＊＊＊」「看研＊＊＊」等あり、
「人研＊＊＊」は人間健康学部実験・実習棟に、「看研＊＊＊」は看護学科棟にあります

附属図書館

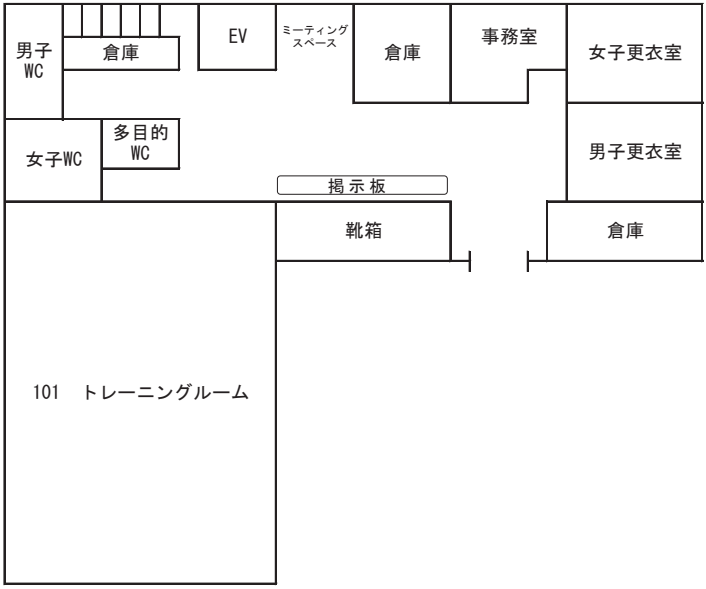




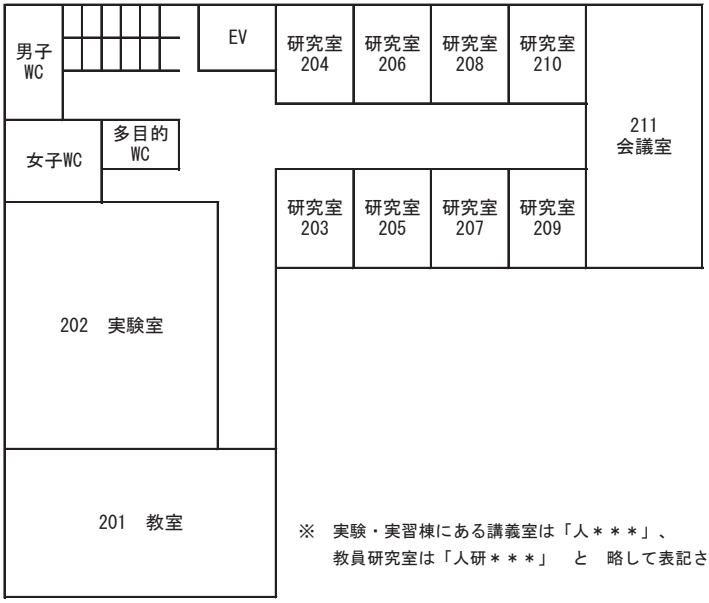
※　教員の研究室は「研＊＊＊」以外に「人研＊＊＊」「看研＊＊＊」等あり、
「人研＊＊＊」は人間健康学部実験・実習棟に、「看研＊＊＊」は看護学科棟にあります

人間健康学部 実験・実習棟

１Ｆ

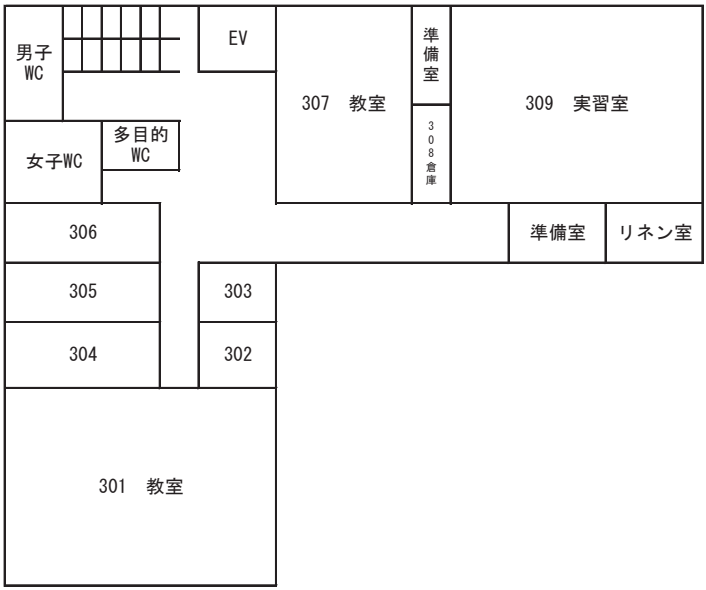


２Ｆ

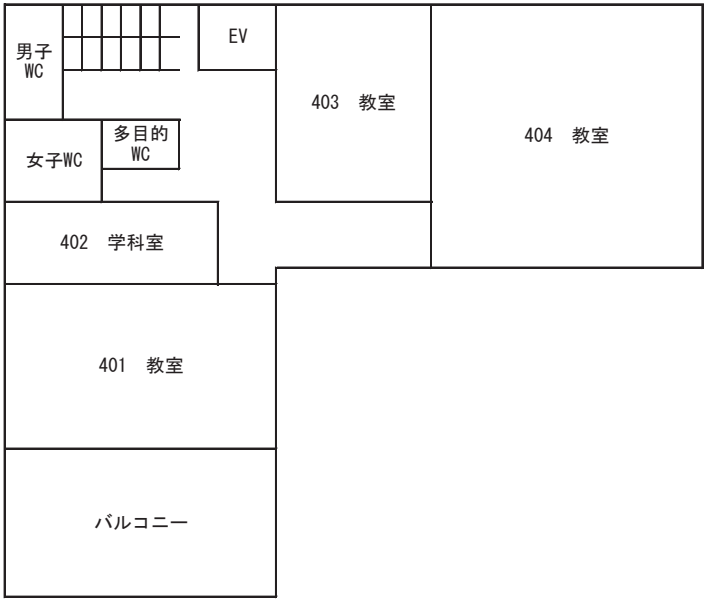


※　実験・実習棟にある講義室は「人＊＊＊」、
　　教員研究室は「人研＊＊＊」　と　略して表記されることがあります

３Ｆ

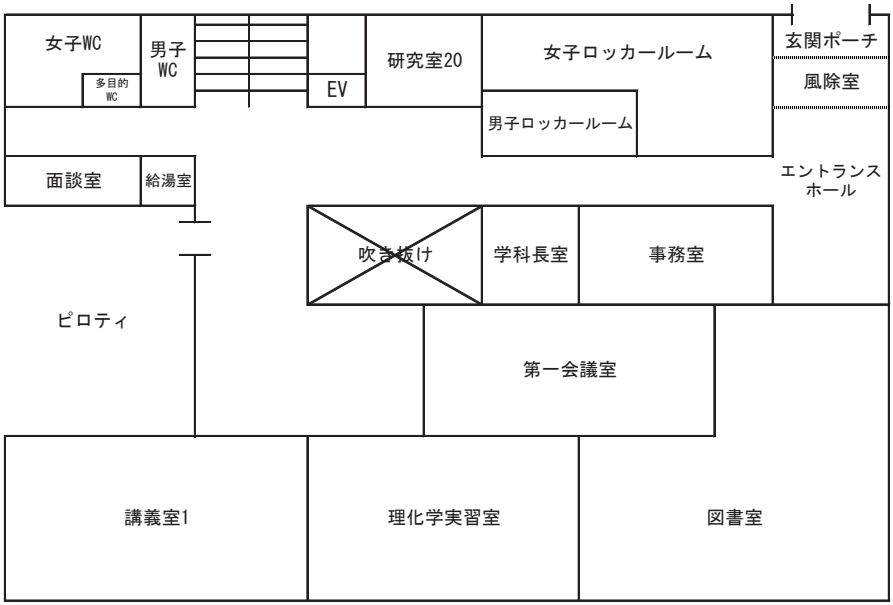

男子
WC
EV
307　教室
準
備
室
309　実習室
女子WC
多目的
WC
３
０
８
倉
庫
306
準備室
リネン室
305
303
304
302
301　教室

４Ｆ

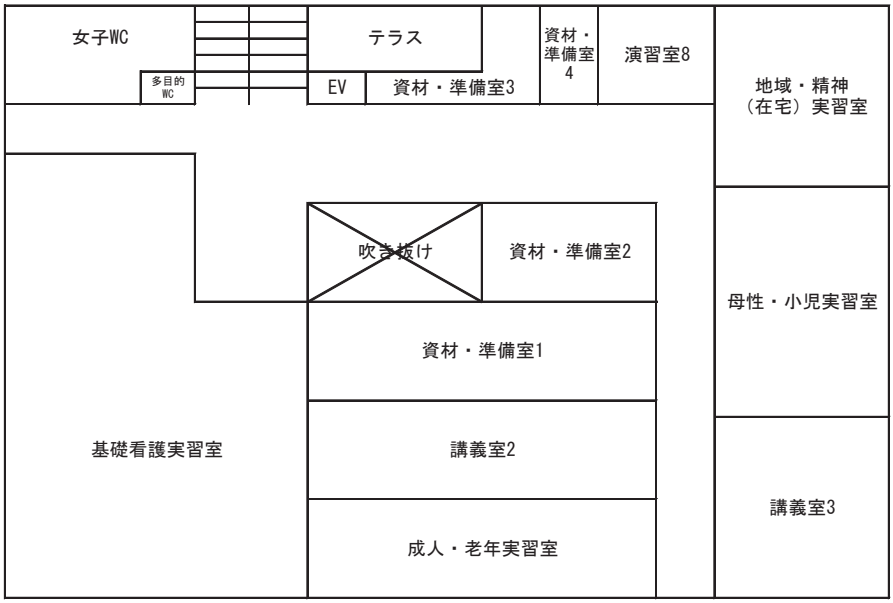

男子
WC
EV
403　教室
404　教室
女子WC
多目的
WC
402　学科室
401　教室
バルコニー

北部地域看護系人材育成支援施設（看護学科棟）

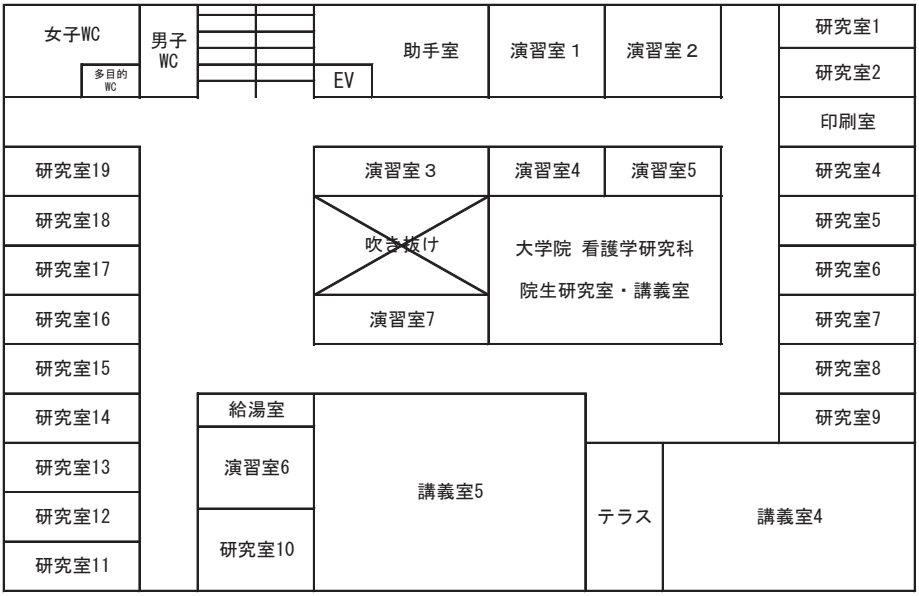
１Ｆ



２Ｆ



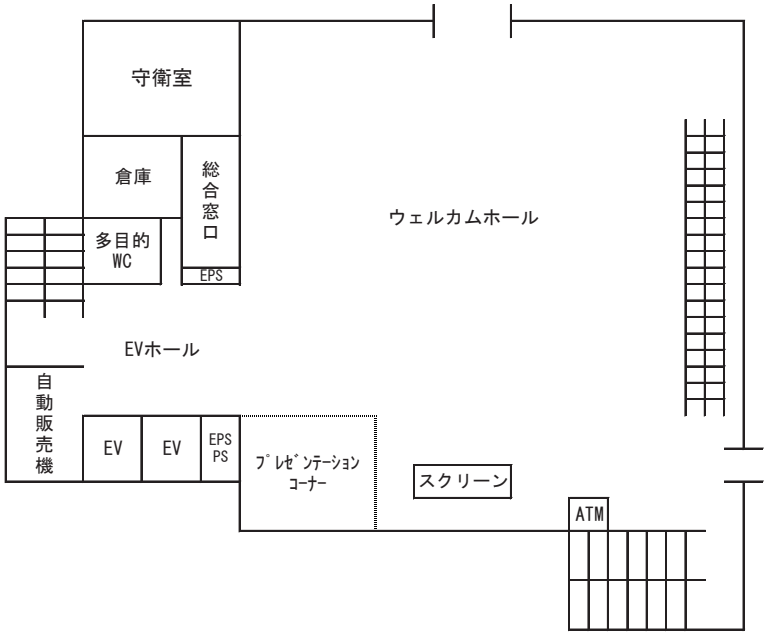
３Ｆ



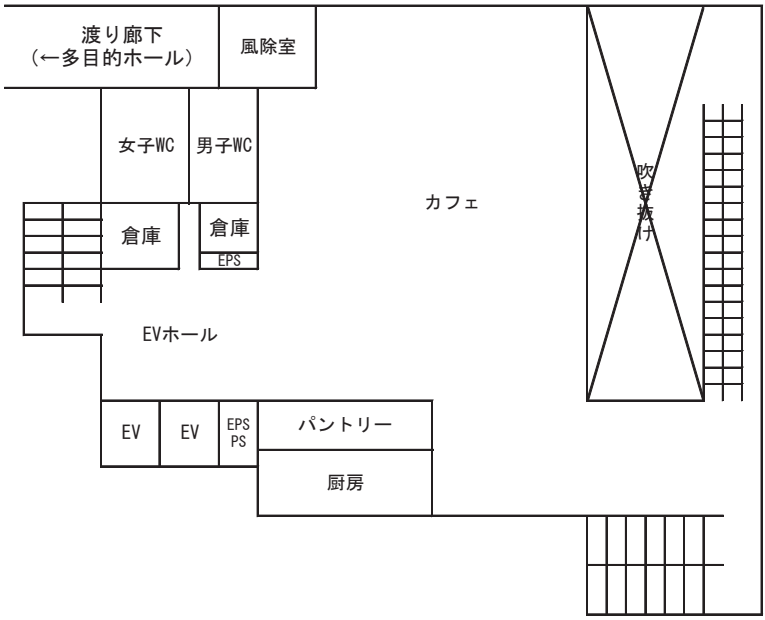
※　看護学科棟にある教員研究室は「看研＊＊＊」　と　略して表記されることがあります

学生会館　SAKURAUM

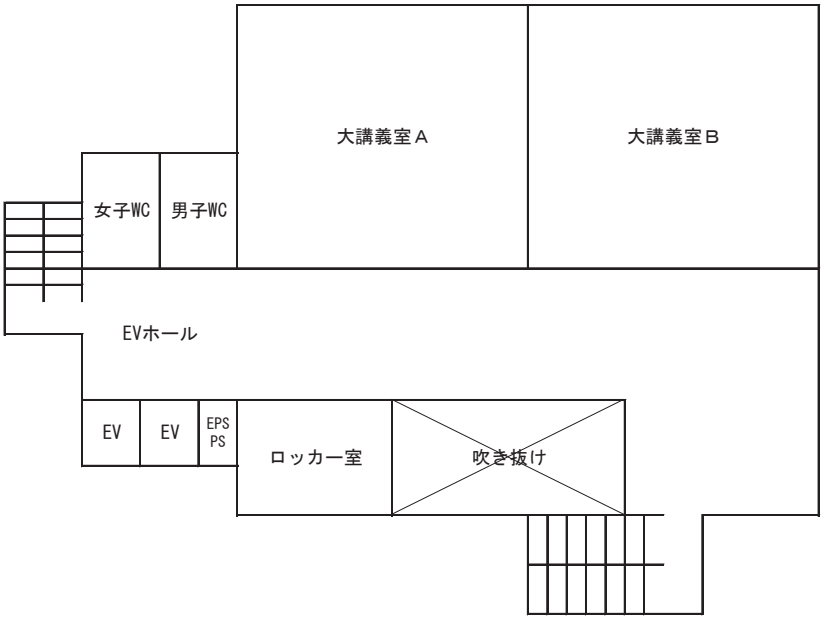
１Ｆ



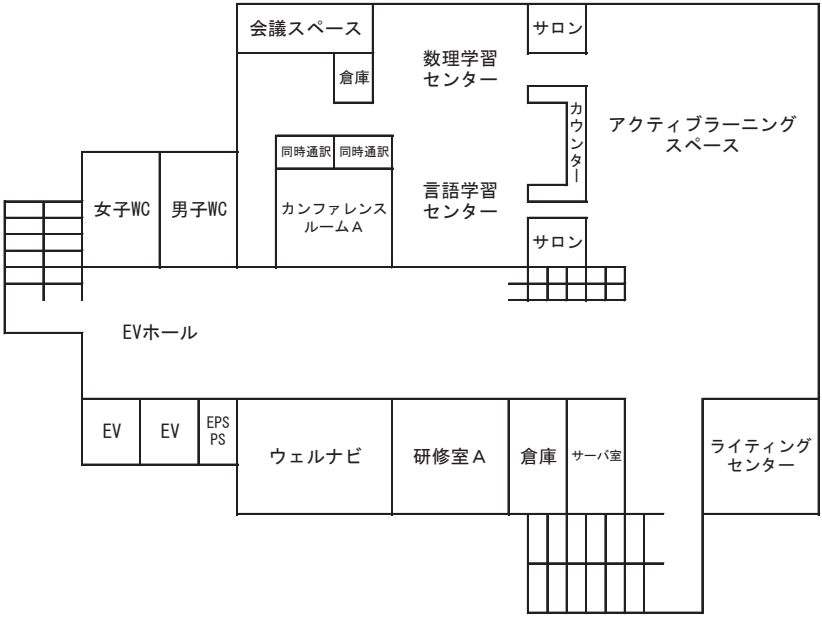
２Ｆ



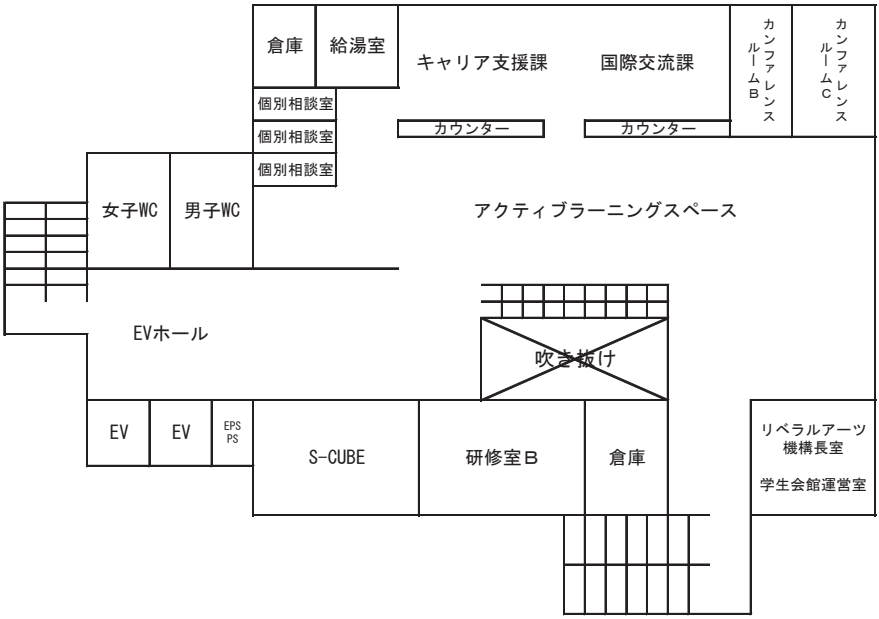
３Ｆ


大講義室Ａ
大講義室Ｂ
女子WC
男子WC
EVホール
EV
EV
EPS
PS
ロッカー室
吹き抜け

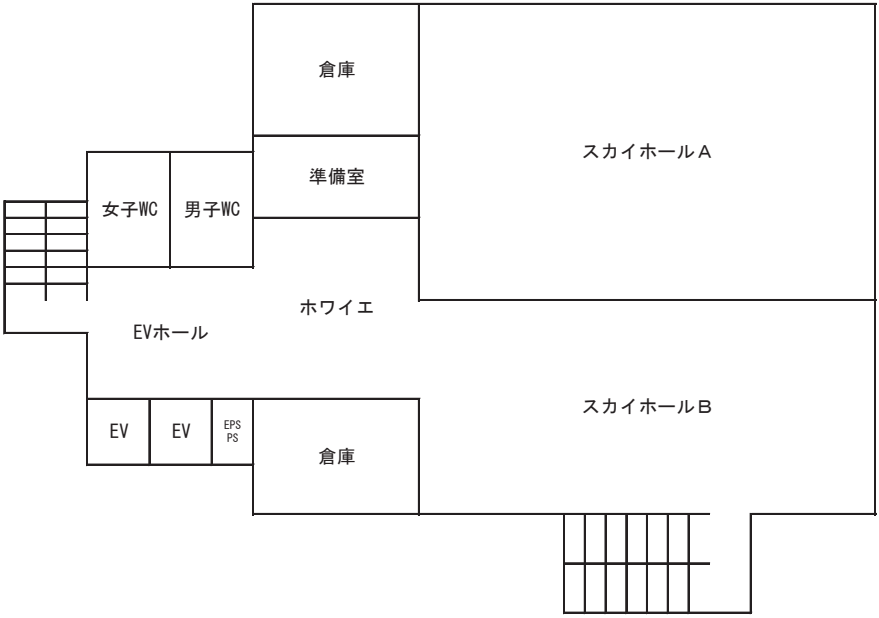
４Ｆ


会議スペース
倉庫
数理学習
センター
サロン
カウンター
アクティブラーニング
スペース
同時通訳
同時通訳
カンファレンス
ルームＡ
言語学習
センター
サロン
女子WC
男子WC
EVホール
EV
EV
EPS
PS
ウェルナビ
研修室Ａ
倉庫
サーバ室
ライティング
センター

５Ｆ


倉庫
給湯室
キャリア支援課
国際交流課
カンファレンスルームB
カンファレンスルームC
個別相談室
個別相談室
個別相談室
カウンター
カウンター
女子WC
男子WC
アクティブラーニングスペース
EVホール
吹き抜け
EV
EV
EPS
PS
S-CUBE
研修室Ｂ
倉庫
リベラルアーツ機構長室
学生会館運営室

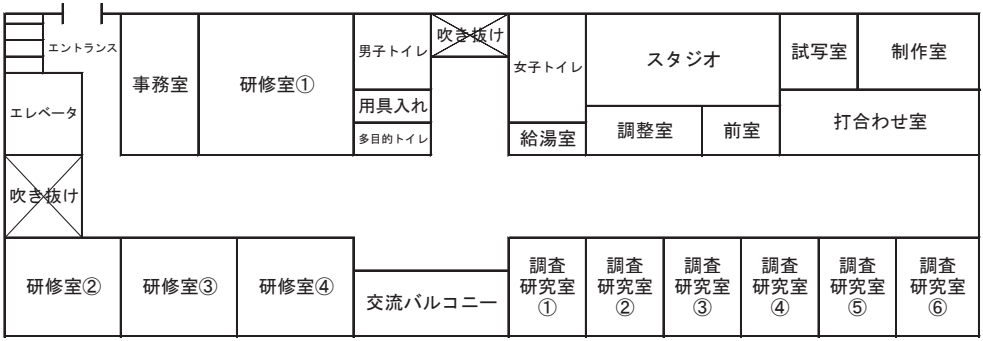
６Ｆ


倉庫
準備室
スカイホールＡ
女子WC
男子WC
ホワイエ
EVホール
スカイホールＢ
EV
EV
EPS
PS
倉庫

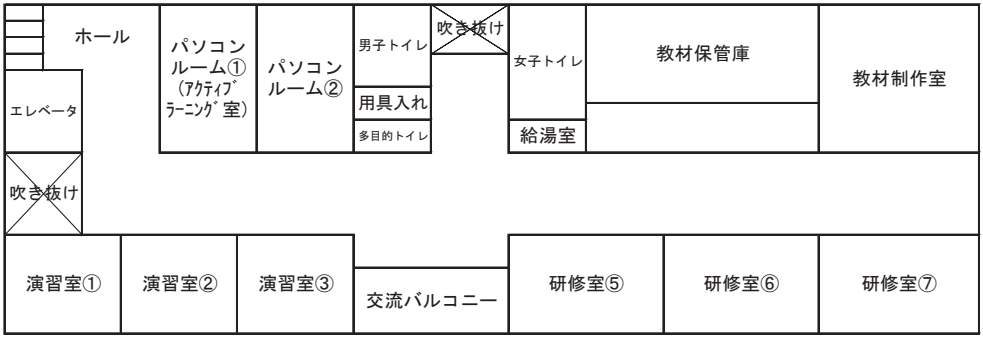
北部生涯学習推進センター

（講義・研修エリア）

１Ｆ



２Ｆ



1．Google アカウントへのログイン

①「https://accounts.google.com/」にアクセスしログイン画面を表示します。



②メールアドレスを入力し「次へ」をクリックします。

メールアドレス：s●●●●●●●@mail.meio-u.ac.jp
7 桁の学生番号

③ パスワードを入力し「次へ」をクリックします。



※メールアドレスとパスワードは学生証と一緒に配布されます。

2．Gmail を開く

①Google アカウントにログインし、右上の  をクリックするとメニューが表示されます。
そのメニューの中から「Gmail」をクリックします。



②Gmail の画面に移動します。下の画面が表示されればログイン完了です。
メールを作成する場合は左上の「作成」をクリックしてください。



※使用方法について不明な点がございましたらメディアネットワークセンター（講義棟 202、203）へお問い合わせください。

＊学校感染症の種類　（学校保健安全法施行規則第18条）

第一種感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、ポリオ、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がSARS（サーズ）コロナウイルスであるものに限る）、鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってはその血清亜型がH5N1であるものに限る） ＊上記の他、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症
第二種感染症	インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）を除く）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第三種感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症 ＊この他に条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる疾患として、溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑（りんご病）、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症、アタマジラミ、水いぼ（伝染性軟疣腫）、伝染性膿痂疹（とびひ）

＊出席停止の期間

○第一種の感染症・・・完全に治癒するまで

○第二種の感染症・・・病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めたときは、この限りでありません。

インフルエンザ ※鳥インフルエンザ（H5N1）及び新型インフルエンザ等感染症を除く	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで。
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで。

○第三種の感染症・・・病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで。

○その他の場合

- 第一種もしくは第二種の感染症患者を家族に持つ家庭、または感染の疑いが見られる者については学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで。
- 第一種又は第二種の感染症が発生した地域から通学する者については、その発生状況により必要と認めたとき、学校医の意見を聞いて適当と認める期間。
- 第一種又は第二種の感染症の流行地を旅行した者については、その状況により必要と認めたとき、学校医の意見を聞いて適当と認める期間。

名桜大学校歌



名桜大学校歌

外間守善 作詞
千葉聡 作曲

一、いざ漕ぎ出でむ 名護の浦
後ろ盾には 嘉津宇岳
俊英集う 名桜は
世界の海の 津梁ぞ

二、遥かに見やる 名護城
名に負う桜 咲きわたる
揖取る舟は しなやかに
真帆は追風に 充ち満てり

三、自由と進歩の 旗かかげ
平和をめざす 我が母校
若夏立たば はばたきて
行く先々を 和やけむ

名桜大学讃歌



名桜大学讃歌

伊江朝章 作詞
伊志嶺朝次 作曲

一、名護浦に　映える嘉津宇の　峯高く
水清き郷　さわやかに
学び舎は建つ　名桜の
誇りも高く　永遠に

二、雲は湧く　あけみおの海　巨き夢
世界をめざす　若人が
未来を思い　語るとき
名桜の庭　光あり

三、南島の　空にかかれる　わたつ雲
夜明けを告げて　新世紀
文化の園に　花と咲く
ああ　名桜の　時代の児よ

四、風かおる　緑の山野　ふみたちて
時代を拓く　若人が
高き理想に　もえる今
わが名桜に　栄えあれ

「履修ガイド」には、みなさんが卒業するまでの４年間の基本的な履修のルールが書かれています。

「履修ガイド」は入学時のみの配布です。卒業まで大切に保管し、ガイドブックとして活用して下さい。

名桜大学人間健康学部
履　修　ガ　イ　ド

令和２年　４月　１日　　印刷・発行
発行・編集：名桜大学　人間健康学部

〒905-8585
沖縄県名護市字為又 1220 番地の 1
電話（0980）51-1100

©本ガイドの無断引用・転載を禁ず

所　　属	人間健康学部　　学科
学生番号	
氏　　名	